

岩手県埋文センター文化財調査報告書第27集

御所ダム建設関連遺跡発掘調査報告書

盛岡市 繫Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ遺跡

雫石町 熊野橋・広瀬Ⅰ・兎野・天沼・戸沢館遺跡

(昭和48年度・49年度・50年度・52年度)

岩手県教育委員会
(財)岩手県埋蔵文化財センター
建設省御所ダム工事事務所

御所ダム建設関連遺跡発掘調査報告書

盛岡市 繫Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ遺跡

雫石町 熊野橋・広瀬Ⅰ・兎野・天沼・戸沢館遺跡

(昭和48年度・49年度・50年度・52年度)

序

岩手県内には数多くの遺跡が存在することは広く知られている所であります。昭和55年3月の県教育委員会文化課の分布調査によりますと、県下に所在する埋蔵文化財包蔵地は、4,719ヶ所の多きとなっております。この埋蔵文化財包蔵地は、我々の祖先が残してくれた貴重な文化遺産であります。この貴重な文化遺産を後世に守り伝える責務が我々に課せられているものと考えている所であります。

この貴重な文化遺産と開発との関係が、近年問題となってきております。文化遺産を守ると共に現在の生活を豊かにするという要求との均衡を保つために文化財関係機関は多大な努力を払っております。県教育委員会文化課においても、事業者との調整につとめ、止むを得ず記録保存する遺跡を最少限に止どめる努力をいたしております。

当センターにおいて、埋蔵文化財保護の立場に立って、これら事業にかゝる埋蔵文化財包蔵地の発掘調査に取り組んで参りました。本年度から新たに資料課を設置し、調査と同時に資料の整備、報告書の刊行等を進めて参りました。

本報告書は昭和48年度より調査を開始し昭和55年度で野外調査が終了した御所ダム建設関係遺跡37のうち当センター調査遺跡2、県文化課調査遺跡6の計8遺跡を収録いたしました。本報告が、いささかでも関係各位の参考に供され、斯学向上の一助となれば幸甚と存じます。

最後に県教育委員会、建設省御所ダム工事事務所をはじめ、地元関係者、考古学研究者など大勢の方々にご協力、ご援助を頂きましたことに厚く感謝申し上げます、今後のご指導、ご協力を合わせてお願い申し上げます。

昭和56年12月

(財) 岩手県埋蔵文化財センター

理事長 新里 盈

例 言

1. 本書は御所ダム建設関連遺跡発掘調査報告書である。
2. 本書は、熊野橋、繫Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、広瀬Ⅰ、兔野、天沼、戸沢館の8遺跡の発掘調査成果を収録した。
3. 各遺跡の調査主体、調査年度、担当者は次の通りである。

熊野橋遺跡	県文化課	昭和48年度	工藤利幸
繫Ⅰ遺跡	〃	昭和50年度	高橋史子、高橋与右衛門
繫Ⅱ遺跡	〃	〃	〃
繫Ⅳ遺跡	〃	昭和48年度	瀬川司男、上野猛、吉田義昭、上野孝二郎、 向野与太郎、高橋与右衛門
広瀬Ⅰ遺跡	県埋文センター	昭和52年度	瀬川司男
兔野遺跡	県埋文センター	昭和52年度	瀬川司男
天沼遺跡	県文化課	昭和49年度	上野猛、高橋与右衛門
戸沢館遺跡	〃	昭和50年度	上野猛

4. 本報告書の執筆分担は次の通りである。
熊野橋遺跡、繫Ⅱ遺跡 工藤利幸
天沼遺跡 高橋与右衛門
戸沢館遺跡 松野恒夫
繫Ⅰ、Ⅳ遺跡、広瀬Ⅰ遺跡、兔野遺跡、瀬川司男
5. 本報告書に使用した実測図、写真は担当者が分担し、当センター室内作業補助員が作製した。
6. 図版凡例は各々図版中に示してある。
7. 発掘調査には、盛岡市繫地区、雫石町安庭地区、町場地区の方々に御協力をいただいた。

(財)岩手県埋蔵文化財センター組織図

役員		
理事長	新里 盈	(県教育長)
副理事長	中原 良一	(県教育次長)
常務理事	菅原 一郎	(センター所長)
理事	吉田 良和	(県農政部次長)
〃	田代 太志	(県林業水産部次長)
〃	後藤 光雄	(県土木部次長)
〃	板橋 源	(県立博物館長)
〃	草間 俊一	(県立盛岡短大大学長)
〃	小形 信夫	(県民俗の会々長)
監事	白石 丈雄	(県教委総務課長)
〃	及川 久男	(県教委財務課長)

職員	
所長	菅原 一郎
副所長	小野寺 登
総務課長	小笠原 喜一
庶務係長	岡沢 成治
主事	佐藤 久四郎
〃	戸草内 幸男
〃	立花 多加志
技能員	佐藤 春男

調査課長	嶋 千秋
主任専門調査員	近藤 宗光
〃	遠藤 勝博
〃	国生 尚
専門調査員	村上 達夫
〃	畠山 靖彦
〃	朝野 孝二
〃	菊池 利和
〃	鈴木 恵治
〃	小平 忠孝
〃	大原 一則
〃	田鎖 寿夫
〃	佐々木嘉直
〃	栃沢 満郎

専門調査員	平井 進
〃	種市 進
〃	鈴木 隆英
〃	三浦 謙一
〃	岩淵 久
〃	光井 文行
〃	佐藤 勝
〃	高橋 義介
〃	佐々木清文
〃	酒井 宗孝

資料課長	瀬川 司男
専門調査員	高橋与右エ門
〃	四井 謙吉
〃	本沢 慎輔
〃	工藤 利幸
〃	高橋 文夫
〃	中川 重紀
〃	松野 恒夫

目 次

序 文

例 言

御所ダム関係遺跡の調査経過	3
遺跡群の立地と環境	5
共通図版 A	1
共通図版 B	2
共通図版 C	8

熊野橋遺跡

本 文 目 次

I. 遺跡の位置等	11	V. 遺物について	48
II. 調査方法等について	13	1. 土器について	48
III. 土層等について	15	2. 土製品について	76
IV. 検出遺構について	18	3. 石器および石製器	83
1. 住居址について	18	VI. まとめ	128
2. 土坑について	34	参考文献	131
3. 焼土遺構について	43		

図 版 目 次

図版 1 : 遺跡の位置と周辺地形	12	図版10 : P - 1, 3~5 土坑実測図(2)	37
図版 2 : 調査区割り付け	14	図版11 : 土坑実測図(3)	45
図版 3 : 土層断面図	17	図版12 : 土坑実測図(4)	46
図版 4 : 検出遺構分布図	19	図版13 : 焼土群実測図	47
図版 5 : 住 1 ~ 2 号と 8 号	20	図版14 : 土器実測図(1)	54
図版 6 : 住 3 ~ 7 号	26	図版15 : 土器実測図(2)	55
図版 7 : 住 3 号と P - 113 他	27	図版16 : 土器実測図(3)	56
図版 8 : 埋設土器等検出状態	33	図版17 : 土器実測図(4)	57
図版 9 : P - 107 土坑実測図(1)	36	図版18 : 土器実測図と底部拓影(5)	58

図版19：土器実測図と底部拓影(6)……………	59	図版41：礫石錘(6)、有孔石器……………	93
図版20：土器実測図と底部拓影(7)……………	60	図版42：礫石錘(7)、有孔石器……………	94
図版21：土器片拓影(1)……………	61	図版43：礫石錘(8)、その他……………	95
図版22：土器片拓影(2)……………	62	図版44：くぼみ石、他(1)……………	98
図版23：土器片拓影(3)……………	63	図版45：くぼみ石(2)……………	99
図版24：土器片拓影(4)……………	64	図版46：くぼみ石(3)……………	100
図版25：土器片拓影(5)……………	65	図版47：くぼみ石(4)……………	101
図版26：土器片拓影(6)……………	66	図版48：くぼみ石(5)、磨製石斧……………	102
図版27：土器片拓影(7)……………	67	図版49：擦石兼くぼみ石……………	103
図版28：土器片拓影(8)……………	68	図版50：擦石……………	104
図版29：土器片拓影(9)……………	69	図版51：石皿、その他……………	105
図版30：土器片拓影(10)……………	70	図版52：石核石器他……………	118
図版31：土器片拓影(11)……………	71	図版53：剥片石器(1)……………	119
図版32：土器片拓影(12)……………	72	図版54：剥片石器(2)……………	120
図版33：把手・土偶等……………	73	図版55：剥片石器(3)……………	121
図版34：土器片錘(1)……………	80	図版56：剥片石器(4)……………	122
図版35：土器片錘(2)……………	81	図版57：剥片石器(5)……………	123
図版36：礫石錘(1)……………	88	図版58：剥片石器(6)……………	124
図版37：礫石錘(2)……………	89	図版59：剥片石器(7)……………	125
図版38：礫石錘(3)……………	90	図版60：剥片石器(8)……………	126
図版39：礫石錘(4)……………	91	図版61：剥片石器(9)……………	127
図版40：礫石錘(5)……………	92		

写真図版目次

1. 遺跡遠景等……………	132	B. BE53～56ライン土層断面	
A. 遺跡遠景（工事完了後）		C. AJ09深掘土層断面	
B. 遺跡遠景（調査開始時）			
2. 作業風景等……………	133	4. 遺構分布状態……………	135
A. 遺跡の前面と作業状況		A. 遺構分布状態（北より）	
B. 作業状況（抜根）		B. 遺構分布状態（南より）	
3. 土層断面写真……………	134	5. 住居址……………	136
A. BE56ライン土層断面		A. 住1・2号完掘状態	
		B. 住8号住居址様竪穴	

6. 5号住居址炉	137	13. 土器写真(2)	144
A. 住5号埋設土器を伴う 石組炉(南より)		14. 土器写真(3)	145
B. 同上(西より)		15. 土器写真(4)	146
7.	138	16. 土器底面写真	147
A. 住3号完掘状態(北東より)		17. 土器片写真(1)	148
B. 住3～7号土層断面		18. 土器片写真(2)	149
C. 住3号石組炉		19. 土器片写真(3)	150
D. 住3号土器出土状態		20. 土器片写真(4)	151
8.	139	21. 土器片写真(5)	152
A. P3～5配石を伴う土坑群		22. 土器片写真(6)	153
B. P3～5配石を伴う土坑群		23. 土器片写真(7)	154
9.	140	24. 土器片写真(8)	155
A. P-10土坑		25. 把手・土偶等	156
B. P-12土坑		26. 土器片錘(1)	157
C. P-21土坑		27. 土器片錘(2)	158
D. P-24土坑		28. 礫石錘(1)	159
E. P-45土坑		29. 礫石錘(2)	160
F. P-46土坑半裁状況		30. 礫石錘(3)	161
10.	141	31. 礫石錘(4)	162
A. P-46土坑内土偶		32. 礫石錘(5)	163
B. P-51土坑		33. 礫石錘(6)	164
C. P-52土坑内部礫		34. 礫石錘・有孔礫・くぼみ石	165
D. P-108、P-109土坑半裁状況		35. くぼみ石・大形礫石錘	166
E. P-112土坑と内部礫		36. くぼみ石・磨製石斧	167
F. P-113土坑と埋5号		37. 擦石	168
11.	142	38. 石皿片・石核石器	169
A. 土器出土状態		39. 剥片石器(1)	170
B. 土器出土状態		40. 剥片石器(2)	171
C. 土器出土状態		41. 剥片石器(3)	172
D. 土器出土状態		42. 剥片石器(4)	173
E. 土鏃出土状態		43. 剥片石器(5)	174
12. 石器写真(1)	143	44. 剥片石器(6)	175

45. 剥片石器(7).....	176	47. 剥片石器(9).....	178
46. 剥片石器(8).....	177	48. 石器の使用痕等.....	179

熊野橋遺跡表目次

1. 住8号小柱穴計測表.....	25	7. 礫石錘集計表(1).....	85
2. 住3号柱穴計測表.....	28	8. 礫石錘集計表(2).....	86
3. 図版掲載土器の出土区層位(1).....	74	9. 礫石錘集計表(3).....	87
4. 図版掲載土器の出土区層位(2).....	75	10. 土器片錘・礫石錘グラフ.....	96
5. 図版掲載土器の出土区層位(3).....	76	11. 礫石錘相関グラフ.....	97
6. 土器片錘集計表.....	82		

繫 I 遺 跡

本 文 目 次

1. 調査の概要.....	182	2. 調査の結果.....	182
---------------	-----	---------------	-----

繫 II 遺 跡

本 文 目 次

I. 遺跡の位置、環境.....	185	4. その他、住穴状小土坑.....	195
II. 調査方法、経過等.....	187	V. 出土遺物について.....	195
III. 土層等について.....	187	1. 土器について.....	195
IV. 発見した遺構について.....	191	2. 石器について.....	196
1. 土坑（土坑1～土坑18）.....	191	3. 古銭.....	199
2. 巨礫を伴う焼土遺構.....	194	VI. まとめ.....	199
3. 住居址様縦穴遺構.....	195	参考文献.....	200

図 版 目 次

図版1：遺跡の位置、周返地形.....	186	図版5：遺構(2).....	202
図版2：土層断面図.....	189	図版6：遺構(3)、出土遺物(1).....	203
図版3：調査区割付と遺構配置図.....	190	図版7：出土遺物(2).....	204
図版4：遺構(1).....	201	図版8：出土遺物(3).....	205

図版 9 : 出土遺物(4).....	206
---------------------	-----

写真図版目次

1 : 遺跡近景.....	207	B . 土坑11・11完掘	
A . 調査区域全景		C . 土坑13精査中	
B . 調査区域近景 (A 区)		D . 土坑15古銭出土状態	
2 : 土坑写真.....	208	E . 土坑17精査中	
A . 土坑 1 完掘		F . 土坑18完掘	
B . 土坑 2 完掘		G . F - 1 検出確認	
C . 土坑 3 ~ 8 精査中		H . F - 1 精査中	
D . 土坑 3 ~ 8 完掘		4 : 住居址様竪穴遺構.....	210
E . 土坑 9 半截		A . 同上完掘	
F . 土坑 9 完掘		B . 同上埋土	
G . 土坑10半截		5 . 土器.....	211
H . 土坑10完掘		6 : 剥片石器等.....	212
3 : 土坑等の写真.....	209	7 : 古銭と石斧等.....	213
A . 土坑11・12精査中			

繫 IV 遺 跡

本 文 目 次

I . 調査の概要.....	217	1 . 縄文土器.....	220
II . 基本層序.....	218	2 . 石 器.....	224
III . 検出遺構.....	219	V . まとめ.....	225
IV . 出土遺物.....	220		

図 版 目 次

図版 1 : 地形図.....	216	図版 7 : 土器拓影 3.....	231
図版 2 : 土層模式図.....	218	図版 8 : 土器拓影 4.....	232
図版 3 : Af g15住平面・断面図.....	227	図版 9 : 土器拓影 5.....	233
図版 4 : 土器集積地.....	228	図版10 : 土器拓影 6.....	234
図版 5 : 土器拓影 1.....	229	図版11 : 石器実測図 1.....	235
図版 6 : 土器拓影 2.....	230	図版12 : 石器実測図 2.....	236

写真図版目次

1：遺跡全景、遺構	237	4：出土土器片	240
2：出土土器片	238	5：出土石器	241
3：出土土器片	239		

広瀬 I 遺跡

本文目次

1. 調査の概要	244	2. 調査の結果	244
----------	-----	----------	-----

兔野遺跡

本文目次

1. 調査の概要	247	2. 調査の結果	247
----------	-----	----------	-----

天沼遺跡

本文目次

I. はじめに	251	V. 検出された遺構と遺物	260
II. 遺跡の位置と立地	251	1. 遺構と遺物	260
1. 位置	251	2. 遺構外の出土遺物	268
2. 立地と環境	252	IV. まとめ	275
III. 基本層序	252	1. 遺構	275
IV. 野外調査と整理の方法	256	2. 遺物	281
1. 野外調査	256	VII. さいごに	289
2. 整理の方法	257		

図版目次

図版 1：遺跡の位置	250	図版 5：Bd68住居址遺構	261
図版 2：基本層序	253	図版 6：Bd68住居址状遺構出土遺物 1	262
図版 3：グリット配置図	254	図版 7：Bd68住居址状遺構出土遺物 2	263
図版 4：遺構配置図	258	図版 8：Ad12掘立柱建物跡（平面図）	265

図版9：Ad12掘立柱建物跡（断面図）……	266	図版15：遺構外の出土遺物5 ……………	274
図版10：Ad12掘立柱建物跡（土層図）……	267	図版16：Ad12掘立柱建物跡柱間計測値…	278
図版11：遺構外の出土遺物1 ……………	268	図版17：類似遺構模式図……………	282
図版12：遺構外の出土遺物2 ……………	270	図版18：土器分類図 - 1 ……………	285
図版13：遺構外の出土遺物3 ……………	271	図版19：土器分類図 - 2 ……………	286
図版14：遺構外の出土遺物4 ……………	273		

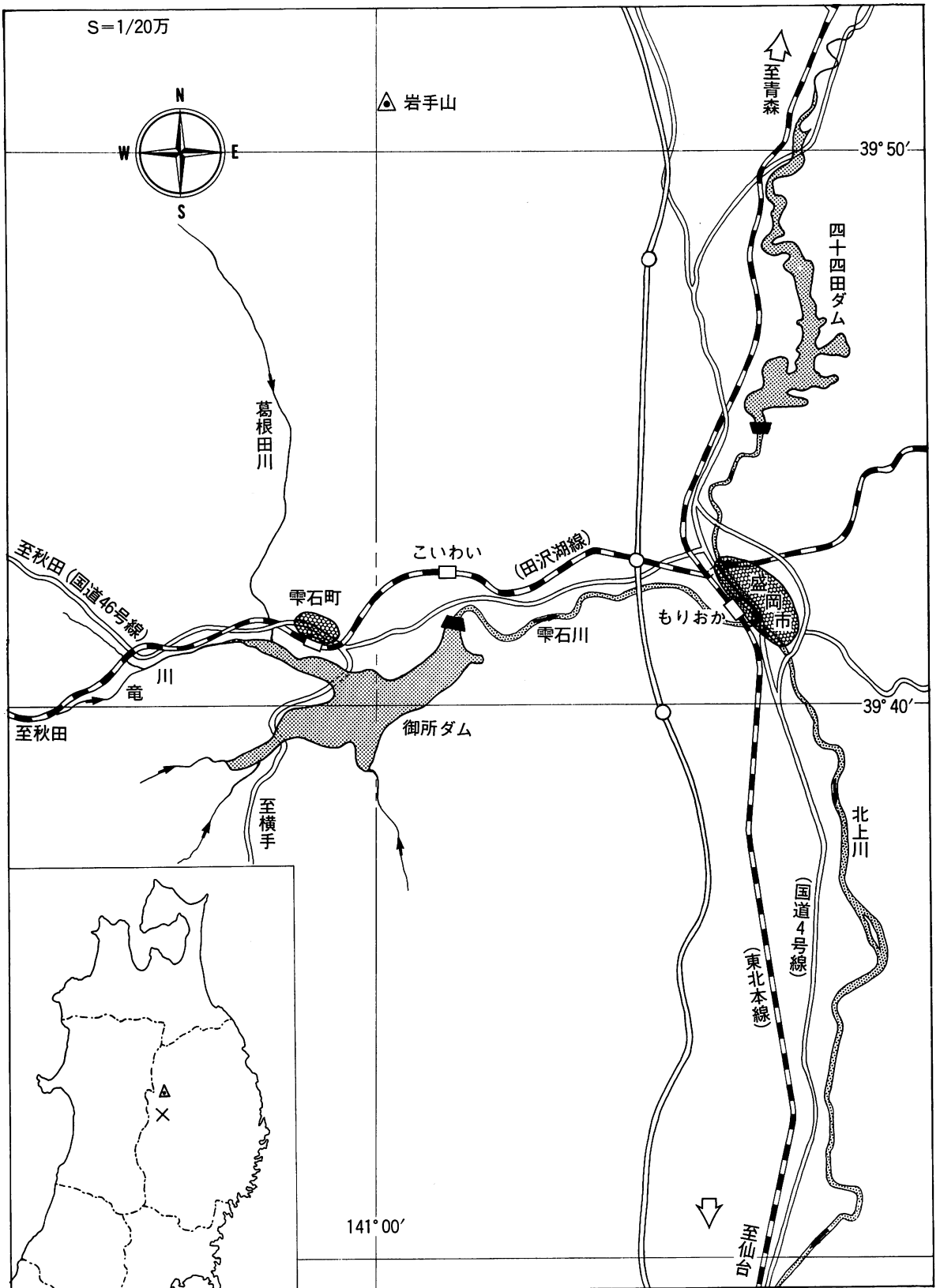
写真図版目次

1 .	291	5 . 土層 ……………	295
A . 遺跡遠景		6 . 遺物（縄文土器）……………	296
B . 遺跡近景		7 . 遺物（雑文土器）……………	297
2 . Bd68住居址状遺構……………	292	8 . 遺物（縄文土器）……………	298
3 .	293	9 . 遺物（縄文土器、石器）……………	299
A . Bd68住居址状遺構遺物出土状況		10 . 遺物（土師器）……………	300
B . Ad12掘立柱建物跡全景		11 . 遺物（石器）……………	301
4 .	294		
A . Ad12掘立柱建物跡付近土層			
B . Ad12掘立柱建物跡土間部分			

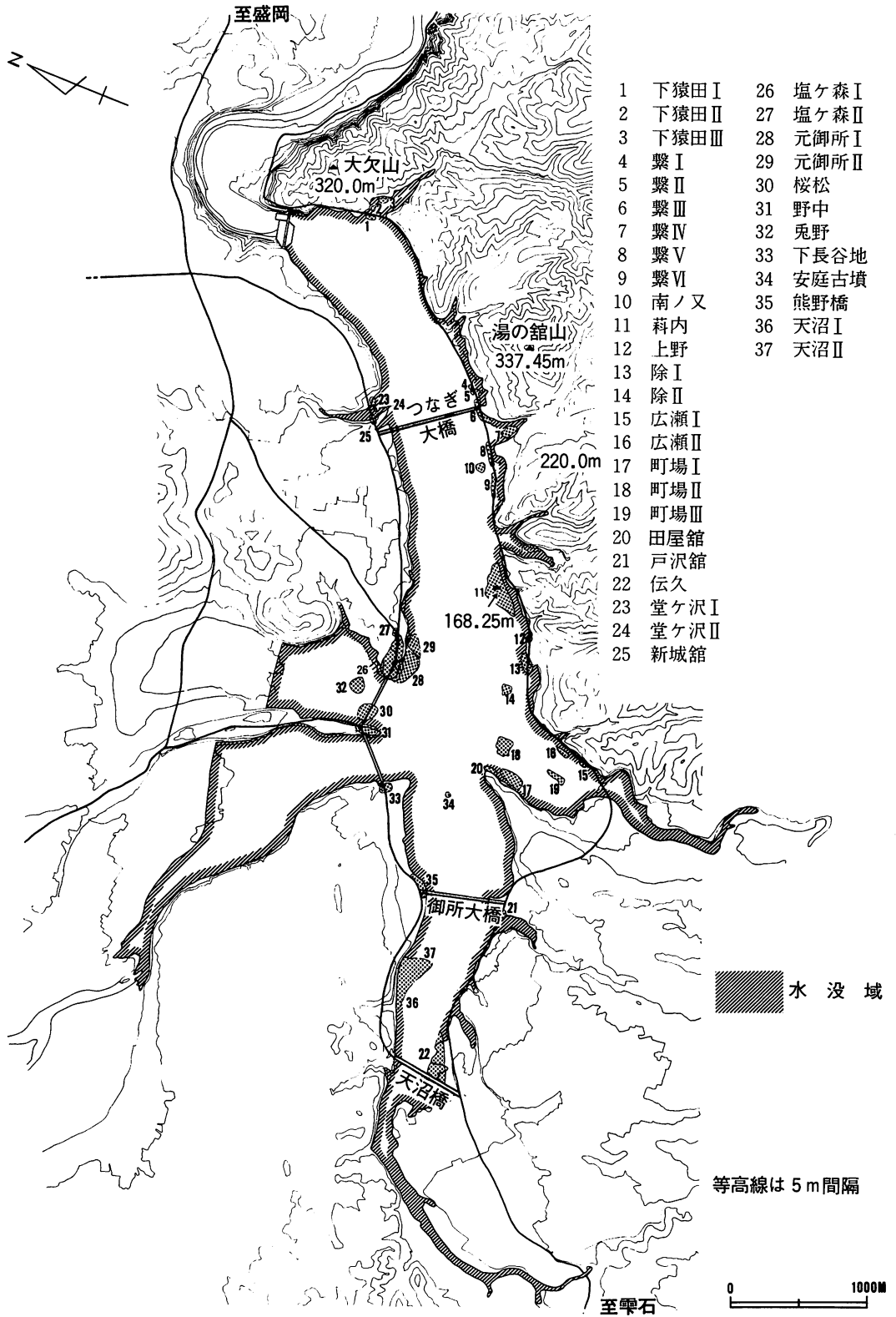
戸沢館遺跡

本文目次

1 . 調査の概要……………	304	2 . 調査の結果……………	304
----------------	-----	----------------	-----



図版A：御所ダム位置図



図版B：御所ダム関係遺跡分布図

御所ダム関連遺跡調査経過

岩手県の岩手町御堂を水源として南流する北上川は、一関市狐禅寺狭窄部によって数々の洪水を引き起こし、その被害は県南部を中心に広くもたらしている。この洪水対策は岩手県部分については、昭和16年以前は皆無の状態であった。昭和16年に岩手県内に5ヶ所のダムと遊水池を設けて洪水調節を行う北上川改修計画がたてられ、同年から田瀬ダムの建設が行われた。しかし戦後カサリン・アイオン両台風によって計画を大巾に上廻る洪水が引き起こされ、昭和27年当初計画を改訂した。

御所ダム建設は、県内5ヶ所のダムの最後となり昭和48年移転宅地の造成から開始され、昭和55年11月湛水完了し、完成を見た。ダム建設の目的は、洪水調節を主とし、盛岡市の上水道用水、かんがい用水の他発電等にも利用される多目的である。

ダムの貯水池諸元概要は次の通りである。

湛水面積	6.400.000㎡
湛水延長	8.0km
常時満水位標高	180.0m
洪水満水位標高	182.0m
制限水位標高	174.0m
総貯水容量	65.000.000㎡

ダム建設に伴う水没地内の家屋および水田、畑地等の水没面積は次の通りである。

家屋	520世帯
宅地	45.4ha
田地	360ha
畑地	87ha
山林・原野	91ha
道路	22ha

ダム建設予定地内の分布調査は、昭和47年、48年に行われ、37ヶ所の遺跡を確認した。

これら遺跡群に対する発掘調査は建設省御所ダム工事々務所の委託を受けて昭和48年7月より、岩手県教育委員会事務局文化課によって開始された。その後昭和52年4月に（財）岩手県埋蔵文化財センター発足、これに伴い、調査主体は埋蔵文化財センターに移管された。

野外調査は、昭和55年10月で完了し、昭和56年度には全ての報告書を刊行することとなっている。

以下各年度における発掘調査は次のとおりである。

昭和48年度、繫Ⅳ、Ⅴ、野中、下長谷地、元御所Ⅱ、熊野橋遺跡。
昭和49年度 下猿田Ⅰ、新城館、除Ⅰ、安庭古墳、伝久、塩ヶ森Ⅰ遺跡。天沼Ⅰ遺跡の付替道路及び工事用道路部分。(塩ヶ森Ⅰ遺跡は未完)
昭和50年度 繫Ⅰ、Ⅱ、戸沢館、塩ヶ森Ⅰ遺跡。(塩ヶ森Ⅰの主要部分は保存、路線変更)
昭和51年度 除Ⅱ、塩ヶ森Ⅱ、萩内遺跡。桜松遺跡の道路用地分。(萩内は未完)
昭和52年度 繫Ⅲ、Ⅵ、上野、南の又、兎野、広瀬Ⅰ遺跡。
昭和53年度 広瀬Ⅱ、堂ヶ沢Ⅰ、Ⅱ、萩内、町場Ⅲ遺跡。(萩内、町場Ⅲは未完)
昭和54年度 萩内、町場Ⅱ、Ⅲ、下猿田Ⅱ、Ⅲ、塩ヶ森Ⅰ遺跡。(萩内、塩ヶ森Ⅰは未完)
昭和55年度 萩内、塩ヶ森Ⅰ、元御所Ⅰ、桜松遺跡、野外発掘調査終了、但し、天沼Ⅰ、Ⅱ、田屋館、町場Ⅲ遺跡は現状保存。

昭和56年度 室内整理及び報告書作成

遺跡の性格は縄文時代の集落跡および土器散布地が圧倒的であり、調査遺跡33ヶ所のうち23ヶ所が該当する。平安時代もしくはそれ以降のものと考えられる遺構を主体とした遺跡は7ヶ所、全く遺構・遺物が発見されなかった所は3ヶ所である。

年度毎調査員は次の通りである。

昭和48年度 県教委文化課、瀬川司男、林謙作、勝股国夫。臨時職員 上野 猛、工藤利幸
盛岡市教委 吉田義昭。 臨時職員 及川
雫石町文化財調査員 上野孝次郎、向野与太郎、高橋与右衛門

昭和49年度 県教委文化課 林謙作、新沼秀武、本宮雄輔。臨時職員 上野 猛、工藤利幸
高橋与右エ門、熊谷太郎。

昭和50年度 県教委文化課 林謙作、新沼秀武。臨時職員 上野 猛、工藤利幸、高橋与右
エ門、高橋史子。

昭和51年度 県教委文化課 林謙作。臨時職員、上野 猛、工藤利幸、高橋与右エ門、桐生
正一、佐藤信行、内村 明。

昭和52年度 県埋蔵文化財センター 上野 猛、高橋正之、工藤利幸、高橋与右エ門

昭和53年度 県埋蔵文化財センター 上野 猛、高橋正之、松野恒夫、工藤利幸、中川重紀、
本沢慎輔。協力員 高橋栄治

昭和54年度 同 上 協力員 高橋栄治中途退職

昭和55年度 同 上

昭和56年度 松野恒夫、工藤利幸、中川重紀、本沢慎輔 (瀬川司男、高橋与右エ門一部執筆)

遺跡群の立地と環境

北上川右支流雫石川に建設される御所ダムに係る遺跡群は37ヶ所である。これら遺跡群の立地は地形から次の2つに大別される。

(1)ダム貯水池内に水没する雫石川岸近くに広がる沖積段丘上に位置するもの、すなわち標高180m以下に存在する遺跡群。

(2)ダム建設に伴う付替道路部分にあたる洪積世低・中位段丘面上に位置するもの、すなわち標高180m以上に存在する遺跡群。標高184mを基準とする付替道路予定地内にあるもの。

(1)に属するもの18遺跡、(2)に属するもの19遺跡である。

地形面区分—盛岡市繫地区を中心として—(図版-C)

北上川本流域に対する地形学的な調査研究は、相当広範囲に亘って進められている。特に中川久夫等の調査研究には特筆すべきものがあり、その業績に負う所が多い。しかし、北上川支流域に対する地形、地質の調査研究は部分的且つ個人的に行われており、その成果も公式に発表されたものは少ない。雫石川流域についても同様である。

本項では、繫地区遺跡の立地をより明確に把握するために、岩手郡滝沢村字塩の森付近より岩手郡雫石町西安庭付近までの範囲の地形面区分(特に段丘)を試みた。実際の区分に当たっては国土地理院発行の25,000分の1地形図、空中写真の判読、国土調査に関連する地形分類図(50,000分の1)等を参考にした。現地調査は種々の制約から小範囲についてのみ行ったので、細部についての事実誤認がある可能性のあることを付記しておく。

当地域は、黒沢川、竜川、葛根田川、南川、戸沢川、矢櫃川のうち、竜川を除く他の支流がほぼ同地点で合流しているために地形も非常に複雑である。特に雫石川と南川の左岸にみられる地形と右岸にみられる地形では若干の相違がみられるが、これは段丘堆積物の供給源、堆積に働いた営力等の差に起因するものと考えられる。

雫石川流域の地形は標高の高い方から山地、丘陵、河岸段丘、河岸平野等に大別されるが、それらは、標高、起伏、構成物等によって更に細分される。標高の高い方から順次説明を加える。

[山地]

雫石川右岸には南昌山、赤林山、箱ヶ森を主峰とする標高850m±の山群がある。それらの北西部には大欠山、湯の館山等の標高350m±の中起伏山地が多く存在し、中起伏山地の麓に

は小規模な段丘がへばりついている。雫石川左岸には雫石町七ツ森山群（標高 348m）、滝沢村烏泊山山群（標高 389m）があり、ともに麓には平野部が形成されている。これらの山群は安山岩、凝灰岩、チャート等で構成されている場合が多く、七ツ森山群は第4紀火山岩より成る。

〔丘陵〕

丘陵地とみられる地域は雫石町塩ヶ森、松ヶ森山群（標高 265m 土）と雫石町西安庭地内の女助山北麓にみられる（標高 270～300m 土）地形が相当すると考えられる。これらの丘陵は凝灰岩や安山岩で構成される場合が多いが、塩ヶ森の場合は石英粗面岩や安山岩質の第4紀火山岩より構成され、七ツ森と同時期の火山活動によって形成されたものである。女助山北麓の場合には凝灰岩によって構成され、現地表面には若干の起伏がみられる。

〔段丘〕

段丘は洪積段丘と沖積段丘に大別されるが、雫石川流域では洪積段丘3面、沖積段丘2面が認められる。洪積段丘は高位面よりH面、M面、L面、沖積段丘は古期面、新时期面となる。

H面：相当する面は雫石町西安庭旭台、清水沢地区に広範囲に亘ってみられる。他には、雫石町西安庭籬野、雫石町繫字新城、高見、雫石町板橋、盛岡市繫字尾入野等に中位段丘の段丘崖沿いに残丘上の小丘としてみられる。標高は雫石町西安庭旭台清水沢地区では220～250mであるが、他は、205m～220mである。現河床との比高は60～70mを測る。堆積物は雫石町繫字塩ヶ森地区（塩ヶ森ⅠB遺跡）の土層観察によれば、礫層は全体としてクサリ礫が多く礫層の上面には0.5m土の黄橙色火山灰が堆積している。

M面：相当する面は雫石町繫字塩ヶ森、新城地区、盛岡市尾入野、山根地区、雫石町板橋・仁沢瀬地区、滝沢村仁沢瀬地区、雫石町西安庭等の各地区に広範囲に亘って観察される。盛岡市繫温泉地区には、中位段丘相当面は観察されない。標高は190～210mであり、現河床との比高は40～50mである。上位段丘面とは比高10m土であり、緩傾斜の段丘崖が観察される。堆積物は、主として新鮮な砂礫分からなり、その上面に1.5m内外の、黄橙色火山灰が堆積している。雫石町繫字新城・盛岡市繫字尾入野地区には火砕泥流の堆積がみられ、小岩井泥流に相当するものと考えられる。

L面：相当する面は、盛岡市繫温泉、除地区、雫石町下平、桜松、町湯、戸沢、安庭地区にみられ、標高は180～200mであり、現河床との比高は20m土である。上位段丘面とは比高10m土であり明瞭な段丘崖が観察される。段丘堆積物は、繫Ⅲ遺跡の例では、新鮮な砂礫の上にシルトが0.5～1.0m堆積しており、火山灰の堆積はみられない。

沖積段丘古期面：相当する面は、盛岡市繫薪内河原・下繫・猿田・尾入野・北の浦・雫石町西安庭字広瀬・町場・安庭・角・天沼・兎野地区等にみられる。標高は160～170mであり

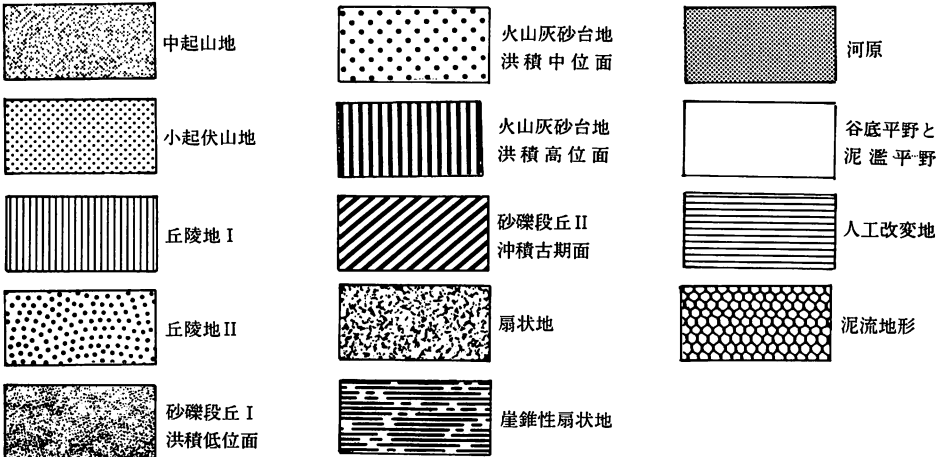
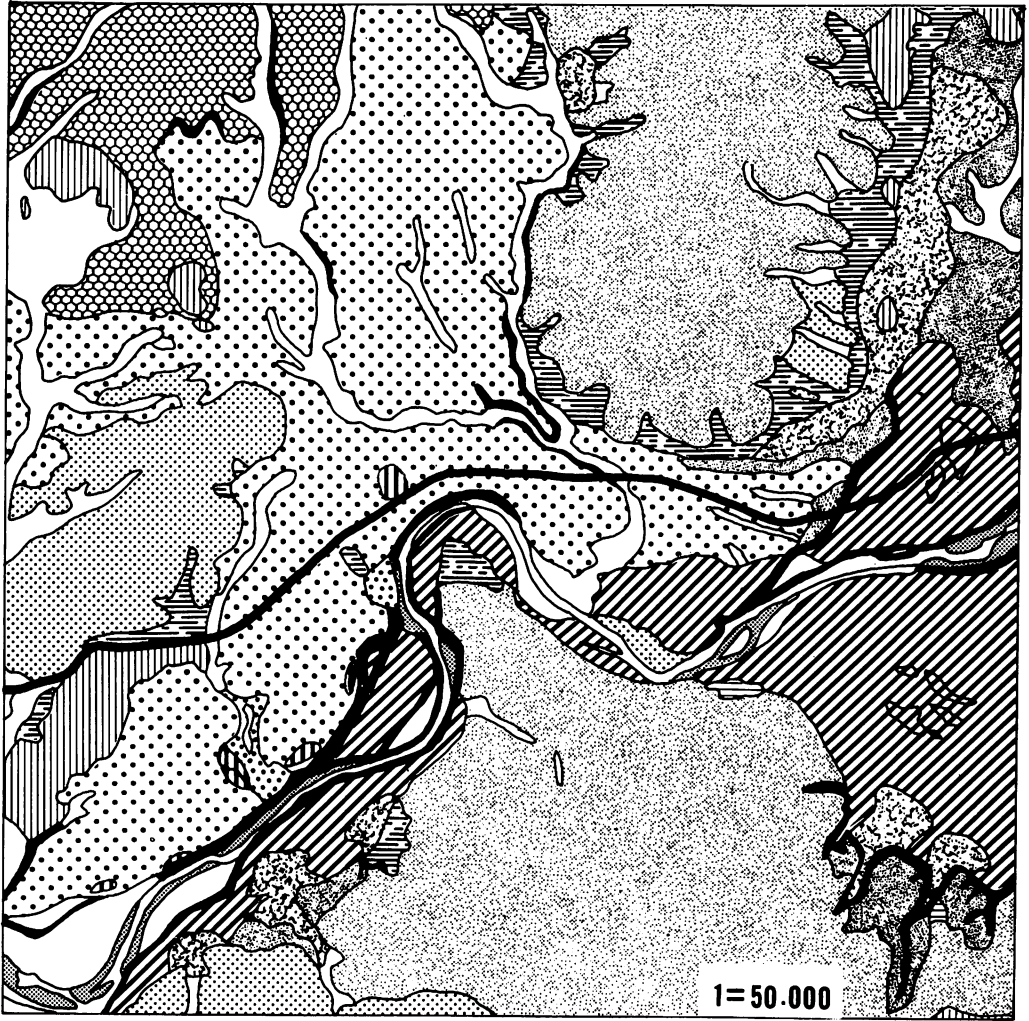
現河床とは比高10m 土である。上位のL面との比高は10～15m である。堆積物は新鮮な砂礫層の上面に直接黒色シルトまたは腐植質土が堆積している。

沖積段丘新时期面：各河川流域の両岸に細長くみられ、増水時には一部冠水する部分も含まれている。現河床との比高は3～5m の場合が多い。堆積物は新鮮な砂礫層の上面に砂質の腐植質土が堆積している。

扇状地・谷底平野：扇状地は開析扇状地と現成扇状地に大別されるが、開析扇状地は洪積段丘として残存しており、繫Ⅲ遺跡の立地する段丘も洪積低位段丘相当の開析扇状地とおもわれる。

現成扇状地は、立石沢下流域、萩内沢下流域の沖積段丘古期面上にみられ、その中でも、立石沢下流域の扇状地は沖積段丘古期面とは比高5～10m である。

谷底平野は崖錐性扇状地とともに盛岡市繫地区の沢や谷沿いに形成されている。



図版-C ダム周辺の地形

熊野橋遺跡 (KB73~74)

遺跡の所在地	岩手県雫石町西安庭14地割字長谷地45番1号
調査対象面積	700㎡
発掘面積	580㎡
調査期間	昭和48年11月1日~12月25日 昭和49年4月15日~5月30日
調査担当者	工藤利幸 高橋与右エ門

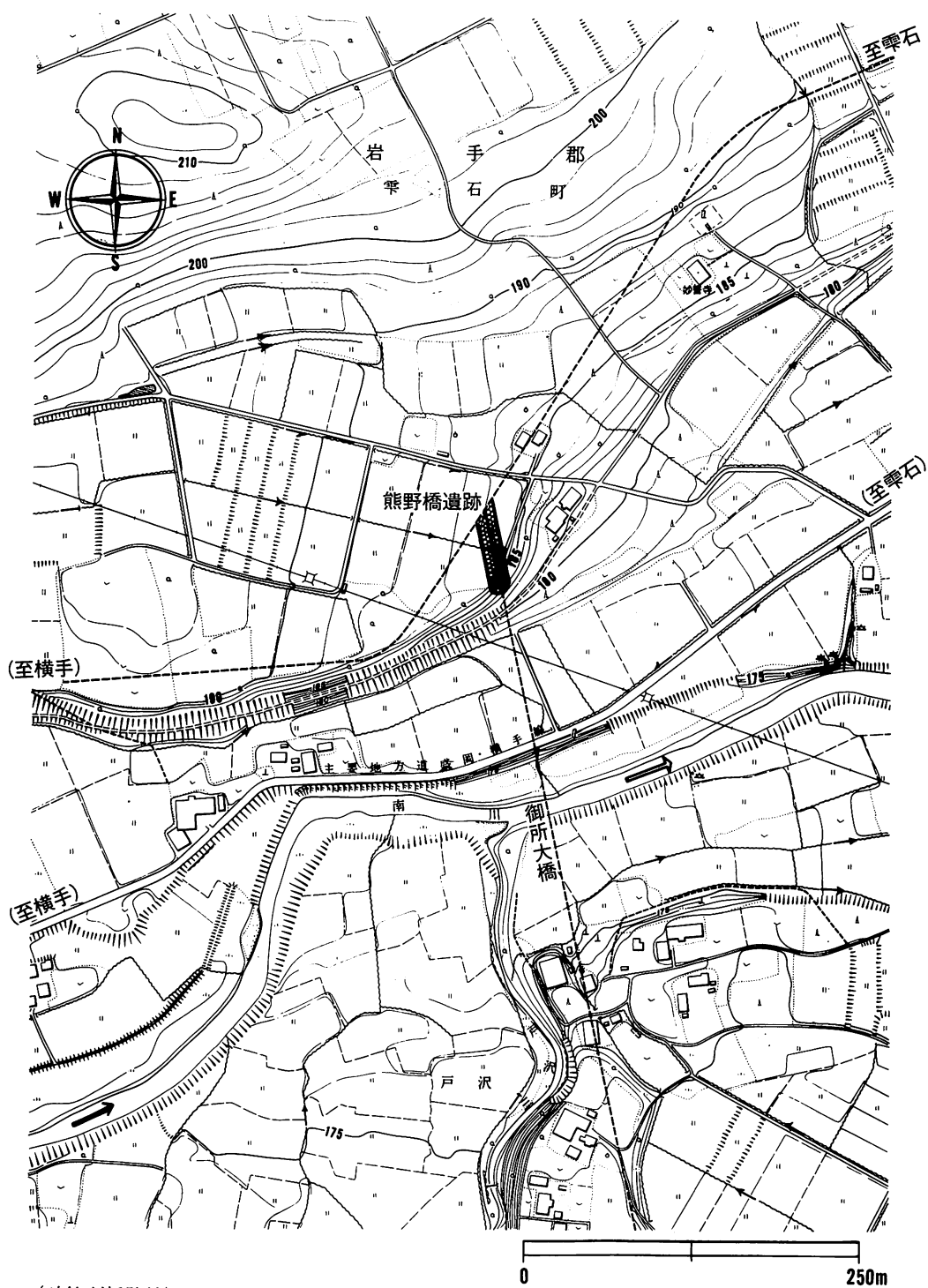
I. 遺跡の位置等

熊野橋遺跡は、岩手県岩手郡雫石町西安庭14地割字長谷地45番1号地内に所在する。(国土地理院発行「鶯宿」五万分の一地形図中の北緯39度39分55秒・東経140度59分10秒付近に位置している。)国鉄田沢湖線の雫石駅より直線にして南南東へ2.5km、湯田町・秋田県横手市方面へ通じる主要地方道“盛岡—横手線”(新付替道路)沿いに“御所大橋”と呼ばれる延長320mほどの橋が存在する。遺跡は、その御所大橋の北側つけ根にあたる標高185～195mほどの段丘縁に分布している。(図版1参)

遺跡の分布する段丘は、雫石川の支流である南川の左岸に発達した洪積世中位丘群の一つであり、遺跡と南川との比高は17m前後で南～南東に向いた地勢である。本段丘と南川との間には、沖積世段丘二面と洪積世低位段丘群の一つか、あるいは中位段丘堆積物の流出端であるかは不明であるが極小規模な緩斜面が存在する。沖積世上位段丘の面は、砂礫で構成される自然堤防とその後背低湿地とから成り立っており、このような低湿地は湿田という形で今日まで遺存している。これら低湿地の存在は、葛根田川下流域および遺跡付近から南川が矢櫃川・雫石川などと合流しダムサイドへ至る流域に多く見られ、繋地区の葦内遺跡は自然堤防とその後背低湿地とに営まれた遺跡として典型的なものである。沖積世低位面は、水田あるいは畑地として利用されていたが洪水時には、しばしば冠水している。又、遺跡の背後には標高200～210mほどの洪積世段丘群が広がっており、これらの多くは畑地・水田として利用されている。

調査対象地は、段丘縁から沖積世上位面へと下る斜面の新道付替用地幅に沿った範囲で、その面積は700㎡であったが、平担部の大部分は耕作地水没等に伴う新田開発・整備のため削平・攪乱がなされていた。そのため遺構を検出、精査できたのは段丘縁と斜面の一部であった。なお調査時点の遺跡内の土地利用状況は、平担部が水田、斜面部が原野(雑木林)である。(写真図版1・2)

“熊野橋遺跡”の名称は、前述の御所大橋建設の当初に県道「御所—紫波線」にある熊野橋の代替橋梁として架設される所から御所大橋は仮称“熊野橋”と呼ばれており、そのため当遺跡は仮称熊野橋のつけ根に位置すると言う事から遺跡の名称が生じたものである。慣例に従えば遺跡の命名は、字名あるいは小字名を採る所から“長谷地遺跡(群)の〇〇地点”“長谷地遺跡群〇〇地点”などと呼ばれるべきものであった。このような点から熊野橋遺跡とは、雫石町西安庭の長谷地々内に存在する遺跡群の一地点を示す名称と理解していただければ幸いである。



(破線が新路線)

※御所ダム貯水池地形図より複製

図版1：遺跡の位置と周辺地形

Ⅱ. 調査方法等について

調査は、昭和48年11月1日より同年12月25日までの予定で行なわれたが11月18日の初積雪が根雪となり連日の降雪、吹雪のため調査を中断し、遺跡の保護掘置を施し翌年再開する事とした。翌49年4月15日より調査を再開したものの農繁期とぶつかった事や諸々の事情から調査の進行がおくれてしまった。又、出土遺物の多くは凍結、越冬のため損傷が著るしく遺跡の調査としては非常に悪い条件であった。

調査区の割り付けは、新道付替用の測量中心杭を利用し大区画を30m毎、小区画を3×3mとしたグリッド方式で座標を設定した。座標の中心軸は、測量杭No90、No91、No92を見通す線とし、No90地点で先の線と直交する線とを基準とする、大区画・小区画を割り付けている。中心軸の方向は、磁北極に対して西へ11度20分ほどの偏角を有している。(図版2)

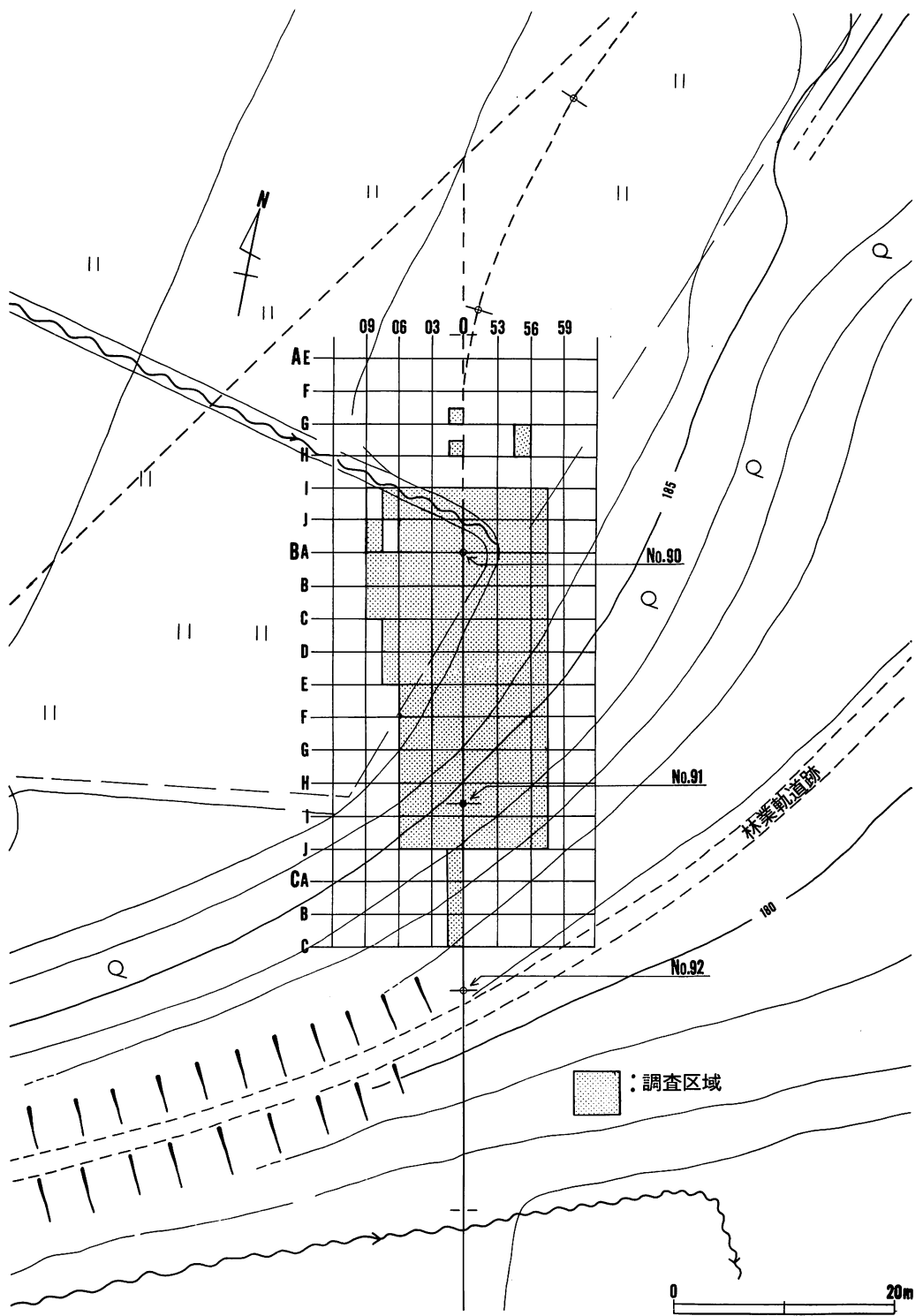
粗掘作業は、中心軸を基準として東西対称に小区画2マス単位として進めたが、木根の除去などのため包含層中の遺物取りあげに一部混乱を生じた。しかし遺構検出面までの資料のとりあげは、取りあげ年月日・出土区・層位を記入して行なわれた。

土層観察のための畦畔は6m毎にベルト状に残し、観察と土層断面図作成が終了したものについては随時とりはずして行き、遺構精査の目安となる畦畔は可能な限り残しておいた。なお、土層観察用の畦畔は縮尺10分の1で実測図を作成している。

精査の方法は、土坑類を二分法、住居址などの大きなものを四分法で行なう事を基本としたが、切り合っている土坑や焼土層分布の地点は二分・四分法にとらわれず必要な位置で分割し、遺構の切り合いなどを観察し断面図等を作成した。実測図の多くは、縮尺10分の1で作図しているが住居址の一部と遺構配置図の一部は縮尺20分の1、同50分の1で実測している。実測作業は、平板測量を除いては作業員を交替であたらせ指導確認を調査員が行なっている。

遺構配置図(図版4)は、平板測量による分布概念図と各遺構実測図とを縮尺合成したもので、各々の遺構記号は検出の順に遺構番号として附与したものである。

住居址、住居址様の遺構……………H-1→(重複のため必ずしも先後関係ではない。)
埋設土器(炉の一部として)……………埋1号→
土坑(柱穴状のものを含む)……………P-1→
土器群分布地点……………C.G-00→(一つのまとまりであって個体数ではない。)
明らかに柱穴と判断したもの……………Po-1→



図版 2 : 調査区割り付け

Ⅲ. 土層等について

遺跡を被う土層は、段丘面と斜面とに区分できるが調査対象区に於いてはほぼ一連のものとして把える事ができた。平坦部の大部分は水田造成のため黒色土層等が削除され、他からの褐色～黄褐色を呈するシルト質粘質土が地山（土層断面図第Ⅳ層）の上に直接のっている。削平されなかった縁辺部では、極くうすい火山灰層（3～6mm）が第Ⅳの上のっている。

斜面部は、第Ⅳ層から段丘礫層を斜めに切ったような状態の上に数枚の黒色土等がのった形を示しており、BE53・56～BG53・56では垂角礫間を褐色のシルト質粘質土が埋めており、その上に黒色土がのっている。しかし、BG56の一部から斜面下方では、礫層間隙や上部には前述の褐色土は全く認められず段丘礫層（円礫）の上に黒色土が直接のっている。

沖積世上位面では、自然堤防等を形成する礫層の上に細砂質黒色土～シルト質黒色土が堆積しているが、後背低湿地部では水成堆積物の法則に則った形で礫層→小礫を多く含んだ砂質黒色土→シルト質黒色土→有機質黒色土の順に50～150cmほど堆積している。しかし深い所では、各層に砂・シルトのラミナが認められるし、人為的投入と思われる扁平礫の集積地点も認められる。

土層について（図版3、写真図版3-1・2・3）

(Ka) 水田造成時の盛土であり地点によって多少の相異が存在する。やや粘性のあるシルト質褐色土～黄褐色土（10YR $\frac{5}{4}$ ～10YR $\frac{6}{1}$ ）と黒色土・黒褐色土などで形成されているが水田耕作土層（Ka-1）、水田基盤（不透水層）として造成された層（Ka-2）、その他の整地用盛土部（Ka-3）とでは若干の差異が認められる。又、各層共に混合土層である事や鉄分等の浸透などのため色調表現は困難である。

Ka-1：水田耕作土層である。シルト質黒褐色土～暗褐色土を主とするが、黄褐色～褐色土粒（3～8mm）を多く含む。

Ka-2：水田基盤として水もれ防止のため形成された土層である。やや粘性のあるシルト質褐色土～黄褐色土を主とした固い層である。本層はKa-3層が黒色土・黒褐色土を主とするか、あるいは多量に混えている区域やV層の礫層が顕われている所に認められる。なお、Ⅳ層を基盤としている区域には形成されていない。

Ka-3：シルト質褐色土に黒色土～黒褐色土が多量（これらが主となる場合も）に混じった土層である。本層とKa-2層との境には明黄褐色～白色の粘土析出が認められた。

(Ⅰ層) 未分解植物片や草木根を多量に含んだ有機質黒色～黒褐色土層 (5 YR $\frac{3}{1}$ ～ $\frac{2}{1}$) でボソボソとして締りが無い。斜面部下方では厚くなり若干の遺物を含む。

(Ⅱ層) : や、砂質 (火山ガラス様の透明鉱物) の黒色土 (10YR $\frac{4}{1}$ ～ $\frac{3}{1}$) で締りは普通で、粘性は認められない。層下半には、小中礫・土器片・石器などが多く、特にⅢ層との層界付近になると層と平行するような形で土器片などが含まれる。なお斜面下方では、小破片ながら層中にも多く含んでいる。上部では、炭化物の大粒を含んでいるが下部では炭化物の他に焼土粒・焼土ブロックを多く含む。なおBGH-53～56付近ではグライ化現象によるものか若干の粘性があり、色調も青黒～漆黒の光沢を発生し、砂質の強い部分では青灰色を呈する。

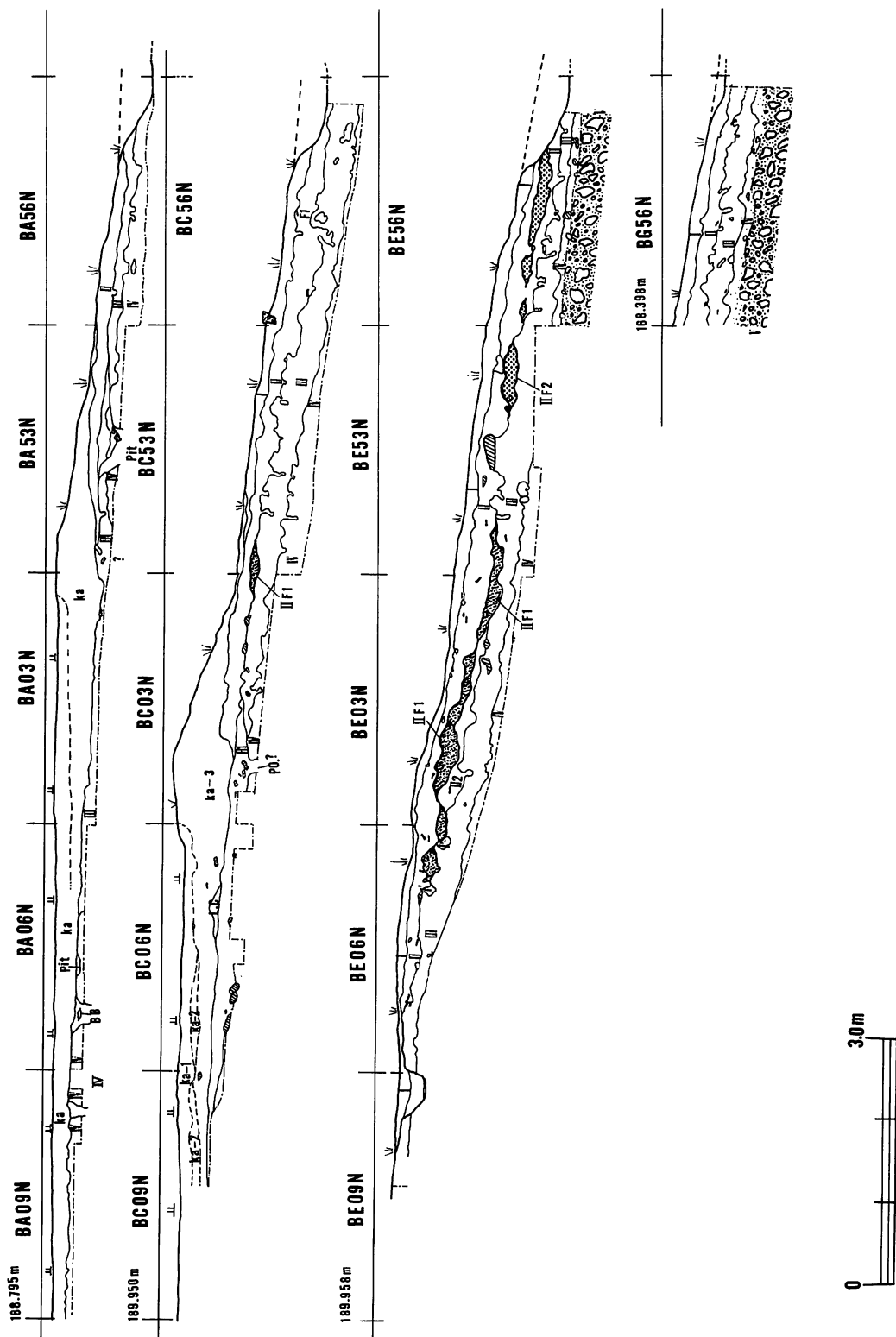
(ⅡF1層) 地点によって差異が大きく暗褐色土 (7.5YR $\frac{3}{3}$) や灰～暗灰色土 (N $\frac{3}{6}$ ～ $\frac{4}{6}$) など色調が一定せず灰・炭化物・焼土ブロック・土器片などを多量に含む。焼土ブロック・炭化物を多く含む地点は、暗褐色に近く、灰と炭化物の多い層は灰黒色に近い。灰黒色土部はブロック状に崩壊しやすく、又水にも流れやすい。全体的に締りは普通で粘性は認められない。小礫、粗砂質砂を含む。

(ⅡF2層) 上部に多量の炭化物、土器片を含んだ (のせてもいる) 焼土層である。本層は単一の焼土ではなく数枚の焼土層が重なりあったりして分布しているもので、図版に示した焼土群遺構、のⅡF2層と同一のものである。粘性なく部分的に硬く焼けており、ブロック状に剥す事ができるが全体的には普通の締りである。所々に砂質～ガラス鉱物のラミナ様薄層 (2～4mm) を観察できる。又、炭化物の同様の分布も観察できる。

(Ⅲ層) 密に締った黒色土 (10YR $\frac{4}{1}$ ～ $\frac{3}{1}$) であるが、BGH03～CA03付近になると漆黒及至青黒色 (5 BG $\frac{4}{1}$ ～ $\frac{3}{1}$) を呈してくる。この現象は、これらの区域に於けるⅣ層上部からの湧水による影響があるためと思われる。他に比べて若干粘性が認められる。本層上部には、第Ⅱ層下部から続くように多量の遺物を含む。なお層中に砂質のラミナが観察できる。Ⅳ層との境に粒状火山噴出物が一部に見られる。

(Ⅳ層) 褐色～黄褐色 (10YR $\frac{6}{6}$ ～ $\frac{5}{6}$) を呈するシルト質土である。所々にシルト～砂質のレンズ状ブロックが存在するが、下層と上層では若干異なっている。

上層 比較的軟かく粘性に乏しい。やや砂質で径5～40mmほどの礫が点在する。部分により



图版 3 : 土层断面图

砂礫量が異なる。

下層 粘性のあるシルト質土で礫等は極く少なく、粒度も平均している。上部に比べて含水率は低いが水分を与えると粘土様となる。小粒カーボンを若干含む。

(V層) 段丘礫層で円礫～亜円礫で構成されている。しかし部分的に粗砂・シルトなどのレンズ状の層が見られる。

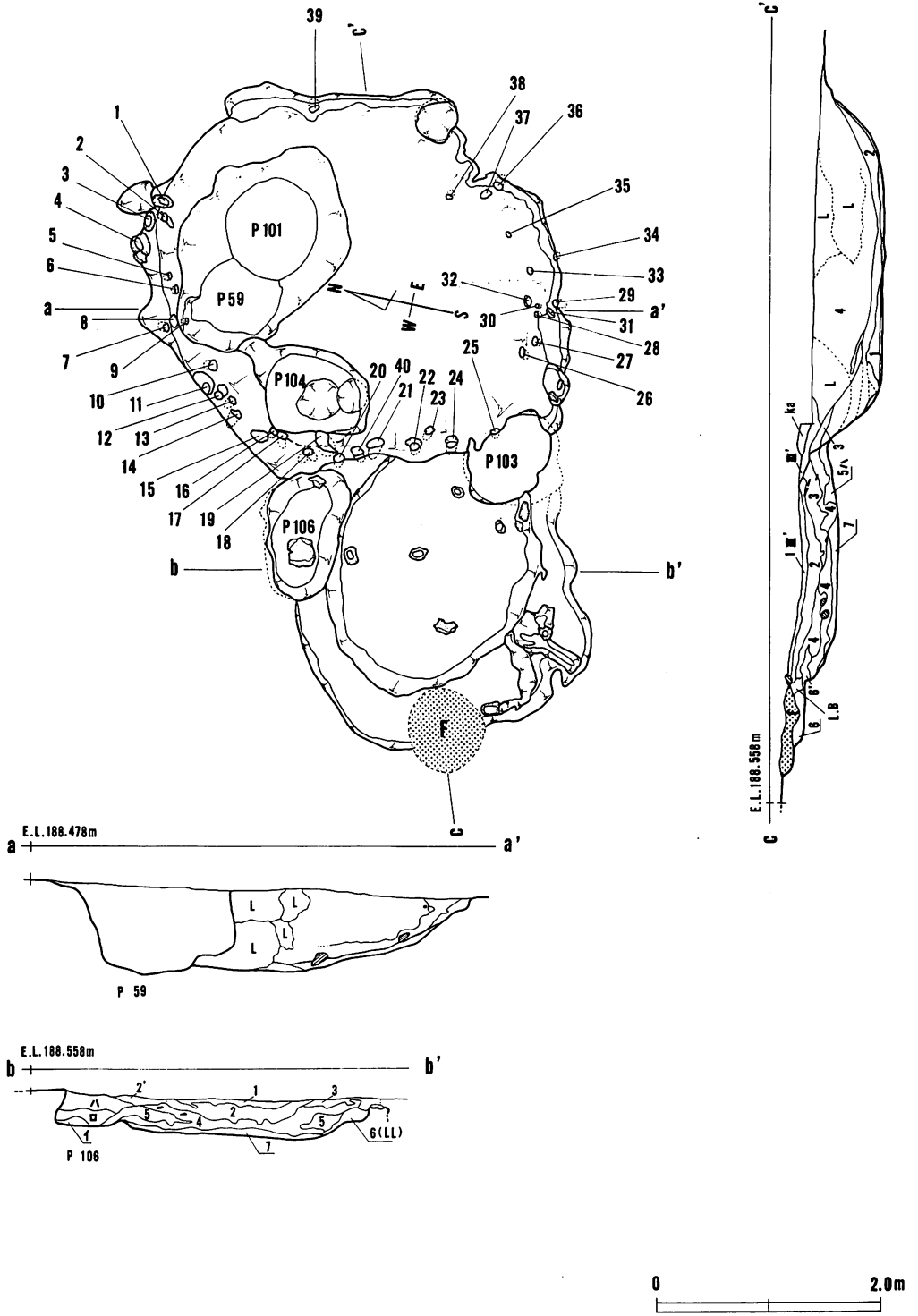
IV. 検出遺構について

本遺跡で検出した遺構は、住居址 8 棟、土坑 74 基、焼土群 1 ケ所である。これらは、何れも縄紋時代の遺構であるが住居址としたものには、平面形およびその規模を把握できなかったもの 1 棟、摺鉢状の形態を有する堅穴遺構 1 棟が含まれる。土坑としたものには、柱穴様の小穴が多く含まれているが、配置関係から見た場合、住居址その他の遺構として結びつける事ができなかった。土坑の中には底面や配石あるいは、埋土が酸化鉄により暗赤色を呈するものや砂利、砂で埋めもどされたものもある。その他、炉と直接に結びつかないが炉の一部であったと推察される埋ガメ 2 基などを検出・精査している。

1. 住居址について

1) H-I 住居址 (図版 5、写真図版 5-1)

本住居址の確認は、水田造成による盛土を除去し、ブルドーザーの軌道跡を清浄中、焼土およびその周辺に散乱する土器片を検出した。当初、この土器は炉埋設土器の一部であり焼土を中心とした範囲に柱穴列を検出できると考え住居番号を与えた。しかし精査の結果では焼土を囲むように、極く新期の埋土を有する 4 ケ所の凹み(礫ぬきとり跡か)を検したが焼土と直接に結びつくような柱穴の配列は見いだす事ができなかった。なお、この焼土は住居址 2 号の南西縁に形成され住居址 2 号より新しいものである。焼土の分布範囲は、80×70×深 14cm ほどで内部には土器・石器は含まず少量の炭化物が認められただけである。



図版5：住1～2と8号

2) H-2住居址 (図版5、写真図版5-1)

本住居址は、H-1とした焼土と同時期に検出したものである。住2号周辺には、盛土の下に第Ⅱ、Ⅲ層の黒色土層が遺存しており、更に掘り下げ周辺の第Ⅳ層上面を露出させた段階で平面形を把えている。しかし北東よりは土層観察用の畦畔が存在した事や緩斜面であった事などから住8号との切り合い関係については、両者の精査を待たなければならなかった。

住居址の規模・形状は、平面形が不整の楕円形で長径 235cm (住8号に切られているため本来の規模は不明。確認長を記した。) 短径 220cm、検出面から最底部までの深さ38cmほどで二段の床面を有するものである。上段の床面はほぼ平坦であるが南西よりには後世のものである不規則な溝状の掘りこみや褐色土ブロックがのっており、東よりは住8号およびP-103に切られているため不明である。又、北辺はP-106に切られており一部不明となっている。壁は、70度ほどの傾斜で立ちあがり、深さ18~20cmほどである。

次いで下段についてであるが、長径 $215 + \alpha$ cm、短径 175cmほどで床面は曲面となっているため壁との境界が明確ではない。短径断面の位置で計測した限りでは、上段の床面との差は20cmほどである。

柱穴は下段床で径10~14cm、深12~18cmのもの4本を検出し上段で1本を検出した。しかし配列・位置関係が不規則である事から住居址外周をも含めて検出作業に留意したが何ら検出する事ができなかった。

炉跡については、ほぼ中央付近に焼土粒、炭化物が多くまとまっており床面が明褐色化した径35cmほどの部分を検出したが、特に焼土化と言えるほどの差異は認められなかった。なお、周溝あるいは、それに類似したものは住居址の内外共に検出できなかった。

出土遺物：床面からのものはなく、埋土中より小型礫石錘・剝片・第Ⅲ群の土器片 (図版32-1~9、12・13) などを検出した。

住居址の埋土は、全部で7層に区分したがP-103とP-106土坑に切られた周辺を除くと、ほとんど攪乱は認められない。又、6~7層を除くと褐色土ブロックを多量に含む層はなく、黒色土~黒褐色土がほとんどである。

埋土について

- 1：自然堆積土層であるⅢとは、本層がやや締りが無いという点を除けば特に区別できる条件は見られなかった。そのため本層は、Ⅲ層の二次的堆積と考えⅢ'層とした。
- 2：1層および下位の層との境に小粒炭化物・シルトによって構成されるラミナ様薄層の存在から区分したが、層全体としてはややばらつきのあるシルト質黒色土層 (10YRを主とするが炭化物・シルトの多少で差異がある) である。粘性はなく締りも普通である。少量の遺物を含んでいる。

- 3：砂質～シルト質の黒色土～黒褐色土（10YR 2/1～2/2）で粒状となった土器片、炭化物を含む。剥片、土器も多く。粘性は認められず、締りはやや軟かである。
- 4：黄褐色～褐色（10YR 5/1～5/2）の小粒（3～8mm）を不規則に含んだ層である。締り普通。土器片等少量、小礫が点在する。
- 5：炭化物を多く混じえたシルト質黒色土（10YR 2/1～2/2）で褐色土粒が点在する。締りはやや軟、粘性なし。
- 6：上段の床では、南西から北側の床面と北側の下段の床に分布している層である。粘性のある暗褐色土、褐色土の小ブロックを主として黒色土・炭化物を多く混えている。なお、本層下部と床面との間には小粒炭化物と焼土粒、そしてシルト質黒色土との混合土が極くうすく分布している。この土壌の分布は、下段中央付近——7層と床面の間——にも見られ床の変色している周辺では焼土粒、炭化物が多い。
- 7：シルト質暗褐色土に黒色土、黄褐色土の小ブロックを含み、粘性が若干認められる。締りは普通である。

3) H-8住居址様竪穴（図版5、写真図版5-2）

本遺構は、H-2とP-103を切る形で形成されており、P-103内より出土した土器片と同一個体のものがシルト質黒色土と共に流れこんでいる（3層）。規模および平面形は、長径（北東—南西）400cm、短径（北西—南東）300cmほどで平面が不整楕円形を示しており、東よりの柱穴39付近はやや直線的となり段がついている。底（床）は、礫層（V層）を25～30cmほど掘りこみ礫層の上に粘性のある暗褐色～褐色のシルト質土を貼りつけているが、これは壁の上位付近までなされている。なお土坑（P-59、P-101）に切られている北よりではこの貼つけは検出できなかった。

本遺構の壁上部近くに周るように検出された小穴（垂木穴？）は大小様々で形成されており、位置（レベル）にもバラツキがある。開口部は遺構の中心上方に向うように斜位に形成されていた。当初、木の根等自然現象かと思われたが埋土中には炭化物が多く認められた事や小中礫をつめたものが存在した事から自然ではなく人為的なものと判断した。精査の結果、全部で40本の小穴を検出したが他の住居址のような柱穴は内外共に見いだせなかった。これら小穴の規模・傾斜角度・開口部から穴の奥の方向については計測表（表1）に一覧表とした。又、計測・表現の方法は同表右覧に図示してある。

埋土中には、多くの炭化物を含むものの床には焼土、炭化物の集中あるいは床面の焼土など炉跡と考えられるような痕跡は何ら認められなかった。埋土は、1～3層を除くと何れも人為的埋めもどし層である。

埋土等について

- 0：炭化物・小礫を含んだ暗褐色～褐色のシルト質土、粘性あり。
- 1：暗褐色土を主に黒色土粒・炭化物を混えた土層で粘性・縮り共にあまりない。
- 2：シルト質黒褐色土を主に黄褐色土粒・黒色土が混じった層。炭化物を少量含む。
- 3：H-2 住居址よりの流れこみでP-103 土坑中の土器と同一個体の破片等を含む。破線には砂・炭化物などのラミナが形成されているが同一層とした。縮りあり粘性なし。
- 4：黒色土ブロック、炭化物をいくらか含むもののV層とは異なる清浄な礫層である。V層掘り上げの礫層であれば礫径も大小様々となり、砂礫が多くなるが本層では径25～35mmと粒径のそろった礫ばかりである。上部には浸透による汚れが存在する。
- L：黒色土小ブロック・炭化物などを含んだ褐色～黄褐色のシルト質土（IV層）を埋めもどした層である。破線部で大まかに分けられるが黒色土等の小ブロックの割り合いを除けば大差のない所から同一層とした。縮りはIV層より軟かいが部分的に固められている所もある。粘性はややある。

一般に見られる柱穴と判断できるような大きな穴が存在しない所から上屋は、垂木状のものばかりで葺きおろされていた可能性が高い。又、周溝と判断できる掘りこみあるいはそれに類似したものは内外ともに検出できなかった。

4) H-3～7 (図版6～7、写真図版6-1・2)

本住居址群は、検出当初には1棟の円形住居址と思われたが盛土の除去・重機の軌道跡の清浄などの段階で更にその中に円形の黒褐色土・黒色土の分布を観察出来た。通常、1棟の住居址の場合その埋土が周辺から均一に流入し、輪状に観察できる場合でもその層界が一線を描くほど明瞭に現われる事は少ないものである。しかし本居址群の場合、H3号としたものとH4号との層界が明瞭に区別できる所から、その広がりを見追跡した所、更に別棟と思われる埋設土器を伴った石囲炉を検出した（H5号）。しかし石囲炉を中心とした区域は、水田造成による削平、攪乱あるいは盛土のため不規則に波うった面となっており、石組・埋設土器の一部は破壊されていた。又、周辺土壌が黒色～黒褐色を呈する事などから、石組炉を中心とした平面形は確認できなかった。

これらの住居址群を東西方向および、南北方向に2本ずつの畦畔を2m毎に残すように分割し、埋土の状態から各々の住居址の平面を割り出そうとした所、土層の色調などから更に多くの住居址が重なり合っている事が判明した。（図版6）これらの精査の結果、平面形態を確認しえた住居址は、H-3、H-4、H-6、H-7であり、H-5とした石組の土器埋設炉に伴う住居址の

形態は何ら検出する事が出来なかった。又、このH-5住居址の炉は、埋設土器の位置・レベルから2基分以上が重複した炉と思われる。以下に各住居址の規模・平面形態等を述べてみる。

表1：住8号（住居址様竪穴）小柱穴計測表

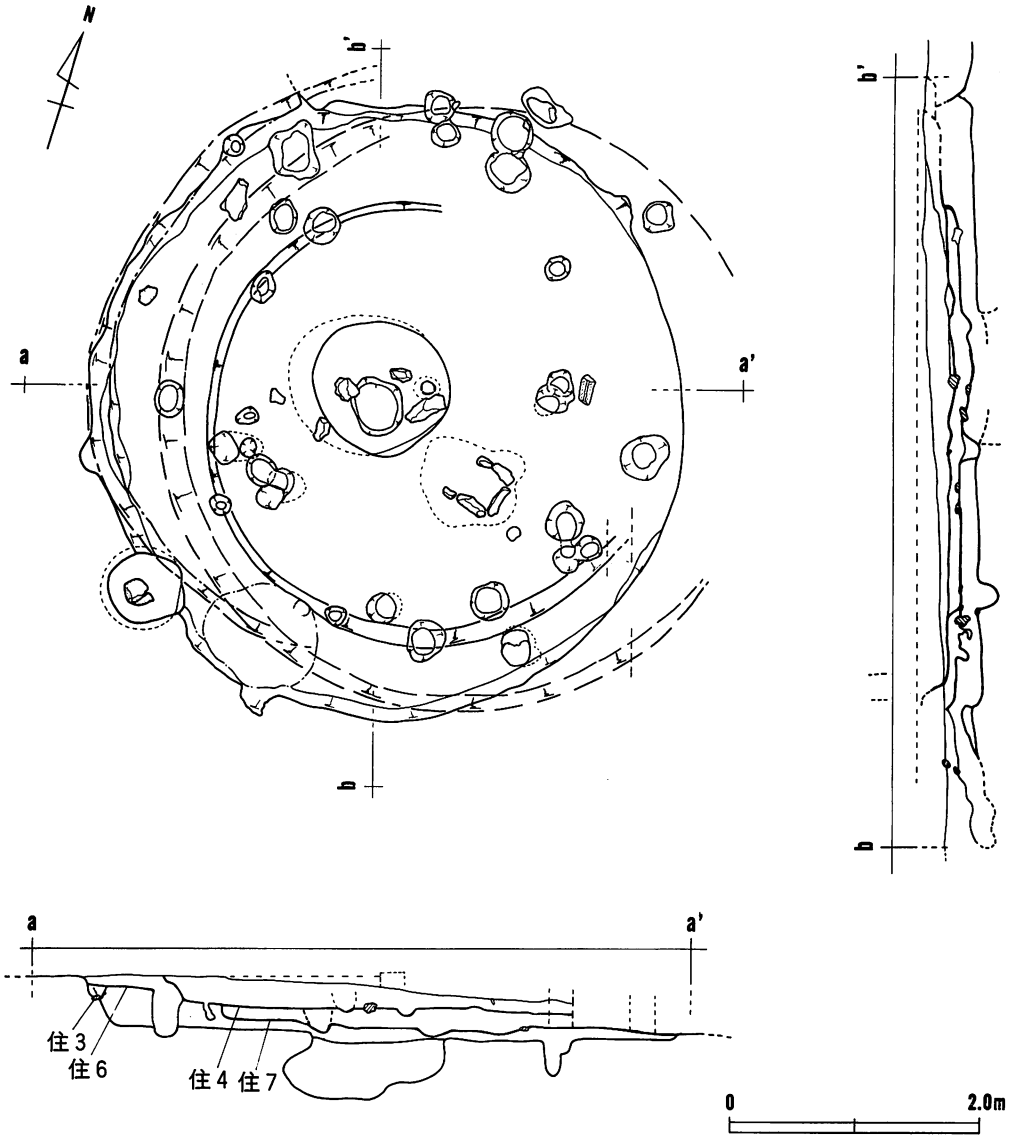
図中 番号	方位	傾斜角	小穴サイズ(cm)		測定・表現の方法
			タテ×ヨコ×深さ	レベル EL-(m)	
1	NE 8°	32°	10.0×12.0×16.0	187,955	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>方位角度</p> </div> <div style="margin-bottom: 20px;"> <p>小柱穴サイズ</p> </div> <div> <p>(傾斜角度)</p> </div> </div>
2	NE 6°	35°?	16.0× 6.0×12.0	187,854	
3	NE 90° (E)	85°	15.0×18.0×10.0	187,978	
4	?	?	18.0×22.0×15.0	(187,908)	
5	NW12°	90° (水平)	5.6× 6.0× 7.5	187,998	
6	NW11°	90° (水平)	8.0× 8.0× 9.0	187,968	
7	NW40°	48°	9.0×11.0×12.0	187,962	
8	NW34°	43°	7.0× 8.0×11.0	188,045	
9	NW36°	42°	5.5× 7.0× 7.0	187,953	
10	NW14°	90° (水)	9.0× 8.0×13.0	188,038	
11	NW52°	50°	9.5× 8.0× 9.0	188,143	
12	NW62°	52°	10.0× 9.0× 8.0	188,133	
13	NW44°	40°	8.0× 7.5× 9.5	188,128	
14	NW58°	40°	10.0×10.0×11.0	188,139	
15	NW70°	40°?	11.0×13.0×10.0	188,078	
16	NW68°	43°?	8.0× 8.0× 4.0	188,012	
17	NW84°	18°	6.0× 5.0×12.0	188,012	
18	NW88°	44°	8.0× 9.5×12.0	188,122	
19	NW90° (W)	42°	9.0×14.0×13.0	188,004	
20	NW90° (W)	42°	11.0× 9.0×14.0	188,048	
21	SW86°	44°	9.0×13.0×11.0	187,963	
22	SW86°	42°	8.5×11.0×16.0	187,883	
23	NW70°	42°	9.5× 9.0×12.0	187,811	
24	SW80°	46°	8.5×10.0×13.0	187,918	
25	SW86°	52°	8.0× 8.0×12.0	187,863	
26	SW30°	44°	8.0× 8.5× 9.0	187,908	
27	SW26°	52°	8.0× 9.0× 9.5	187,983	
28	SE 32°	46°	7.0× 6.5×10.0	187,963	
29	SE 18°	46°	5.5× 7.0× 9.5	188,025	
30	?	?	6.0× 6.0× 5.0	187,963	
31	SE 19°?	?	12.0× 8.0× 6.0	188,018	
32	SE 14°	80°	10.0× 8.0× 9.0	187,918	
33	SE 30°?	76°	7.0× 7.0× 4.8	188,938	
34	SE 64°	90° (水平)	6.0× 6.0× 5.5	187,998	
35	SE 38°	48°?	6.0× 6.0× 5.0	187,924	
36	SE 52°	50°	8.0× 9.0×18.0	187,975	
37	SE 40°?	45°	6.0×12.0×10.0	187,935	
38	SE 48°	40°	8.0× 7.5× 8.0	187,843	
39	NW64°	40°	8.5× 7.0× 9.0	187,968	
40	SW82°	48°	9.0× 8.5×17.0	188,003	

※方位角度・小柱穴サイズ・傾斜角度については、各図に示した方法で計測している。

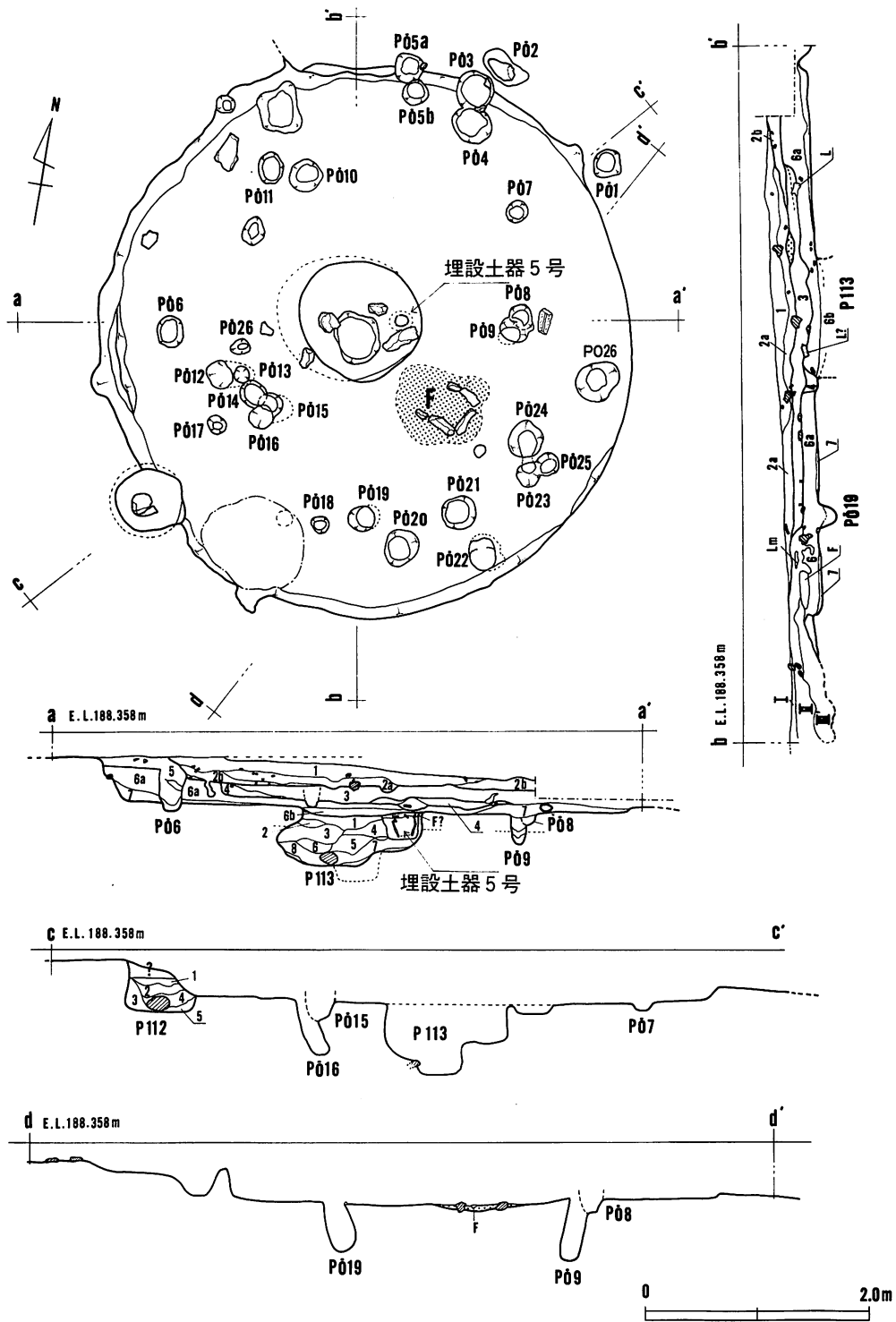
(上) 遺構中心から見ての方向で南北線に対して西・東へ何度の角度を有するか。

(中) サイズについては、口縁端を直線で結びタテ・ヨコとし深さは口縁端を結んだ線と直交し最も奥行のある位置を計測した。

(下) 奥行の中心線と鉛直線との角度を傾斜角度として計測した。



图版6：住3～7号



図版 7 : 住 3 号 と P - 113 他

H-3 住居址 (図版7、写真図版7-1~4)

本住居址の検出は、当初南よりのP-112、P-108土坑付近であったが、ブルドーザーの軌道跡の清浄中に西よりも広がっている事を確認した。ところがこの西よりの広がりは、実際にはH-3の住居址の広がりではなくH-6とした住居址の輪郭と周溝部である事が精査の途中で判明している。そのためH-3住居址の精査によって周溝部分は破壊され、かろうじて東西断面中で確認できるだけであった。(H-3住居址の埋土と考えていた5層は、H-6住居址の埋土であった。)

東側の壁の立ちあがりには上位に形成された住居址に削られて4~6cmと浅くなっているため、正確な規模は不明であるが東西475cm、南北502cm、最大深43cmで平面がほぼ円形を呈する竪穴住居址である。炉は、住居址の中心よりも東南によっており、北西側が開口するコ”の字状の石組炉である。焼土は石組の内外共に認められるが石組内の開口部付近が最も厚く形成されている(約7cm)。炉の開口部より北西によった住居址のほぼ中心には径50cm、深さ50cmほどの土坑が形成され、土坑よりも後に埋設された土器と共に土坑の開口部が閉塞されており、この埋設土器は器面がただれるほど二次熱を受けている事から炉と何らかの関係があったものと考えられる。なお埋設土器の内部には、軟かい黒色~黒褐色土のみで焼土・炭化物は認められなかった。

床面はやや凹凸が認められるものの平坦に近い状態であり、全体的に東方向へ傾斜している。又、P-113土坑の部分のみは閉塞土層、埋土が落ちこんでいる。

本住居址に伴うと判断できる柱穴は図版7にスクリーンダウンで示したPo-09、Po-10、Po-12、Po-16、Po-19、Po-22、Po-23、Po-25の8本である。住居址北西に位置するPo-10を除けば何れの柱穴も住居址外側へ向うように開口している。各々の開口方向・傾斜角度・深さ等は以下の通りである。(表2)

	開口方向	傾斜角	開口径	深さ
Po-09	北北東	75度	19cm	37cm
Po-12	南西	70度	20cm	47cm
Po-15	西	75度	21cm	41cm
Po-16	南南西	78度	18cm	41cm
Po-19	南西	80度	17cm	34cm
Po-22	南東	76度	22cm	44cm
Po-23	南南東	80度	23cm	48cm
Po-25	東	78度	20cm	41cm

表2-柱穴計測表

なお、埋土中の6層7層中には多量の炭化物が存在した事、また各柱穴の上部にも多くの炭化物、炭塊が含まれていた事などから本住居址は火災にあ

った可能性が強い。

床面からの出土遺物としては図版14-5に示したキャリパー形深鉢土器であるが、調査中の

凍結により口縁部付近を損壊してしまっている。この土器は全体が二次熱を受けかなり脆弱となっていたことも原因の一つである。その他の出土遺物は何れも埋土中のものであり、各々は表3～5にもとづいて図版29～32拓影を参照されたい。

H-4 住居址 (図版6・7)

本住居址は、H-3住居址の検出時にその平面外形が一線を描くほど明瞭に現われていた事から平面形・規模を把握できたが北～東よりでは、すでに深く掘り下げられていた事などから一部不明となった。

壁の状態は、西側で見ると45～55ほどの傾斜で深さ16cmほどあるが、南側と北側では2～3cmほどしか残しておらず、ほとんど床面のみに等しい状態であった。床面は、固く締っておりその追跡は容易であったものの柱穴の検出が困難であった。炉は、住居址中心よりやや西によった所に薄い焼土が形成され、焼土を囲むように垂角礫が4個点在していたのみである。焼土周辺には、礫の抜きとり痕と考えられる凹みが存在したものの上部からの柱穴と区別できない事や点在する4個礫との配列がバラバラであった事などから炉の形態は見いだせなかった。

住居址に伴うと判断できた柱穴は、Po-10、Po-14、Po-20、Po-8の4本である。これらの2本(Po-10・Po-20は、7号住の壁を破壊する形で掘りこまれていたが、その深さは20～25cmほどである。柱穴が浅い事や配列に不足がある所から住居址内外での検出に留意したが検出条件の類似したものは他に認められなかった。又、周溝の存在も確認できなかった。

住居址の規模は、遺存部分より推定すると南北長が480cmの円形～楕円形を呈する住居址と思われる。出土遺物については、表3～5にもとづいて図版29～32を参照。

H-5 住居址 (図版8-B、写真図版6-1-2)

埋設土器3個と石囲を有する焼土群を一応H-5住居址とした。これらの長軸は北北西—南南東へ240cmであるが、南よりの埋ガメ2号の上部に礫抜きとり痕があった事や、東よりの礫の配列および外側にある埋ガメ1号の位置などから、重複した石囲炉と思われる。埋ガメ3・4号より伸びている礫の配列が、埋ガメ2号の上部にも及んでいた事や(埋ガメ2号にかぶさるようになっている扁平礫は整地によって倒されたもので破線の位置に存在していた。)扁平礫の上下にある垂角礫は埋ガメ3～4号より伸びる礫の配列よりもレベルが低い事などが重複を考えさせる条件である。(図中のFは焼土、F'は焼土と黒色土の混合か黒色土がやや変性したものの。)

炉の周辺の床は黒褐色土(10YR $\frac{3}{2}$)が固く締っている事や炭化物の分布状態、2ヶ所の焼土(石囲部の外)のレベルから容易に検出できたが、その範囲は炉の周辺1m前後であり床面

全体にまでは及ばなかった。床面全体、壁の立ち上りを検出できなかった事から本住居址の平面形および規模は不明である。

本住居址に伴なうと思われる柱穴は、Po-05とPo-26であるが柱穴の壁が固い割には埋土が極く軟かい黒色土（Ⅱ層に類似）であった事から極く新期の杭穴の可能性もある。

H-6住居址（図版6・7）

平面形状規模は、残存部からの推定で周溝を有する円形～楕円形の住址と思われるが、本住居址の確認できた部分が、西よりの極く一部分であるところから全体的な形状、規模は不明である。炉や直接に伴なう遺物は何ら検出できなかったが、柱穴はPo-1、Po-3、Po-6、Po-21の4本を本住居址に伴なうものと判断した。

壁の立ちあがりは、床面より10cm、周溝底部より18cmとなっているが西側以外では床・周溝・壁の何れも検出できなかった。

H-7住居址（図版6・7）

平面形は、北西—南東径の長さ328cmを測り、ほぼ円形の住居址と思われる。壁の状態は、やや凹面を呈する状態で6～10cmほど立ちあがっているが、北東側では、H-5住居址の埋ガメ埋設時や試掘溝のため欠失している。

炉と思われる付近には、コブシ大の礫・数個と点在する焼土ブロック状を検出しただけで、特に石囲・埋ガメなどは検出できなかった。なお礫・焼土の周辺には多くの炭化物とガラス砂を含んだ灰白色粘土塊（土器製作のための素地粘土と思われる）が2ヶ所で検出されている。

H-7住居址に伴なう柱穴は、壁に沿って配置されているPo-7、Po-27、Po-17、Po-18、Po-25の5本であるがPo-7は埋ガメ1号の下部で検出しているため本住居址に直接伴なうかどうかは不明である。その他、出土遺物では直接に伴なうと判断できるものは検出していない。

以上でH-3～H-7までの各住居址の説明を終えるが、これら住居址のようにほぼ同一地点に重複している事を予見できず、H-3住居址以外は不明の部分が多くなってしまった。又、各住居址の時期については各遺物の出土層位との関係から判断するより方法がないが、何れも近接した時期の資料である所からH-3住居址以外は、その時期を特定し兼ねた。新旧関係については、古い順に挙げるとH-3→H-6→H-7→H-4→H-5となるがH-5住居址は2棟以上の重複の可能性が強い。終りに埋土各層と出土遺物について略記しておく。

埋土について

1. シルト質黒色土（10YR $\frac{2}{1}$ ～）で炭化物・焼土粒・土器片・剥片などを含む。粘性なく

固く締り、上面にはブルドーザーの軌道痕を残している。この固さは、ブルドーザーの重圧によるものと考えられる。出土遺物は、図版32-10・14・17~20、22~27である。

2：シルト質黒土~黒褐色土（10YR $\frac{3}{4}$ ~ $\frac{2}{4}$ ）で、やや不均一な色調、締りを呈し、焼土粒・土器片粒・剥片を含む。又、所々に褐色土粒（4~7mm）・礫（10~35mm）などが点在している。2a・2b層に細分したが、これは炭化物粒、焼土粒によるラミナ状の薄い層が介在した事で区別しており、2b層が軟かいという点を除けば他に差異は認められない。出土遺物は、図版29-1~14・図版32-28~31などである。

3：シルト質黒色土（7.5YR $\frac{1}{1}$ ¹⁷~ $\frac{2}{1}$ ）で上部は非常に固く締り、炭化物を多量に含む（10mm前後のものも所々に点在する）。一部6a層に食いこみ散在するような状態で焼土塊・礫（70~110mm）が4・6a層との境に認められる。上位からの柱穴と思われる異質部を4ヶ所ほど認めしたが、絶対的な差異ではないため口径深さを明確にできなかった。土層断面で検出したものは6a層にまで食いこんでおり大略は把握できたが、掘りこみ面は不明である。出土遺物は図版28-16~18などである。

4：黒色土・暗褐色土・黄褐色土などの小ブロックが混合した層で砂礫を含む。大粒の炭化物が散見される。3層と同様に、H-4住居址の床に相当する部分は固く締っているが他は普通の締りである。

5：暗褐色~褐色（7.5YR $\frac{3}{4}$ ~ $\frac{4}{4}$ ・ $\frac{4}{4}$ ）を呈する小ブロックの混合土層。やや締り、粘性ややあり、小礫を多く含む。所々に粘質の黄褐色土・黒色土のブロックが観察され、柱穴（Po-6）の下部では砂質の黒褐色土となっている。炭化物を若干含む。

6：炭化物、焼土粒、小礫などを含んだシルト質暗褐色土（10YR $\frac{3}{4}$ ~ $\frac{2}{4}$ ）である。6a層は何れの地点でも非常に固く締っているが、6b層は普通かやや固い程度の締りである。また、6a・6bの境付近には砂質の薄い層が所々に形成されている。6bは6aに比べて炭化物が若干多い。又、P-113土坑上の6b層はその土坑内に落ちこみ、あたかも閉塞土層のように見えるが、実際の閉塞土層は下位の1層（P-113）である。

7：土器片・大粒炭化物を多量に含んだ粘性のあるシルト質黒褐色~暗褐色土（10YR $\frac{3}{4}$ ~ $\frac{2}{4}$ ）である。南東よりの壁際と中央付近は、焼土粒・炭化物を特に多く含み、中に小枝状の炭化物も認められた。締りはなく軟かい。P-113土坑部は落ちこみ炭化物・ガラス砂の輪が形成され、中央はシルト質~粘土質の黒褐色土となっていた。（5~16cmの層厚）出土遺物は、図版14-5などである。

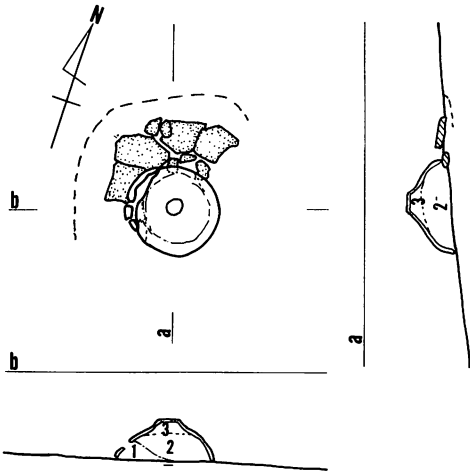
L：粘土質の黄褐色土ブロック。

Lm：砂質で炭化物小粒を含んだ褐色土ブロック。

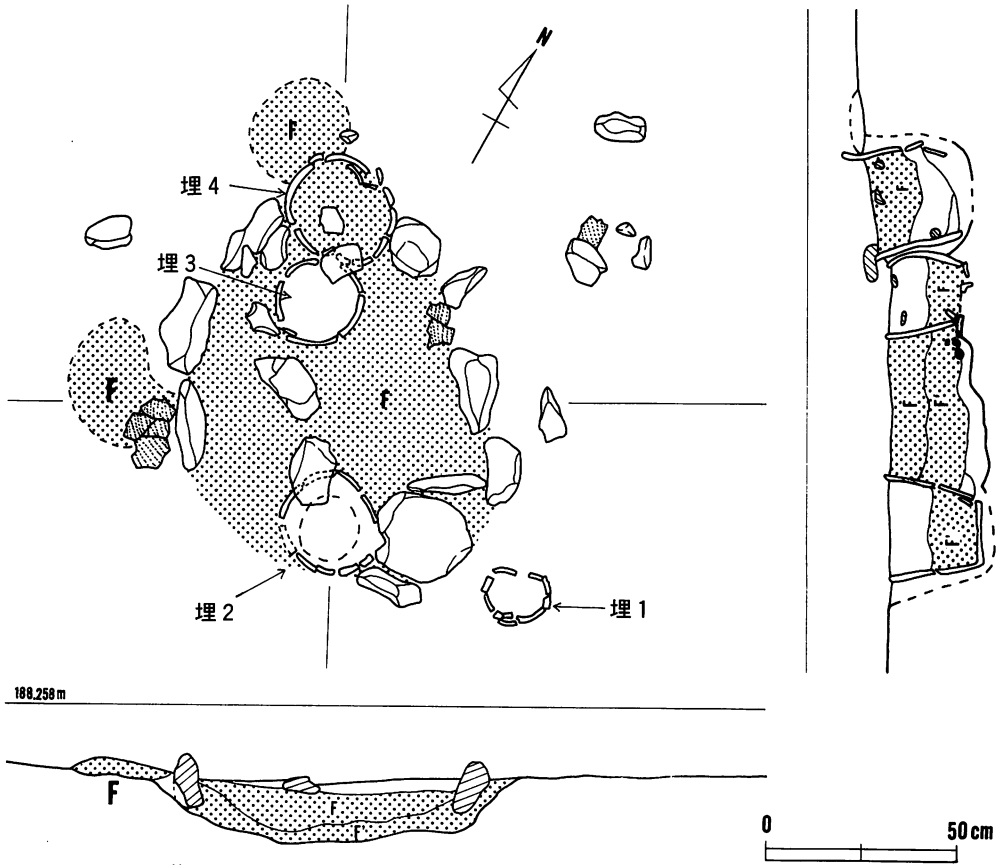
II'：II層との区別には明確にできないが炭化物を多くと少量の褐色土粒を含む。

Ⅲ：Ⅲ層との区別は明確にできないが土器片・剥片が多く、締りがない。

※図版7のハッチングは礫断面を、×印は剥片・石器を、Fは焼土を示すものである。



A: CG - 00検出状態



B: 住5号埋設土器を伴なう石組炉

図版 8 : 埋設土器等検出状態

2. 土坑について

本遺跡で検出した土坑は、埋葬施設と考えられる土坑（墓坑）・貯蔵穴と考えられる土坑、柱穴と考えられるものの不規則な位置関係のため住居址等建物の柱穴とは判断できかねたものなどである。柱穴と考えられるもののうち、礫・遺物を伴わないものは特に説明を加えない。

1) CG-00 浅鉢形土器を伴った土坑（図版8のA、写真図版12-1）

この遺構は、浅針形土器およびその枕石として用いられていた石皿片の検出によって土坑の存在を知ったものである。しかし土器が検出された時点では土坑のほとんどが失なわれ、北西よりで斜面上方となる区域に極く浅く（4～6cm）土坑の底部が残っただけである（破線）。

しかし、わずかに残存していた底も凍結と雪のために其の範囲を確認しただけであり正確な記録は存在しない。BC-03区域は、H-3～7住居址の7層に類似した層が不規則に存在し（Ⅲ層上面が大きく波うっていた）、これらを除去していた時点で出土したものであり、それまでの過程では、炭化物・礫が多い事には気づいていたもののⅢ層の不規則な事から、それらが凹地に集積したものであろうと考えていた。

浅鉢土器の状態は、口縁を下に底部を上にした状態で砂岩質の石皿片（図版51-205、206）に口縁の一部をのせていた。浅鉢内部は、西側の割れ目から流入した黒褐色土（1層）とスギナ（2層）が入っている他は、空間となっていた。枕石となっていた石皿片は、皿面を上にし此の位置で更に割れていた。図版51に載せたものは接合が可能である。

2) P-107土坑（図版9）

この土坑の長径は、東—西にあり其上端長は260cm、下端長180cm、短径上端長180cm、下端長104cm、深さ39cmほどの規模を有する。土坑内には、平面的にも層位的にもバラバラな位置に10～25cmほどの扁平な礫が十数点存在したが配石と言えるような状態ではない。又、西側の2b層下部から底面にかけてはうすい黒色土と共に多量の剝片が出土している。

2aと2b層の境および底面には、ベニガラ様の赤色～暗赤色シルト質土が見られ、底面では西側半分、2aと2b層の境ではほぼ中央付近に分布している。（底のものは明るく、上のものは暗色である）。

出土遺物としては、図版46-170に図示した磨石と凹石とが兼用になっている石器や多量の剝片などが出土しているが、他に土坑の性格を明示するような遺物は検出できなかった。

3) P-1a～1b土坑（図版10）

これらの土坑は、柱穴様のものや木根などが重なり合っているところから正確な規模・形態

を見いだせなかったがP-1aは、ほぼ楕円形の土坑である。

1aは、長径114cm・短径86cm・深さ39cmほどで扁平な亜角礫（42×35×15cm）と径45cmほどの扁平な円礫（実測前に除去）の2点が並ぶようにして土坑内に落ちこんでいた。埋土は、3層に区分できるが上位2層は黒色～黒褐色土層で下1層は、小礫を混じえた暗褐色土層である。締りは何れも軟かく粘性は認められない。又、礫間北よりには同時期に形成されたと考えられる径18cm・深さ25cmほどの柱穴状のものが存在する。出土遺物は特にない。

1cは、長径86cm・短径67cm・深さ24cmほどの不整形な土坑で、その埋土は黒褐色土・褐色土などが混合した層で、特に区分できる状況ではない。出土遺物なし。小礫・炭化物を若干含む。

1b・1dは、断面形が円錐台を呈する柱穴状の小土坑である。遺物は何ら見られず、埋土も単一の土層である。

4) P-3～5土坑（図版10、写真図版8-1・2）

これらの土坑は、同一地点に6～7基のものが重複したものである。土坑上部には、大きな亜角礫が散在しており、一部はP-4a・4b内部にも存在する。各土坑の埋土は、混合土層で一応区分したものの褐色土粒の大きさ・バラツキ・固さを除けば、ほとんど同質層である。又、いずれの土坑も底部に赤色部（極く薄く層としての記録はできなかった）が観察された他は差が認められない。しかし、5a・5b土坑は底部だけではなく埋土中にも赤色シルトの小ブロック（豆粒大）が混合しており、全体が軟かく締りのない埋土である。この赤色シルトの小ブロックは4a・4bの上部にも分布している。なお、これらの土坑の赤色～暗赤色は時間の経過と共に暗色に変化しているがP-5a・P-5bのものは、乾燥と湿潤では、差が生じるもののほとんど変色しなかった。（ベニガラとはやや異なる）

P-3土坑：最も古くに形成された土坑と思われるもので検出規模は、長径（北西——南東）220cm、短径（北東——南西）130cmで深さについてはP-4aの重複のため不明である。しかし比較的浅く、平面が小判形を呈する土坑であったと思われる。埋土は、木の根などで不明な点が多く、埋土はⅡ層に類似した黒色土に暗褐色シルト質土粒・炭化物が混合した単層である。

P-4a土坑：巨礫4個を伴った径92cm・深さ43cmほどの円形の土坑で、土坑の北東すみに柱穴様の小穴を伴っている。P-4bとの切り合関係は、土層では区別できないが巨礫の入り方から判断するとP-4aがP-4bよりも新しいものと考えられる。埋土は、ほとんどが炭化物・シルト質褐色土粒を含んだ黒褐色土で、最下層は黒色土である。何れも粘性はなく締りは普通である。

P-4b土坑：P-4a・P-5a・P-5bの土坑によって切られており、その本来の規模・形態は不明である。検出したものの規模は長径（南——北）122cm・短径（東——西）98 + α cm・深さ38cm

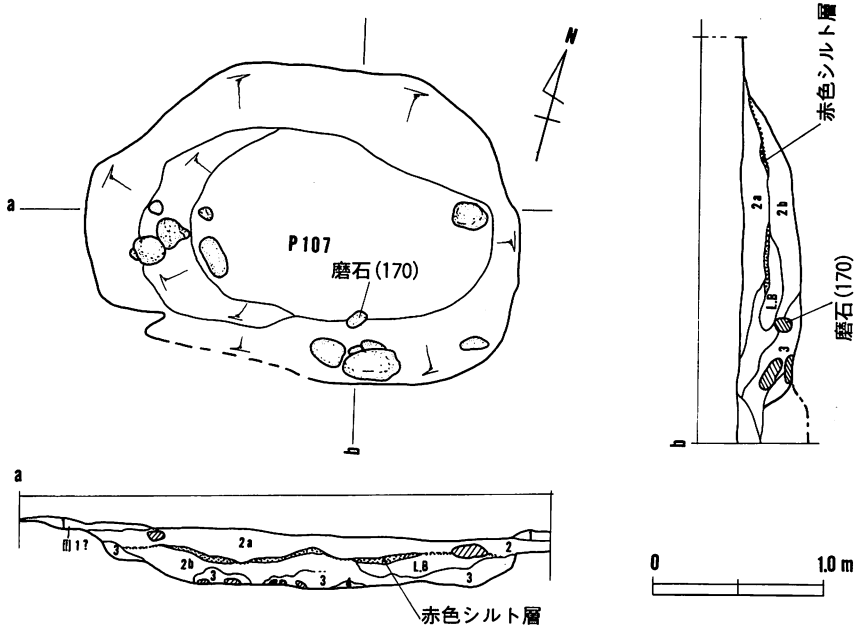
ほどの平面が楕円形～小判形を呈する土坑と思われる。埋土は、P-4aとほとんど差は認められないが、P-4bの土がP-4aに流れこんだような状態となっている。

P-5a土坑：長さ（南—北）197cm・幅82cm・深さ21cmほどで平面が隅丸の長方形を呈する浅い土坑である。東西断面の形は凸レンズ状で、底面はやや凹凸が認められるが概して平坦に近い。又、底面全体と埋土は赤色を呈し、本土坑とP-5b土坑は他の土坑のように変色しない。

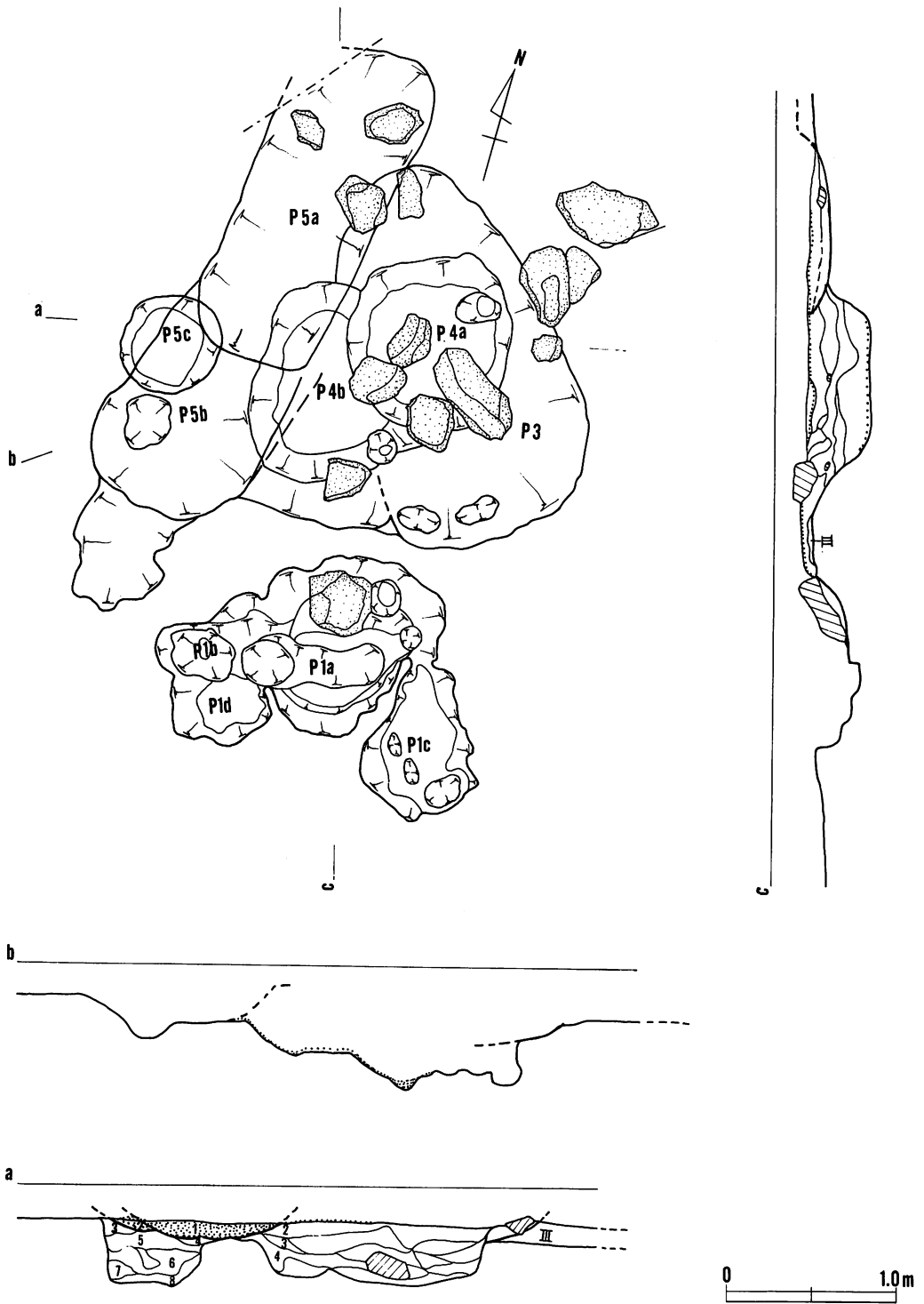
埋土は、P-5bと大差ないがP-5bのような小礫・粗砂あるいは底面でのガラス質砂の分布は認められない。なお、P-5bとの区別は、埋土中の小礫・粗砂の分布状態および底面のガラス砂の分布状態で行なった。

P-5b土坑：P-5aと同様に隅丸の長方形を呈する平面形と思われるが、-5aに切られているためその実際は不明である。幅はやや広く86～90cmで、深さはやや浅く18cm前後を呈するが、西よりは部分的にIV層が盛りあがっているため38cmを計る所もある。埋土は、褐色土にシルト質の赤色土が混合しているため全体的に赤く見える。小礫・粗砂が多く、底面には、赤色に染まったガラス質砂の薄い層が認められた。この赤色はP-5aと同様にほとんど変色を生じないものである。

P-5C土坑：開口部径60×58cm・深さ40cmほどの小土坑である。埋土は、炭化物の粒度分布状態で全6層に細分したが5層の粘質褐色土を除けば何れも粗砂・炭化物粒を含んだ黒色～黒褐色土である。底にガラス質砂が薄く認められた他は、何ら出土遺物も検出されなかった。



図版9：P-107土坑実測図（1）



图版10：P-1，3~5土坑实测图（2）

5) P-24土坑 (図版11-P24, 写真図版9-23,

開口部径46×42cm・底部径60×58cm・最大径73×68cm・深さ38cmで断面形がフラスコ形を呈する土坑である。埋土は、5層に細分できたが5層と1層とを除けば炭化物の薄い層を介するだけで2～4層まで同性状のものである。

埋土1：やや砂質の黒色土層で締りのないものである。(10YR $\frac{2}{4}$)

2～4：黒褐色土(10YR $\frac{2}{2}$ ～ $\frac{3}{2}$)に小礫・褐色土粒・炭化物の混合した層で色調・締り等にも差異はない。ただ層界とした所に炭化物粒が線状をなして並んでいる事からこの位置を分層線とした。

5：黒褐色土(10YR $\frac{2}{2}$ ～ $\frac{3}{2}$)と黄褐色土粒(10YR $\frac{5}{6}$ ～)との混合土層で締りはないが、やや粘性が認められる。

6) P-25・26土坑 (図版11)

何れも柱穴と考えられる小土坑であるが、上部がかなり削平されているためP-24土坑などと同様、実際の深さは不明である。柱痕跡と考えられる黒褐色土が両者共に認められたが、柱の径を推定できるほど明瞭なものではなかった。

7) P-56・47土坑 (図版11、写真図版9-25 ;10-1,

53ラインBB区域の土層観察用の畔に現われたもので掘込み面が推定できるものである。埋土は、何れも黒色～黒褐色土層で3～4層に小礫を含む他は大きな差は認められない。両者共にⅢ層上面よりⅤ層の礫を10～18cm入りこんで形成されているが、何れが新旧かは判断できかねる。

P-46土坑は、開口部106×110cm・底径100×96cm・深さ39cmほどの不整形円形を呈するが、埋埋土2層より図版33-3に掲載した土偶が出土している。土偶の出土状態は、頭部(但し欠損)を北西に腹部を北東に向けた側臥の姿勢であった。

P-47土坑は、北側の壁の状態から察するとP-24と同様の形態と思われるが確認しえたものは不整形な形で実測図中破線部の壁が外へ張りだしたものである。確認部の計測値は、開口径58×44cm・底径38×48cm・張り出し部70×50cmほどである。埋土は、“C”表示の部分に多量の炭化物が含まれる他はP-46土坑と区別できない。

8) P-53土坑 (図版11,

開口部径54×112cm・深さ34cmの不整形な土坑である。北西側には、扁平な亜角礫(42×30cm)で開口部を塞がれた柱穴様の小土坑が存在する。埋土は、炭化物・小礫を混じえた砂質暗

褐色土の単層である。粘性なく締りやや固い。

9) P-58土坑 (図版11,

この土坑は、検出時点では1基の楕円形土坑と思われたが完掘した段階で2基が連結したものと判明した。しかし、埋土の相違からは明確に分離できない。そのため完掘の段階でA・Bの2つに分離した。

P-58Aは、底面のほぼ中央に柱穴様の副穴をもつもので開口部の長辺115cm、短辺95~100cm・深さ40cmほどの長方形を呈する土坑であったと思われる。副穴の深さは、底面より更に13cmほど掘りこまれている。**P-58B**は、壁の残存状態から推察すればP-24などと同様の形態——断面形がフラスコ形——であったと考えられるが、開口部の崩壊が激しく本来の規模・形態は不明である。なおP-58Aは底面の西壁際に26×18×16cmの角礫1点が存在した。

埋土1：Ⅱ層に類似した色調・構成物を有するが、それよりも軟かい。

2：1層との境にシルト質砂の薄い層が存在し、更にこの層に小礫が点在する事から1層との区別を行なったが他は1層とほぼ同質である。

3：黄褐色～褐色土粒を混じえた黒褐色土(10YR $\frac{2}{6}$ ～)で粘性はなく締りは普通。

4：黄褐色土ブロックと黒褐色土の混合で小礫を多く含む。粘性ややあり、締りは普通。

4：4層よりもブロックが小さく、少量ながら炭化物を含む。他は4層に同じ。

10) P-108~P-111土坑 (図版11、写真図版10-4,

これらは、4基の土坑が連結したものであるが極く新期と思われる攪乱(一点鎖線部)も存在する。精査当初、これらの土坑は1基だけと思いいP-108~109を通る位置にしか土層観察用の畦畔を残さなかったため、不明な点が多いものとなった。又、図版11に示した実測図は、完掘状態の記録である所から必ずしも形成の先後関係が現われていない。

P-111土坑：新期攪乱を除けば最も新しく形成された土坑であるが精査中の誤認からP-108・P-109にかかる範囲の平面形は確認記録できなかった。埋土である4および4層は、粘性のあるシルト質黒褐色土(10YR $\frac{2}{6}$ ~10YR $\frac{3}{6}$)に黄褐色土の小ブロックを多く混じえている層である。4層と4'層との区別は、黄褐色土ブロックが大きいもの(4層)と、比較的小さいもの(4'層)の何れが主であるかで行なった。これらの層は、ブロックの大小を除けば、ほとんど同じで粘性があり、締りはやや固い。

土坑の規模は不明であるが、平面形は長楕円形を呈するものと思われる。

P-108土坑：開口部径104cm・底部径58cm・深さ55cmの逆円錐台形の土坑である。底部には更に浅い副穴が存在し、この副穴底部まで加えると深さは73cmとなる。埋土2層は、シルト質黒褐色土に小礫が混じったものであり、埋土3層は褐色～黄褐色土と黒褐色土との混合土層である。なお3aと3bの区別は、3b層に黒褐色土が多く3a層に少ない事と分層破線部に暗赤色～赤褐色を呈する鉄分の集積物が認められた事による。なお、この土坑はH-3-6よりは新しくH-7よりは古い土坑である。

P-109土坑：開口部径132cm×110cm・底部径60×58cm・深さ64cmほどの不整楕円形?を呈する土坑である。埋土は、底部およびその周辺にガラス砂を多量に混じえた黒褐色土層が存在し(土層断面図は中心部から大きくはずれているため図に表現されていない。)その上の1層は汚れの少ない中・大礫層となっている。この礫層は土坑中心では落ちこんでおり、その上部には炭化物を多く混じえた暗褐色～褐色土がのっている。なお、本土坑の底部にはP-108土坑の3層と同様の暗赤色～赤褐色の集積物が認められた。

P-110土坑：長径50cm×短径40cm・深さ56cmほどで埋土の北西よりに柱痕跡と思われる径20cmほどの暗褐色～黒褐色土が柱状に存在するところから柱穴と考えられる小土坑である。この小土坑に類似するものや、配置等に規則性を持つものは検出できなかった。

11) **P-6土坑：**開口部96×80cm・深さ34cmの摺鉢形を呈する土坑である。上部には32×28cmほどの亜角礫が存在する。埋土は、全4層に分けたが1層を除けば黒褐色土を主とし褐色土の小ブロック・焼土粒・炭化物の混合土であり、その割り合いから区別したものである。1層は、黄褐色土・黒褐色土の混じり合った締りの良い層で少量の炭化物を含む。柱痕跡などの土壌変化は認められない。(図版12-

12) **P-8土坑：**P-8Aは上部が削平された柱穴と考えられるものである。P-8BはP-6土坑と同様に上部には黄褐色土・黒褐色土の締りの良い土層があり、その下に角礫1個が入っていた。他の埋土は炭化物を混じえた暗褐色土である。(図版12

13) **P-10土坑：**開口部径47cm・深さ32cmほどの小土坑であるが40×28cmほどの扁平な亜角礫が入っている。柱痕跡は見いだせなかったが、礫の入りこんだ部分がそうであるかも知れない。

埋土は、4・5層が黄褐色～褐色土である他は、黒褐色土に炭化物・黄褐色土粒が散在する土層で、普通の締りを有する。5層は比較的多くの砂粒を含み、粘性が強いベタベタした褐色土である。(図版12, 写真図版9-1,

14) P-11土坑：開口部径43cm・深さ48cmの小土坑で、埋土の1～4層まではシルト質の黒色～暗褐色土の入りまじったものである。しかし、5層は少量の炭化物を混じえた粘質の褐色土で、6～8層は、ガラス質砂を混じえた灰白色～明褐色の粘土である（色調はやや異なるがH-7住居址の床面で検出した粘土塊と同じ混合）。なお、この粘土層の下部より図版53-4に図示した石器が出土している。9層は砂質の黒褐色土である。（図版12

15) P-12土坑：開口部径46cm・最大径58cm・底部径38cm・深さ62cmの土坑である。1層と6・7層以外の層は、小礫・砂の互層となっており、しかも他土壌の混じりが認められないきれいな砂・礫である。1層はシルト質の暗褐色土でやや粘性があるものの締りはない。6層は、黒色土の混じったガラス質砂で、7層は粘土質暗褐色土である。（図版12、写真図版9-2

16) P-18～20・45・55は柱穴の残存であろう。（図版12

17) P-21土坑：開口部径60cm・深さ30cmほどの不整形円形を呈する土坑である。西よりには38×25cmほどの扁平な角礫が存在し、埋土はラミナの状態などから自然流入と思われる。（図版12、写真図版9-3

18) P-22土坑：開口部径48cm・深さ53cmほどの直円筒形の土坑で、その埋土は黒褐色～褐色を呈する混合土であり、他の混合物の割合で区分した。なお5・9層は褐色土ブロックを主としている。明確な柱痕跡は見あたらないが柱穴と思われる。（図版12

19) P-43・44土坑：両者共、自然流入の埋土を有する円形あるいは楕円形の土坑である。埋土は、Ⅱ～Ⅲ層に類似した黒色～黒褐色土であり、層界付近に炭化物・シルトなどのラミナを形成している所から区別した。他の性状・混合物には大差が認められない。（図版12、

P-43：開口部径80×75cm・深さ30cmほどの底部が凹面を有する土坑である。土器片少量出土。

P-44：開口部径98×80cm・深さ24cmほどの底部がやや凹面をなす土坑である。

20) P-50土坑：開口部・底部共に不整形な土坑で、埋土の2層に小礫・土器片を含んでいる。埋土の形成は、P-43、P-44と同様の自然流入である。（図版12、

21) P-51土坑：開口部径40×35cm・最大径50×60cm・底部径45×40cm・深さ34cmほどで、断面形がフラスコ形を呈する土坑である。埋土は、黄褐色土粒・黒色土粒・炭化物を不規則に含ん

だ自然流入土である。なお、底部には薄くガラス砂が認められたが、6層もガラス砂を多く含んでいる所から、流入時の篩い分けかも知れない。(図版12、写真図版10-2)

22) P-52土坑：開口部径68cm・深さ38cmほどで底面が不整面をなす土坑である。内部には2個の垂角礫と土器片が存在したが、3層は黄褐色土ブロック、4～5層は黄褐色土の小ブロックが主体となる所から本来の形はP-24やP-51と同様の形態をなす土坑と考えられる。(図版12、写真図版10-3、

23) P-59・101土坑：これら2つの土坑は、埋土の上部がⅡに類似した黒色土層であったところから1基の長楕円形を呈する土坑として精査を開始した。ところが内部の埋土は攪乱状態に近い不均一な土層が互層となっており、両者の新旧関係は判別できない。

24) P-104土坑：この土坑は、H-8住居地の床面確認をしたのちに貼り付土壌の下より検出したものである。埋土は暗褐色～褐色のシルト質土を中心に黒色土・黄褐色土などのブロックを含む単一の土層だけしか確認できなかった。西よりでは、H-8の壁下部にまで掘りこまれていた所からフラスコ形を呈する土坑であったと思われる。なお底部は、V層にまで掘りこまれており、中央付近と南東よりには更に浅い凹状の穴が2ヶ所存在した。

検出部の最大径は95×90cmほどでH-8住居地の床面からは、15～25cm、VI層上面からの深さは110cm前後である。

25) P-105土坑：この土坑はH-8住居地様堅穴よりは古く、H-2住居地よりは新しいものである。埋土および底部の南よりには比較的多くの土器片が存在したが、北よりの埋土はH-8に流れこむ形となっていた。P-105とH-8の出土土器片は接合しないものの同一個体の破片と思われるものが多い。

この土坑の北東側は、H-8に切られているため正確な規模は不明であるが最大径100cm前後・深さ50cm前後の浅いフラスコ形を呈する土坑と思われる。

26) P-106土坑：長軸120cm・短軸80cm・深さ35cmの不整楕円形の土坑である。南よりの壁は崩壊しているため正確な規模・形態は不明である。H-2住居地との新旧関係は埋土の流れこみ方を観察すると、H-2住居地よりは新しいようであるが、土坑底部の作り方がH-2の下段床に沿った形をしているなど判断のつきかねる点が多い。埋土も砂・シルト・炭化物のラミナが存在する点を除けば土性には大差がなく、分層作業に誤ちがあるのかも知れない。数点の土器片

出土。

27) P-112土坑：開口部径62×58cm・最大径70×65cm・深さ51cmで断面形がややフラスコ形を呈する土坑である。土坑底部には、垂角礫2点が重なるように存在した。埋土は1層およびその上部に褐色土が叩きかためられたようになっており、(水田造成時の重圧によるものと思われる)3と5層は褐色土の小ブロックを主に炭化物・小礫・黒褐色土粒の混合層である。4層2層は、黒色～黒褐色土に炭化物・褐色土粒が不規則に混合したものである。1層以外は、普通の締りであり、粘性の認められるものは3・5層だけである。出土遺物なし。(図版7、写真図版10-5)

28) P-113土坑：開口部径113×104cm・最大径131×116cm・深さ50cmであるが底部には更に土坑が存在し、その開口部径は50×40cm・深さ24cmである。全体的な形状としては、西側へフラスコ形土坑のように壁が張り出しているが、東側では礫層(この部分に巨・大礫が存在する)のため底面が一段高く外側への張り出しは形成されていない。底部に直接のついていた垂角礫はこの礫層からの転石であるかも知れない。埋土は、7・8層が礫まじりの黒褐色～暗褐色土で特に7層は礫が多い。又、1層は粘性のある褐色土が叩きかためられたように固く締っており、埋がメ5号の上部にもものっている。2～6層は、軟らかいシルト質の暗褐色～褐色土を主に小礫・炭化物を混じえた層である。開口部から深さ8cmぐらいまでは住3号の6b層が被っておりこの6b層は本土坑上部に輪状に形成されている。なお、本土坑の1層は、土坑を開塞するためのものか、あるいはH-3住居址の床面整地のために貼り付けたものかは不明であるが、H-3住居址・埋がメ5号とは極く近い時間に形成されたものであろう。(図版7、写真図版10-6)

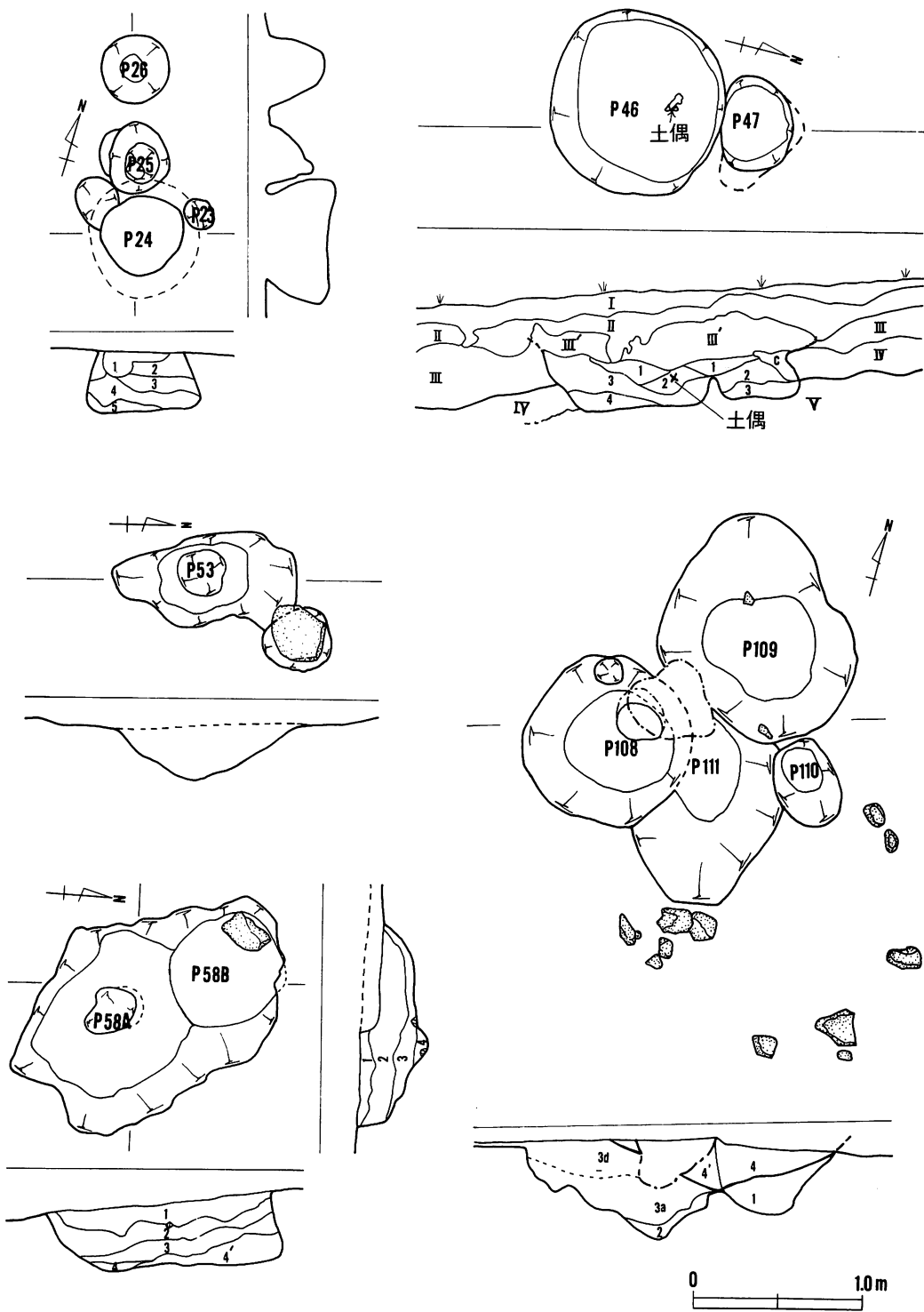
3. 焼土遺構について

これらの焼土群は、BC53・56・BD53・56区域で検出したものである。それらは、地境いを兼ねた小径によって東側を削除されており一部不明となっている。形成されている層位は、Ⅱ層中ほどから下部にかけてであり、上部には第Ⅲ群の土器が多く存在した。確認した焼土の数は、4ヶ所ほどであるが上部を削平されたものや、同一範囲内でも層厚が異なったり重なり合ったりしているため実数は不明である。焼土の規模は、小さいもので90×76×14cm、大きいものは320×210×30cmの範囲に形成され、それらの上面～上部にはまとまりのある土器片群(CG-01～CG-11)が検出された。それらの土器には、まとまりの大略で番号を附与して取りあげ

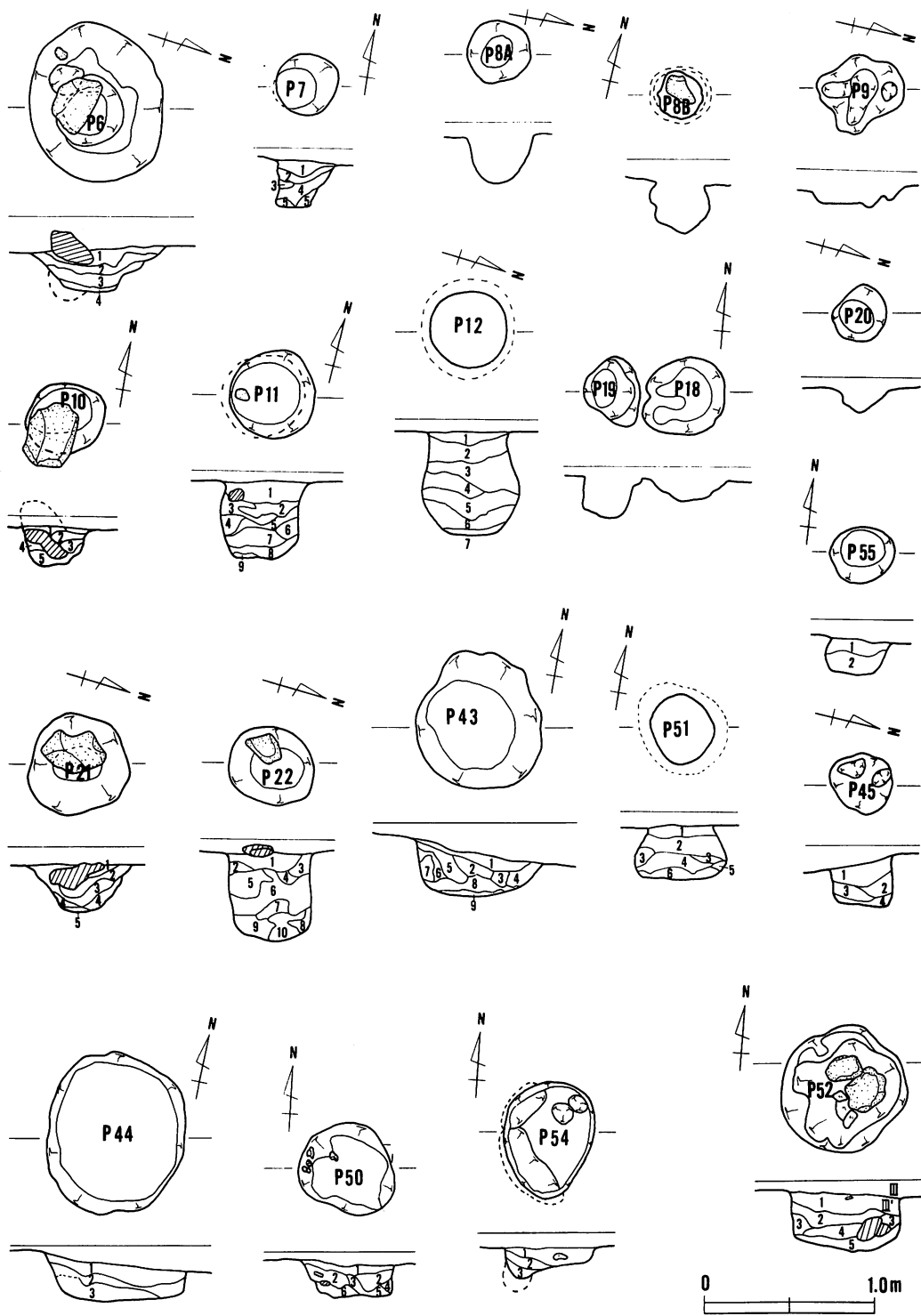
た。土器の検出状態は、CG10を除けば何れも焼土とほぼ平行に存在する。又、この焼土上部の土器片群は、何れも灰白色～灰褐色を呈し、良好な焼成の胎土である。

このような焼土の形成は、通常の燃焼では形成されない所から何らかの生業・生産と関連があるものと考えられる。

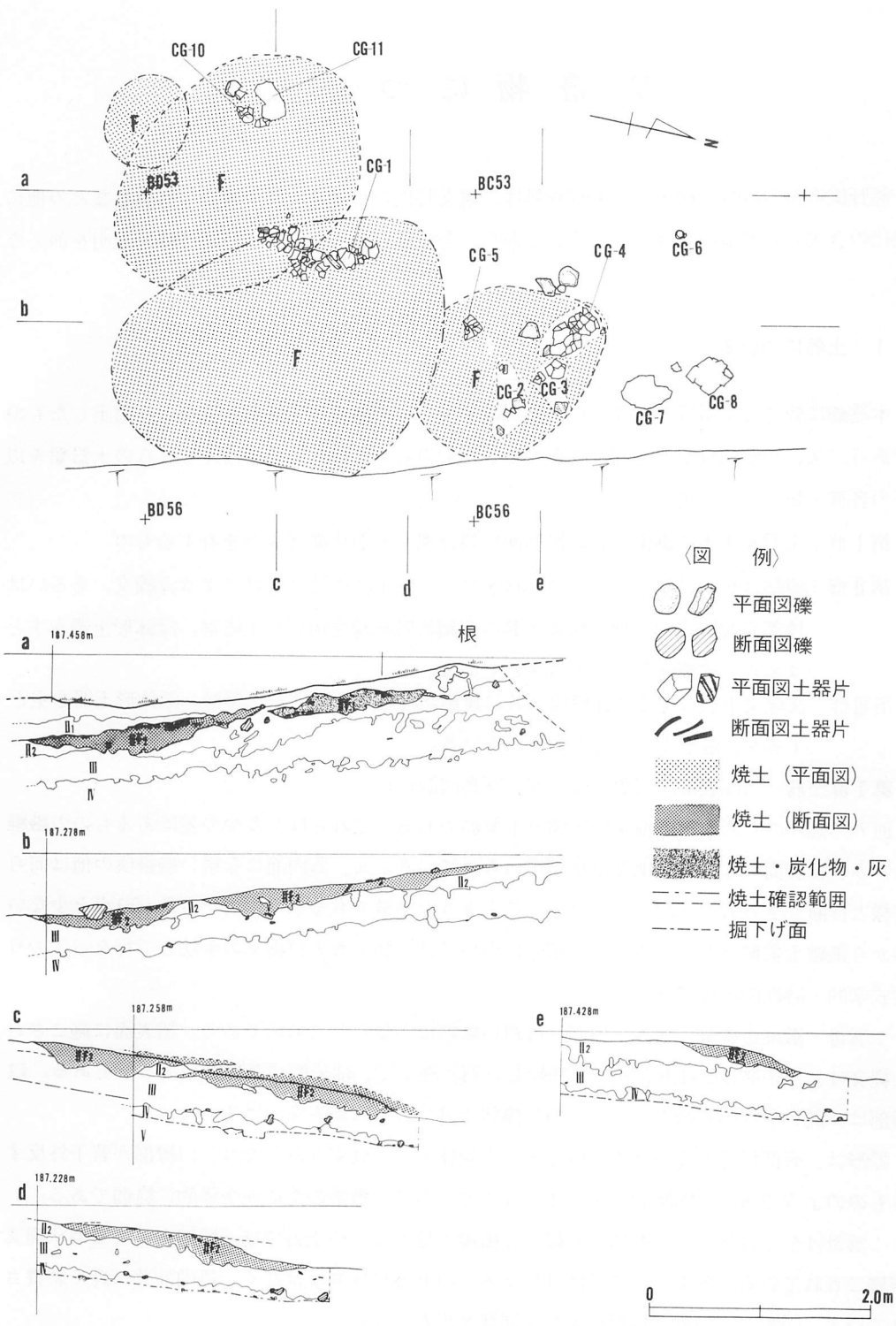
その他、馬を埋葬したと言われる地点から間接骨や歯を伴った攪乱土層部を検出したが、改葬によるものであろうか骨片が散在するだけで土坑とはならなかった。



图版11：土坑实测图（3）



图版12：土坑实测图（4）



図版13：焼土群実測図

V. 遺物について

熊野橋遺跡の調査で検出した遺物資料は、縄文時代の土器・土偶・石器・石製品などの他に現代の合成砥石や馬の骨などである。しかし、合成砥石や馬の骨については特に説明を加えない。

1. 土器について

本遺跡に於ける土器は、遺構に伴うものが少なく大部分がⅡ層からⅢ層より出土したものである。又、比較的量がある割には復元できたものも少ない。ここでは、それらの土器類を以下の各群・類に分けて述べたい。

第Ⅰ群：土器胎土中に繊維を含み器外面に斜行縄文・羽状縄文などを有するもの。

第Ⅱ群：器形はキャリパー形などの形状を呈し、粘土紐の貼り付けによる浮線文、あるいは体部を沈線文で文様を構成と共に連鎖状隆起線を用いた土器群。深鉢形土器を主とするが、壺形土器なども含まれている。

第Ⅲ群：沈線文手法による文様構成と共に連鎖状隆起線を用いた土器群。深鉢形土器を主とするが、壺形土器なども含まれている。

第Ⅰ群土器（図版21・図版22-1～6、写真図版17）

何れも破片のため器形の推定は困難な土器群である。これらは、多少の差はあるものの繊維を含み、器表面には数種の縄文手法が用いられている。又、器内面にな粗い繊維痕の他は何ら文様と伴断できるものは認められない。このような特徴である事や、出土点数が51点と少ない事から繊維土器群として一括した。細分については、胎土および縄文の手法とで行っており型式学的・時期的区分ではない。

A：雲母・繊維を多量に含み、器面には粗い繊維痕が見られるものである。器表面に施こされた縄文は、多子撚RL・LRを各々に施転した羽状縄文で、部分的に菱形を呈する所もある。口唇部は、逆U字状の丸味をもったものに棒状工具で斜めに刻みをつけている。

器形は、底部付近がないため不明であるが胴体上部で直立ぎみとなり、口縁部が若干外反するものようである。図版22-1～4、6などである。繊維のためか全体的に脆弱である。

B：雲母は全く含まず、又A類に比較して繊維の量も少ない土器で第一種結束による羽状縄文が施こされている。各条は、多子撚りによる。口唇部には刻みはなく、器内外共に良く調整されている。図版22-5のみ。器形はA類と同様と思われる。

C：少量の繊維を含み、体部に複節斜行縄文（両者）が施こされたもので、このグループが最も良好な胎土調整となっている。なお、LRL撚りのものは節が均一であるが、RLRでは粗く不

均一となっている。口唇は平担で刻みや刺突はもたないものがほとんどである。しかし部分的に縄文を押し込んだもの一点、突起状に粘土紐を貼りつけた上から交互に押し込んだもの一点が存在する。器形はA・B類と同様であろう。図版21-24～30

D：その他、二段に撚り上げた縄（二子撚・多子撚）に更に締まるように捻りを加えた原体と、捻りを加えない普通の二段撚の原体によるもので、左右二種類の単節斜行縄文が存在する。

これら第Ⅰ群土器は、雲母・繊維を含むところから、縄文時代早期末葉から同前期にかけての資料と思われる。又、調査資料ではないが、調査^区・周辺より採集した資料の中に、胎土中に雲母を含んだ非常にうすい器厚で、沈線（貝ガラ条痕？）と刺突文とを併用したムシリⅠ式土器に類似のものが見られる。こ^の事から、第Ⅰ群土器の一部は、それらと同時期のものが含まれるものとする。

第Ⅱ群土器（図版14・16-7～33，写真図版12，18，

本群の土器は、細い粘土紐を直線・曲線あるいは波状に貼りつけて文様構成をなすもので、口縁部文様帯と体部文様帯とに区分されている。H-3住居址の床面より出土した小型のキャリパー形土器（凍結により口縁部損失で記録写真のみ～写真図版12-5）は、口縁部文様帯が粘土紐貼りつけによるもので、頸部から体部は沈線によって構成されている。

A類：口縁部文様帯は、平行および波状の浮線文によって文様が構成されているが、頸部から体部には地文である縄文以外見られない。文様単位は、4単位でその部分には孤線状の粘土浮線が縦位に貼り付けられている。図版14-1は、口縁部および頸部付近にのみLRの斜行縄文が横位施転され、体部下半は無文地の浅鉢形土器である。同14-4は、口縁は横位施転、頸部から体部は縦位施転の斜行縄文LRである。なお縦位の施転は、縦位に無文部を残すように、ほぼ等間隔となっている。

B類：口縁および体部懸垂文の一部に渦巻文をもつもので、渦巻文の側にフの字状の棘がついたり、それと共に剣先状となったりするものである。器形はキャリパー形を呈し口縁は平縁となっている。図版14-2・3・5，図版22-8・9・11・16・18・19・20・21・23・31などが本類である。

図版14-2は、底部および口頸部を欠失しているため全体の器形は不明であるがキャリパー形を呈するものと思われる。体部には、粘土紐の貼りつけにより懸垂する並行浮線文が施こされ、その途中あるいは下端近くに渦巻文を有する。地文に用いられている縄文は、複節斜行縄文LRで、縦位に施転されている。粘土紐の貼りつけは、地文を施こした後に行なわれ、粘土紐の

の両側は貼りつけ調整・圧迫のため沈線状となっている。

図版14-3：この土器は埋設されていたものであり（埋ガメ5号：P-113土坑内）、現存する口縁付近は二次熱のため非常に脆弱となっている。口縁部を欠失しており器形は不明である。胴体部が卵形にふくらみ、縦位に四等分できる位置には懸垂する粘土紐が貼りつけられ、頸部付近にはやや波状するように並行する粘土紐が貼りつけられている。現存部では渦巻文は認められないが、図版14-2と同様に懸垂文は各単位とも異なっている。用いられている縄文はLRℓで横位に施転されている。地文と粘土紐貼りつけの関係は図版14-2と同様である。

図版14-5：遺構説明（H-3住居址）の項で述べたように、調査中に口縁部を損壊したもので、図示できない部分が生じた。しかし写真記録と野帳記録とを混じえて不足の部分について説明を加える。器形は、キャリパー形であるが、口縁部の施文手法と体部の施文手法とが異なっている。口縁部は、他の本類と同様に上下2本の浮線の間には渦巻文と半円状の貼りつけとによって、周りを各々に4分しており、頸部から胴体部は並行する2～3本の沈線で区画・施文を行なっている。用いられている縄文はLRℓで縦位に施転している。地文と沈線文との関係は、前述した土器と同様に縄文を施こしたのちに沈線文を施こしている。

C類：胴体部は倒卵状にふくらみ、頸部から口縁にかけてゆるやかに外反する器形である。口縁には1・2本の浮線とそれに続く渦巻文が存在するが、渦巻文の存在する位置は小突起状の高まりとなっている。体部には浮線文・沈線文共に認められず、用いられている縄文はほとんどがLRℓである。（図版14-7・10・22・25・28・30・32・33）

これら第Ⅱ群土器の胎土は、何れも褐色～明褐色を呈し器面は内外共に良く調整されている。この一群の土器が所属する時期は、器形および文様から縄文時代中期の大木8b式期である。

第Ⅲ群土器

本群土器は、連鎖状隆起線文・曲線的沈線区画文あるいは蛇行沈線文などが組み合わさり、土器文様を構成するものなどである。これらの土器は、縄文時代後期のはじめに属するものであり東北地方に於ける十腰内工式・大湯式・広義の門前式あるいは関東地方に於ける堀之内工式などに併行するものと考えられる。

これらの土器を大きく次の条件で区分し、各々を更に施文手法・文様構成で細分して説明を加えて見る。

A：連鎖状等の刺突を有する隆起線と幅の狭い磨消縄文帯で文様を構成するもの。

B：連鎖状等の刺突文を有する隆起線文が頸部等に施こされ、体部には沈線手法による曲線

的区画文が展開するもの。

C：連鎖状等の刺突文を有する隆起線を極く一部にもち体部等に蛇行沈線文、曲線的区画文が体部文様として展開するものなど、

D：頸部に一条の沈線と縄文・撚糸文などの地文以外は文様をもたないもの。

何れの土器グループも復元できたり全体を伺い知る事ができるものは少ないため、口縁部文様・体部文様などの関係が不明な点が多い。

A類：前述したように沈線で縁どられた比較的幅の狭い磨消縄文で体部文様が構成されているが断片的な土器片のため口頸部文様や器形が不明のものである。破片からの推定では、4個の突起をもち、その下位に口頸部文様帯としてL字形か逆T字形に隆起線文（隆起線に斜行する刻みをもつ）が施こされ、そこを基点として磨消縄文帯が体部に施こされるものと思われる。地文としては、撚糸文と縄文とが存在する。しかし、明瞭に同一個体と判断できるものあるいは、接合するものが存在しないため不明である。（図版28-36~41，写真図版23-19~23，

B類：器形は、底部から次第にふくらみ口頸部が内反する深鉢形土器と、胴上部（肩部）に最大径をもち頸部がやや括った後に口縁が外反する深鉢形土器とが見られる。これらの口縁は、平縁のものとは波状を呈するものがあるが、何れの土器口縁も4個あるいは8個の突起をもっている。これらは、隆起線によって明瞭に口縁部文様帯と体部文様帯とが区別されるものと一体化するものとに分かれ、この関係は器形・口縁形態とも係わっている。

1. 器形が底部から次第にふくらみ、口縁が内反するものは比較的強い波状を呈し、その頂部は4個の耳状突起（中空の把手状の場合と、肉厚の非中空とがある）と4個の小突起で構成される。文様は、頸部にめぐる隆起線（連鎖状・円形刺突・斜位刻目をもつ）で口縁部と体部文様帯とが区別される。口縁は、前述した耳状突起と、隆起線が縦位に施こされた小突起とが交互に存在し、小突起部では頸部にめぐらした隆起線文と逆T字状に接する。小突起の場合、隆起線の接点かその直下にボタン状貼り付文、あるいは円刻文が施こされる。耳状突起部では、その外面にワラビ手状あるいは「の」の字状の沈線が施こされ、頸部にめぐらした隆起線文と直交するべき位置にボタン状貼り付文が施こされる。なお耳状突起の下部では、その両側で隆起線が切れておりボタン状貼り付文は、連鎖状等の隆起線とは直接には接しない。

体部文様は、前述の口縁突起と対応する形でボタン状貼り付文を基点として、鉤状・弧状などの曲線的沈線文によって区画された文様構成となる。なお曲線的区画文の中心には、懸垂するS字状（Z字状）沈線文が連続して施こされ、区画文内外の何れかに磨消縄文手法がとられている。なお体部文様帯と下位の地文帯の区画として器体をめぐる一条の沈線が施こされる。

又、体部文様に磨消手法がとられる場合、口縁は無文帯となり、体部文様に磨消手法がとられないものは口縁部も縄文等の地文そのままである。

2. 連鎖状等の刺突を有する隆起線文・ボタン状貼り付文はほとんど見られないもの。器形は、胴体上部（肩部）がふくらみ、口縁部が外反する器形である。それらの口縁はゆるやかな波状を呈するか、4個あるいは8個の小突起をもつ平縁である。口縁幅は10～15mmと狭くなり、体部文様と一体化し、体部文様の基点となる小突起部には円刻・ワラビ手状沈線などが施こされる。しかし、突起部にのみ刻みをもつ粘土紐を貼り付けたものが、一部に存在する。口縁が波状となるか、あるいは山形の場合、円形刺突をもつ一部の土器では口縁に並行する二本の沈線間と突起部下位に懸垂するように列点文を形成する。（懸垂部の場合、他の土器ではS字状（Z字状）沈線が施こされる部位に見られる。

文様展開部に地文としての縄文をもち一部磨消手法がとられているが、文様展開部が無文のものが多い。文様構成は、1の項で述べた曲線的沈線区画文がとられている事は変わらないが、より曲線的（渦巻状に）な面と直線的なものとの差が明確である。この傾向は同一個体の中でも同様である。各突起部の下位には、懸垂する連続S字状文か円形刺突文が存在するが、体部文様の基点部ではかなり下位まで施こされるのに対し、そうでない突起部では口縁よりに極く短く施こされている。これらの沈線端はワラビ手状か鉤状となっているものもみられ、文様展開部と下位の地文部とは、器体を一周する一条の沈線で区切られている。（図版15-6, 16-1, 24-1～3, 6～39, 写真図版13-4, 14-1, 20-1～9など）

3. 文様が横位に流れるものを一括したが、これらは沈線・沈線区画によって楕円文や波状の磨消縄文となるものである。（図版16-2～5, 写真図版14-2～4, 15-2, 2の口縁は4個の波状突起をもち、その頂部と下位に同一工具による円形刺突が見られる。文様は口縁部でしか確認できないが、横に流れる楕円文が各単位で上下交互に施こされている。5の壺形土器では、頸部と体部下半に横位方向の楕円文が施こされている。2の体部については不明であるが現存部の地文は5と同様に無文である。

C類：蛇行沈線文をもつ土器を一括したものである。B類に見られた懸垂するS字状沈線文が施こされる位置に蛇行する沈線文が施こされているものである。（図版15, 1・3・4, 図版25, 図版26, 図版28-5～28, 写真図版13-1・2, 20-11,

1. 深鉢形土器の場合、B類1・2と同様の曲線的沈線区画文が体部に広がり、文様基点に懸垂する蛇行沈線文が施こされるが、口縁突起部には渦巻状沈線やボタン状貼り付文・円形刺突文などが見られる。又、口縁は、平縁と波状縁とが存在し波状縁の場合、口縁に並行して部分的に連鎖状等の刺突文をもつ隆起線が施こされる。（図版25-1～3など）

口縁が直立あるいはやや外傾する深鉢形土器では、突起下位に2本の沈線が施こされ、その間に懸垂する蛇行沈線文が見られる。又、体部に展開する沈線区画文は直線的なものが多く、逆V字状あるいは“く”の字状に広がり、それらが接する所には円刻や渦巻状の沈線端が見られ、タスキ状あるいはX字状に見える。(図版15-1, 26-5・8・16・, 28-20・25・26)

壺形土器(図版15-1)では、縦位沈線ではなく縄文の施こされた隆帯間に蛇行沈線文が見られ、磨消縄文帯がX字状となる接点部にボタン状貼り付文が存在する。この壺形土器は、四つの橋染把手から横にでた隆帯のため、頸部に横位の楕円文が施こされたように見える。又、口縁部内には、ヒレ状の張りだしが存在する。

これらは、縄文地に曲線的沈線による区画文であるが、磨消手法がとられているものは少ない。

2. 文様展開部の地文は無文で、文様そのものが横へ流れ蛇行沈線文の上端が他の展開文様の沈線と一連となっている。又、蛇行沈線自体も単に懸垂するばかりではなく、曲りくねり、あるいは極く一部が蛇行沈線で他は複雑な曲線となるものも見られる。(図版25-6・7・, 28-5~7・9・10・21・22・28など)

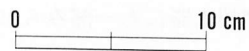
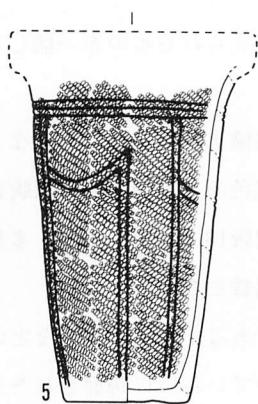
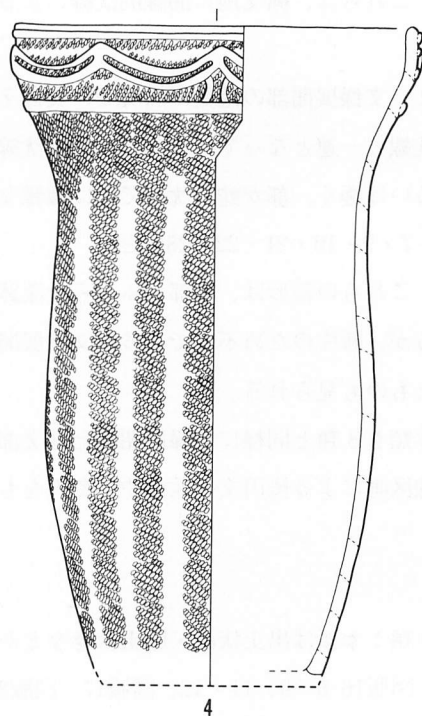
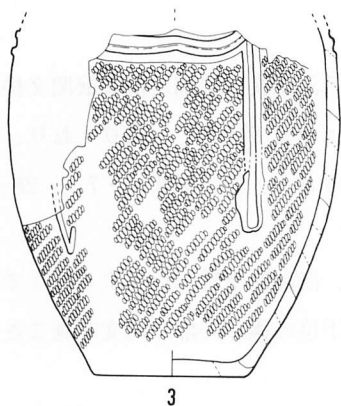
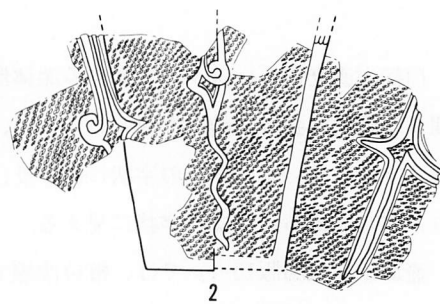
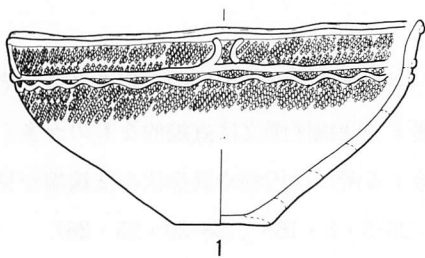
これらの器形は、胴部がふくらむ深鉢形土器だけではなく、浅鉢形土器も存在するようであるが、断片のため不明である。文様展開部は無文地で突起部下位の極く一部に縄文が施こされたものも見られる。

本類もB類と同様に文様展開部と地文部とが区画されるが一条の沈線だけではなく、横位の沈線区画による楕円文の並列や、刻みをもつ隆起線が器体を一周している。

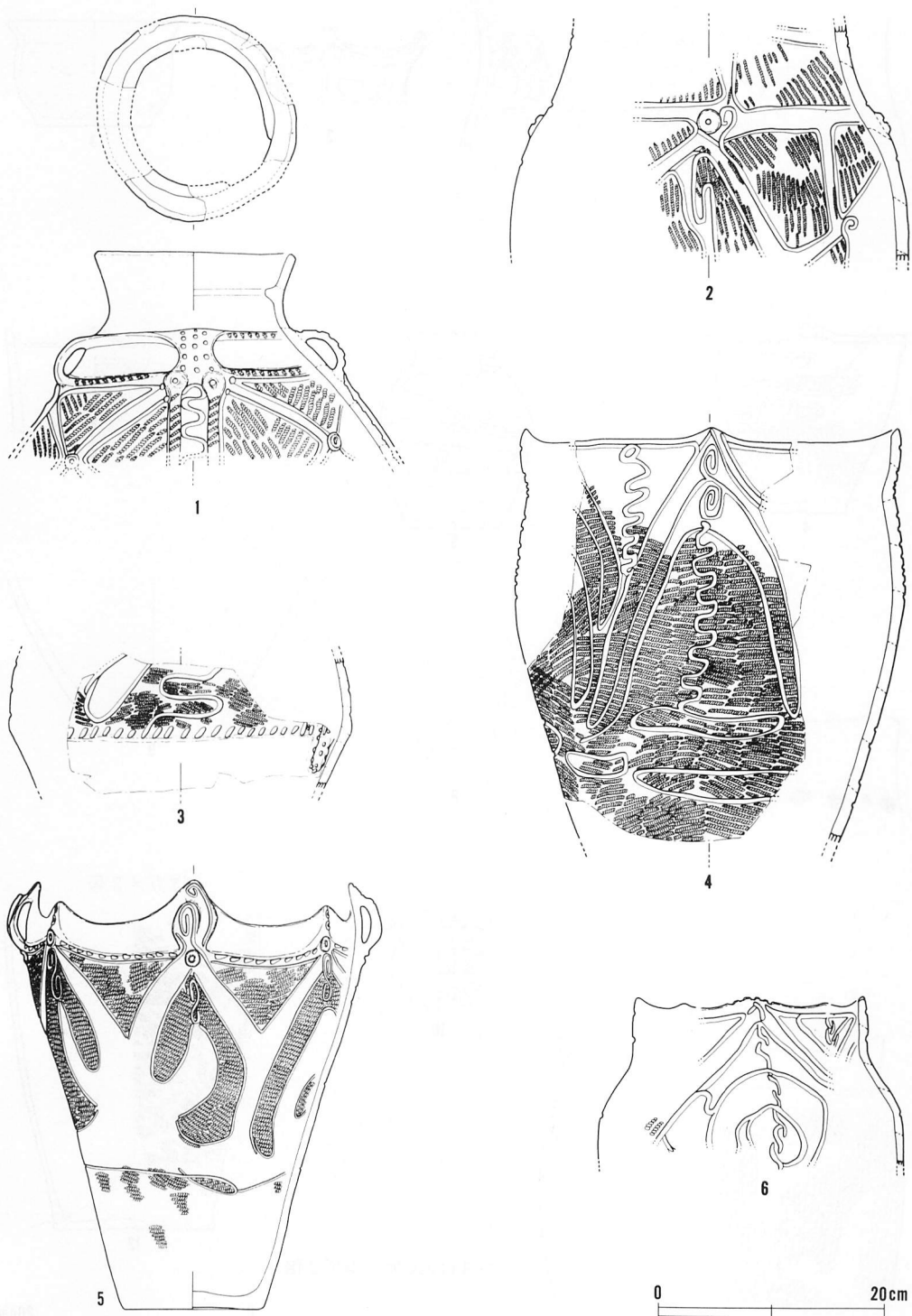
D類：本類は出土状況・胎土状態などから本群A～C類と同時期と考えられるものを一括した(図版16-6~9, 11・12, 図版17~図版20, 写真図版16,

これらは、住居址の炉埋設土器として用いられていたもの、焼土遺構より出土したものなどが中心であり、何れの土器もガラス砂を多く含んだ胎土で灰色~灰褐色のものが多い。図版17のものは、8を除くと縄文地か無文地のみの小型土器底部である。図版18・図版20には、多量に存在する草木葉痕庭・アジロ底の土器底部の中から明瞭なものを掲載した。

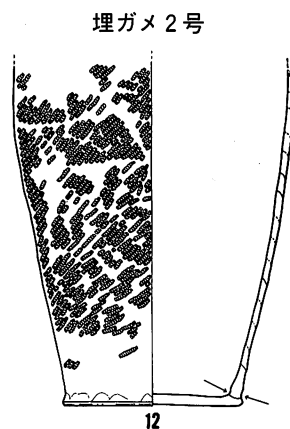
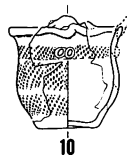
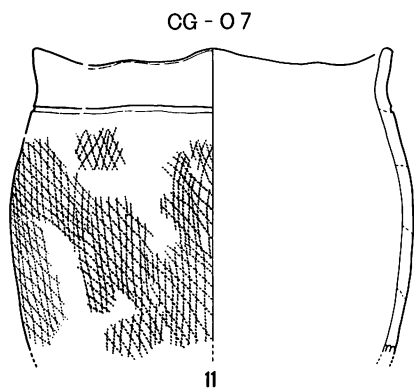
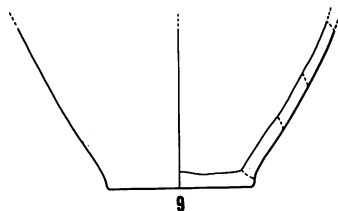
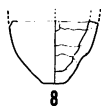
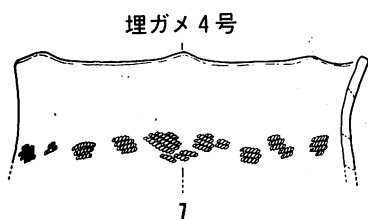
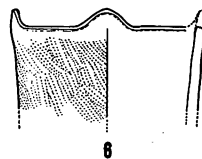
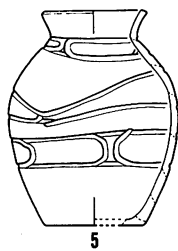
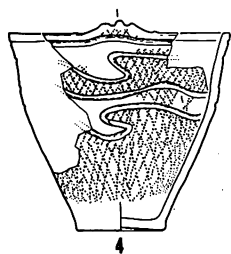
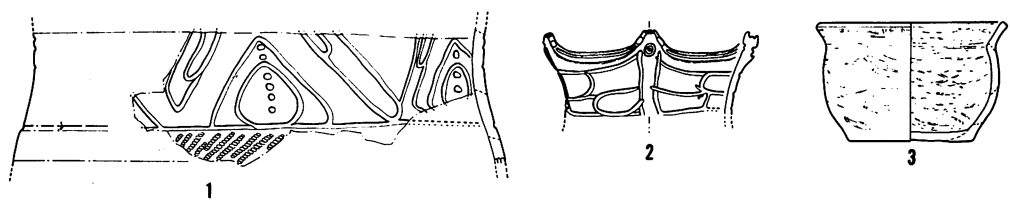
この様な底部文様をもつものの大部分は、大型で粗製の土器底部であるが、図版15-5などの精製土器にも一部みられる。精製土器の場合、底部およびその周辺がていねいに研磨されたものが多いために、木葉痕等が認められないのかも知れない。図版18-1~5, 7・8は、葛・柏などの植物葉、図版18-6・19-1~4は2種類のアジロ、図版19-5~7・, 図版20は、笹の葉などの単子葉類である。



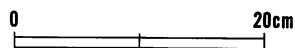
图版14：土器実測图（1）



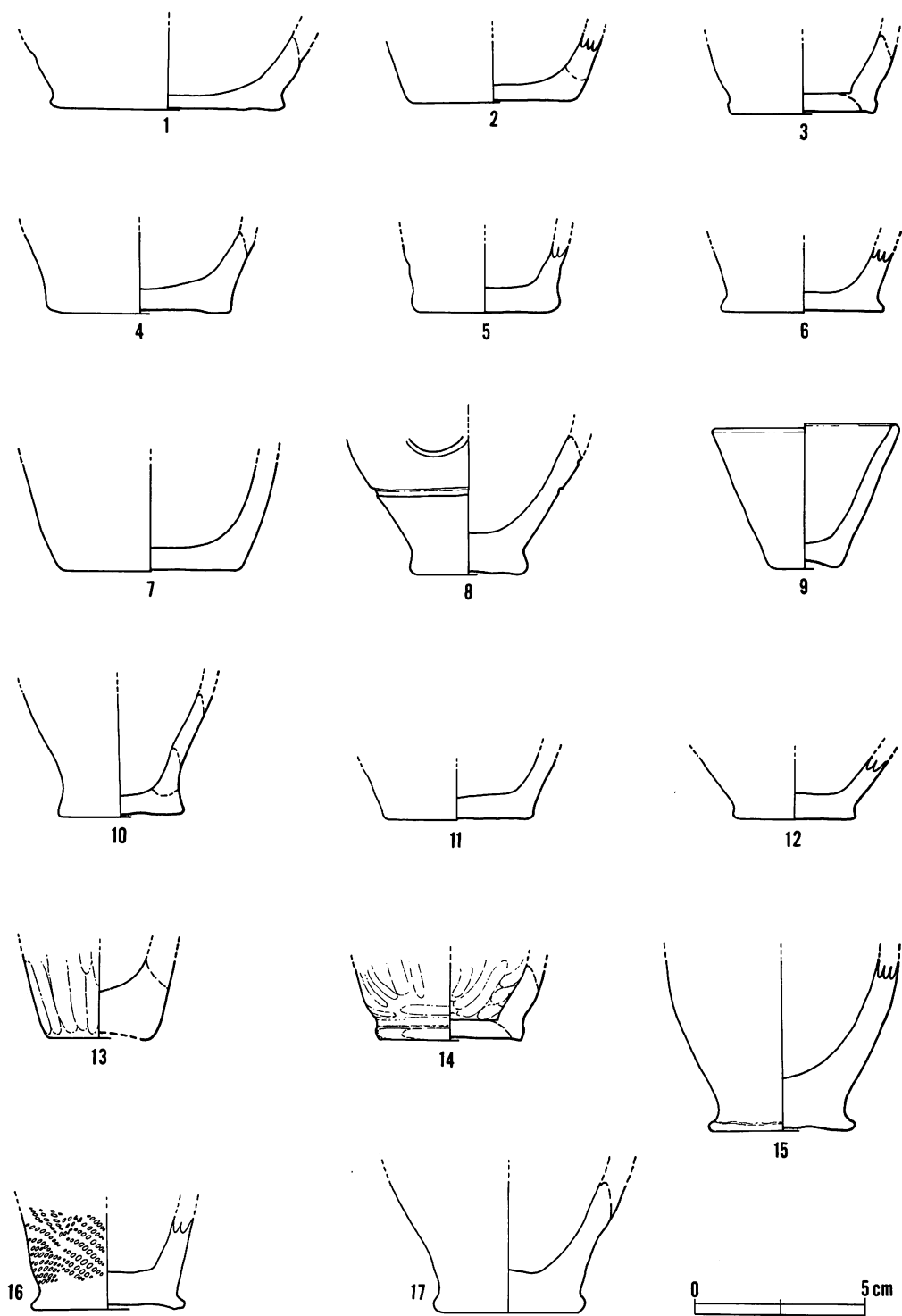
图版15：土器实测图(2)



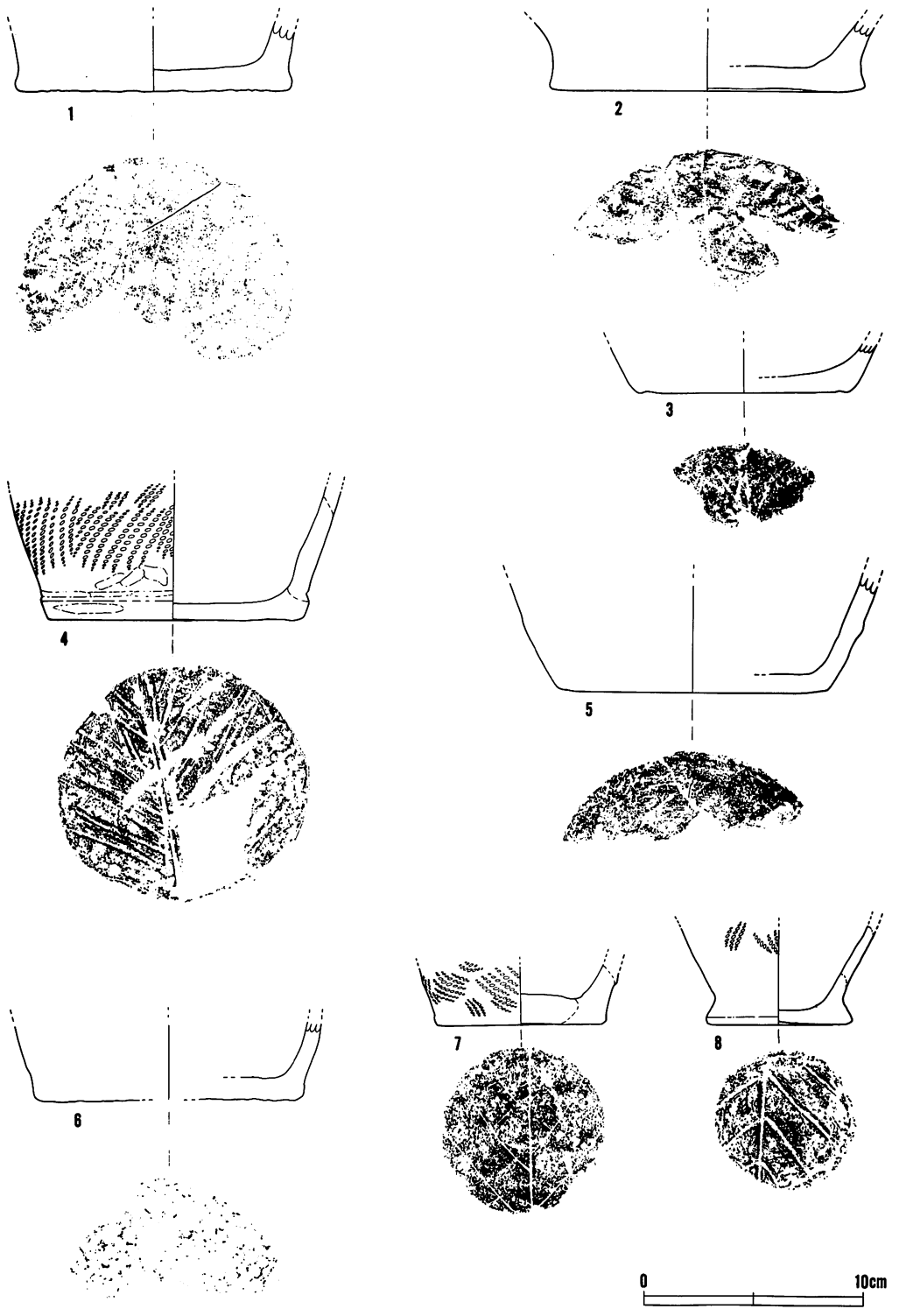
※ 8は、スケールが2倍



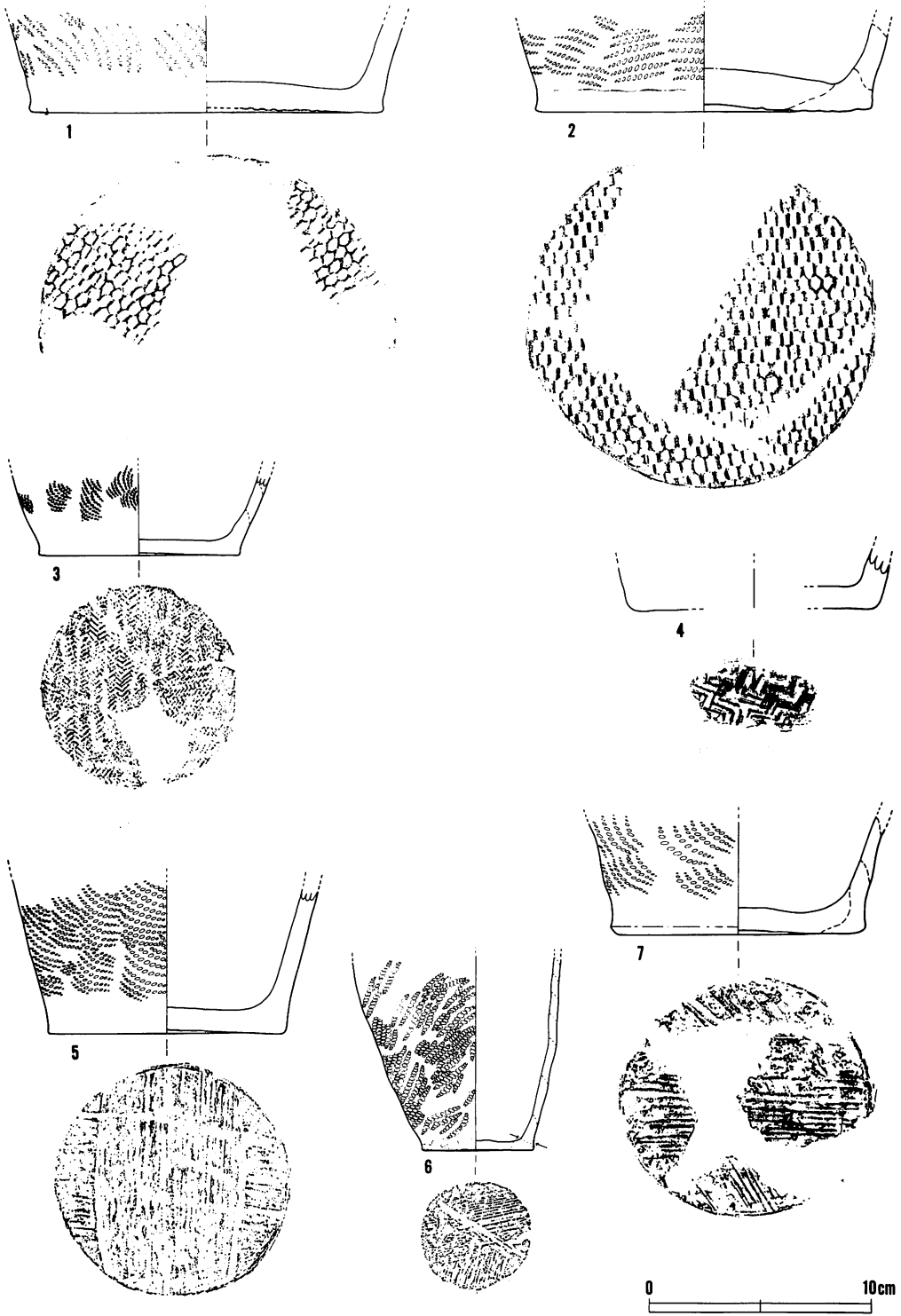
図版16：土器実測図（3）



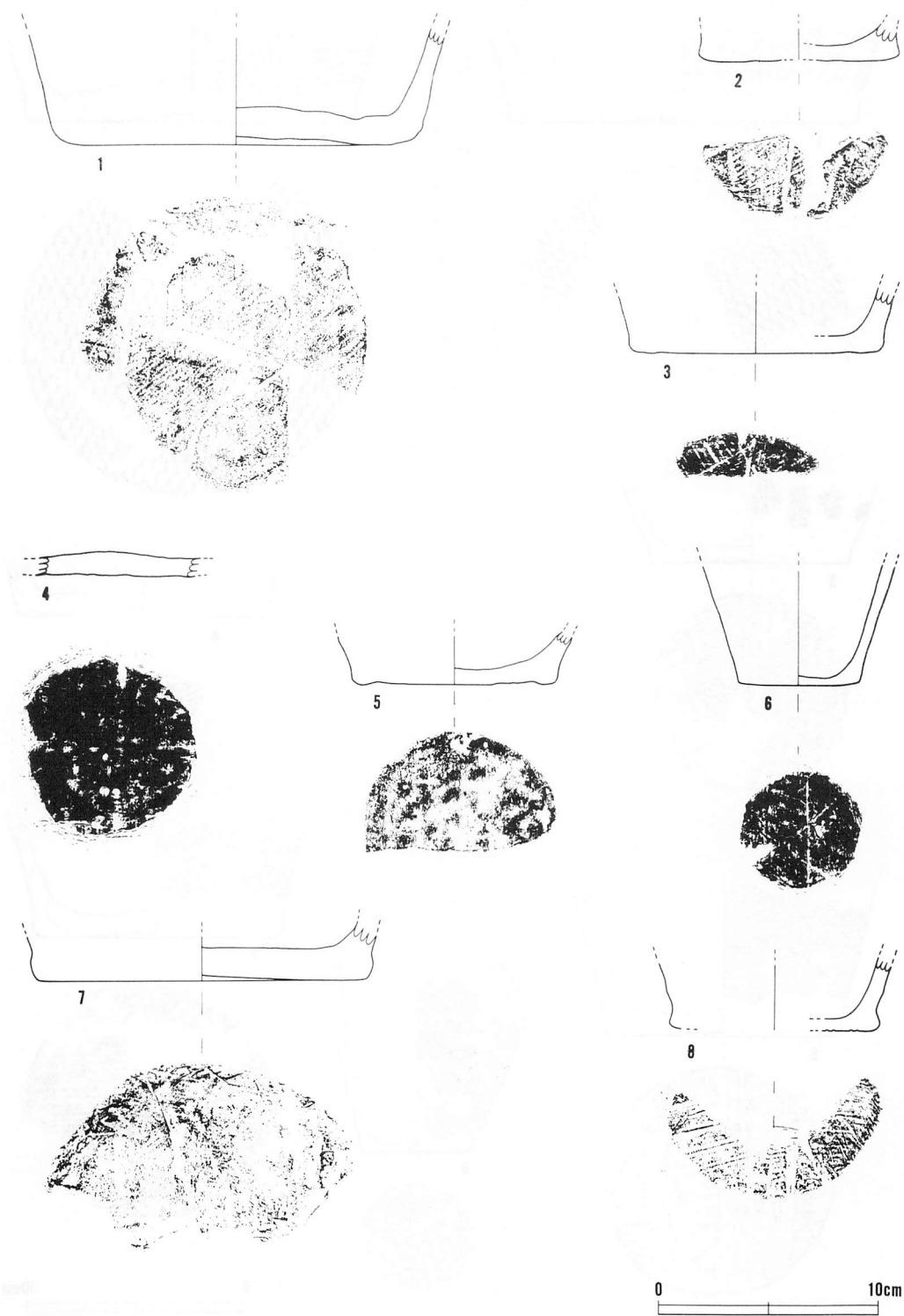
图版17：土器实测图（4）



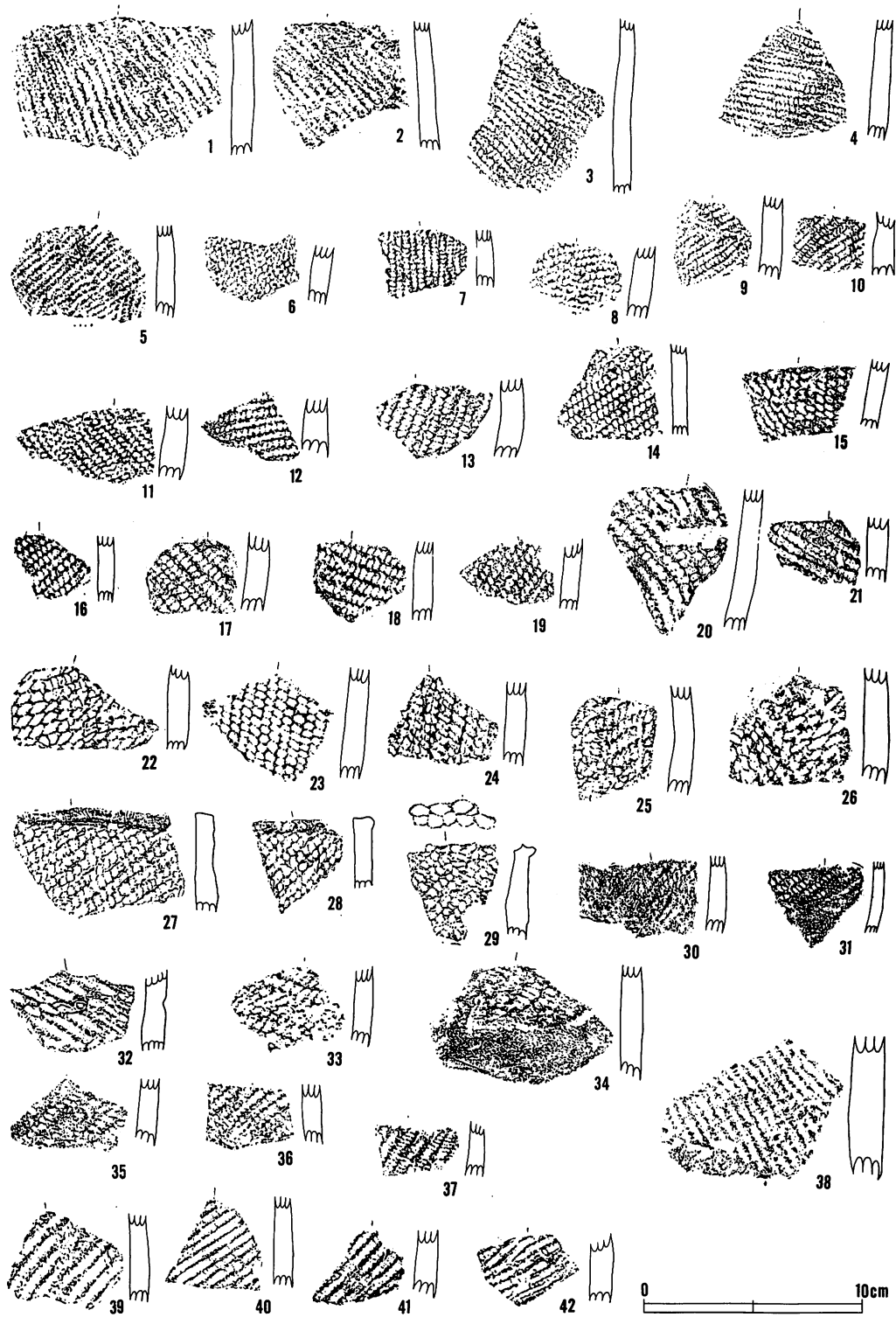
図版18：土器実測図と底部拓影（5）



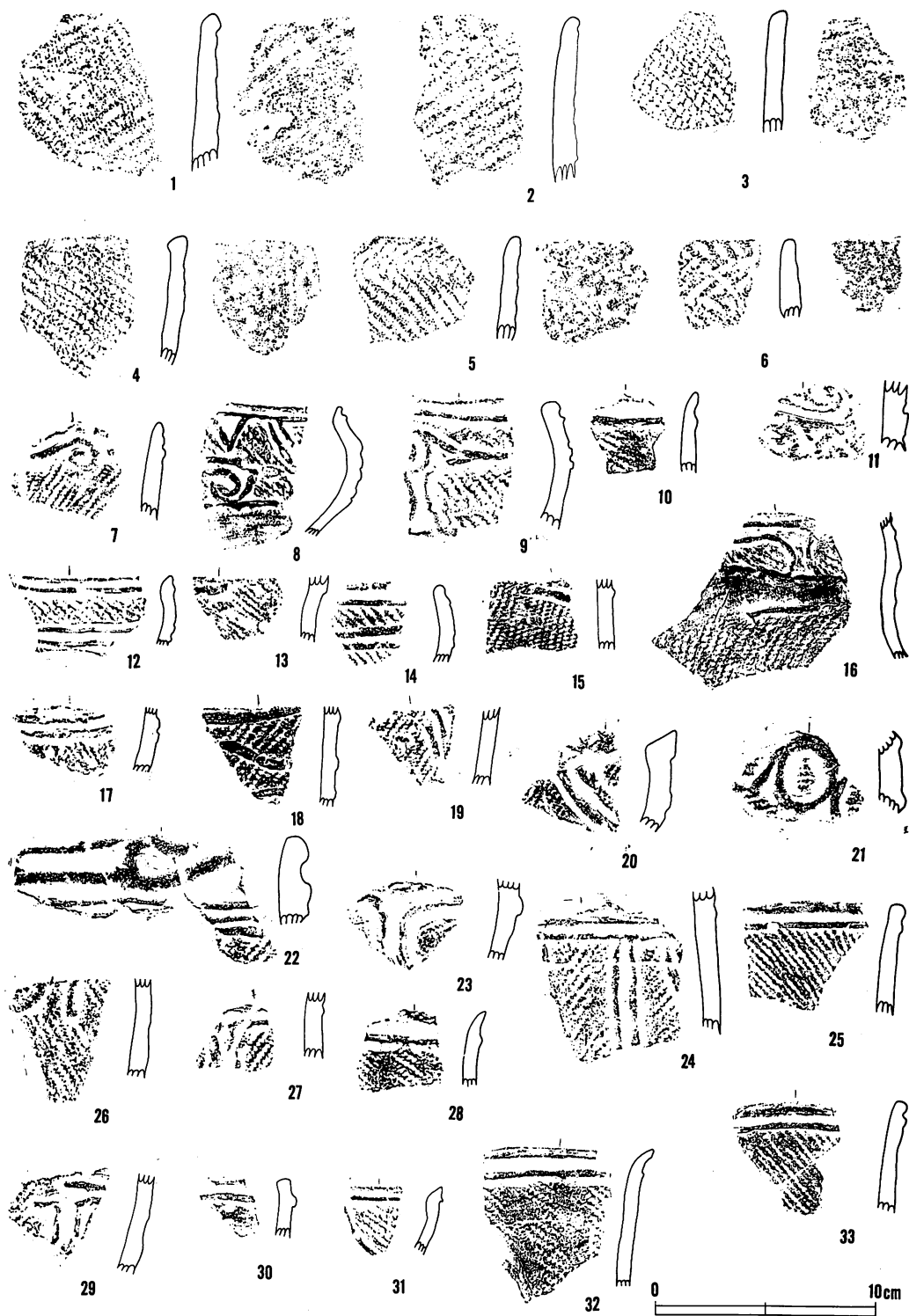
図版19：土器実測図と底部拓影（6）



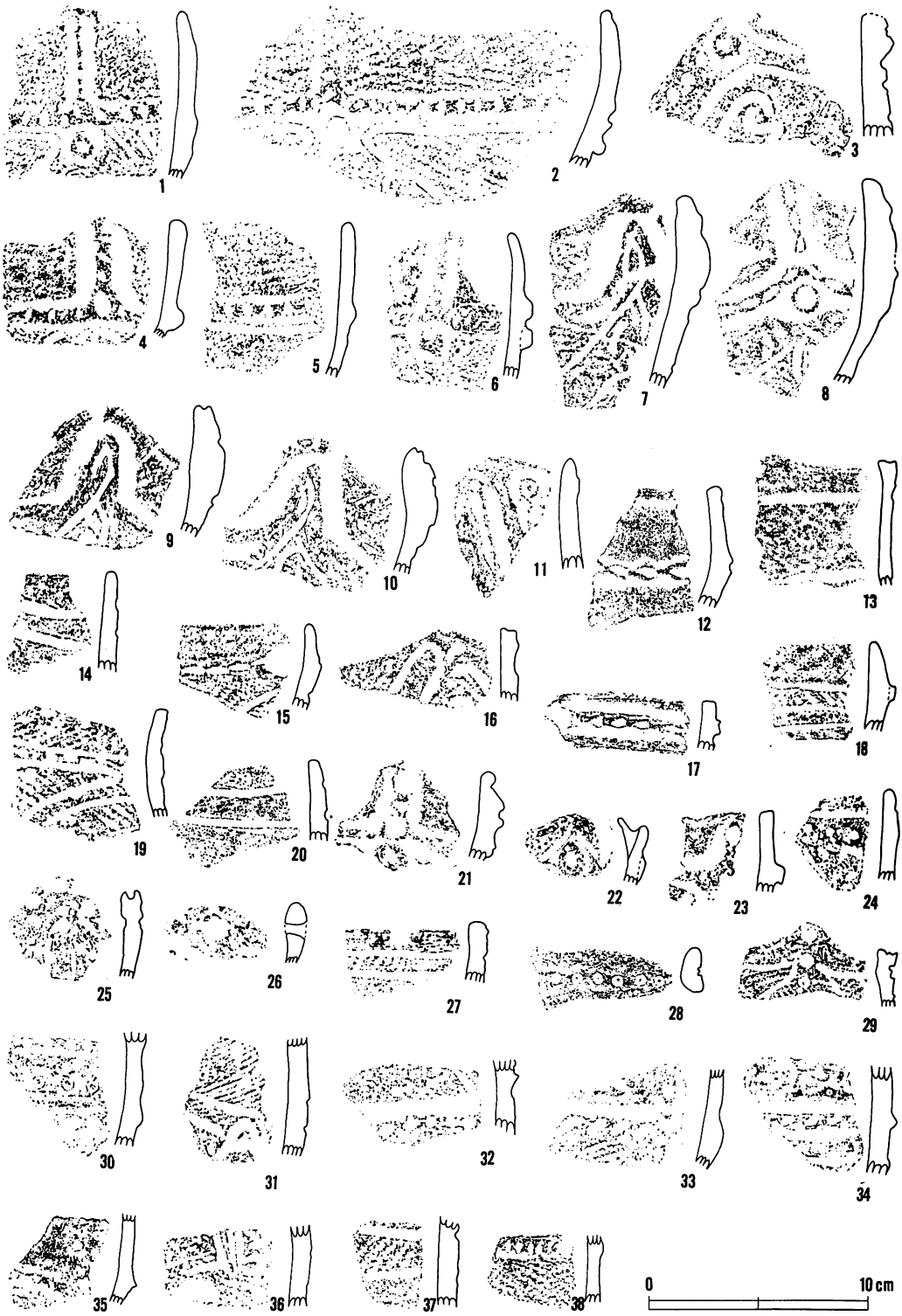
図版20：土器実測図と底部拓影（7）



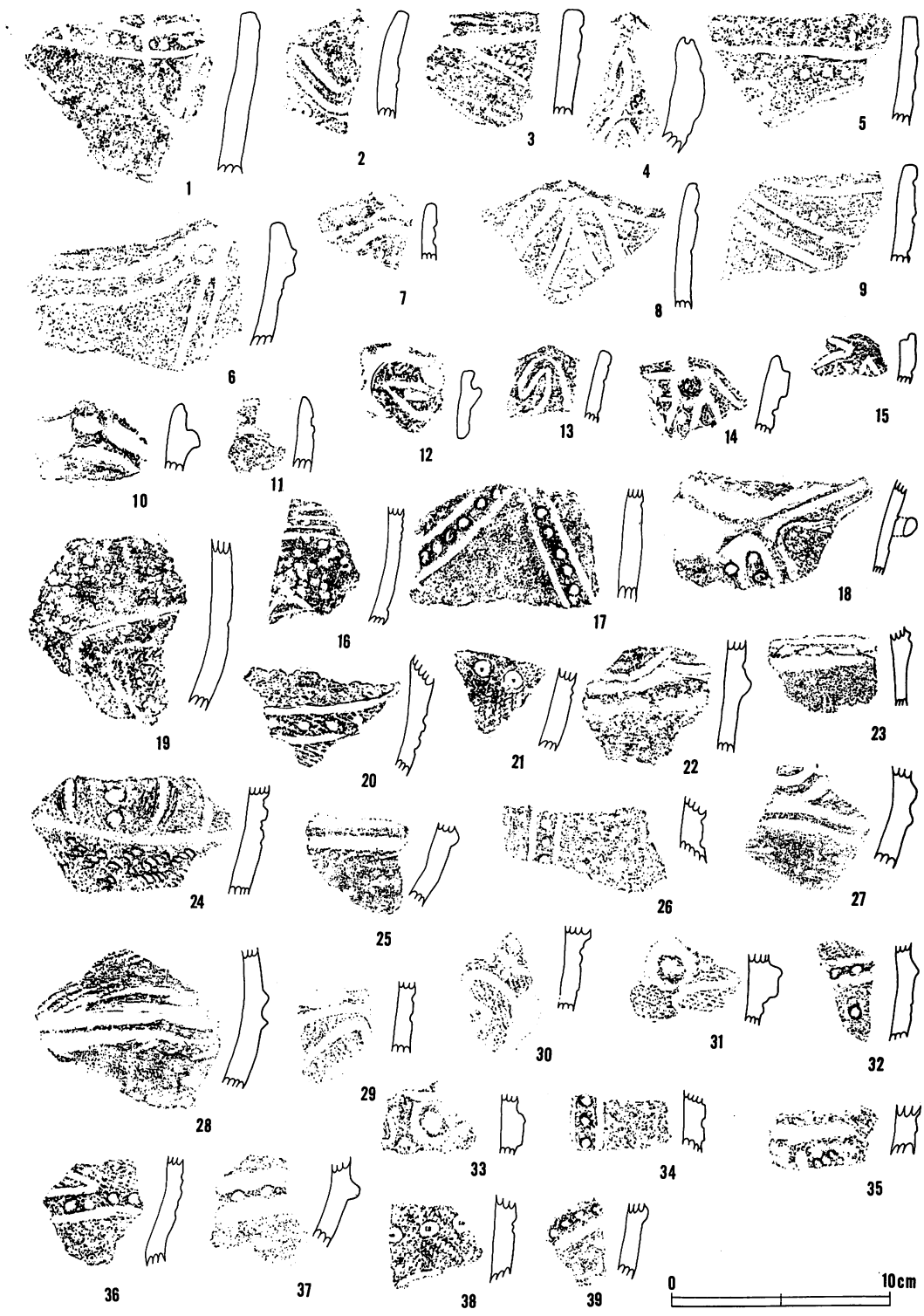
图版21：土器片拓影（1）



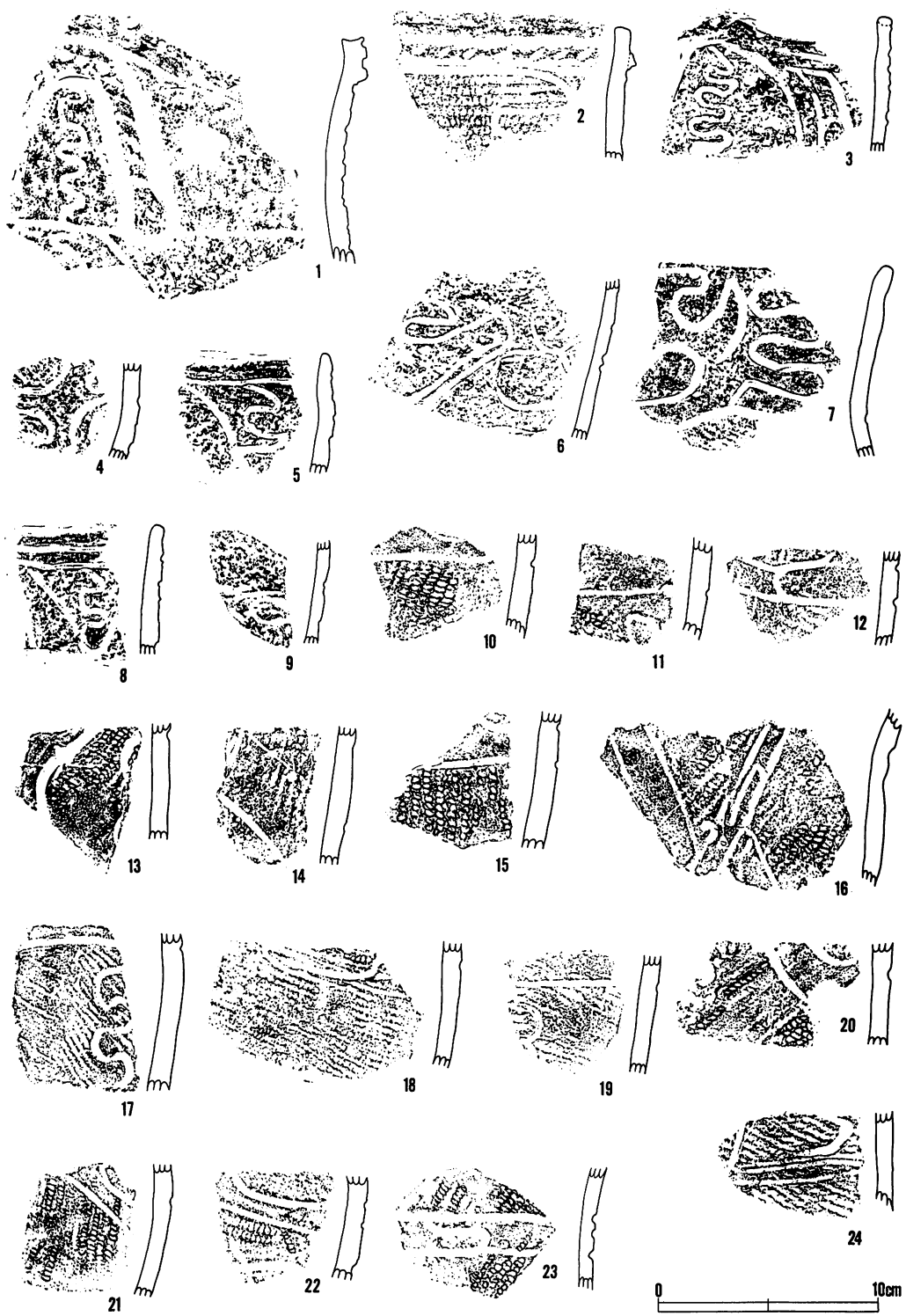
图版22：土器片拓影（2）



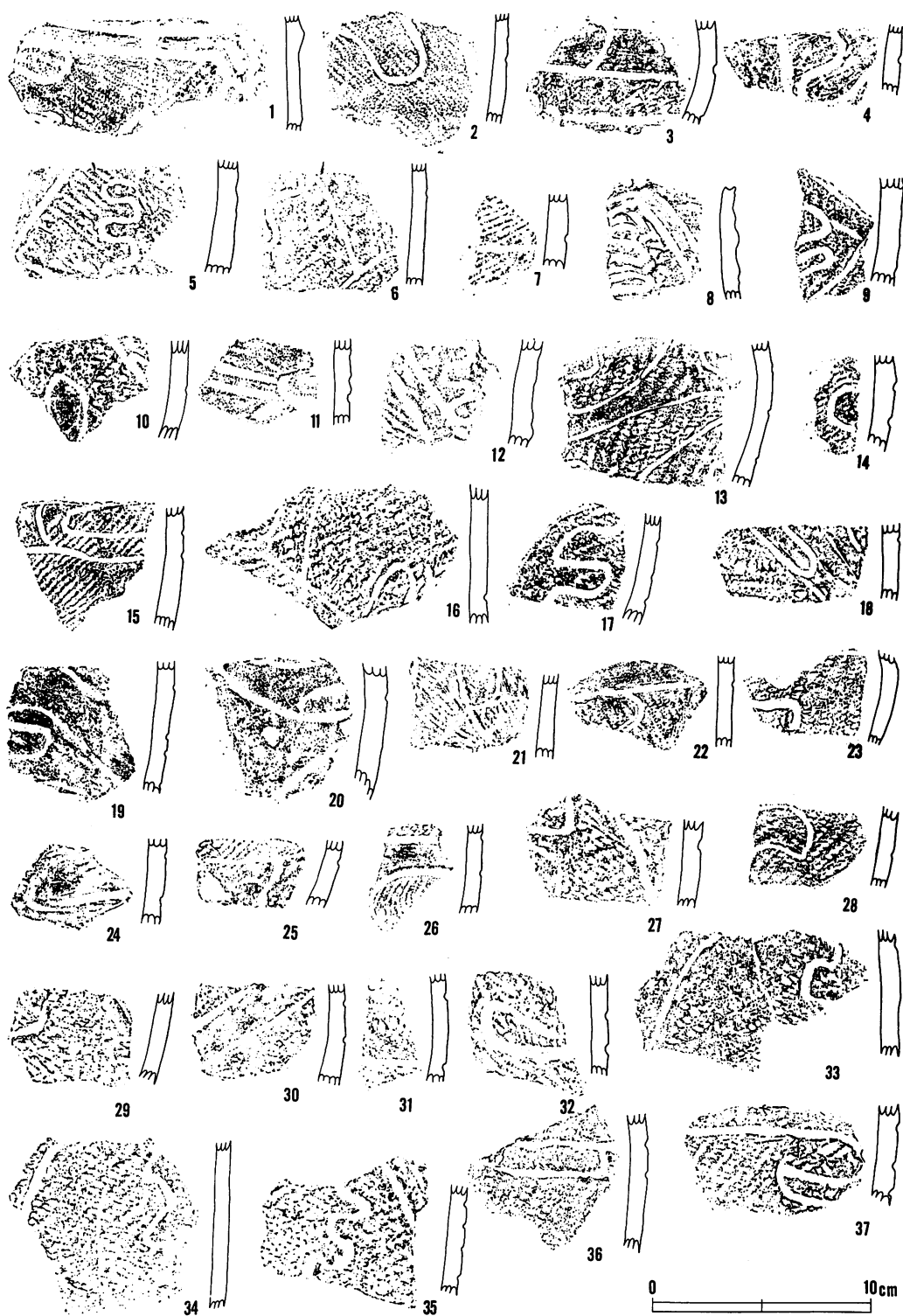
图版23：土器片拓影（3）



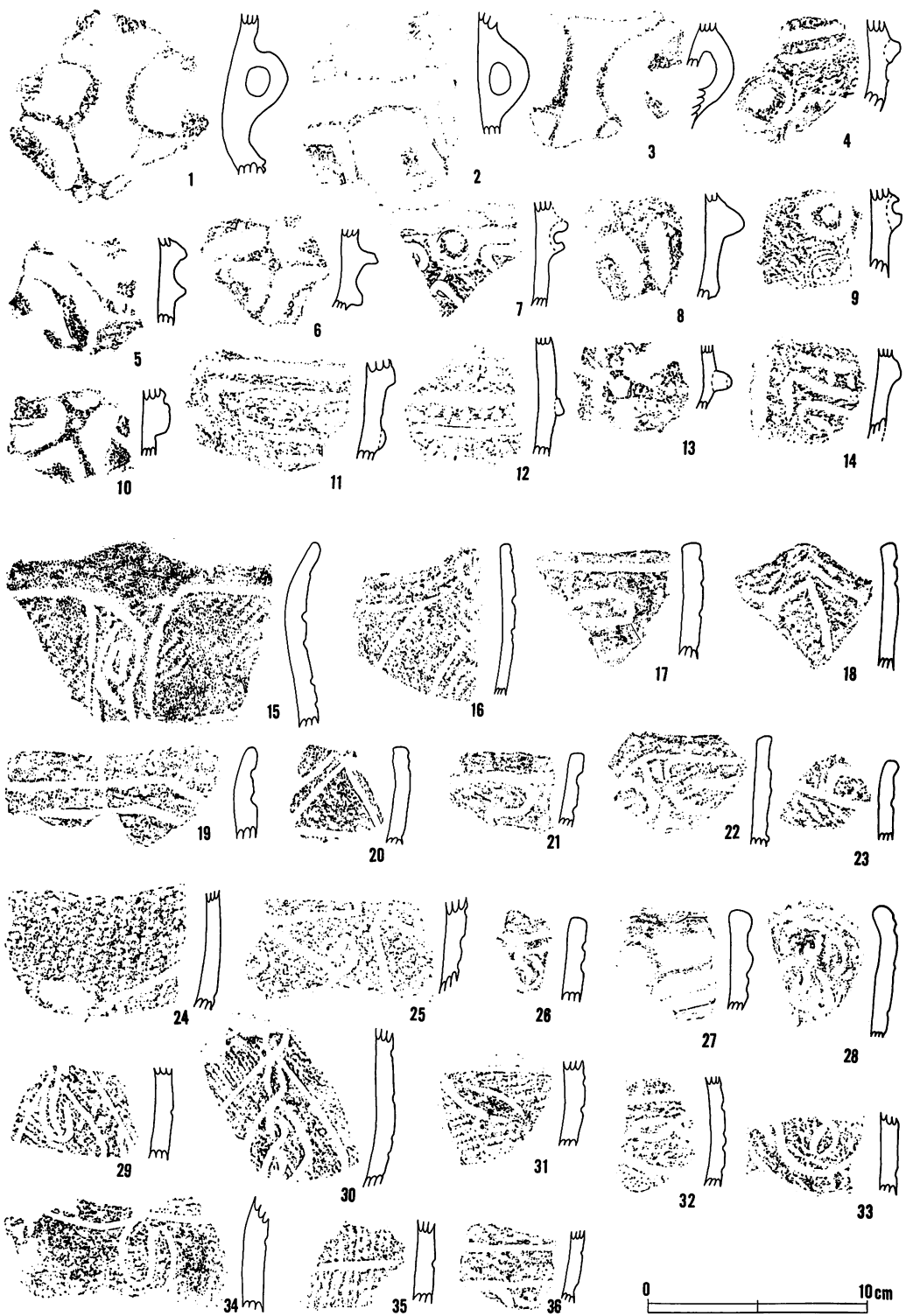
图版24：土器片拓影（4）



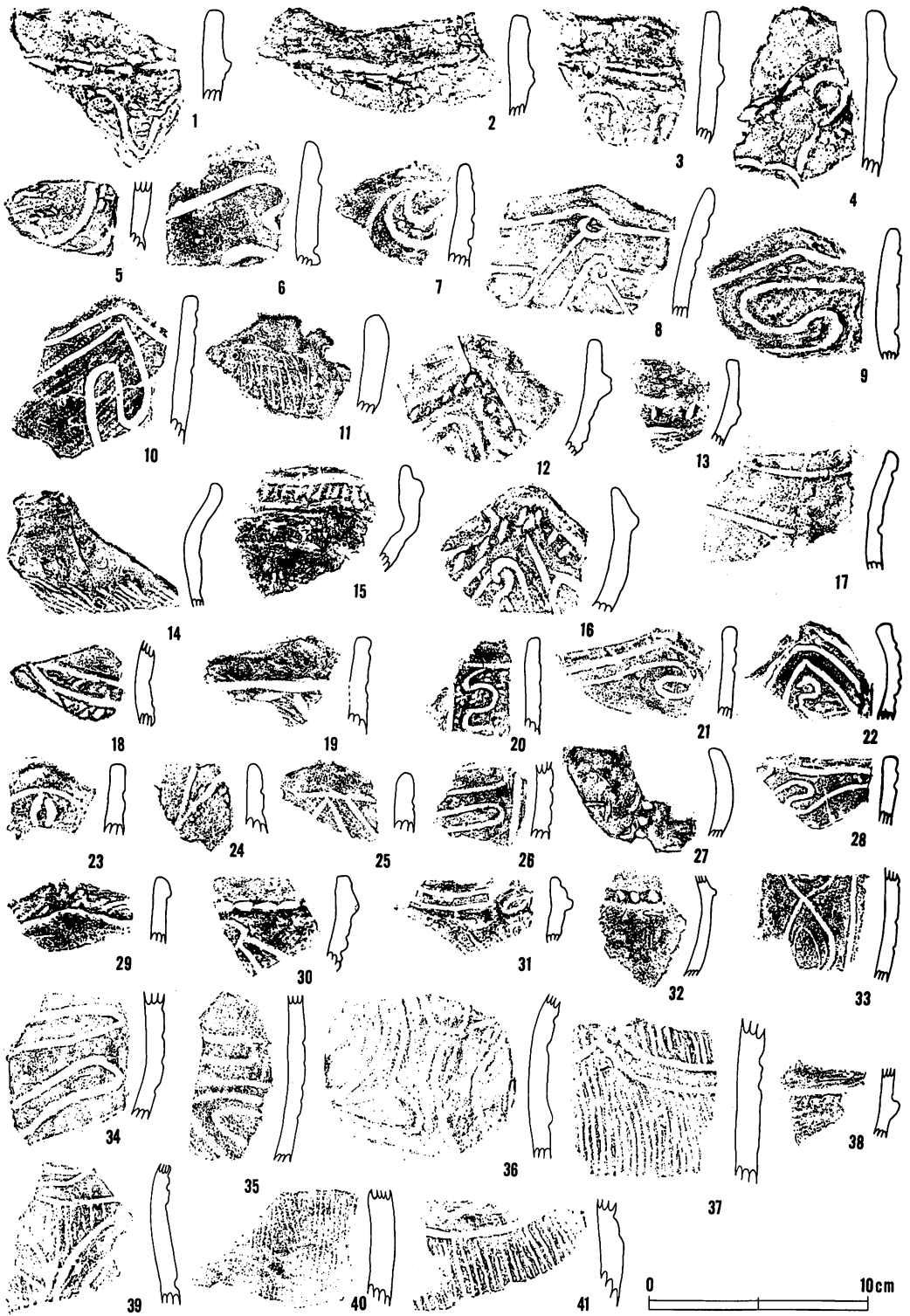
图版25：土器片拓影（5）



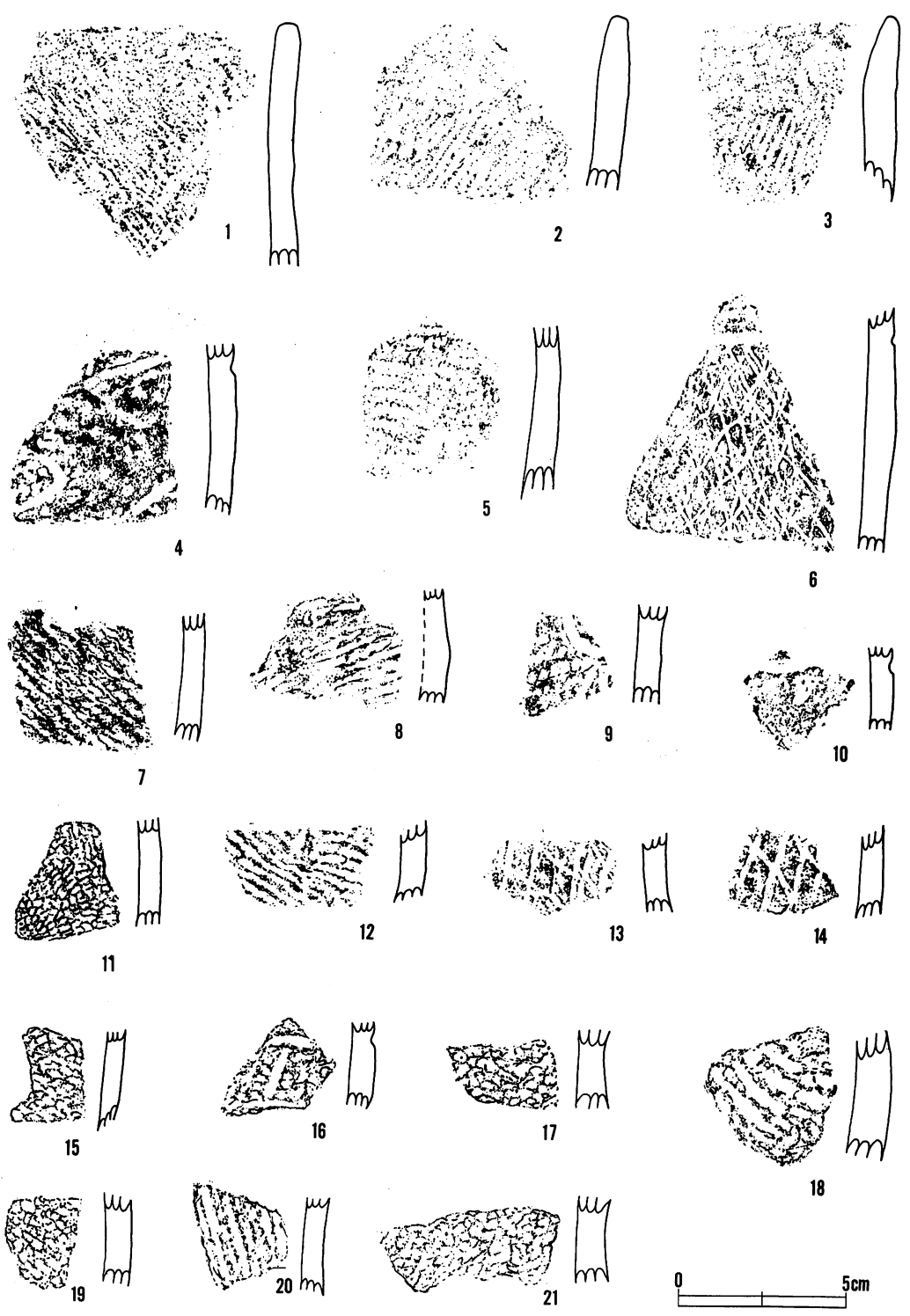
图版26：土器片拓影（6）



图版27：土器片拓影（7）



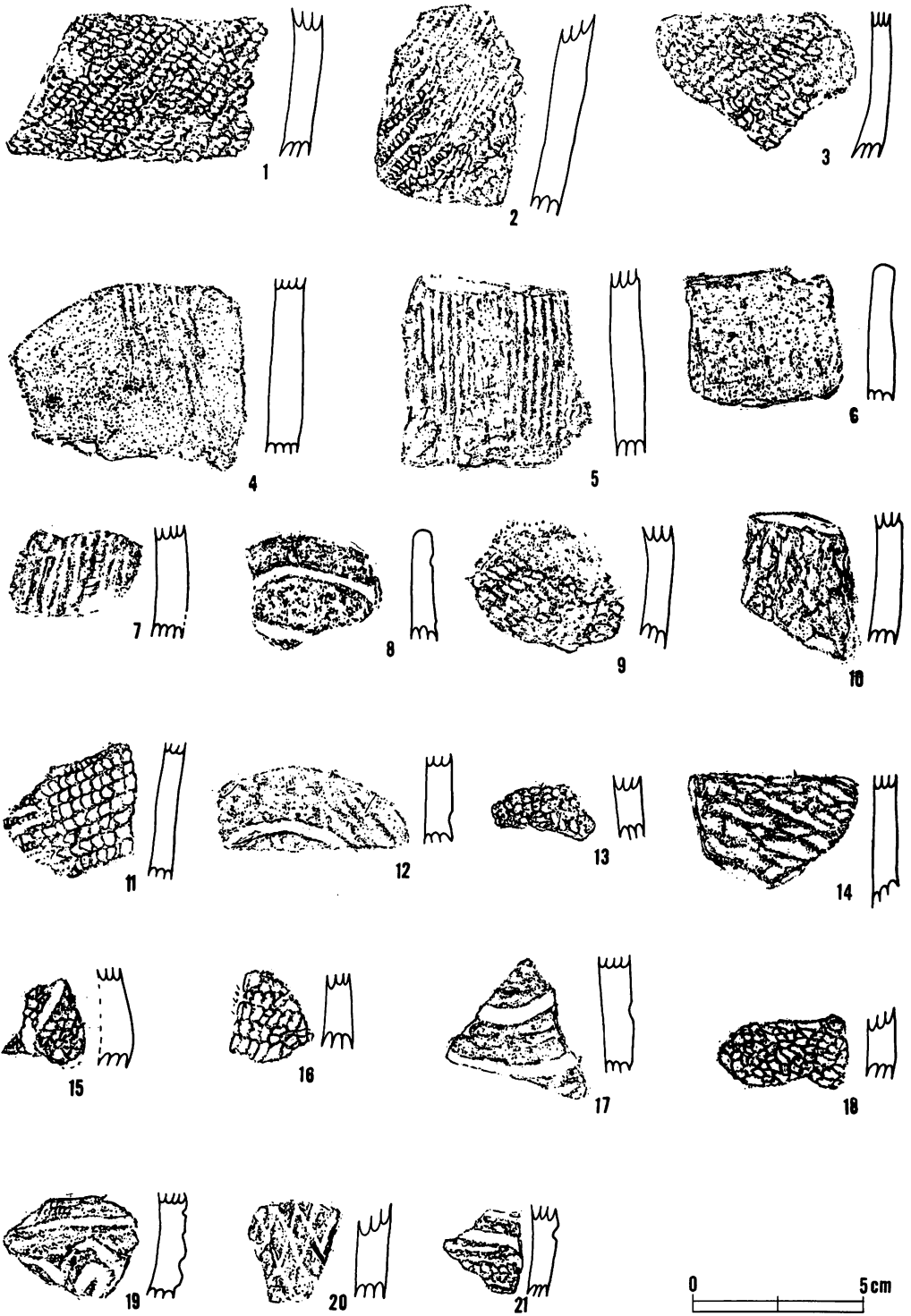
图版28：土器片拓影（8）



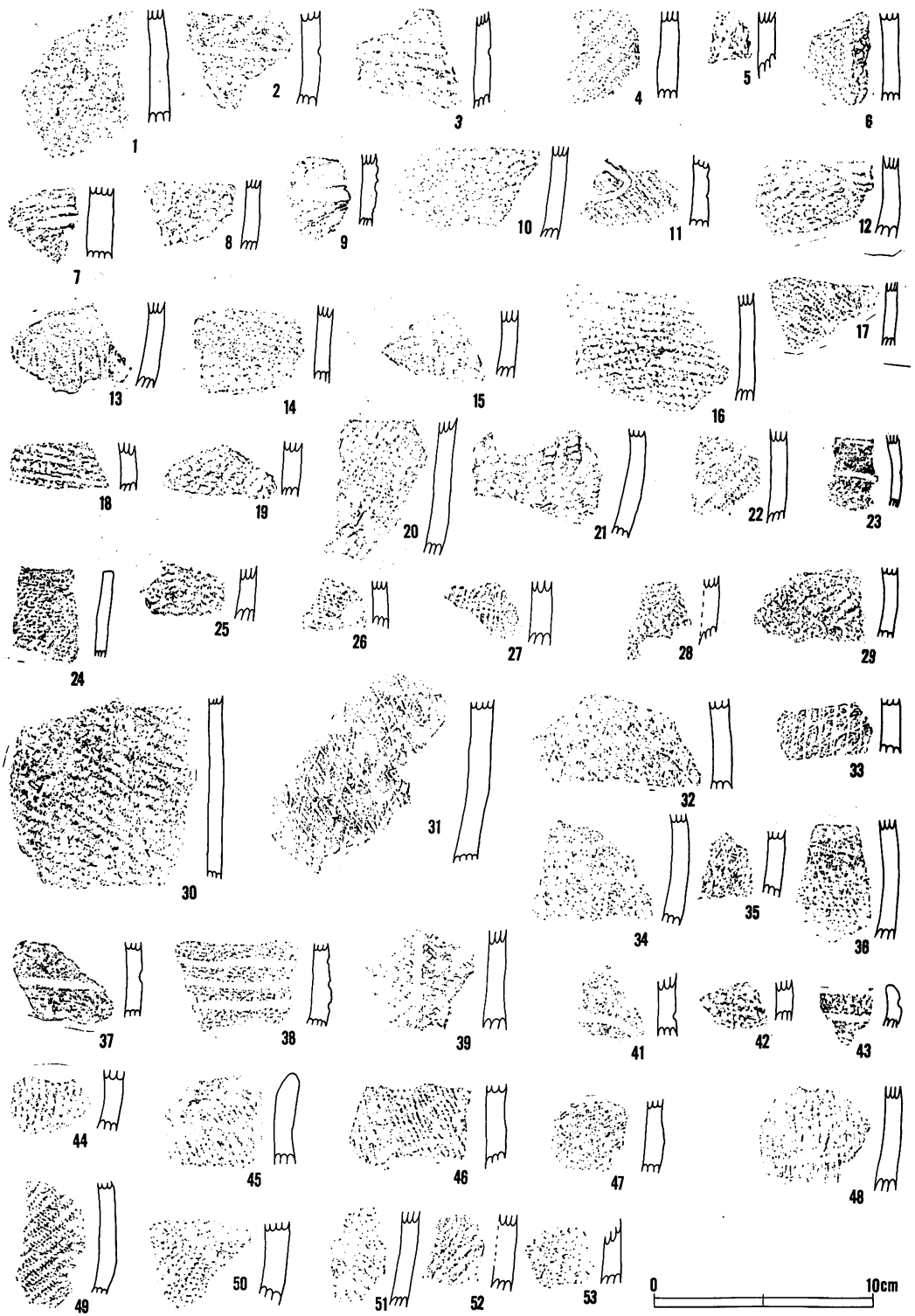
图版29：土器片拓影（9）



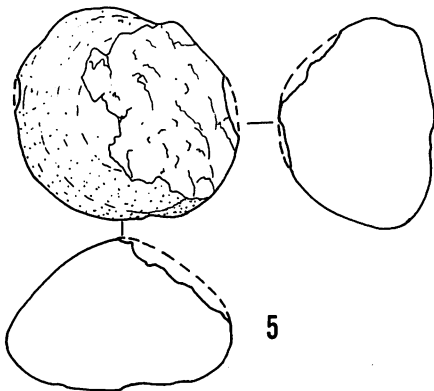
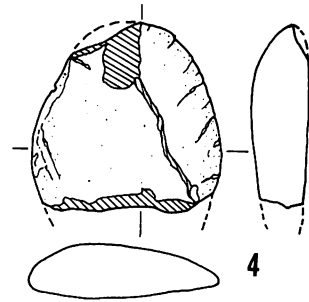
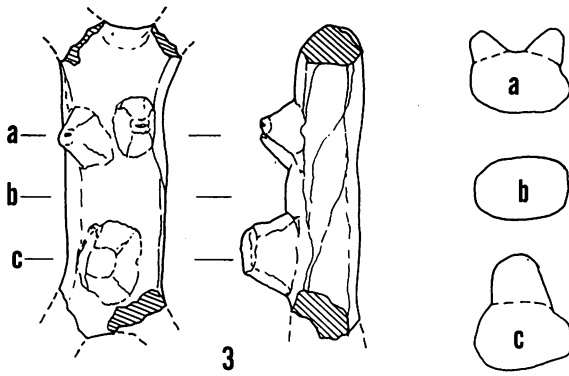
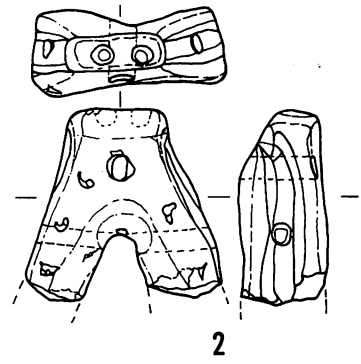
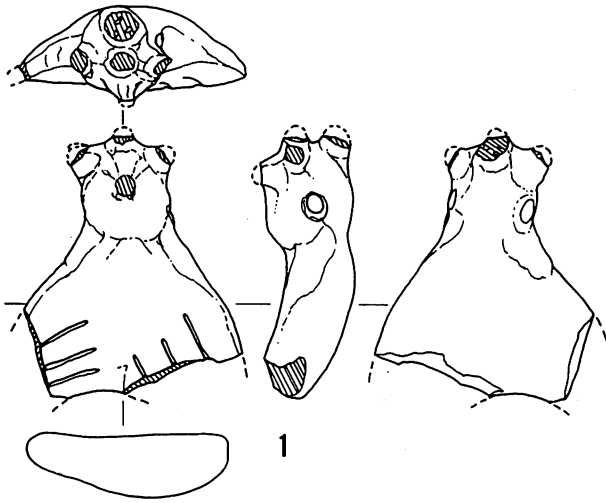
图版30：土器片拓影（10）



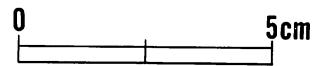
图版31：土器片拓影（11）



图版32：土器片拓影（12）



※逆ハッチングは、欠損部



図版33：把手・土偶等

表3：図版掲載土器の出土区・層位(1)

図版番号	出土区・層位等	図版番号	出土区・層位等	図版番号	出土区・層位等	図版番号	出土区・層位等
14-1	BCD03-CG-00	18-6	BEF06-I	21-28	BEF06-Ka	23-6	BCD53-EB-II
14-2	BCD53-III	18-7	住3・7-2号	21-29	BCD06-II	23-7	BCD56-II
〃	BCD03-II F	18-8	BCD56-II	21-30	BAB56-III	23-8	BCD53-II
14-3	P113埋ガメ5号	19-1	BEF53-II	21-31	BEF03-I	23-9	BCD56-III
14-4	BCD03-III	19-2	BEF6-Ka	21-32	BGH56-II	23-10	BCD56-II-WB
〃	BEF03.53-II~III	〃	BEF09-II	21-33	BAB53-II、III	23-11	BAB56-II
14-5	住3・7-2	〃	BCD06-II	21-34	BGH56-III	23-12	BCD-I
〃	住3・7-4	〃	C-06、LR	21-35	BCD53-EB-II F2	23-13	BCD58-EB-I
15-1	BEF53-II	19-3	BEA09-III	21-36	BCD03-II	23-14	BEF06-Ka
15-2	BCD56-CG-01	19-4	BEF06-Ka	21-37	BAB56-II	23-15	BAB06-Ka、WB
15-3	BCD56-II	〃	C-94	21-38	BAB53-III	23-16	BEF06-Ka
15-4	BCD56-CG-04	19-5	C-10、GG-11	21-39	BEF56-III	23-17	BGH56-II
15-5	BEF06-II	〃	CG-11	21-40	BCD03-III	23-18	BEF53-II
〃	BEF06-TR	19-6	埋ガメ1号	21-41	Aij09-Ka	23-19	BCD06-II
15-6	BCD56-II	19-7	BCD56-II F2	21-42	BEF53-II	23-20	BEF06-Ka
16-1	BCD53-II-WB	〃	BCD56-II F	22-1	BAB56-II	23-21	BCD53-II
〃	BCD03-I	〃	C-8(LP)	22-2	BCD56-III	23-22	BEF03-WB-II
16-2	BCD03、53-II	20-1	BGH03-I	22-3	BGH56-III	23-23	BCD53-II
16-3	BCD06-II	20-2	BEF53-II	22-4	BBEF53-EB-III	23-24	BEF09-II
16-4	BCG56-CG-05	20-3	BCD53-III	22-5	BCD03-II F	23-25	BGH03-I
〃	BCG56-CG-06	20-4	BEF03-I	22-6	BAB56-III	23-26	BCD53-III
16-5	EF06-II	20-5	BEF53-I	22-7	BCD03-EB-II	23-27	BEF06-I-jR
16-6	BCD56-CG-03	20-6	BEF03-VI	22-8	住、7-2	23-28	BEF06-I
16-7	埋ガメ4号	〃	C-33	22-9	BDNB・IIIa	23-29	BEF06-Ka
16-8	BCD53-III	20-7	Hy	22-10	BCD03-III	23-30	Hy
16-9	BCD03-I	20-8	BEF09-II	22-11	BCD56-II F3	23-31	BEF03、53-I
16-10	BCD56-I	21-1	BAB53-II、III	22-12	BB03-II 2	23-32	BEF56-II-WB
16-11	BCD56-CG-07	21-2	BCD03-III	22-13	BEF53-II	23-33	BCD56-II
16-12	埋ガメ2号	21-3	BAB53-III	22-14	BEF06-II	23-34	BCD56-II F
17-1	BEF03-I、C-59	21-4	BCD53-III-WB	22-15	BEF56-II	23-35	BCD56-III
17-2	BEF03、53-II	21-5	BCD03-III	22-16	BEF53-II	23-36	BEF53-II
17-3	BCD03-I	21-6	BCD03-III	22-17	BEF53-II	23-37	BCD53-EB-I
17-4	BEF03-I	21-7	BEF03、53-II	22-18	BCD03-III	23-38	BCD56-III
17-5	BAB56-W II	21-8	BAB53-III L	22-19	BEF53-II	24-1	BEF06-II
17-6	BEF53-II	21-9	BCD03-	22-20	Ka	24-2	BEF03-I
17-7	BCD03-I	21-10	BCD53-III	22-21	BEF03-II	24-3	BCD03-II F
17-8	Ka	21-11	BGH56-II	22-22	BCDC3-III	24-4	BCD53-II F2
17-9	BCD56-II F-2	21-12	BAB53-III L	22-23	BEF03-I	24-5	BEF09-III
17-10	BEF06-I	21-13	BEF06-I	22-24	BCD03-III	24-6	BEF09-III
17-11	BAB56-II	21-14	BEF03-I	22-25	BCD53-III	24-7	BCD03-II
17-12	BEF06-I	21-15	BCD03-II F	22-26	BCD53-II	24-8	BEF03-II
17-13	BEF03-WB-III	21-16	BEF03-I	22-27	BCD53-II	24-9	BCD53-II F2
17-14	BCD03-I	21-17	BGH56-WB-II	22-28	BCD03-WB-I	24-10	
17-15	BEF53-I	21-18	BAB56-II	22-29	BCD03-III	24-11	BEF09-III
17-16	BAB53-II-II	21-19	BAB06-Ka	22-30	BCD53-III	24-12	BCD53-II
17-17	Aij53-Ka	21-20	BCD53-II	22-31	BEF03-NB-II	24-13	P-59
18-1	BCD、03-I	21-21	Aij09-I	22-32	BEF53-II	24-14	BEF09-III
18-2	BCD53-II	21-22	BEF09-III	22-33	BEF03-II	24-15	BGH53-I
〃	BCD03-I	21-23	BEF09-III	23-1	BCD56-II	24-16	BEF06-II
18-3	BCD03-I	21-24	BCD03-III	23-2	BCD53-II F	24-17	BCD56-II-WB
18-4	BEF03-II	21-25	Aij56-Ka	23-3	Hy	24-18	BEF56-II
18-5	BGH56-III、C	21-26	BEF06-II	23-4	BCD03-I	24-19	BEF56-II
〃	BCD56-II	21-27	BEF06-NB-III	23-5	BCD56-II	24-20	BEF09-III

表4：図版掲載土器の出土区・層位（2）

図版番号	出土区・層位等	図版番号	出土区・層位等	図版番号	出土区・層位等	図版番号	出土区・層位等
24-21	HY	26-11	BCD56-II	27-27	BCD03-III	29-3	BCD06 住3~7.2
24-22	BEF53-II	26-12	BCD06-II	27-28	BGH03-I	29-4	BCD06 住3~7
24-23	BCD06	26-13	HY	27-29	BEF56-I	29-5	BCD06 住3~7
24-24	BCD03-II F	26-14	BCD56-II	27-30	BCD53-II F	29-6	BCD06 住3~7.2
24-25	BCD03-II	26-15	BCD53-II	27-31	BCD03-I	29-7	BCD06 住3~7.2
24-26	BEF-III	26-16	BCD56-II P	27-32	BCD03-I	29-8	BCD06 住3~7
24-27	BEF56-II	26-17	BAB06-Ka	27-33	BCD53-II	29-9	BCD06 住3~7.2
24-28	BEF03-I	26-18	BCD56-III	27-34	BGH56-III	29-10	BCD06 住
24-29	BEF56-II-WB	26-19	BEF56-II	27-35	BEF06-II	29-11	住3~7.2
24-30	BEF09-III	26-20	BGH56-III	27-36	BEF53-II	29-12	BCD06 住3~7.2
24-31	BEF09-III	26-21	BCD53-BF	28-1	BEF06-II	29-13	BCD06 住3~7.2
24-32	BCD53-I	26-22	BCD56-II	28-2	BEF06-II	29-14	BCD06 住3~7.2
24-33	BEF09-III	26-23	BAB53-II	28-3	BEF06-II	29-15	住3~7.7
24-34	BEF09-III	26-24	BEF06-I	28-4	BEF06-II	29-16	住3~7.7
24-35	BEF09-III	26-25	BEF56-II	28-5	BAB56-II	29-17	住5~2
24-36	BEF09	26-26	BAB53-II	28-6	BEF03-I	29-18	住3~7.7
24-37	BEF06-I	26-27	BCD53-II	28-7	BCD03-I	29-19	住3~7.7
24-38	HY	26-28	BAB06-Ka	28-8	BCD53-II	29-20	住3~7.8
24-39	BCD56-II-WB	26-29	BCD53-II	28-9	BCD53-II-WB	29-21	住5.2
25-1	BCD53-III	26-30	BEF06-II	28-10	BEF06-I	30-1	住5. II (F6)
25-2	埋ガメ4号	26-31	BCD53-II	28-11	BCD53-II	30-2	住3~7.7
25-3	BCD53-II	26-32	BEF06-II	28-12	BEF06-II	30-3	BCD06 住3
25-4	BAB53-II	26-33	BCD53-II	28-13	BEF06-II	30-4	住5-II (F6)
25-5	BCD53-II	26-34	BCD53-II	28-14	BCD53-II	30-5	住3~7.7
25-6	BCD53-II	26-35	BCD53-II	28-15	BCD03-II-WB	30-6	BCD06 住3
25-7	BAB56-II	26-36	BCD03-E	28-16	BEF06-II	30-7	住3~7.3
25-8	BCD56-II	26-37	BCD03-III	28-17	HY	30-8	住3~7.3
25-9	BCD56-III	27-1	BEF03-I	28-18	BEF06-II	30-9	住3~7.3
25-10	BCD53-III	27-2	BCD03-I	28-19	BCD56-II F	30-10	BCD06 住
25-11	AiJ09-Ka	27-3	BCD03-I	28-20	BEF03-WB-II	30-11	BCD06 住3
25-12	BCD56-II	27-4	BCD53-III	28-21	BCD56-II	30-12	BCD06 住
25-13	HY	27-5	BEF03、53-II	28-22	BCD56-I F	30-13	BCD06 住
25-14	BCD56-II	27-6	BEF03、53-II	28-23	BCD06-II	30-14	BCD06 住
25-15	BCD56-II	27-7	BCD56-II-WB	28-24	BAB53-II・III	30-15	住3~7.6
25-16	BCD56-	27-8	BEF03-I	28-25	BCD53-I	30-16	BCD06 住3
25-17	BEF09-II	27-9	BCD56-CG 8	28-26	BEF53-EB-II	30-17	BCD06 住3
25-18	BEF53-I	27-10	BEF03、53-II	28-27	BEF06-II	30-18	住3.7.6
25-19	BCD56-II	27-11	BEF03、53-II	28-28	BCD53-II F	30-19	BCD06 住
25-20	BEF06-II	27-12	BCD56-II F	28-29	BAB03-II	30-20	BCD06 住
25-21	BEF56-I	27-13	BEF06-I	28-30	AiJ09-I	30-21	住3.7.7
25-22	BEF06-I	27-14	BEF09-II	28-31	BEF06-I	30-22	BCD06 住
25-23	BGH56-II	27-15	BCD03-I	28-32	BEF03-I	31-1	P107-2
25-24	BCD56-II	27-16	BEF06-II	28-33	BCD03-I	31-2	P107-1
26-1	BCD56-II	27-17	BEF09-II	28-34	BEF03-I	31-3	P104-コ
26-2	BCD53-WB-II	27-18	BEF09-II	28-35	AiJ09-Ka	31-4	P104-コ
26-3	BEF56-II	27-19	BCD56-II F 2	28-36	BAB53-Ka	31-5	P52-1
26-4	BCD56-II-WB	27-20	BEF03-I	28-37	BAB06-Ka-WB	31-6	P 6-3
26-5	BEF06-II	27-21	BCD56-II F	28-38	BEF56-III	31-7	P107-1
26-6	BGH56-II	27-22	BCD06-II	28-39	AiJ03-V	31-8	P 6-3
26-7	BCD56-II F	27-23	BCD56-II	28-40	BCD56-II	31-9	P104-コ
26-8	BCD56-I	27-24	BEF03-53-II	28-41	BCD56-II	31-10	P59-テ
26-9	BEF56-II	27-25	BD03-NB-II	29-42	BCD06、住3~7.2	31-11	P12
26-10	BCD56-II-P	27-26	BEF09-II	29-2	BCD06住3~7.2	31-12	P21-3

表 5：図版掲載土器の出土区・層位 (3)

図版番号	出土区・層位等	図版番号	出土区・層位等	図版番号	出土区・層位等	図版番号	出土区・層位等
31-13	P46-4	32-18	住3~7-1	32-44	住3~7-8		
31-14	P59-テ	32-19	住3~7-1	32-45	住3~7-8		
31-15	P107-1	32-20	住3~7-1	32-46	住3~7-8		
31-16	P107-1	32-21	住2~1	32-47	住3~7-8		
31-17	P21-3	32-22	住3~7-1	32-48	住2~1		
31-18	P107-1	32-23	住3~7-1	32-49	BAB56-Ⅲ		
31-19	P104-コ	32-24	住3~7-1	32-50	住3~7-8		
31-20	P104-コ	32-25	住3~7-1	32-51	住3~7-2		
31-21	P104-コ	32-26	住3~7-1	32-52	住3~7-2		
32-1	住1・2	32-27	住3~7-1	32-53	住3~7-2		
32-2	住1・2	32-28	住3~7-2				
32-3	BA 06、住2-2	32-29	住3~7-2				
32-4	住2-1	32-30	住3~7-2				
32-5	住2-1	32-31	住3~7-2				
32-6	住2-1	32-32	住3~7-8				
32-7	住2-1	32-33	住3~7-2				
32-8	住2-1	32-34	住3~7-8				
32-9	住2-1	32-35	住3~7-8				
32-10	住3~7、1	32-36	住3~7-2				
32-11	住3~7、2	32-37	住3~7-2				
32-12	住2-1	32-38	住3~7-2				
32-13	住2-1	32-39	BA06住2-Ⅱ				
32-14	住3~7-1	32-40					
32-15	住2-1	32-41	住3~7-2				
32-16	住3~7-2	32-42	住3~7-2				
32-17	住3~7-1	32-43	住3~7-1				

2. 土製品について

土製品としては、P-46土坑内より出土した土偶1点、人物を現わした把手様のもの1点など、計4点出土している。又、同図版には土器の口縁把手と思われるもの1点も掲載してある。その他、土器片で円～楕円形に形づくった円盤も出土している。

1) 把手様の人物像 (図版33-1、写真図版25-2、

現存高50mm、現存最大幅43mm、最大厚27mm、で顔面長18mm、同幅16mmで頭部には左右一列に並ぶ3ヶ所の突起と後頭部との4ヶ所に結髪と思われる表現突起が存在する(何れも欠損一図の逆ハッチング部)。顔面は、鼻を突起で表現している他は眼・口の表現は認められない。側面(側頭より)には耳腔を表現したものか、あるいは他の事がらを表現したものかは不明であるが、左右に通じる孔が存在する。なお、後頭部突起には極く小さな刺突が3点存在する。

胸部から両腕にかけては、やや扁平な状態のところ左右に伸びるように各3本の沈線が施こされている。肩部・背面は、ナデが見られるだけで文様は施こされていない。

胎土には、中砂粒が目立つ他には何ら混和剤らしきものは認められない。色調は褐色を呈するが、右肩・顔面は暗褐色～黒褐色を呈する。

2) 土器の口縁把手 (図版33-2, 写真図版25-1,

土器把手と考えられるものであるが、出土例は本例のみである。頂部には2点の円形刺突が、両側面には2条の沈線とその間に1点の円形刺突が施こされている。正面および背面には半裁竹管による刺突文と正面から背面へ通じる孔が穿たれている。胎土は、ガラス質砂を多く含み、緻密で焼成も良好である。色調は灰色を呈す。

3) 土 偶：(図版33-3, 写真図版25-3,

首部・四肢を欠損した土偶で何らの文様も施こされていない。現存高62mm、同最大幅22mm、胴胸部厚さ12mmである。乳房は方錐形を呈する粘土塊の貼りつけで、やや左右に開きぎみとなって突きでている。乳頭と思われる表現は、各1点ずつの刺突で表現している。腹部は、楕円錐形の粘土塊を貼りつけている。表面は良く調整され、一部にケズリ痕も認められる。

首部は、胴体部とのとりつけ位置から剝落したものと思われるが、P-46土坑へ埋没?する以前である。なお、土坑での埋没状態は腹部を北東へ、頭部方向は北西とした側臥の姿勢であった。

胎土はガラス質砂を多く含み、緻密で焼成良好である。色調は黒色～灰黒色を呈しているが、首の剝落した部分は灰色～灰褐色を呈する。

4) 楕円形土盤 (図版33-4, 写真図版25-6,

扁平で不整楕円形を呈する土製品で、一部が欠失しているため明確な形状は不明である。

図の表示面はやや丸味があり、縁辺よりには成形時の粘土末結着部が条痕様に観察できる。又、左上から右下にかけては、撚りのゆるい1段の縄の押圧痕が一条観察される。現存する大きさはタテ36mm、ヨコ38mm、厚さ11mmである。BCD-56-CG・05土器群と共に焼土遺構より出土のためか焼成は良好で灰黒～灰色を呈する。

5) 土弾様土製品 (図版33-5, 写真図版25-9

本土製品も一部に欠損が見られるが概の形状は判明する。平面形は40×45mmのやや楕円形を呈し、断面形は厚さ31mmで半円状～角のとれた三角形を呈する。胎土は、砂粒を含んだ多孔質な状態である。(第Ⅲ群A類に類似)BCD-53ⅡFの焼土遺構より出土したものである。

その他、焼土遺構の内外からは不規則な形状を呈した粘土塊(焼成)が4点ほど出土しているが、何らかの目的があるものか、単に粘土塊を捨てたものかは不明である。

6) 土器片製円盤 (図版34・35, 写真図版26・27,

土器片を利用し打ち欠き、磨製によって円形～楕円形を作りあげているもので、破片・完形品を含めて43点ほど出土している。しかし完形品および完形品と見なせる程度のもは16点であるところから、欠損品については残存部の状態から欠損部の推定を行ない表10—A1のような重量頻度(個数)グラフを作成してみた。欠損状態・重量等については、土器片製円盤の集計表を見ていただきたい。土器片製円盤の製作状態をみると……

- A：周辺を適当な大きさの円、あるいは垂円形に打ち欠き、その縁の一部あるいは全周を摺り整えたもの。糸かけ部は、摺り刻んだものと打ち欠きによる抉りこみが形成されているもの。
- B：楕円形あるいは不整楕円形に打ちかいたもの。糸かけ部は打ちかいて刻目状としている。しかし、特に糸かけのないものも存在する。一部を摺り整えた形跡がある。
- C：マユ玉形に成形し、そのくびれ部が糸かけ部となるもの。周縁の一部に摺面が認められる。

これらの、ほとんどが土器の胴体部破片を利用し、縁辺に研磨(使用等の結果的磨耗も含まれる)を施しているが全周に施こされたものは極く少ない。又、欠損状態をみると図版34の4・6・15・16・19・20、図版35の22・26・27・29・35などのように土器成形時の粘土帯接合部で破損しているもの、同図2・9・10・14・21などのように突出部が粘土帯接合部とは関係なく破損しているものに分かれる。

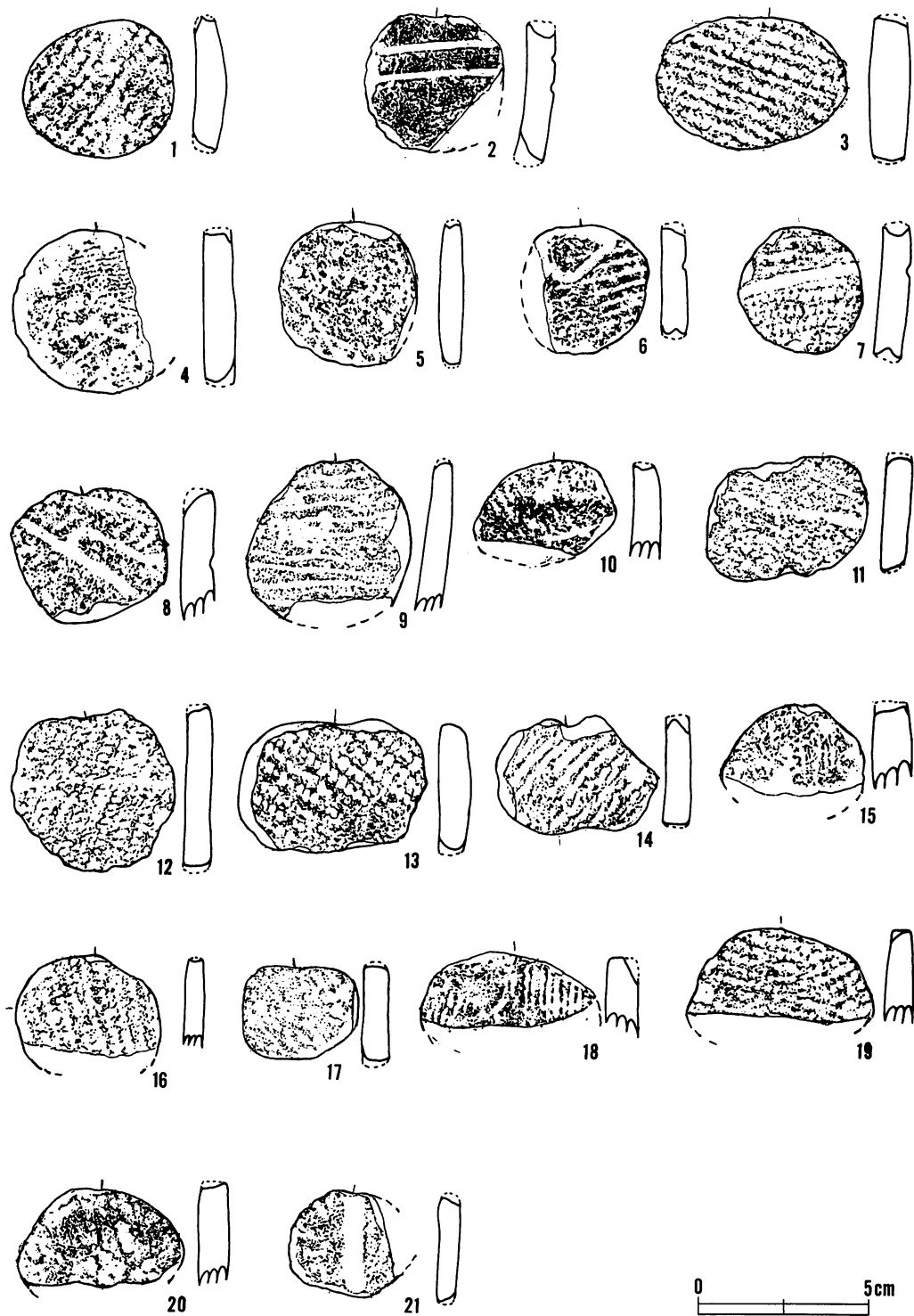
次に集計表に基づいて作成したグラフについて若干の説明を加えてみる。表10：A1の折線グラフは、重量別の頻度グラフである。このグラフの下段は完形品について、中段の破線は欠損部状態を推定し残存重量から完形品時の重量を推定したものの重量別頻度、上段は完形品・欠損品(推定重量)の合計を表わしたものである。なお重量に於ける個数は、～10gまで、10gを超えて15gまでのように5g区切りで表わしている。このグラフから土器片製円盤の重量集中度をみると15g区切れの所と25g区切れの所に集中し、各々の個数は14点と13点である(完形品・欠損品推定の合計)。この集中現象は完形品のみでみた場合にも15g区切れ、25g区切れの所にピークが存在している。30gの所を除けば何れの重量点に於いても同様の傾向を示す事が明瞭に表われている。(表10—A1～A6を参照)

これら土器片製円盤の所属する時期については、ほとんどが斜行縄文である所から明確にはできかねるが、図版34の2・6・7・8・21・図版35の39は何れも第Ⅲ群土器に属するものである。他の斜行縄文・燃糸文・網目状燃糸文を有するものも土器の胎土状態などからほぼ第Ⅲ群土器に属するものと考えられる。一部にやや異なる胎土のものがあり、それらは第Ⅱ群土器に類似

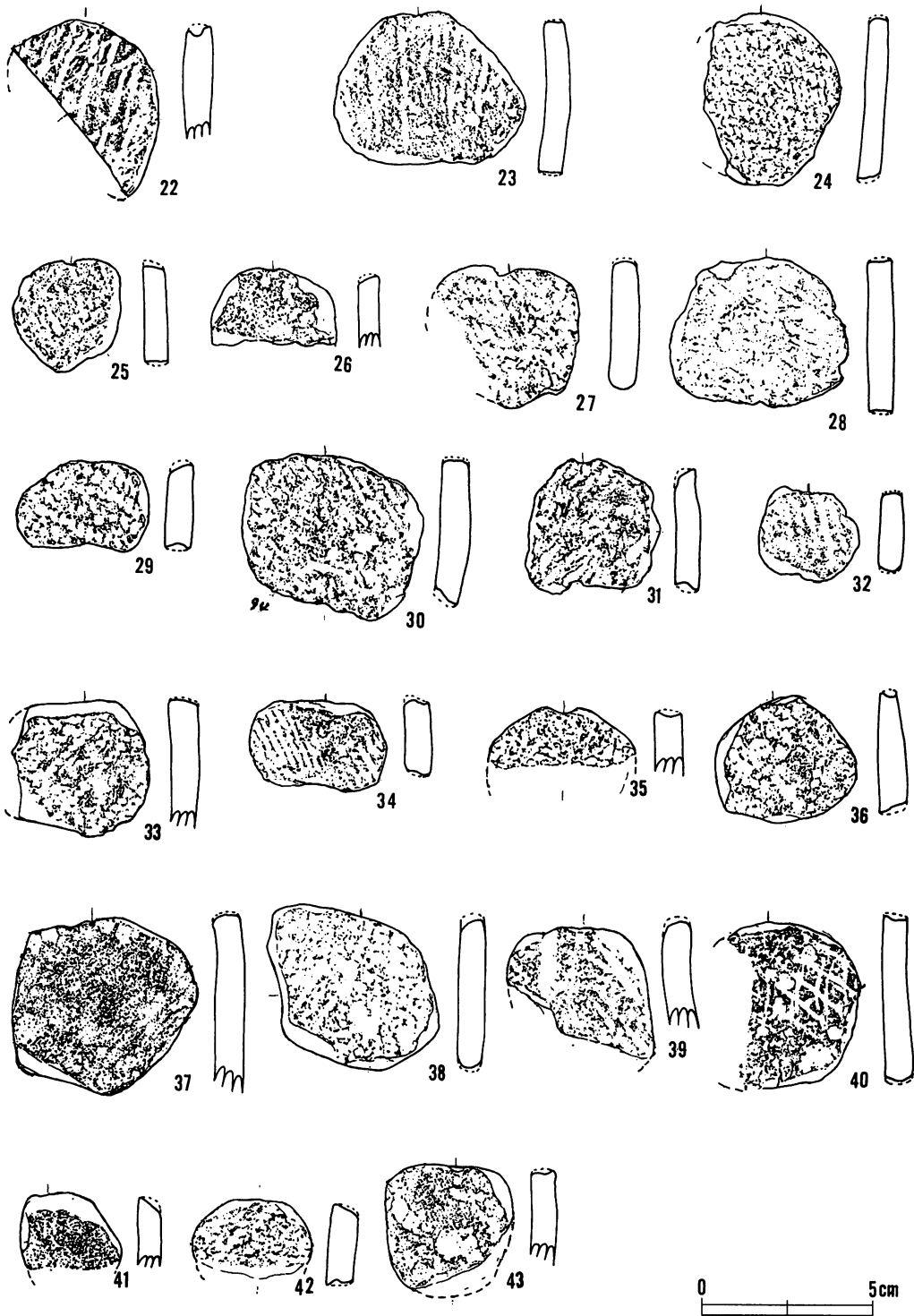
する胎土である。

土器片製円盤の製作形態をみると打ち欠き・摺削りによる糸かけ様の刻目があるところから“土器片錘”と考えられるが、その無いものも存在するため全てが土器片錘とも断定しかねた。そのような理由から名称を“土器片製円盤”とした。

なお、先にA・B・Cとに類型分類したものは集計表3中の類型覧に各々の記号を記入し、欠損状態については凡その推定量を記している。又、重量・外形については現存状態を計測記録している。



图版34：土器片锤（1）



图版35：土器片锤（2）

表6：土器片錘集計表

図版 番号	写真 番号	出土区・層位 遺構等	最大長(mm) 長軸×短軸×厚	重量 (g)	類型	備	考
34-1	26-	BCD03-Ka	44×40×9.0	20.4	A	完	上下糸がかり 縄紋LR
34-2	26-	BEF53-II	42×34×8.0	13.9	A	1/4欠	一部研磨 沈線・無丈
34-3	26-	BCD53-II	56.0×41.0×9.0	21.4	B	完	縄紋LR
34-4	26-	BAB06-Ka	47×38×8.0	18.3	A	1/4欠	一部研磨 網目状撚糸紋
34-5	26-	BCD56-II	50×36×9.0	12.3	A	1/4欠	上下糸がかり 沈線
34-6	26-	BAB53-I	36×36×7.5	8.9	A	1/4欠	一端に糸がかり 縄紋LR
34-7	26-	BEF3-II	37×32×7	15.0	A	完	縄紋LRと沈線
34-8	26-	BEF03-I	42×39×8	16.8	A	完	縁辺研磨? 撚糸紋と沈線
34-9	26-	BEF03~53-II	52×45×6.5	18.3	A	1/4欠	糸がかり部研? 撚糸紋
34-10	26-	AI09-Ka	42×26×8	11.6	B	1/4欠	糸がかり部研磨 縄紋LR?
34-11	26-	表採	50×37×5	14.1	C	完	縁辺研磨 縄紋LR
34-12	26-	BCD56-II F	50×47×8	22.6	A	完	縁辺研磨 縄紋LR
34-13	26-	AIj06-Ka	56×39×7	21.6	C	完	縁辺一部研磨 縄紋RL
34-14	26-	BGH03-II	48×34×8	15.6	C	一部欠	縁辺一部研磨 縄紋Lr 刻み有
34-15	26-	BAB52E3?	42×25×9	10.6	A	1/4欠	一部研磨 撚糸紋?
34-16	26-	BEF06-II	43×29×9	8.4	A	1/4欠	糸がかり打ち欠 縄紋RL
34-17	26-	BEF06-II	30×28×7	7.8	A	完	縁辺研磨 縄紋Lr
34-18	26-	BCD03-WB-II	43×23×9	10.3	B	1/4欠	糸がかり研 縄紋Lr
34-19	26-	BCD06-II	58×27×7	13.0	B	1/4欠	接合面より欠 縄紋LR
34-20	26-	BEF06-II	52×29×8	7.0	B	1/4欠	糸がかり研 無文
34-21	27-	BEF03-I	32×29×6	8.5	A	1/4欠	一部研磨 無文と太い沈線
35-22	27-	BEF03-II	56×28×8	4.3	C	1/4欠	一部研磨 撚糸紋
35-23	27-	BCD03-II F	57×44×7	24.0	A	完	縁辺研磨 縄紋LR?
35-24	27-	BCD56-SB-II F	53×37×7	15.6	A	1/4欠	一部研磨 縄紋RL
35-25	27-	BCD53-III	42×42×11	8.8	A	1/4欠	一部研磨 縄紋LR
35-26	27-	BEF03-I	36×22×6	5.9	A	1/4欠	一部研磨 無文
35-27	27-	BEF03WB-II	42×40×7	16.0	A	1/4欠	一部研磨 縄紋RL 刻目
35-28	27-	BEF06-II	52×45×7	21.3	B	完	縄紋Lr
35-29	27-	AIj06-Ka	38×25×8	9.6	C	1/4欠	一部研磨 縄紋RLR 織維土着
35-30	27-	BEF06-I-	52×44×7	27.6	B	完?	糸がかり打ち欠 縄紋LR
35-31	27-	BCD56-II	39×36×6	13.1	A	完	糸がかり刻 縄紋LR
35-32	27-	BEF9-III	28×24×7	5.7	A	1/4欠	縁辺研磨 縄紋LR
35-33	27-	BEF56-III	40×39×7	16.6	A	1/4欠	一部研磨 縄紋RLR
35-34	27-	BCD56-II	39×25×8	9.7	C	完	一部研磨 縄紋LR
35-35	27-	BCD53-CG-10	41×17×8	7.3	B	1/4欠	縄紋RL
35-36	27-	BAB53-II~III	42×35×7	13.4	A	完	一部研磨 縄紋RL
35-37	27-	BEF03~53-II	52×50×8	30.5	A	完?	(未製品の可能性大)
35-38	27-	BEF53-I	48×42×7.0	20.3	B	1/4	一部研磨 縄紋LR
35-39	27-	BGH56-III	43×32×8	13.9	A	1/4欠	一部研磨 縄紋LRと沈線
35-40	27-	BCD03-III	51×39×8	19.5	A	1/4欠	網目状撚糸紋
35-41		BEF06-III	30×19×8	54.0	?	1/4欠	縁辺研磨 無文
35-42		BCD56-II-P2	39×29×10	7.4	C	1/4欠	縁辺研磨 縄紋RL
35-43	27-	BCD53-II	40×35×7	11.3	A	1/4欠	縁辺研磨 縄紋LR 刻目

3. 石器および石製品

本遺跡出土の石器および石製品は、実測図に示したものが全てである。ただし単に使用あるいはその他の原因によって刃こぼれ、あるいは刃こぼれの状態に類似した剝離を有する剥片は除外した。種類としては、礫石錘（小型・中型・大型）・有孔石製円盤・凹石・磨石・石皿片・磨製石斧・打製石斧・石核石器・細石刃様剥片・石錐・石鏃・石匙・石ペラ状石器・搔器類などである。

1) 礫石錘等（図版36～43-103・113・153、写真図版28・29・30・31・32・33・34・35）

河原石とも言うべき扁平で楕円形を呈する自然礫を素材として用いているところから「礫石錘」と呼ぶ事とした。（註、文献：渡辺誠 1970他）これらは、完形品・欠損品を含めて全部で149点出土している。又、自然有孔あるいは自然有孔部に若干の加工を施こしたものを含めると152点となる。

礫石錘のほとんどが扁平楕円礫の短軸端に打ち欠きを施こし糸かけ部を作出しているが、両端に打ち欠きを施こしたものばかりではなく、一端のみに打ち欠きを施こし他端は自然のクボミを利用したもの、三ヶ所に打ち欠きを有し擦痕が一部に認められるもの、などが存在する。これらの礫石錘は、加工の施こし方で次の6種に分けられる。此の分類は単純に打ち欠きの状態で分けたものであり、製作手法・技法とは直接関係のない分類と言える。このような加工状態の差異は、製作に用いた素材の石質・形状による所が大きな理由であろう。

礫石錘の糸かけ部の状態（図版40のA～E参照）

- A：短軸の両端・表裏方向に打ち欠きによる剝離が認められるものである。又、剝離面は小さいが上下両端から打撃を加えて糸かけ部を作り出しているものをも含めた。これらの状態を有するものの多くは、肉厚の礫の場合か硬い石質のものである。
- B：上下両端から打ち欠いているが一面には一方向からの剝離しか存在しないもの。この状態のものは、両面加工の一端が厚く丸味の強い礫で、他端が比較的うすいものかやや凹んでいるものに多い。
- C：上下端が対称となる方向に打ち欠かれているもの。比較的うすいものや石質が軟らかく板状に割れやすいものに多い。
- D：片面の上下に打ち欠きが存在するもの。短軸断面を見ると一面がほぼ平坦で他面が半円状を呈する礫に多い。
- E：F：一端の片面あるいは両面に剝離が認められ、一端は自然の凹面となっているもので

ある。Eは一端の片面に、Fは一端の両面に剝離が認められるものである。

このような打ち欠き部の状態は、次に述べる大きさの分類とは直接関係なく存在するようである。目的は糸がかりとなるべき凹部を作り出す事にあり、巻きつけ縛つた紐がずれない状態となれば目的を達成しているものであろう。

次に石錘の大きさについてであるが、肉眼観察に於いても礫石錘の大きさが大きく3群に分かれる所から次のような区分基準で重量分布のグラフを作成してみた。

- (1) 1g以上～100g未満のもの (小型)
- (2) 100g以上～500g未満のもの (中型)
- (3) 500g以上～1000g未満のもの (大型 図版35-153)
- (4) 1000g以上のもの (特大型：本遺跡では出土していない。)

重量測定・グラフ作成の結果、重量別の個数頻度を見ると最小7.5g、最大990gの範囲にあるが小型では20gから35gの所に集中し、中型では150gから240gの所に集中する。500gを起える大型は1点のみ、1000g以上のものは1点も存在しない。小型・中型の分布状態をみると各々は更に2群に分かれるようである。しかし中型の場合資料数が少ない所から明確に2分できるとは言い難い面もある。(表10の礫石錘重量頻度グラフ参照)

又、出土した石錘の完形品あるいは完形品と見なせる程度の欠損をもつものについて、長軸・短軸・厚さと重量との相関々係をグラフで表わした。これら3者のグラフ傾向をみると、重量頻度の場合と同様に小型では12gから35g、中型では150gから240gの所に集中する。何れの場合も重量頻度をみた場合、ある範囲に集中し極端なバラツキは認められない。長軸と重量との関係をみると小型では重量が大となるにつれて長軸長も大となる。短軸長と重量の関係は、30～40mmに集中する傾向があるものの、極端なバラツキはなく重くなるにつれて短軸長も大となっている。厚さと重量との関係では、8～20mmの範囲に集中しており、此の範囲をはずれるものは5点である。長軸・短軸・厚さのバラツキを見た場合、各々の変移は重量の増加と共に大となる。中型石錘では、長軸長が80～100mm、短軸長60～80mm、厚さは20～30mmの範囲に各々が集中しており、大きなバラツキは見られない。なお、中型石錘の集中度は、重量頻度グラフと同様に、他のグラフでも2つの範囲に集中する傾向がある。各々は140gから170gと210gから240gの範囲である。(表11の各グラフを参照)

これらの分布傾向については、外形・重量のみでグラフを作成しているが、石質の相違から生じる密度あるいは、表面積から生じる低抗などとの関係についてもグラフを作成して見れば、別な傾向が見られるのではないかと思われる。

表7：礫石錘集計表(1)

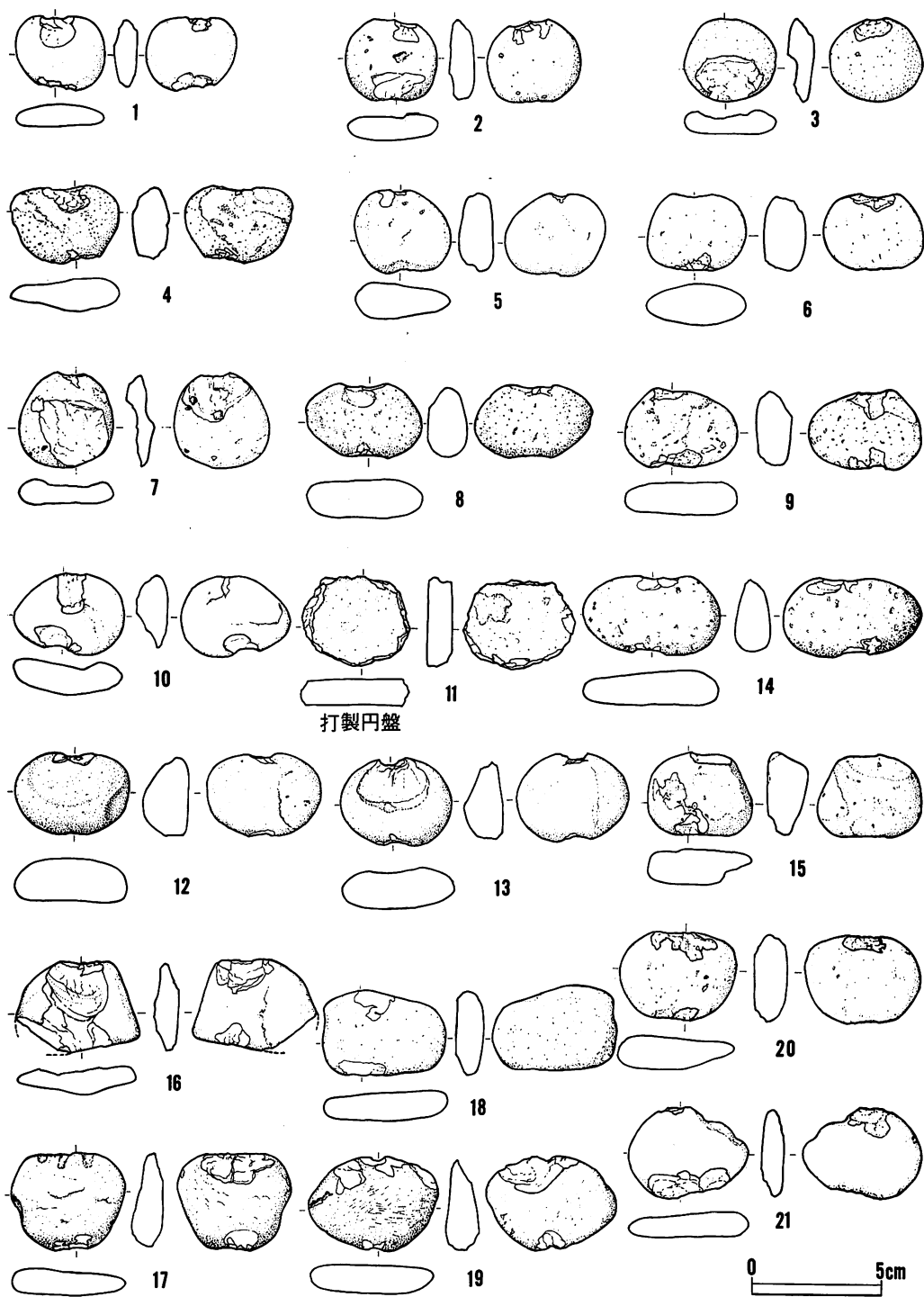
遺物 番号	図版 番号	写真 番号	出土区・層位 遺構等	最大長(mm) 長軸×短軸×厚	重量 (g)	類型	備 考
1	36	28	BAB56-II	34×16×9	12.0	A	
2	36	28	BEF06-II	35×30×9.5	12.5	B	
3	36	28	BAB56-II	36×32×10.0	23.5	B	
4	36	28	BCD56-III	42×30×13.0	19.5	A	
5	36	28	BEF53-II	38×31×13.0	23.0	E	
6	36	28	BEF06-II	38×30×16.0	21.5	C	
7	36	28	BCD09-II	37×37×10.0	14.0	C	
8	36	28	住2-2	45×28×16.0	24.5	B	
9	36	28	BCD56-II	43×30×14.0	24.7	A	
10	36	28	BCD06-III	43×33×12.0	17.5	B	
(11)	36	28	BEF56-II	42×34×10.0	29.0		円盤状打製石器
12	36	28	BCD56-II F 2	43×30×16.0	28.5	A	
13	36	28	BEF56-II	43×33×15.0	26.5	A	
14	36	28	Pit7-2	52×31×14.0	28.7	B	
15	36	28	BEF06-II	41×32×16.0	23.3	B	
16	36	28	BCD53-II F 2	43×35×10.0	18.5	D	
17	36	28	住1.2-2	42×37×10.0	19.0	B	
18	36	28	BCD53EB-II F 2	47×33×12.0	26.5	D	
19	36	28	AIj56-Ka	49×35×12.0	19.5	B	
20	36	28	BAB56-II	45×35×13.0	24.2	B	
21	36	28	BAB06-住1.2-1	46×35×10.0	18.5	C	
22	37	28	Ka	47×32×18.0	32.7	B	
23	37	28	BCD06-II	50×34×12.0	30.0	B	
24	37	28	BCD53EB-II F 2	44×38×13.0	29.65	B	
25	37	29	BEF56-II	48×33×13	24.6	A	
26	37	29	BCD03-III	43.0×38×13.0	29.0	B	
27	37	29	BEF6-I	49.4×48×9	27.9	D	
28	37	29	BCD56-II	52×40×11.0	24.5	B	
29	37	29	BEF03-II	47×37×16.0	33.0	A	
30	37	29	BCD03-III	51×36×24.0	51.3	A	
31	37	29	BCD53EB-I	57×30×12.0	27.0	B	
32	37	29	BAB56-II	56×38×13.0	33.0	B	
33	37	29	BEF06-II	50×40×20.0	45.5	E	
34	37	29	BCD53EB-II F 2	50×41×18.0	36.0	B	
35	37	29	BEF06-II	61×40×14.0	29.5	A	
36	37	29	BCD56-II	56×46×17.0	53.0	B	
37	37	29	BAB56-II	55×49×15.0	44.6	E	
38	38	29	BCD03-II	38×31×10.0	13.5	B	
39	38	29	BAB06-Ka	56×37×19.0	50.2	B	
40	38	29	BCD03-I	40×35×16.0	31.0	B	
41	40	29	BEF03-53-I	35×30×14.0	19.0	A	
42	38	29	BCD56-II	50×30×12.0	18.0	A	
43	38	29	BCD56-II F 2 (CG 2)	56×40×16.0	39.8	A	CG-2の内部
44	38	29	BEF53-II	42×35×10.0	20.6	A	
45	38	29	BCD03-II	58×35×13.0	31.5	A	
46	38	29	BAB03-I	43×36×13.5	32.5	A	
47	38	29	BAB06-Ka	62×45×12.0	40.6	B	
48	38	29	BCD03-II	44×33×10.5	20.0	B	
49	38	30	BCD03-I	41×34×14.0	28.5	B	
50	38	30	BCD03-I	58×40×14.0	40.0	A	
51	38	30	BAB06-Ka	53.2×38×15.0	38.0	A	
52	38	30	BCD53-III	45.5×33.5×15.0	32.0	C	

表8：礫石錘集計表(2)

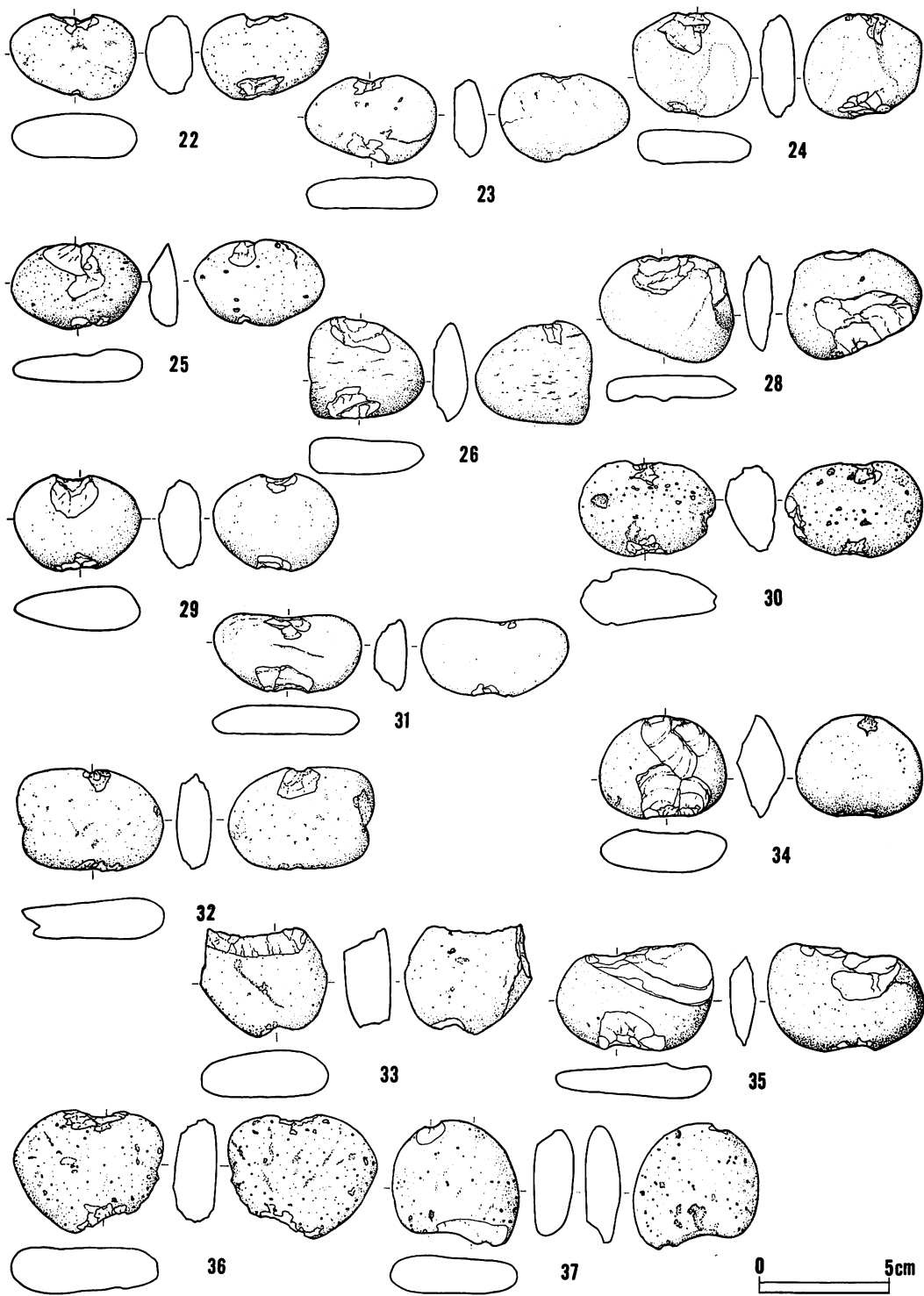
53	38	30	DCD56-Ⅲ	35.0×29.0×10.0	14.0	B	
54	38	30	BCD56-Ⅲ	46.4×37.0×21.0	50.0	A	
55	38	30	BCD03-Ⅰ	41.0×33.0×14.0	25.5	A	
56	39	30	BA06住1.2-2	40.0×34.0×12.0	20.0	C	
57	39	30	BA06住1.2号	46.5×32.0×13.0	29.5	D	
58	39	30	BCD06-Ⅱ?	55.6×36.0×17.0	41.5	E	
59	39	30	BEF09-Ⅱ	41.0×31.0×13.0	17.5	B	
60	39	30	BEF06-Ⅱ	44.0×31.0×14.0	21.0	A	
61	39	30	BCD56-Ⅱ	54.0×37.0×14.0	32.0	A	
62	39	30	BEF06-Ka	41.0×33.0×13.0	23.5	A	
63	39	30	BEF56-Ⅱ	53.0×43.0×18.0	42.0	A	
64	39	30	BCD53EB-Ⅲ	42.0×40.0×16.0	30.5	B	
65	39	30	BCD53-ⅡF2	48.0×38.0×14.0	28.5	E	
66	39	30	BCD53-ⅡF2	41.0×38.0×18.0	37.25	A	
67	39	30	BCD03-Ⅲ	40.0×34.0×11.0	14.0	B	
68	39	30	BCD03-Ⅲ	41.2×29.0×15.0	20.5	E	
69	39	30	BEF56-Ⅰ	49.0×33.2×9.0	14.5	B	
70	39	30	BCD03-Ⅲ	46.0×38.0×13.0	27.0	A	
71	39	30	BAB56-Ⅱ	47.0×37.0×17.0	41.0	B	
72	39	30	AIj6-Ka	50.0×48.3×9.2	28.0	A	
73	39	31	BCD03-Ⅰ	48.0×39.6×12.0	29.0	B	擦痕あり
74	40	31	BCD56-Ka	36.4×35.0×10.6	19.0	E	
75	40	31	BCD03-Ⅱ	36.0×31.8×11.6	17.5	C	
76		31	AI09-Ka	47.6×36.7×10.8	24.5	A	
(77)		31	BCD56-ⅡF2 (CGb)	40.2×34.5×12.3	23.5		円盤状打製石器
78		31	表採	48.8×36.4×18.0	31.0	B	
79		31	BEF09-Ⅱ	34.8×33.0×13.2	21.5	A	
80		31	BEF06-Ⅲ	54.0×36.45×15.5	38.5	B	
81		31	BCD06-EBⅡ	53.7×39.0×13.4	25.5	B	半割礫使用?
82		31	BEF09-Ⅱ	54.0×36.2×14.8	28.5	F	一ヶ所のみ
83		31	BCD53-ⅡF2	49.0×29.0×7.5	11.0	F	
84		31	BCD50-ⅡF2	48.5×35.7×14.2	20.0	F	一端のみ加工?
85		31	BCD56-ⅡF2	43.2×30.8×16.0	22.5	E	一端のみ(明らかに加工している)
86		31	BEF03-Ⅱ	58.2×45.1×13.2	38.6	E	
87		31	BEF56-Ⅲ	38.9×29.6×9.0	13.5	F	一端のみ加工?
88		31	BIj56-Ⅲ	36.1×35.0×10.0	19.0	A	
89		31	AI9-Ka	47.0×39.5×12.0	29.0	A	
90		31	BEF6-Ⅰ7R	36.0×31.0×11.5	17.0	B	
91		31	BAB56-Ⅱ	42.6×37.2×6.1	22.5	F	半欠損
92		31	BCD53-Ⅱ	44.6×21.9×9.4	13.6	E	
93		31	BEF06NB-Ⅲ	33.6×22.7×7.0	7.5	E	一端を加工
94	40	31	BCD53-EB-ⅡF1	63.0×38.0×20.5	48.6	B	
95	40	31	BCD06住3.7-全	48.0×36.0×19.0	40.6	B	
96	40	31	BEF56-ⅢL	56.0×42.0×15.0	41.4	A	
97	40		住3-7-1	42.0×38.0×18.5	44.2	A	
98	40	33	住3-7-1	40.0×38.0×18.0	33.4	B	
99		33	BGH56WB-Ⅲ	50.0×34.0×15.0	29.5	D	
100		33	住1・2-2	45.0×28.5×15.5	24.3	A	
199	44	32	BEF06-Ka	62.0×62.0×9.5	47.0		
							※以下、中型
101	42	34	P-107-西下3	93.0×83.0×22.0	275	C	
102	42	33	BGH3-Ⅰ	90.0×58.0×28.0	210	A	
103	43		BCD56-Ⅲ	100×62.0×24.0	205	A	一部欠損
104		33	BCD53-Ⅱ	87.0×49.0×22.0	160	B	
105	41	33	BEF53-Ⅱ	85.0×70.0×28.0	265	D	一部欠損
106	41		BAB3-Ⅰ	89.0×80.0×19.0	215	A	

表9：礫石錘集計表(3)

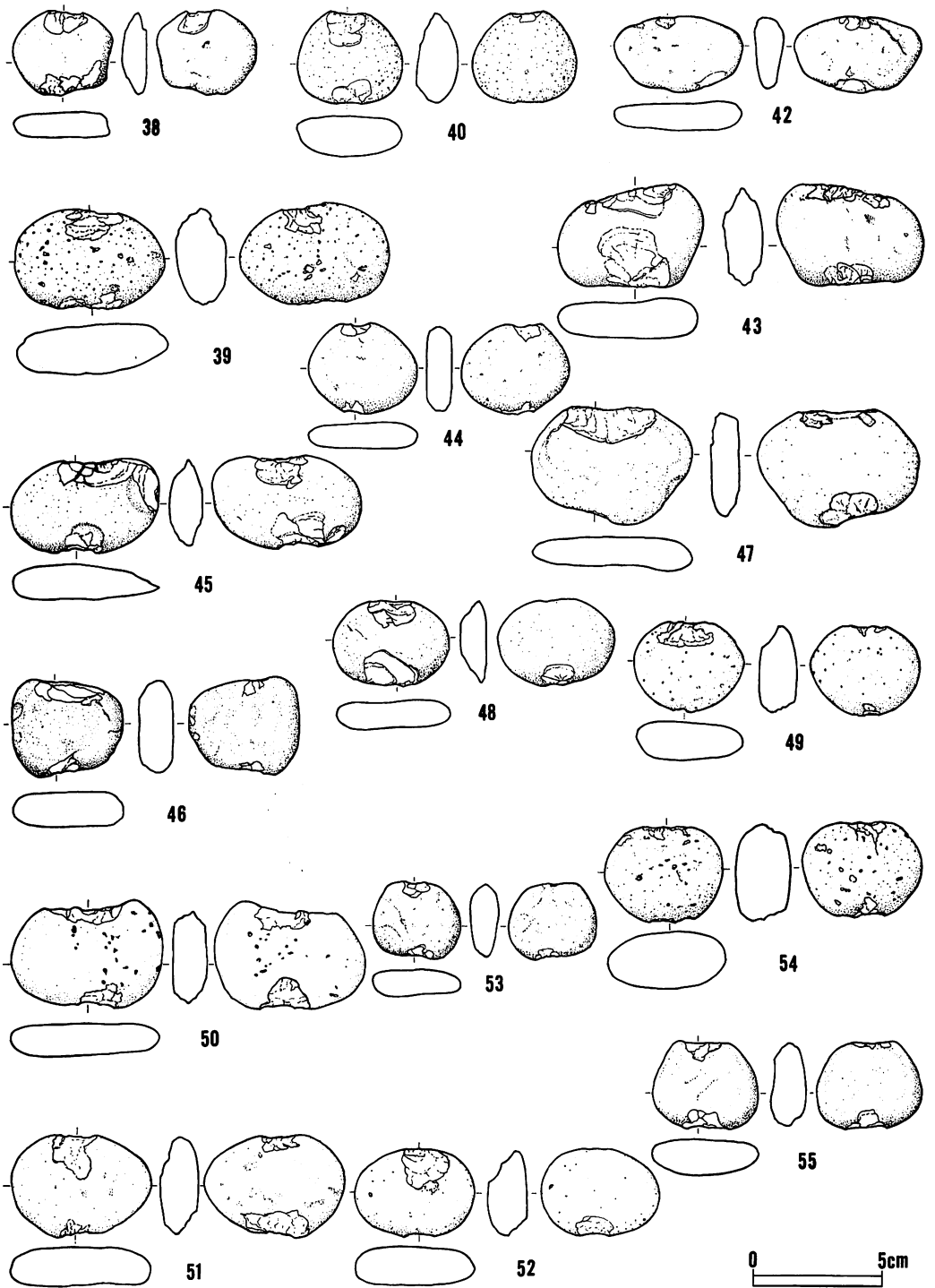
107	42	34	BEF53-Ⅲ	89×71×31	240	A	
108	41	33	BEF06-Ⅱ	80×67×29	245	A	
109	42	34	BEF06-Ⅱ	83×75×23	150	B	
110	42		BCD53-Ⅲ	94×66×23	210	A	
111	41	33	BCD3-Ⅱ	82×56×21	140	C	
112	41	33	BEF6-I	78×69×29	150	A	一部欠損
113	43		BCD3-Ⅱ	98×76×27	170	C	
114		33	P-107-3	89×71×27	210	A	
115	41	33	住3~7-3	90×66×26	230	A	うらに擦面、3ヶ所に打痕、コアスクレーパー?
116	42		住3~7-2	95×74×16	160		
117	41	33	AI-09-Ka	69×55×21	125	C	
118	41	33	BCD-06EB-Ⅱ	97×64×26	220	A	長軸の一端にも加工あり
119		33	BEF06-Ⅱ	95×74×22	230	A	
120		33	BEF03-Ⅱ	77×62×33	215	A	
121		33	BEF06-Ⅲ	88×62×20	165	B	
122		33	BEF06-Ⅱ	88×63×29	145	A	
123		33	BEF03WB-Ⅱ	83×65×23	210	D	
124		33	BEF06-Ⅱ	88×55×23	155	B	
125		33	BEF06-Ⅱ	71×62×24	160	B	
126		32	BCD56-ⅡF2-1	90×66×23	210	B	
127		32	BEF06-Ka	90×62×27	250	A	
128		32	BAB56-Ⅱ	95×65×21	170	A	
129		32	BA56-Ⅱ	76×59×23	185	B	
130		32	BEF06-Ⅱ	80×63×26	160	A	
131		32	BCD56NB-Ⅱ	86×60×16	140	A	
132		32	BEF06-I-TR	82×70×25	175	B	
133		32	BCD53-ⅡF2	97×81×19	170	B	
134		32	BAB56-Ⅱ	114×78×29	335	B	
135		32	BEF-03WB-Ⅱ	78×65×33	200	A	
136		32	BCD06-Ⅱ	85×68×24	190	A	
137		32	BCD56-Ⅱ	87×70×25	240	A	
138		32	BCD56-Ⅱ	86×73×22	160	A	
139		32	BCD06-Ⅱ	94×70×37	310	A	
140		32	-Ka	120×82×20	290	F	
141			BCD56-Ⅱ-F3	72×25×25	50		(小型礫石錘)
142	41	34	BAB56-SB-Ⅱ	80×42×12	52		
143	41	34	BGH56-Ⅱ	68×57×13	70		
144	41	33	BEF-03EB-Ⅱ	116×60×31	360	C	有孔円盤
145	41		住-3.7-全	77×60.5×195	120		有孔円盤
146	42	32	住4-7号炉埋土	67×68×265	110		未製品か?
147	42	34	BCD53-Ⅲ	68×545×33	110		自然有孔部に加工
148	42	34	表採	84.5×83×31.5	240		自然有孔部欠損
149	42	34	表採	101×81×39	350		自然有孔に若手加工
150	42		BCD03-Ⅲ	95×87×28.5	200		自然有孔礫
151	43		BCD03-I	106×75×17	190		3ヶ所に打痕
152	43		BEF-03WB-Ⅲ	113×110×63	920		磨擦面(コアスクレーパー?)
153	43		BCD-53-Ⅲ	173×124×42	990		自然礫か?



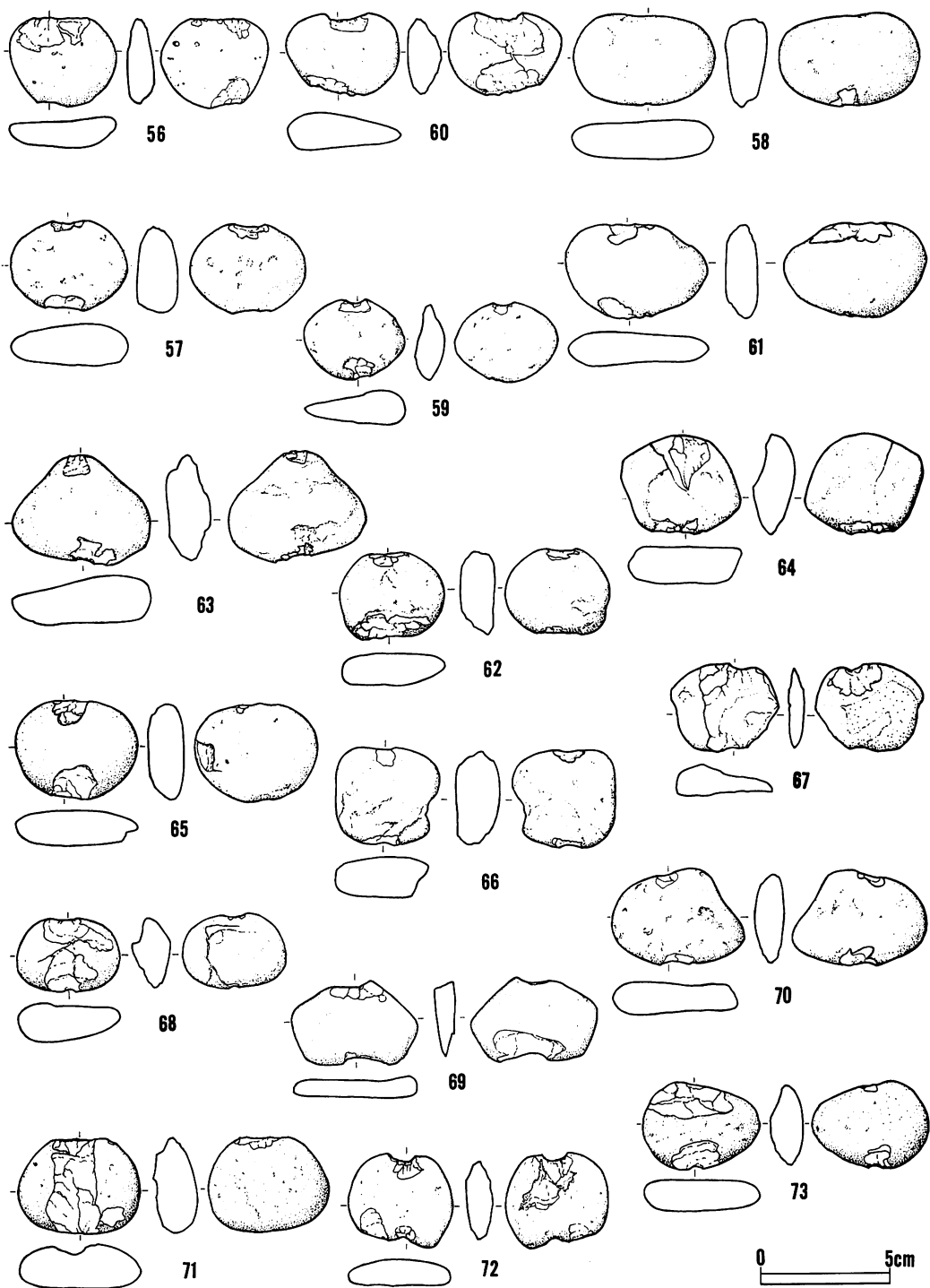
図版36：礫石錘（1）



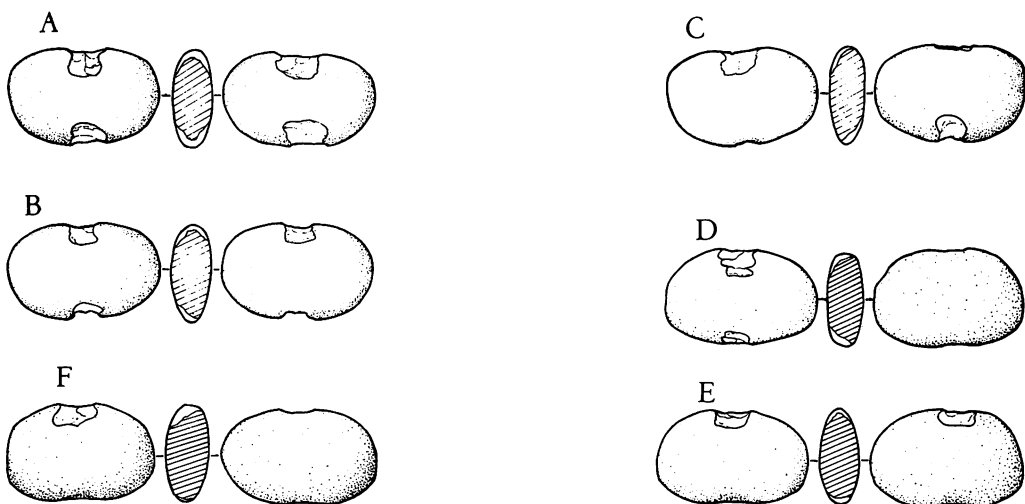
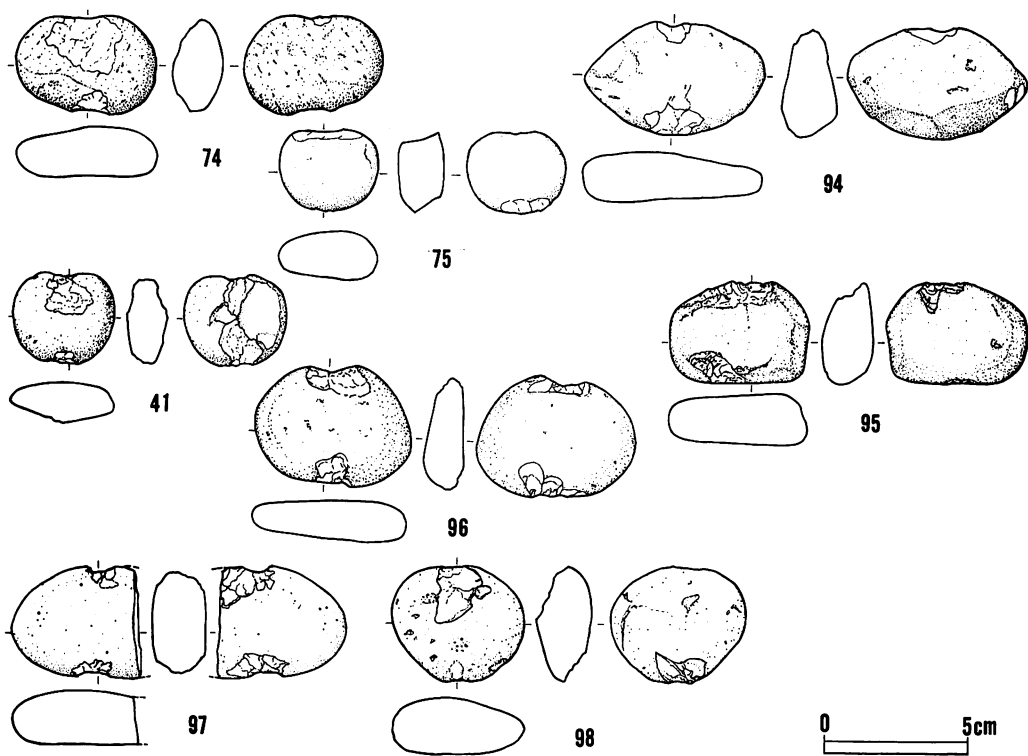
图版37：礫石錘（2）



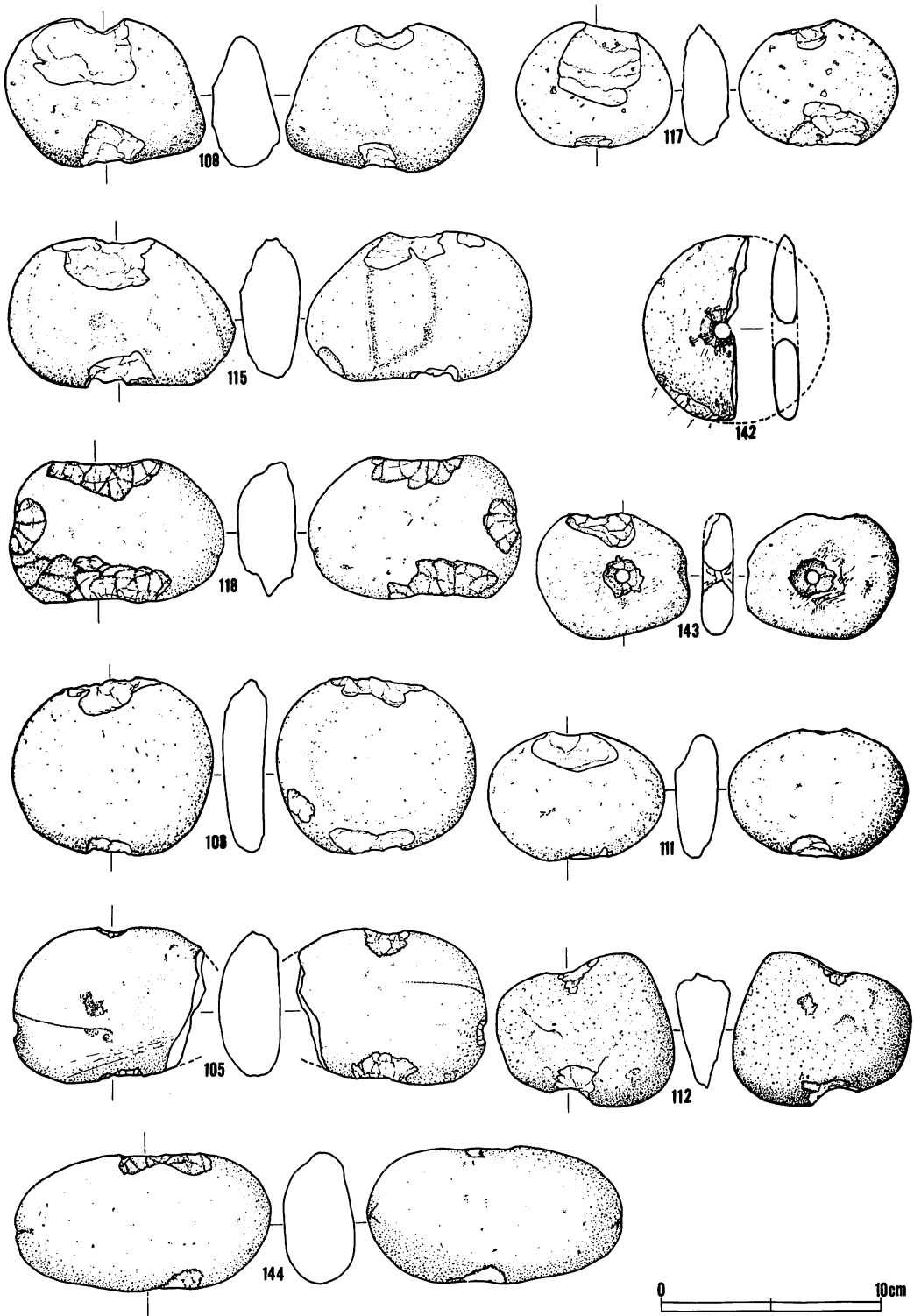
図版38：礫石錘（3）



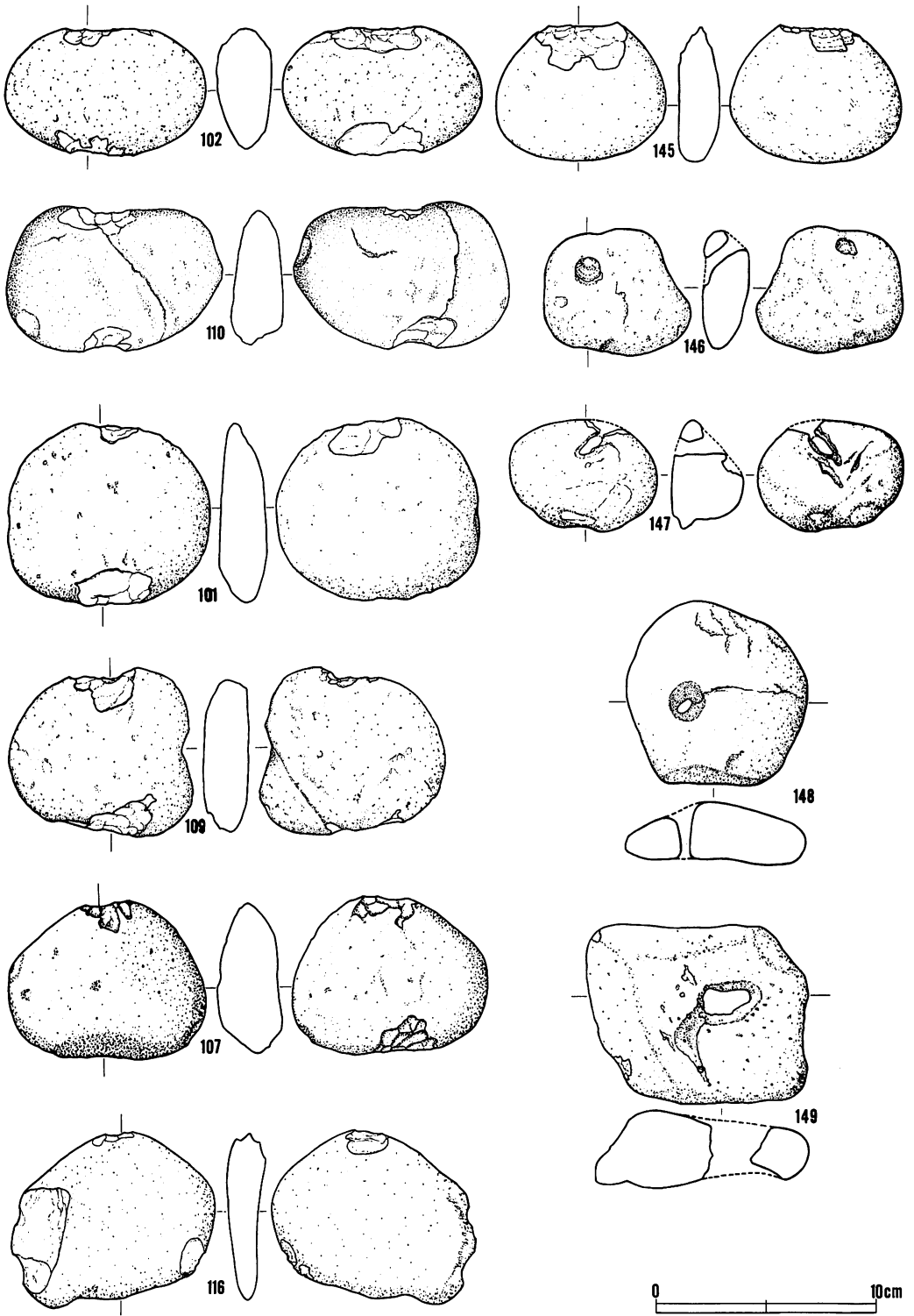
図版39：礫石錘（4）



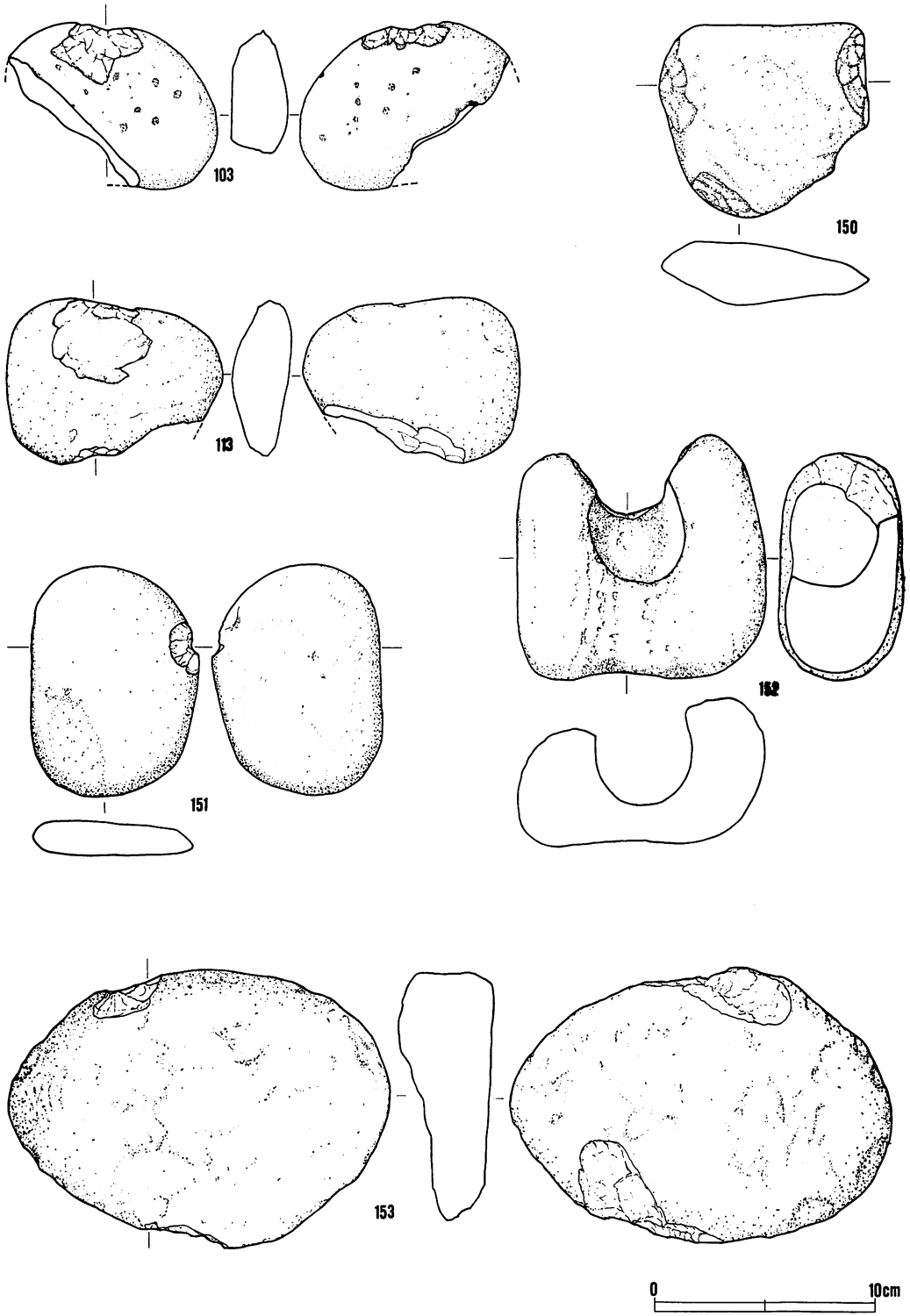
图版40：礫石錘（5）



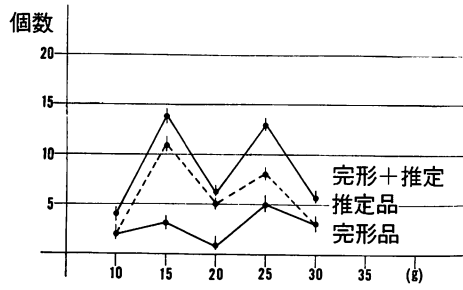
图版41：礫石錘(6)，有孔石器



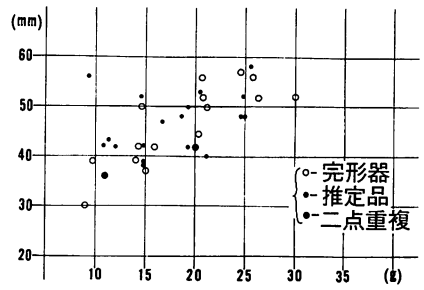
圖版42：礫石錘(7)，有孔礫



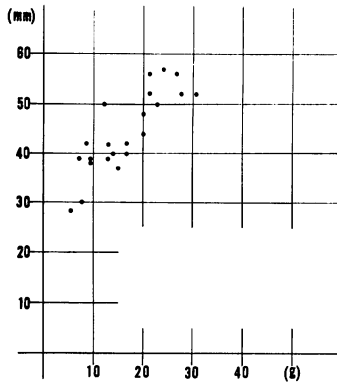
図版43：礫石錘(8)，その他



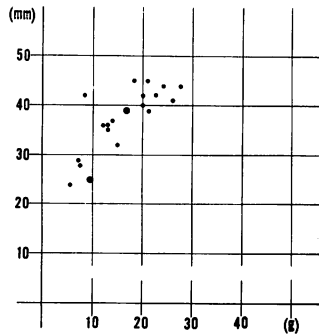
A-1 土器片錘重量頻度グラフ



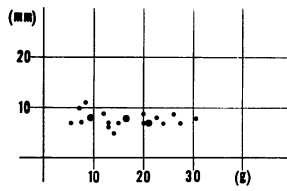
A-3 長軸と重量(推定)



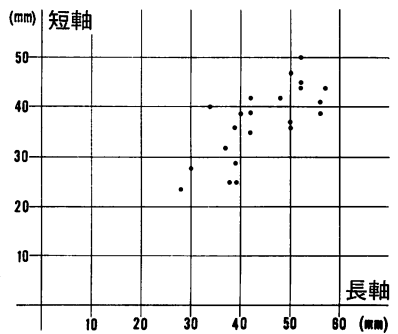
A-2 長軸と重量 完形に近いもの



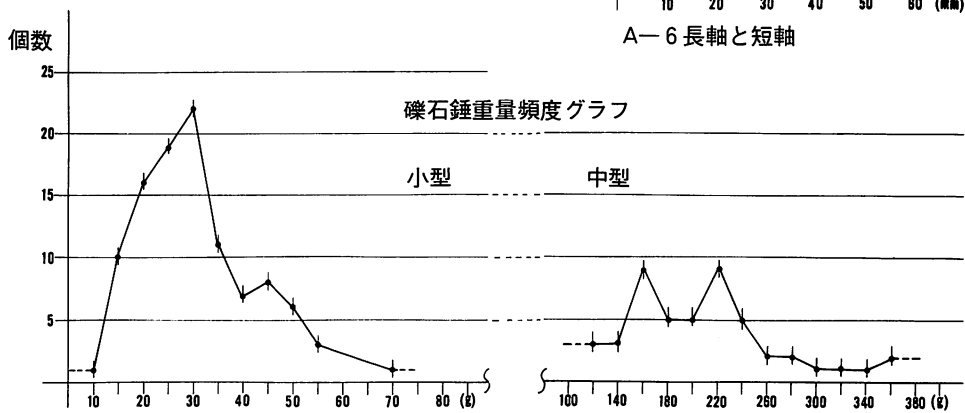
A-4 短軸と重量



A-5 厚さと重量



A-6 長軸と短軸



礫石錘重量頻度グラフ

小型

中型

表10：土器片錘，礫石錘グラフ

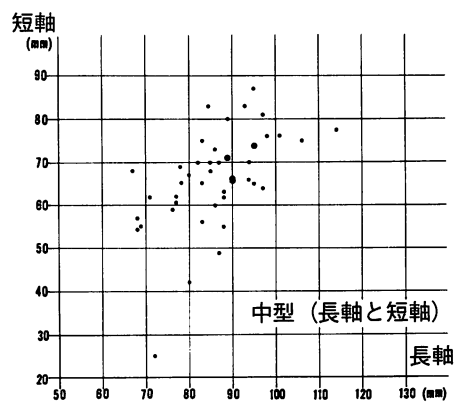
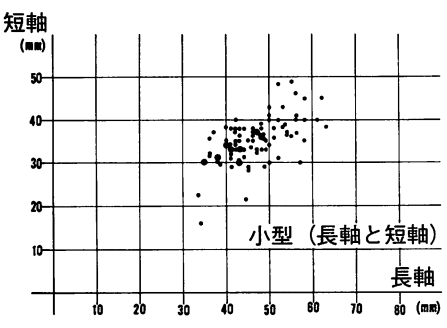
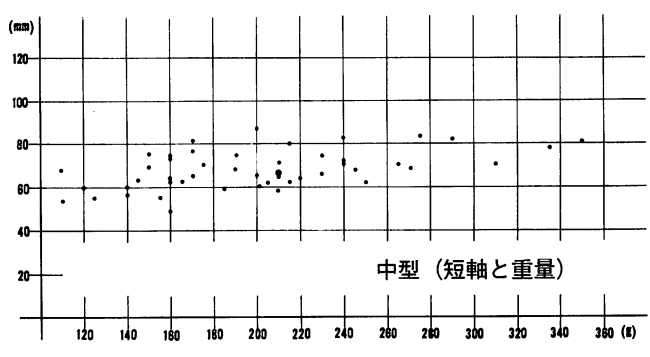
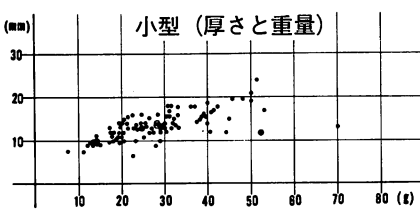
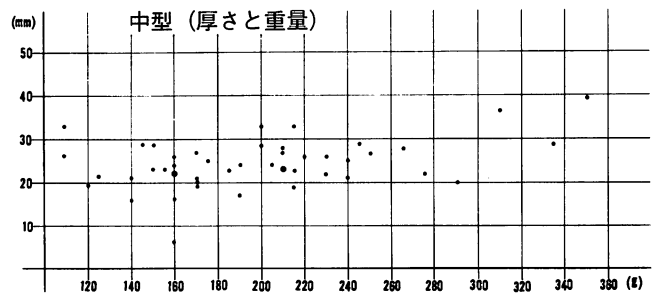
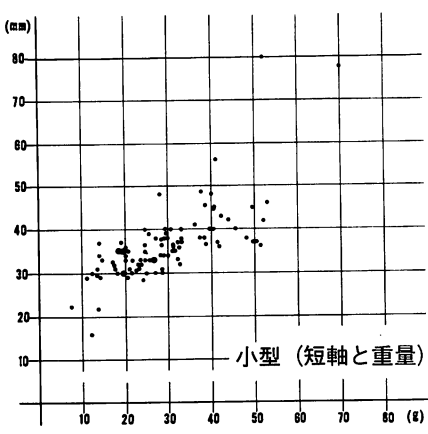
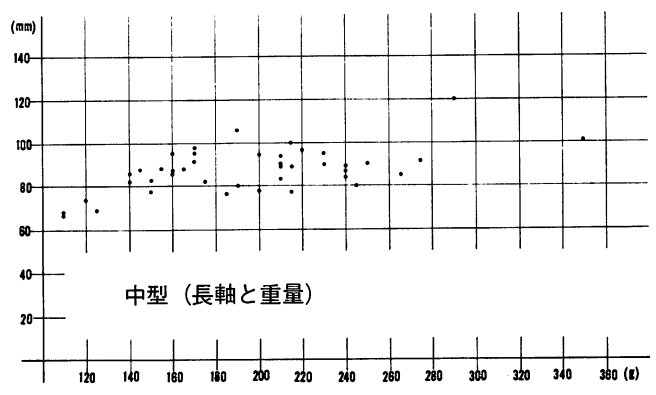
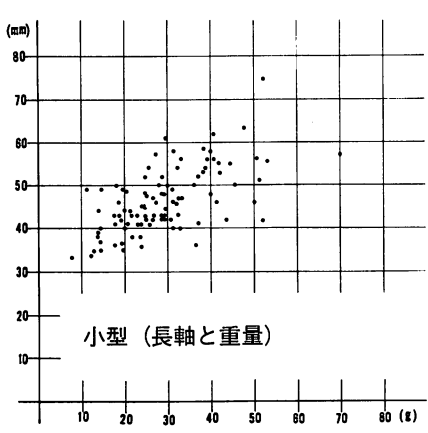
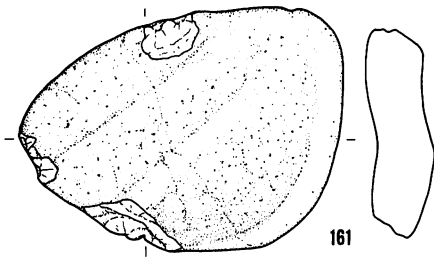
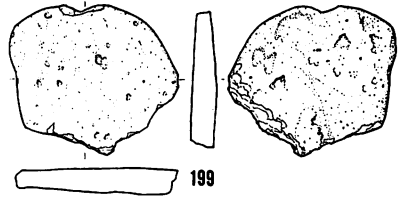


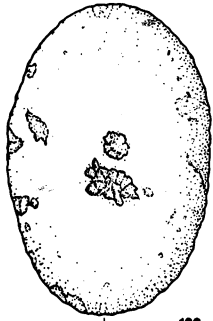
表11：礫石鍾相關グラフ



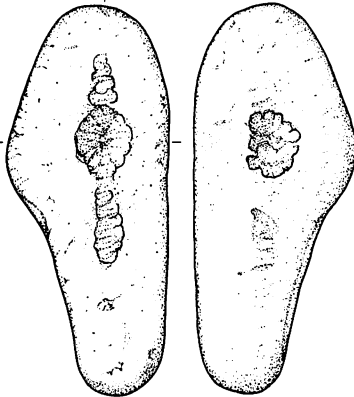
161



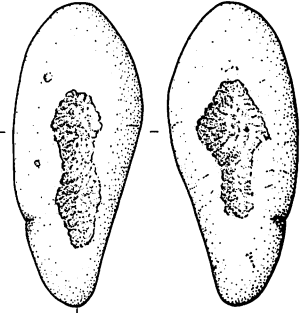
199



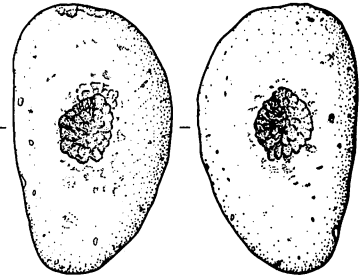
162



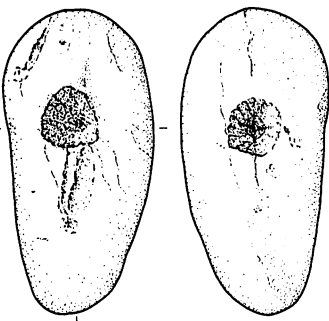
163



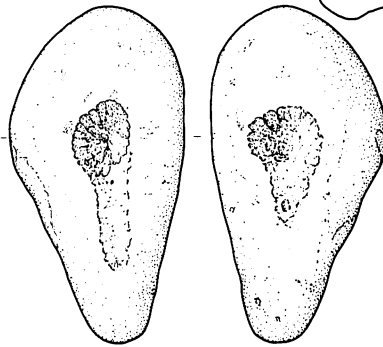
164



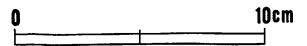
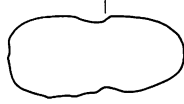
165



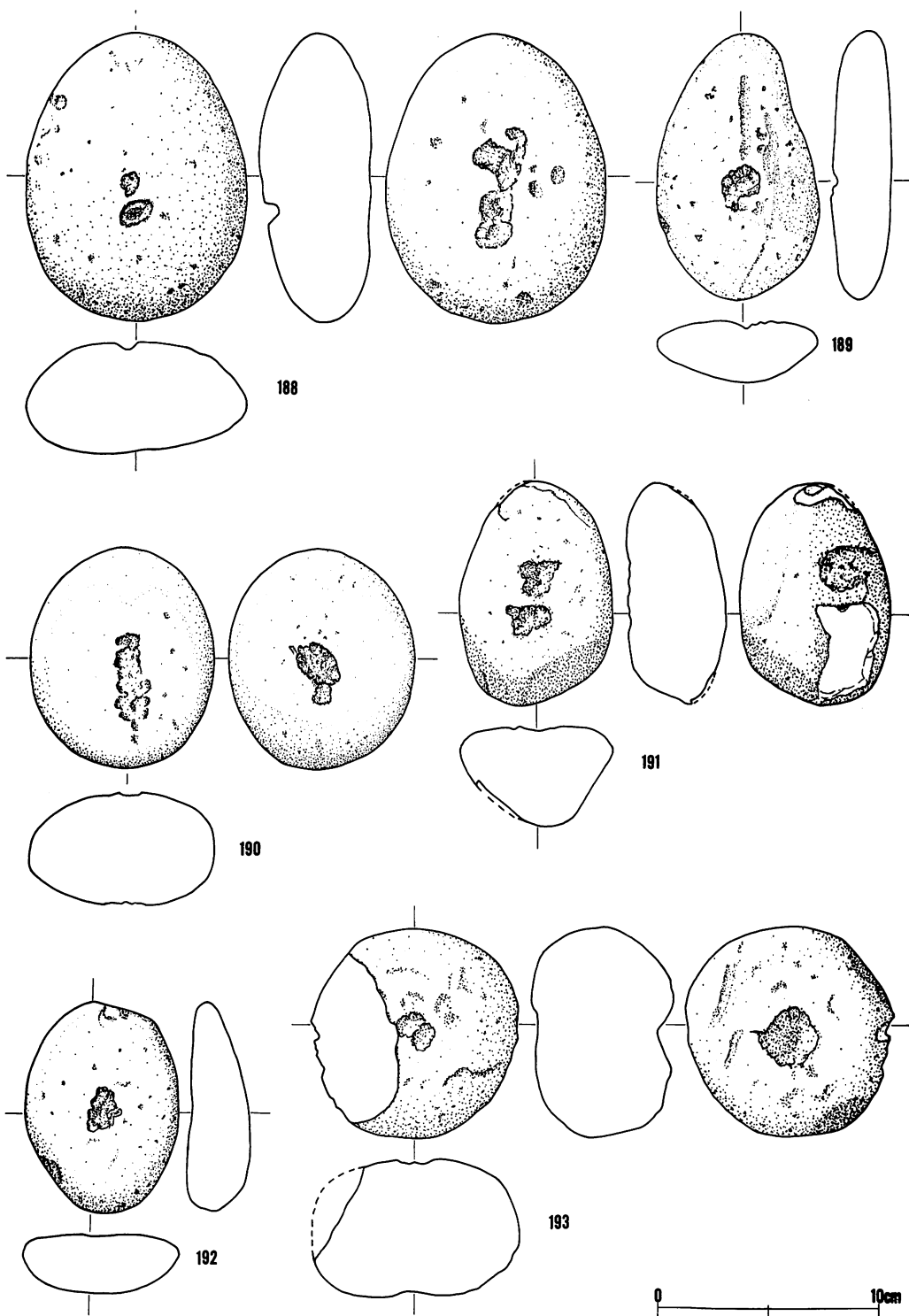
166



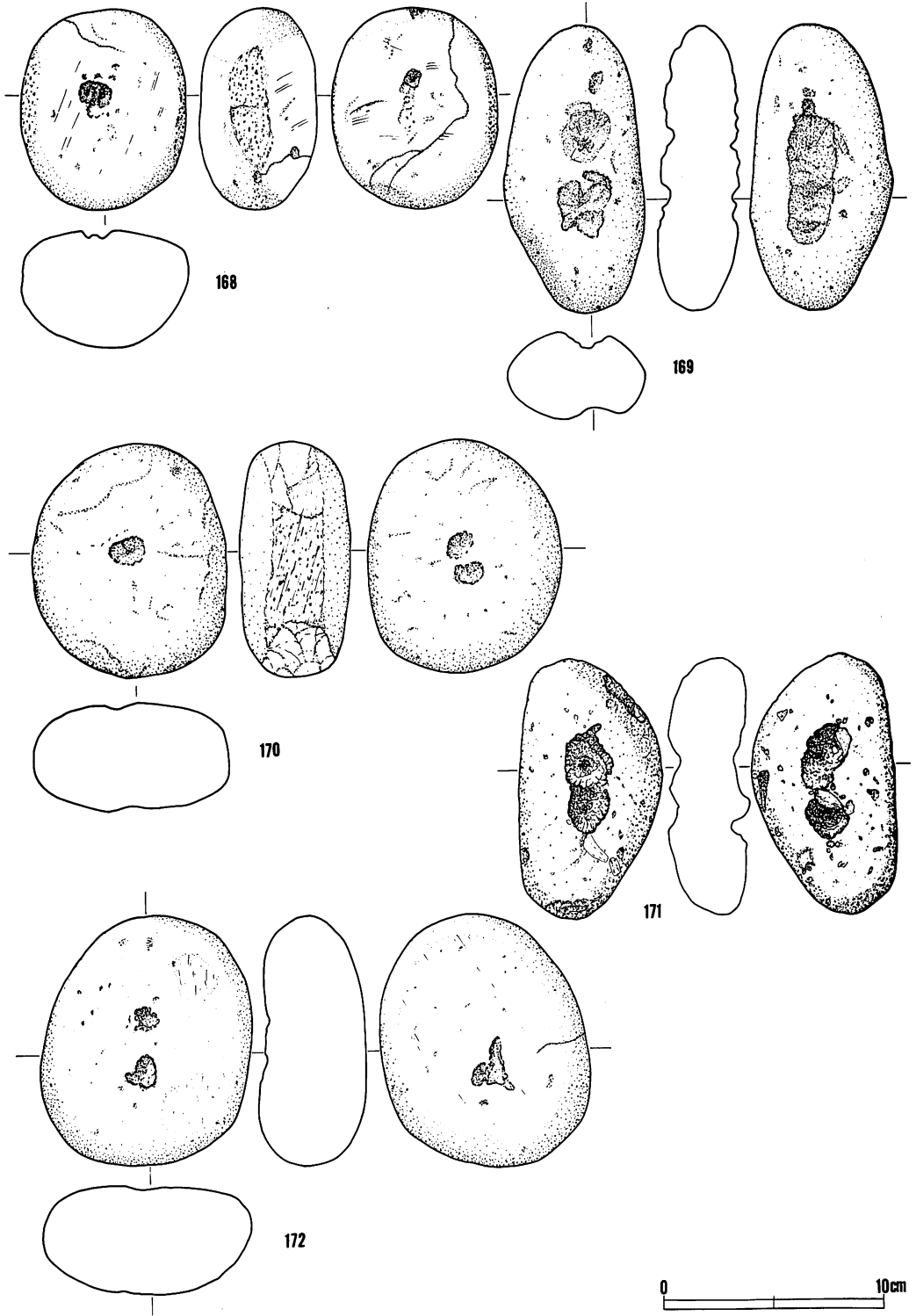
167



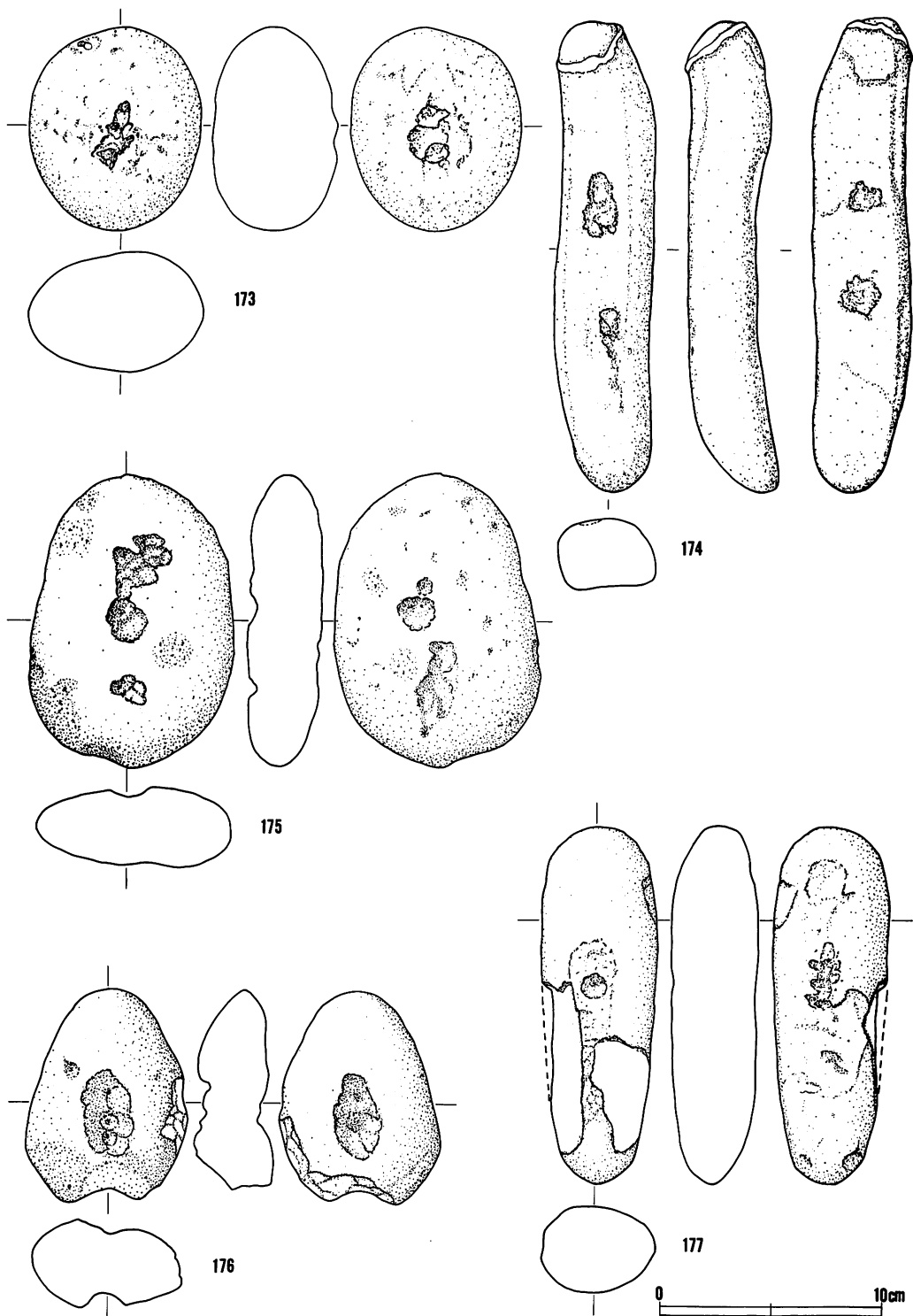
図版44：くぼみ石，他(1)



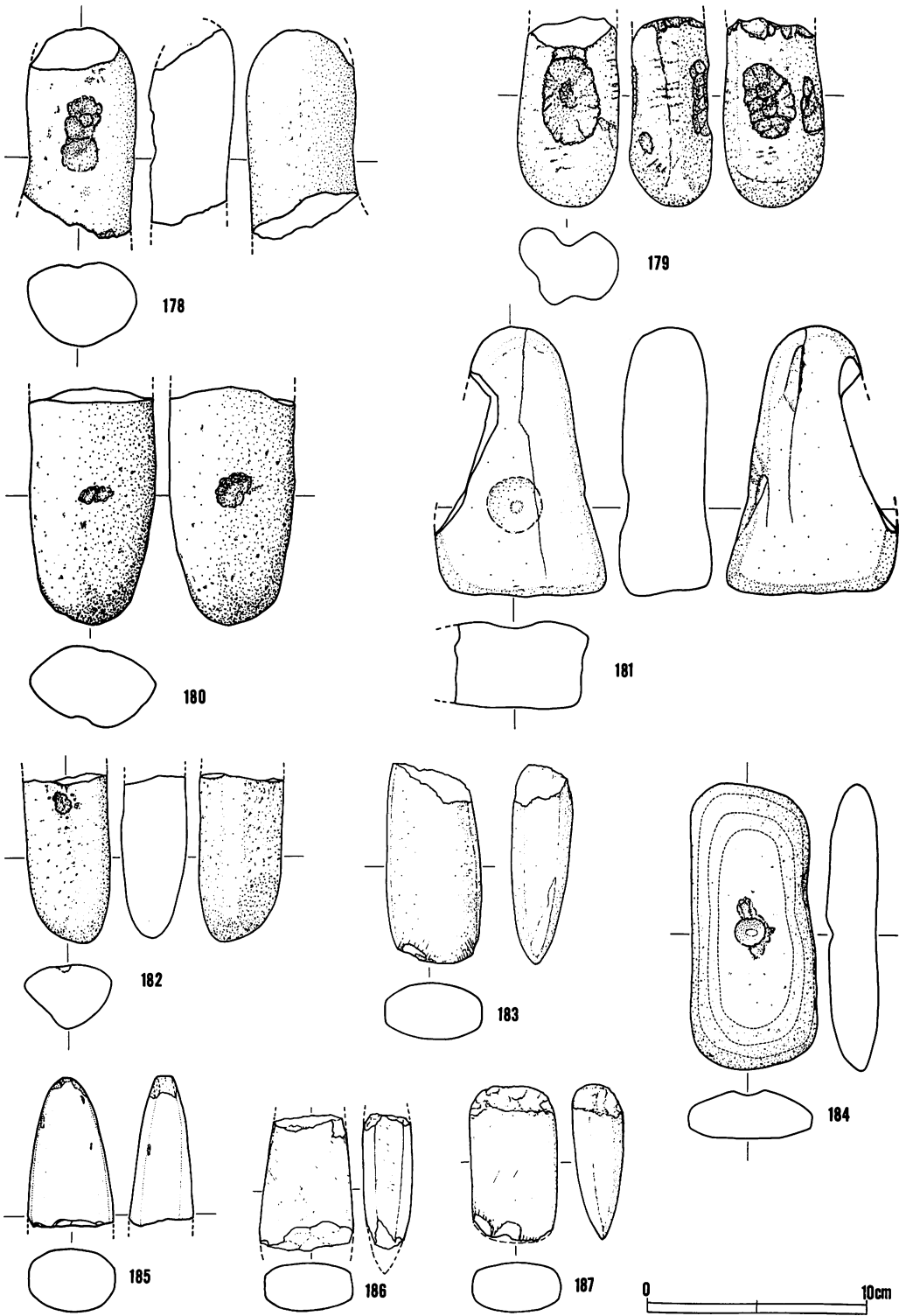
図版45：くぼみ石（2）



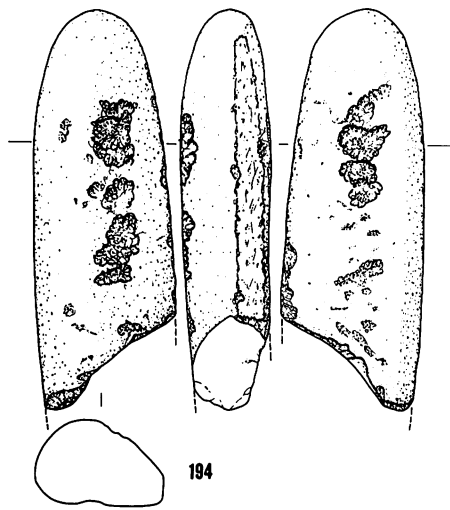
図版46：くぼみ石（3）



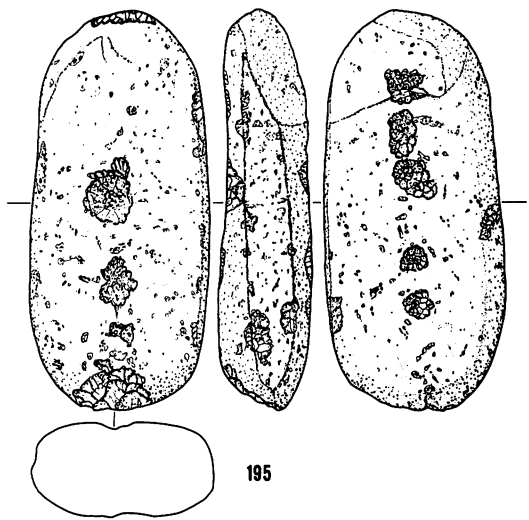
図版47：くぼみ石(4)



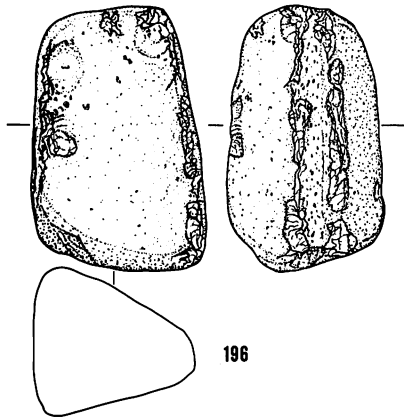
図版48：くぼみ石(5)，磨製石斧



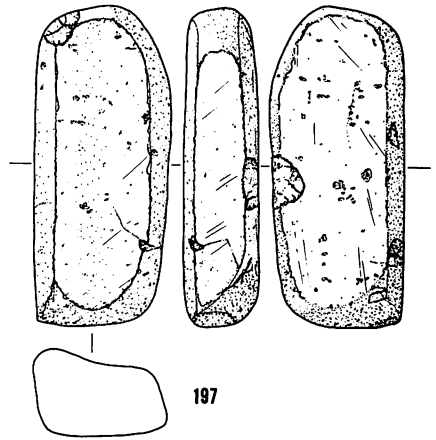
194



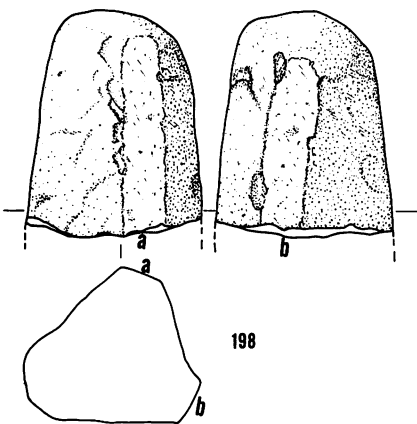
195



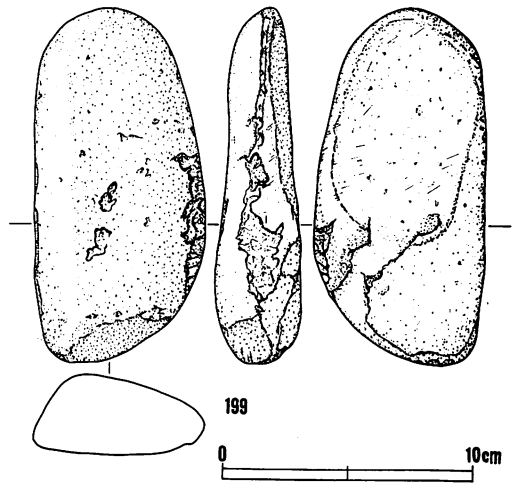
196



197



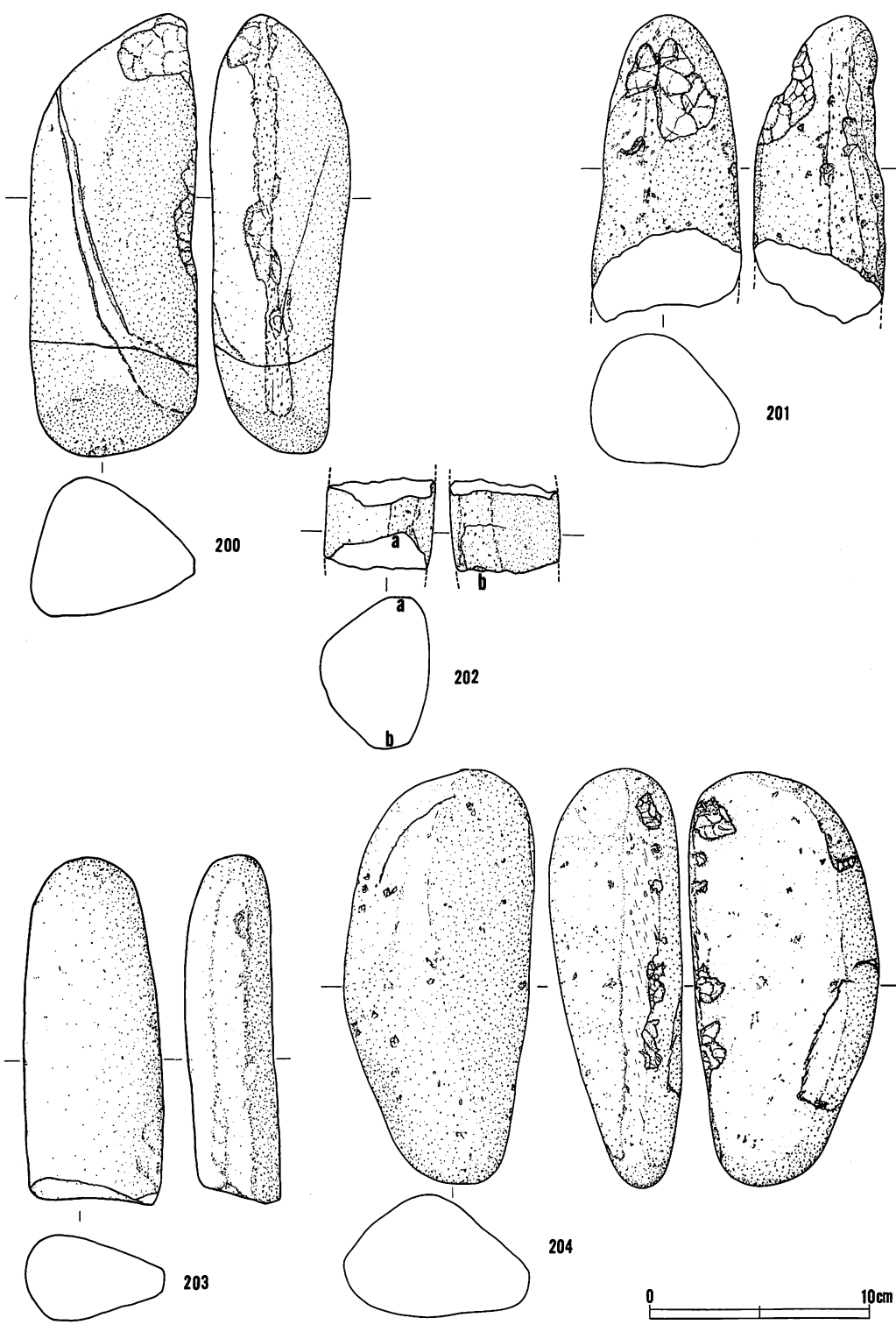
198



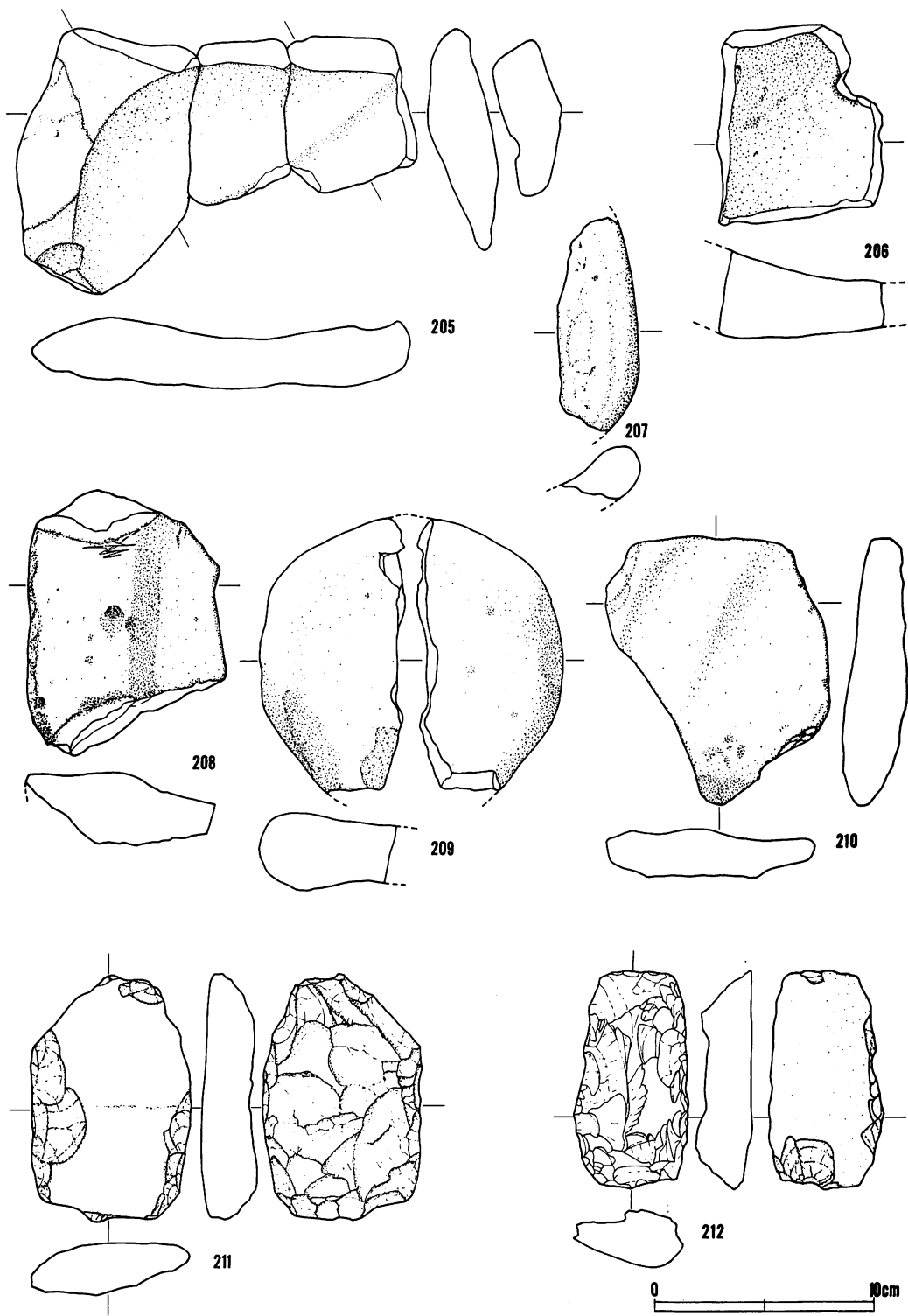
199

0 10cm

図版49：擦石兼くぼみ石



图版50：擦 石



図版51：石皿，その他

2) 凹み石 (図版44～49, 写真図版34・35・36・

くぼみ石は全部で32点出土しているが、盲孔(くぼみ部)が片面のもの、両面にあるもの、あるいは盲孔が片面に複数が存在するものなど様々である。その他、片面あるいは両面が磨石として利用されたものや、側面が平坦化した擦石面を有するものも存在する。

A: 扁平で長く不整形な礫の両面に盲孔をもつもので、長軸端のいずれかに敲打痕を有するもの。(図版44-163, 164, 図版46-169)

B: 扁平で長く不整形な礫の両面に盲孔だけをもつもの。(図版44-165, 166, 167,

C: 扁平で片面にのみ盲孔をもつもの。(図版45-189, 図版48-181,

D: 円形～楕円形で盲孔形成面と同じ面に磨石的摩滅光沢面をもつもの(図版44-162・図版45-190, 図版46-168, 170, 172, 図版47-173) 光沢面と共に細い線条痕を有する。

E: 円形～楕円形で、盲孔の他に擦り石的な面を側面に有するもの。(図版46-168, 170) 粗い線条痕を有する。

F: 棒状礫の2面～3面に盲孔を有するもの。(図版47-174, 177, 図版48-178, 179, 180,

G I その他、盲孔が同心円状の線条痕をもつもの。(図版48-181, 184)

概要を区分・説明したが図版181, 184を除けば何れの盲孔も敲打・加撃によって形成されたものである。

3) 擦石 (写真図版37・

図版49・同50の全てがそうであるが、他に図版46の168, 170も本石器と同様の機能をもつものと考えられる。しかし、図版49-194, 195は、両面に複数の盲孔をもつくぼみ石としての機能をもっている。

素材には、扁平な自然礫を用い、その一側縁に擦り石としての面を形成している。擦面の縁辺などの欠損状況をみると、擦面の形成はある程度敲打?によって形成されたらしい痕跡が認められるが、擦面形成後の剝離欠損も多く存在する。

このことから、これらの擦石は「叩く、擦る」の両機能をもっていたものと思われる。

図版49-196, 198, 図版50-200, 201, 202, 204, などは、肉厚で断面形が三角形に近い形を呈し、何れも狭い稜を擦面としている。198・202は、何れも2ヶ所に擦面をもっている。

4) 石皿・砥石 (図版51, 写真図版38,

石皿には、完形品は認められず何れも断片的石片の形で11点が出土している。これら石皿破片は、二次的に砥石として利用されたと判断できる溝を有するもの、CG-00番号を附与した浅

鉢形土器の枕石として用いられているもの、などが存在する。これらの材質は、何れも砂岩が用いられているが自然礫そのままを用いたものか巨石を破碎して板状となったものを用いたものかは不明である。何れにしても図版51の209以外は、皿面と上縁のみを整形しており、裏面・側縁には加工の痕跡が認められない。

図版51の205は、CG-00土器の枕石とし用いられている。同図206、208、210も同じく枕石として用いられていたものである。これらに存在する構の形状は、直線的でその断面形が円弧状をなしている事、破片上では溝の跡切れる所が存在しない。又、溝幅もほぼ同一である。

これら石皿等の形状については、断片的なものばかりである所から推定の域を出ないが、何れも皿面は楕円形あるいは小判形を呈していたものと思われる。又、皿面と上縁との状態を観察すると上縁から皿面へ移行するカーブが、強く急速に変化するものと、次第に移るものがある。この変移傾向は、枕石として用いられていた図版51の205、206で見ると同一個体中にも各々の傾向が存在する。この事から石皿の一方は深く、他方は比較的浅い状態の皿面をなしていたものと判断できる。

その他、これらの石皿片・砥石に観察できる使用痕跡・付着物などは前述した数条の溝の他に、断面形がV字形を呈する線状の細い溝だけである。その他の使用痕・製作痕・付着物などについては、砂岩である事などから風化（チョーキング現象）が激しく観察する事ができなかった。なお、材質が砂岩である事や使用頻度との関係からかは判断がつかかねるが、皿面中央付近が極くうすくなっており、このような条件から石皿が損壊したものと考えられる。

5) 有孔石器（図版41-1、42・143、写真図版34-142、143、

本報告で有孔石器としたものは、偏平で円～楕円形の自然礫を用いているもので、その中央付近に敲打あるいは抉りによって孔を穿ったものである。その縁辺には、何かを敲いたものかあるいは、石器を更に成形するために敲いたものかは不明であるが敲打による剝離・潰れが認められる。

142：直径72mm・厚さ11mmほどの円礫に最大開孔部径19mm・貫通部径7mmの貫通孔があげられたものであるが半分ほど欠失している。孔は、両面から敲打によって大まかな敲孔がなされた後に石錐様の工具で抉られているため孔断面形はロートを合わせたような形となっている。孔壁には抉られた際の痕跡が不規則な線状痕として残っており、特に研磨した形跡は認められない。図の左下には、敲打による剝離が認められる（矢印）。上端では剝離は認められないが、敲打痕と粗い擦痕が残されている。

143：長軸73mm・短軸59mm・厚さ13mmほどの不整形な自然礫の中央付近に、開口部径17mm・貫通部7mmの貫通孔があげられている。開孔は面からなされているため142と同様に断面形が

ロウトを合せた形の孔となっている。孔壁の状態は、敲打の後に抉られた形跡は認められるものの明瞭な線条痕は観察できない。両面には、多数の条痕と研磨痕が観察できるが縁辺よりはほとんど認められない。なお縁辺には大きな剝離欠損が1ヶ所認められる他は何らの加工痕・使用痕と判断できるものは存在しない。

6) その他、剝離・敲打痕等の認められる礫 (図版42-116, 図版43-150・151・152)

116: 本礫器は、後述する石核石器に類似した使用痕跡をもつものであるが、礫石錘などと同様の自然礫が用いられている。実測図表面側の左に大きな剝離が二度加えられ裏面との角度が50度前後となっている。その裏面には条痕と磨耗とによる使用痕面が形成され、剝離面と使用痕面とがなす角度は約70度となっている。その他、加工と思われる剝離が二ヶ所に認められる。

150: 116と類似する剝離が3ヶ所に加えられているが裏面には擦痕等は観察されない。

151: 扁平な楕円礫の一ヶ所に剝離が認められ、一面の全体には条痕が一定方向に形成されている。

152: 自然礫と考えられるが一部に細い擦痕が認められる所から掲載した。図上部の破線範囲が欠損している。中央付近には自然に形成された半球状の穴が存在するが欠損部寄りでは上縁が落ちこんでいるため、穴も浅くなっている。

7) 磨製石斧 (図版48-183・185・186・187, 写真図版36-)

磨製石斧は、4点出土しているが、何れも欠損している。何れの石斧も両側面の他には面取りらしき研磨面が認められず、全体的に稜が丸味をもったものである。183は、頭頂部が欠損、185は刃部よりが欠損し頭頂部は敲打による剝落が認められる。186は、頭頂部・刃部共に欠損。187は、頭頂部欠損後、再生したものと思われる。刃部は、蛤刃に近い曲刃を呈する。

8) 打製石斧 (図版51-211・212, 図版52-214,

打製石斧としたものは3点であるが、そのうち2点は片面に擦痕を有する自然面が残されているものである。1点は、篋状石器に類似するものの体部の形状が棒状で断面形が楕円形に近い形を呈するものである。

211・212は、片面に自然面が残こされ主要な成形加工は一面のみである。図下端と自然面の下半には、磨耗と条痕が観察される。211の下端は、欠損剝離と磨耗とが特に強く、刃部と考えられる部分は、鈍角にちかい。

214は、篋状石器に類似するが裏面の一部に211・212の条痕に類似したものがわずかに観察される。両面共に成形加工がなされ、自然面は頂部にのみ存在する。

9) 石核石器 (図版52-213・215~22, 写真図版38・48-1・2・3a・3b,

石核石器としたものには、2種類8点が出土している。213・215~220はコアスクレイパーとして分類出来る石器であるが、220は他のものより刃先が摩耗し表裏に擦痕が認められるものである。221は、楔形を呈するよう上下面に剥離が加えられており縦断面形はV字形となるものである。(実測図中、ドット表現は自然面を示す。)

213: 礫の上下面より4~6回ほどの剥離が加えられており、図上部の平坦面と剥離面とがなす稜を刃部として使用している。図上部の平坦面には、一点鎖線で示した範囲に2~3mm幅の摩滅した面が形成されている。剥離面(b面)と摩滅面(a面)とのなす角度は87~90度ほどである。

215: 剥片様の部厚い素材の一端に粗い剥離を加えて刃部を形成している。一点鎖線で示した範囲の裏面に摩滅面(1~2mm幅)が形成され、剥離面と摩滅面とのなす角度は85~87度を示している。

216: 残核様の状態の素材を使用しているが、特に刃部とするべき面を剥離加工したとは思われない。しかし摩滅面の形成は3面に認められ、摩滅面と他の剥離面とがなす角度は各面によって多少の差はあるもののほぼ88~94度を呈する。

217: 使用による条痕・摩滅減の面は明瞭ではないが、刃部(一点鎖線表示部)に刃こぼれと摩耗が観察される。素材は自然礫を半割にしたような状態で、使用底面となる部分にのみ剥離がなされている。刃部角は92~94度である。

218: 自然礫の両面から入念な剥離・調整がなされている(ドットのある面は自然面)。刃部形成の角度は75度前後であるが、使用痕面(2~4mm)との角度は82~85度を呈している。

219: 打製石斧と見誤るような形状を呈するが、一点鎖線で示した部分に、他の石器と同様の摩滅面が形成されている。使用痕面と他の剥離面とがなす角度は85~87度ほどである。

220: 本例は、自然礫に刃部とするべき部分にのみ剥離が加えられ、他は自然面そのままである。使用痕の観察できる部分は、剥離面の表裏両面であり、刃先は摩滅によって丸味をもっている。使用痕面(摩滅面)と剥離面とがなす角度は90~92度を呈する。なお両面で観察できる使用痕は剥離面どうしがなす稜の摩滅と擦痕である。

221: 本例は、楔形を呈するよう自然礫の両面・上下から剥離が加えられ、縦断面はV字状を、横断面菱形を呈するよう作り上げている。刃部とする縁辺は2ヶ所存在するが、他例のような明瞭な使用痕跡は認められず、刃部とおぼしき部分には細い剥離が観察される。

以上、石核石器としたものについて説明したが、これらの石器は作出した刃部の一面に摩滅した面と、並行する多数の条痕が観察される事、使用痕面と対となる剥離面との角度が90度前後を呈する事、などが大きな特徴として挙げられる。

10) 細石刃様剥片 (図版53-1~3, 写真図版39-1・2・3,

これら3点の剥片は、何れかの側縁に使用による刃こぼれと思われる微細な剥離が形成されている。1は、表面の左縁に刃こぼれと光沢が観察され、右側には刃こぼれ光沢は認められず剥片剥離時のままとなっている。剥片基部・打点周辺はわずかながら調整されている。長さ27mm、幅14mm、厚さ3mmの大きさである。2は、裏面の先端に微細な剥離があり、又、表面左縁にも同様の剥離が認められる。なお表面には石核調整時の剥離面か、あるいは打面転換前の剥片剥離面かは不明であるが左右からの並列した剥離が存在する。打点周辺には若干の調整剥離が認められる。長さ33mm、幅15mm、厚さ3.5~4mmである。3は、打面調整がほとんどないもので、表面の右縁に剥離が見られ、先端は折断され、その折断口に微細な剥離が見られる。なお、表面の基部近くにくぼみには、黒色で光沢のある物質が極くうすく付着している。長さ18mm・幅15mm・厚さ2.5~3mmである。

11) 図版53-4・5はブレイド状剥片を用いたもので、4は先端の両縁に鋸刃状の剥離が加えられ、基部よりの右縁には調整剥離が施こされている。基部よりが折損?しているため本来の器形は不明である。5は、打面調整がなされている剥片で先端と両縁に刃こぼれが認められる。

なお、4はP-11の8層より粘土塊で封じこめられたような形で出土している。

4の大きさ：長さ56mm・幅16mm・厚さ4mm、

5の大きさ：長さ60mm・幅16mm・厚さ4mm、

12) 石錐 (図版53-6~10, 12~14, 写真図版39-6~10・12~13

石錐は、全部で7点出土している。6~7を除けばどれも不整形な剥片の一端に加工しているか、あるいは他の石器の再利用と考えられるものである。

6・7は、剥片の基部がツマミとなるようにし、錐部等が入念な加工によって形づくられているものである。何れも先端付近の錐部は菱形の断面形で、基部よりは“D”の字形あるいは三角形を呈するように加工されている。8・9・12は、剥片の一端に錐部を形成したものであるが、錐部の断面形は6・7と同様の作りをしている。6~9の4点は、何れも先端が摩滅しており、特に7の場合では摩滅した先端に再調整を施こして使用している(写真図版48-4参照)。6では、先端が欠損した後も使用し、剥片の基部に刃潰し加工を施こし左右対称となるようにしてツマミを作っている。錐部の側縁は、細い刃こぼれを生じているが摩滅痕は観察できない。

13は、何らかの石器を再利用したと思われるもの(剥離面の風化膜が二種類ある)で、図の上端のみに再加工が認められる。先端の一部が欠損しているが側縁部には刃こぼれと摩滅とが

観察できる。14も13と同様に図の上端に錐部を作り出しており、その断面形は菱形に近い形である。なお先端の一部が欠損し側縁の剝離稜は摩滅し丸味をもっている。

13) 石 鏃 (図版54-1~10・12, 写真図版40,

石鏃として分類したものは全部で11点出土している。これらのうち完形品と言えるものは6点、他の5点は先端よりを欠損しているもの2点、基部よりを欠損しているもの3点である。又、基部・茎の作りで分けると有茎2点・無茎6点・不明3点となるが不明3点中1点は無茎でアメリカ型石鏃と呼ばれるものであろう。

I類：平基無茎のもの。本類としたものは平基を基本とするが、やや円凸基のもの、やや円凹基となっているものと若干の差異は存在する。

A (1・2) 完全な平基で両側縁の基部よりが平行し、表裏共に押圧剝離によって作りだされている。又、両者共に片面の一部に第1次剝面を残している。基部には、表裏両面からの調整剝離がなされている。欠損品である4の石器も、表裏の押圧剝離の状態・片面の一部に第1次剝離面を残している事などから本類と考えられるが、最尖端と基部を欠損している。

B : (5・6) 両者共に若干円凸基となっている。5は、最大幅が中ほどよりやや基部よりになり基部が若干幅狭となるものである。6は、側縁部がほぼ平行し尖端より $\frac{1}{2}$ ほどから細くなって行くものである。何れも両面が押圧剝離によって形作られている。

C : (9・10) 長さが幅の1.5倍前後のもので他に比べて肉厚のものである。基部は調整剝離等のためか、やや円凹基となり尖端は急に細くなって尖っている。9は、第1次剝離面(腹面)を残したもので基部・尖端・側縁の一部に調整剝離を施こし、他面(背面)は押圧剝離で調整しているが、一部に第一次剝離面が認められる。9の石鏃は、最尖端が欠けている事や横断面形が菱形を呈する事から石錐と誤認したものである(実測図の配置に誤り)。10は、かなり肉厚で両側縁は平行し、尖端より $\frac{1}{2}$ ほどの所から急に細くなっている。基部はやや円凹基みである。表面は粗い打ち欠き状の剝離で、裏面は押圧剝離状の剝離で各々が整形されている。

II類：有茎のもの2点(3・12)

A (3) 有茎で直剪となったものである。茎部とした実測図下端の一部に黒褐色を呈する膠着剤残滓と思われる物質が付着していたところから有茎で直剪鏃の一種と考えたものである。先端からの押圧剝離によって直剪部を作りだし、基部は片側のみ挟りがあるものの反対側には認められない所から明確に有茎とも言えない。

B (12) 黒曜石の剝片を用い表裏面共、尖端部と茎部に作り出し剝離が認められるが、何れの面

も素材である剥片の面（第一次剝離面）をそのまま残している。

Ⅲ類：1点のみであるが所謂アメリカ型石鏃（アメリカ式石鏃）に類似した袂りを基部よりもつものである。基部の片側を大きく欠いているので左右対称となるかどうかは不明であるが基部はやや角ばった尖基となるようである。袂り部は一段のみで、全体が押圧剝離による作り出しとなっている。（7）

Ⅳ類：その他、欠損等によって器形が不明確な2点（8・11）を一括した。8は他の石鏃に比べて幅広である所から石槍の尖端付近とも考えられるが身部の厚さが3.5mmと薄く、他の石鏃の厚さと差がない所から大型石鏃の破片と判断した。11については、各面の右側と尖端部に調整剝離が認められるだけで、何ら石鏃であると言う明確なものはない。その他の切削石器の一部と考える事もできるものである。

以下に、各資料の出土層位・大きさ（現存）について記述しておく。

- 1：BCD-53ⅡF・幅14mm・長さ20mm・厚さ3mm,
- 2：BCD-53・Ⅳu, 幅10.5mm・長さ22.5mm・厚さ3.2mm,
- 3：BAB-56-Ⅳu, 幅9.5mm（直剪幅8mm）・長さ23.5mm・厚さ5mm（基部より）,
- 4：Aj53-Ⅳu?, 幅13.2mm・長さ36.3mm・厚さ3.2mm,
- 5：BGH-03-I, 幅13.3mm・長さ36.1mm・厚さ4.1mm,
- 6：BCD-53-II, 幅10.4mm・長さ30.2mm・厚さ3.4mm,
- 7：BCD-06Ⅲ, 幅9.0mm・長さ33.0mm・厚さ3.9mm,
- 8：表採(KaⅡ), 幅18.5mm・長さ29.2mm・厚さ4.0mm,
- 9：BCD-53-Ⅲ, 幅8.7mm・長さ24.6mm・厚さ4.0mm,
- 10：BCD-53Ⅱ, 幅15.3mm・長さ20.8mm・厚さ7.7mm,
- 11：BEF-06-I, 幅15.9mm・長さ28.5mm・厚さ2.9mm,
- 12：BCD-53-II, 幅7.2mm・長さ22.5mm・厚さ3.0mm,

以上の石鏃に用いられている石質は、4・10が硅質岩を12が黒曜石を用いている以外は、玻璃質安山岩に近い性質のものである。

14) 石匙（図版53-11, 図版60-2, 図版61-9, 写真図版41,

明確に石匙と判断できるものは完形品・欠損品を含めて実測図（図版55）で示した13点であるが、同石器の一部と考えられ小破片を加えると15点となる。本遺跡での出土量は、13点と少ないものの、当該石器の最も特徴的であるとされる「ツマミ」と呼ばれる柄のような作り出し

の位置により次の3種類に区分できる。(柄と言う表現が適切かどうかは不明であるが、ここでは「ツマミ」と呼ばれる部分を柄~として表現する。)又、ほとんどの石器の両面あるいは片面に光沢が観察される。

I類：有柄縦型 (図版55-1・2・3・4・5・7・8・9・10・13)

縦長の剥片を用い、両側の刃部がツマミから通じる中心線と並行してつくられているもので、ツマミの位置はバルブの部位に設けられている。体部は直線的に作られたものと、背面から見て右に曲っているものがある。

A. 体部が右に曲り下端が切り出し形ナイフの形を呈するもの (1・4・10・13)

両側の刃部はほぼ並行し、ツマミはバルブの部位にあるが13のみはその反対である。背面の二次剥離によって形成された稜は中心線より右に片寄っており、何れの石器でも背面右側の二次剥離がていねいである。光沢を観察できる部位は、背面では稜の部分であるが強く光沢をもつもの(1・10)では体部下半の $\frac{1}{4}$ ~ $\frac{1}{3}$ の部分にも認められる。腹面(主要剥離面)側では体部の下半で、特に右よりが強い光沢を呈する。1と4ではツマミ付近の高まりにも同様の光沢をもっている。4の石器は腹面下端から剥離がなされ、その周辺に特に強い光沢が見られる。

B. 体部が直線的で下端が切り出し型ナイフの形を呈するもの。(2・3・5)

両側の刃部は平行し、下端は切り出しナイフのようになっており、光沢・その他の使用痕跡が下半に強く見られるものである。2の石器では、背面の稜および下端より $\frac{1}{3}$ の部分とツマミ付近の高まり(バルブの一部)に光沢が見られる。3の石器では、背面の光沢は不明瞭であるが、二次剥離面同志が形成する稜部分に線状の光沢が見られ、腹面ではツマミよりの一部と体部下半に認められる。5の石器は、剥片末端を折断したような形となっており、二次剥離は、ツマミ周辺と下端の折断面にのみ施こされている。光沢は観察されないが、背面右縁に小剥離痕が観察される事と、スクリーントーン部に暗褐色~黒褐色の付着物が観察される。

C. 体部の形が台形あるいは長方形を呈するもの (7・8・9)

9の石器は、Aに加えた方が良かったと思われたが一応、C項目に加えた。これら3点の石器は7の腹面右より光沢を除けば、極く弱い光沢であり剥離同志が形成する稜や高まりの部分に認められるもので、スクリーントーン部全体に認められるものではない。7の石器は剥片末端を折断(欠損?)し背面にのみ下端からの剥離を加えている。光沢は腹面右よりの高まりに強く認められるが、背面では右縁よりに弱い光沢がある。8・9の石器も全体的に弱い光沢であるが、何れも腹面右よりに比較的強い光沢が認められる。

II類：有柄斜位型 (図版55-6・12)

ツマミの中軸線と体部軸線とが斜交する所から有柄縦型から分離したものである。6の石

器は横型剥片を用いたもので、バルブを除去することによって主要刃部を形成している。ツマミは剥片端の薄い部分に作りだされている。第一次剥離面を表裏中央付近に残すものの刃部形成のための二次剥離は両面からなされている。光沢は第二次剥離面の稜に線状に認められ、6では腹面中央の高まり付近が強く、12では背面左縁よりが強い。

Ⅲ類：有柄横型（図版55-11）

ツマミの中軸線と直交する剥片端に主要刃部が形成されているもの1点を本類とした。主要刃部は直線ではなく半円状を呈する。半円状の刃部に使用によると思われる小剥離が観察される。光沢は背面よりも腹面の凹んだ面の方が強く、又表裏共にツマミ部にまでおよんでいる。

Ⅳ類：無柄型（図版53-11, 図版60-2・4, 図版61-12,

本類型としたものには、剥片の背面右縁にのみ二次剥離を加えたもの1点（図版61-12）、背面右縁および腹面の両縁辺に二次剥離が施こされたもの1点（図版53-11）、Ⅱ類の図版55-6と同様の体部をしているもの（図版60-2）、そして図版60-4などである。これらは何れもツマミをもたないものであるが、中にはツマミを作り出そうとした根跡をもつものを存在する。

図版61-12は、背面右側（二次剥離部）と腹面左側に各々光沢が観察される。又、両側縁中ほどの縁辺には、使用によると思われる不規則な小剥離が認められる。

図版53-11は、平面的には尖頭器としても良いものであるが、腹面右半分とバルブの部分に強い光沢が見られ、背面右縁には小剥離が認められる。本石器の場合、強くはないが腹面全体にも光沢がある。

その他については、何れも腹面の右縁に弱い光沢が認められるが図版60-2の場合、その材質が珪質岩で材質のもつ光沢との区別が明瞭ではない。図版60-4の下端刃部はエンドスクレーパー様の作りとなっている。

15) 籠状石器（図版56・図版57, 写真図版42・43,

所謂籠状石器としたものは、欠損品・完形品あるいは未製品？を含めて19点出土している。刃部の形状で区別すると片刃と両刃とに分けられ、両刃のものは3点である。

Ⅰ類：片刃のもので側縁の状態から、直線的なものとかふくらむものに分けられる。又、片刃のものは全く片面加工（背面）で、腹面には縁辺に沿ってバルブ除去のための調整剥離が施こされているだけである。（図版56-2・3・5・6・8・11, 図版57-1・2・3・4・5・6・7・8）

刃部の状態は、直線的なものやや円凸となるものがある。各々は体部側縁の状態と同様となり、側縁が直線的なものは刃部も直線に、側縁がふくらむものは刃部も円凸様にふくらむ。

これらのうち数例には、腹面下半に摩擦等による強い光沢部が形成されているが、背面には腹面ほどの光沢は認められない。図版56-5では腹面の右縁部に、同6では背腹両面の下半と側縁に、図版57-1・3では腹面下半に、同-7では刃部より両面に、そして同-8では背面の中央稜に光沢を強くもっている。特に図版56-6は単に摩擦だけの光沢ではなく何らかの透明物質をコーティングしたような部分も観察される。

Ⅱ類：両刃・両面加工のもので基部が細く尖る感じのもの（図版56-7・10）とそうでないものが存在する（図版56-9）。これらは、Ⅰ類ほどの強い光沢はないが、片面の一部に光沢部を有する。

Ⅲ類：本類としたものは図版56-1のみである。この石器は剥片の基部よりと先端よりとを折断し、剥片の側縁部を刃部とした台形を呈する石器である。二次剥離は、剥片時の稜を除去する事と刃先となった部分の左右両端に1～2回の剥離を加えただけである。使用痕と思われる小剥離が刃部端にみられ、稜を除去した付近には光沢が見られる。腹面では光沢は観察できない。

剥片を折断して台形に作りあげた折断石器は、機能的には石筥などと同様に削り切る石器と考えられる。このような剥片を折断し、その鋭い側縁を刃部として使用している石器は、岩手県内では竜泉洞新洞遺跡（菊池強一：1971）などの報告にも見られる。

以上、石筥をみてきたが、それらの多くは横長の貝ガラ状剥片を利用し、剥片の腹面では基部および先端を調整し、背面では全面を調整する事によって石器を作り上げている。そのため石器腹面の縦断面（剥片として見た場合は横断面）は、中ほどがふくらむ弧状を呈し使用による光沢が刃部より下半に形成される。特に光沢が強いものの場合、背面および側縁でも刃部より下半に光沢が形成されている。

16) 搔器・切削器（図版58～61、写真図版44～47、

搔器・切削器とした石器には所謂エンドスクレーパー、サイドスクレーパー、その他定形的ではないが剥片の一部に急角度（60～80度）の二次剥離を加えて刃部としたものと、剥片の縁辺に施こされた二次剥離が浅い角度をもつ不定形なものがある。前者は、搔器として良いであろうが、後者の場合、切削具あるいは削搔具と見た方が良いであろう。

I類：剥片の一長辺とそれに接する短辺との二辺に搔器としての刃部を形成したものの。この型のものには短辺加工部を下端にするとL字形あるいは逆L字型の状態となる。(図版58-1・2, 図版59-6, 同60-3, 同61-7) これらの刃部角は、急角度のものと比較的浅いものが存在するが、何れの石器でも腹面のバルブあるいはその付近の高い部分に摩滅によると思われる光沢が観察される。剝離痕の種類は、必ずしも槌状剝離とは言い難いものが多い。

II類：縦長剥片の1側縁あるいは両側縁に急角度の二次剝離が見られるものと(図版58-2, 3・4・7・9・10, 同59-2・7) 縦長剥片の1側縁あるいは両側縁が湾曲し、その部分に急角度の二次剝離が見られるもの。後者の場合、剥片下端にも急角度の二次剝離が加えられているものがある。(図版61-11)

前者の石器の場合、下端部の極く狭い部分に先端からの剝離をもつものは図版58-7のみで他は側縁だけである。しかも、何れの石器も下端よりの剝離角は浅く、基部よりは急角度となっている。これらの石器の場合も(バルブ) 周辺の高い部分に弱い光沢をもつものが存在する。

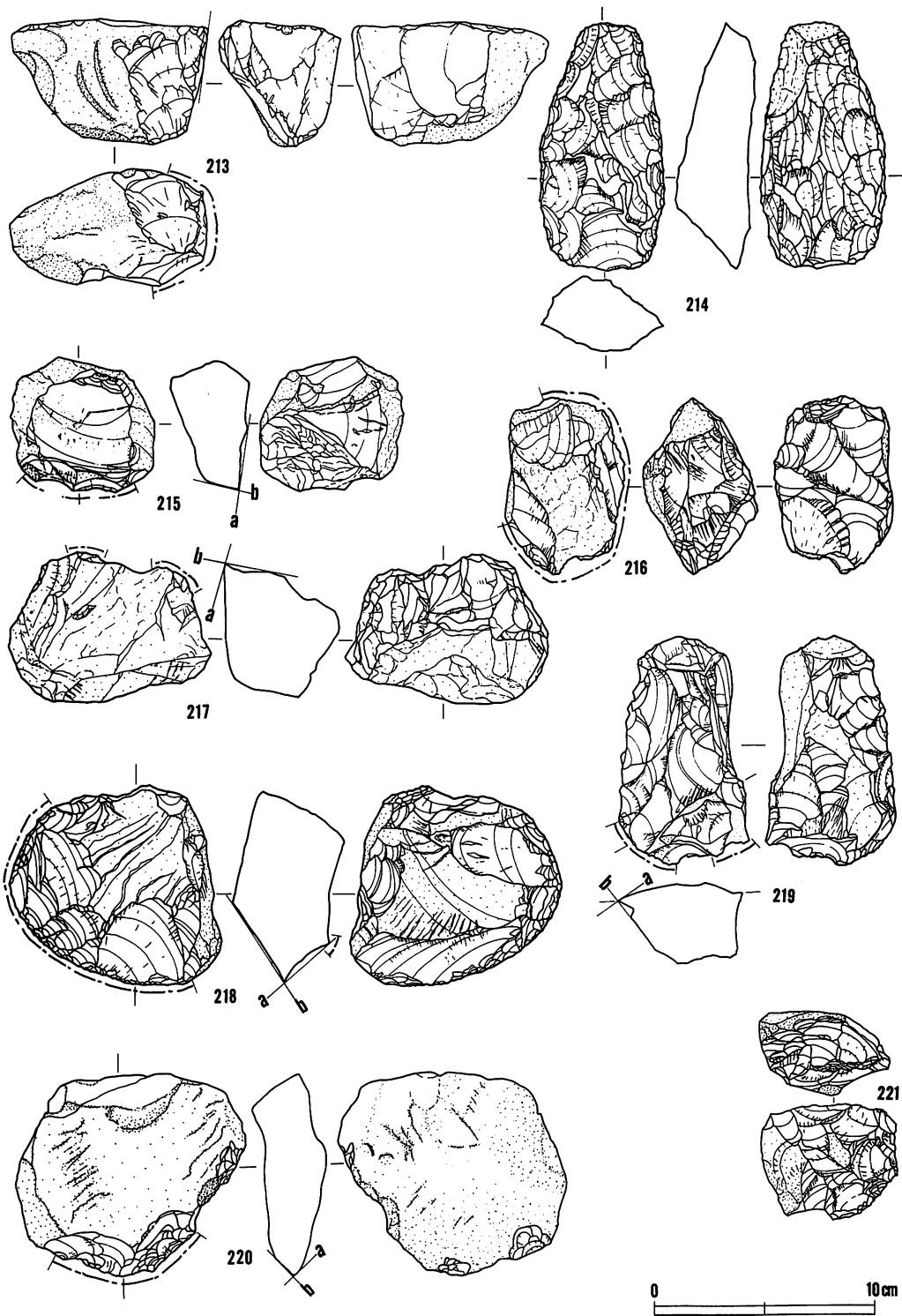
後者の石器は、何れもヒンジフラクチャーを呈する剥片を素材としており60-6の場合、剥片端に生じた鋭角部を潰すだけの剝離を加え、石器としての刃部は両側縁に形成している。又、61-11では、先端のふくらみを右方向から剥ぎとりエンドスクレーパーとしての刃部を形成、背面左縁には湾曲する刃部を、同右縁には刃潰し加工を施している。これら2点の石器は、コンケイブド・スクレーパーとして分類できよう。

III類：縦長剥片を用い先端には急角度の二次剝離を加え、両側縁には粗い刃潰し状の二次剝離を施しているものである。これらの石器は、所謂「縦型搔器」「エンドスクレーパー」と呼ばれるもので剥片が肉厚の場合は明瞭な槌状剝離の刃部となっているが、薄い場合には急角度の整った剝離ではあるが槌状剝離とは言い難い剝離で刃部が作られている。(図版60-1・5・7・8・9, 61-1・2・3)

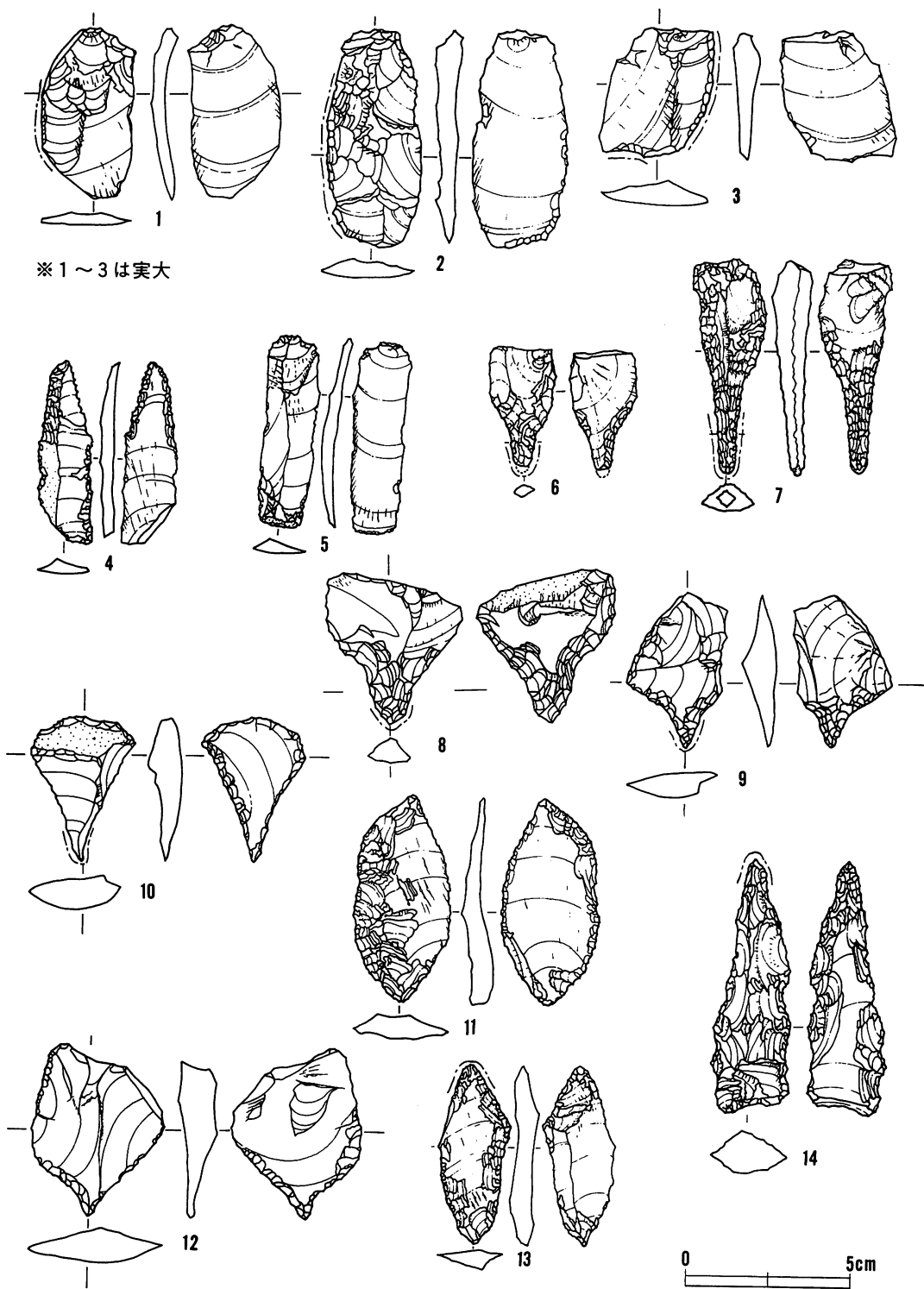
薄い剥片を用いたものの場合、刃部そのものは急角度の作りではあっても剥片全体を見ると後述する切削類(IV類)、先述した石匙等と同様の働きをしていたのかも知れない。

IV類：その他、加工か使用によるかは不明な剝離を有する剥片を一括する。これらの剥片石器は、粗い二次剝離を施したものも存在するが、かなり不整な剝離加工で、使用によるものとの区別が明瞭でないものが多い。石器としては、切削に用いられたものがほとんどであるが、図版61-8・9・10の場合は湾曲した部分が削搔の働きをしたものであり、その剝離は使用によるものであろう。

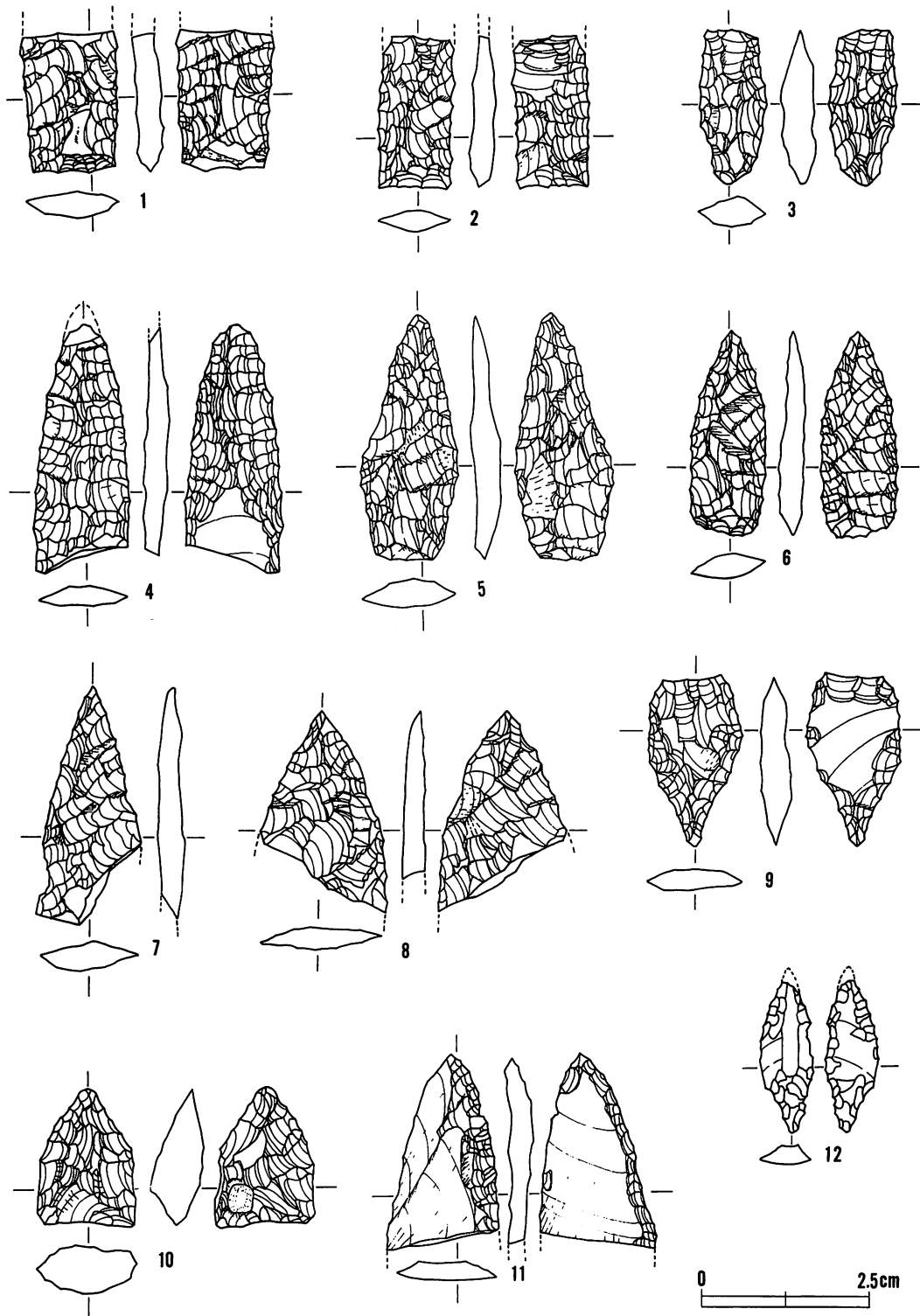
17) 図版61-13・14に図示した2点の石器は、剥片を折断および粗い剥離によって平面形を四角に成形したもので、図の両側縁・下端にはやや粗い二次剥離が加えられている。石器の縦断面は、「V」字状となり、全体的にクサビ形を呈するものである。しかし所謂クサビ形石器とは異なるものである。



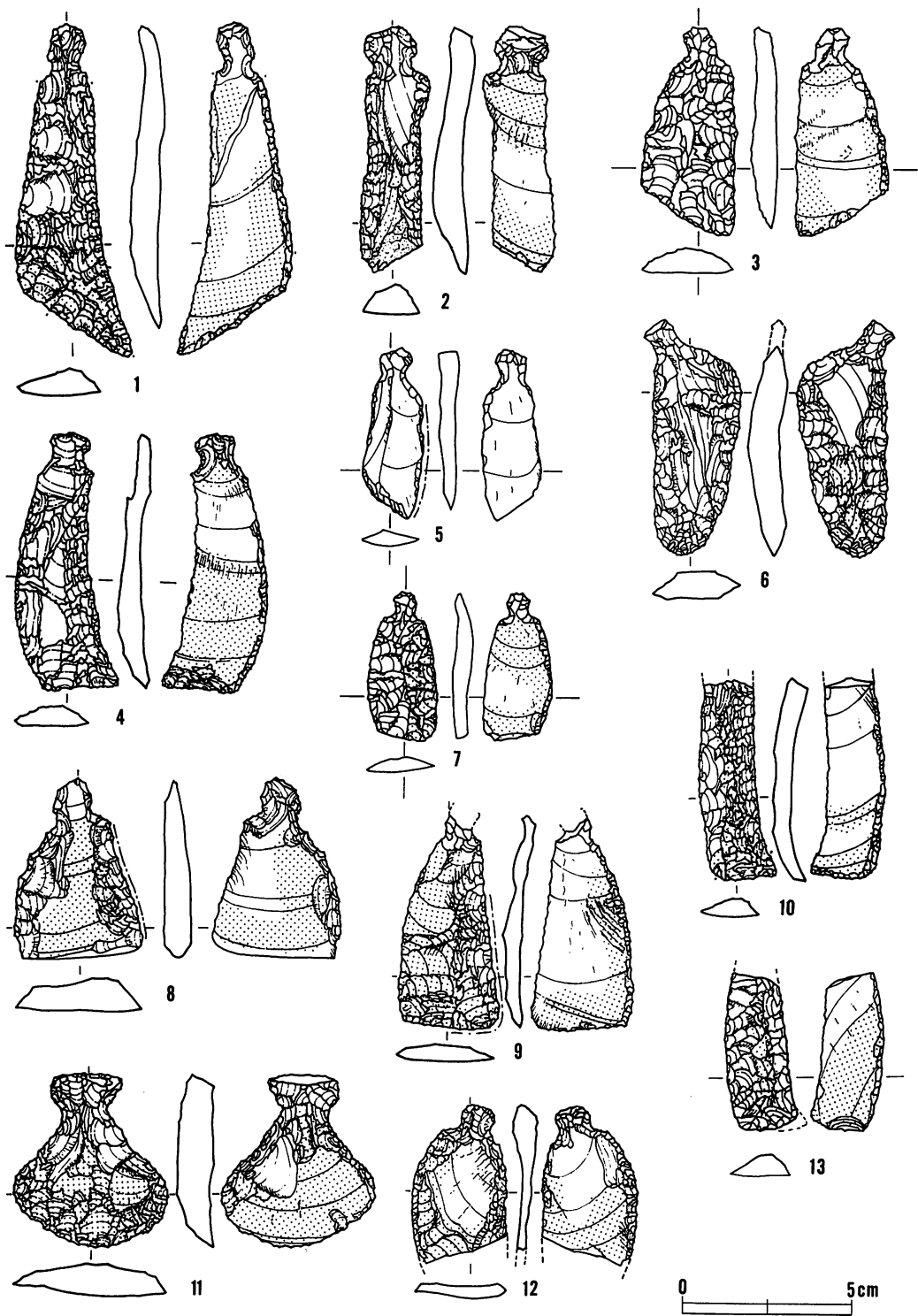
图版52：石核石器等



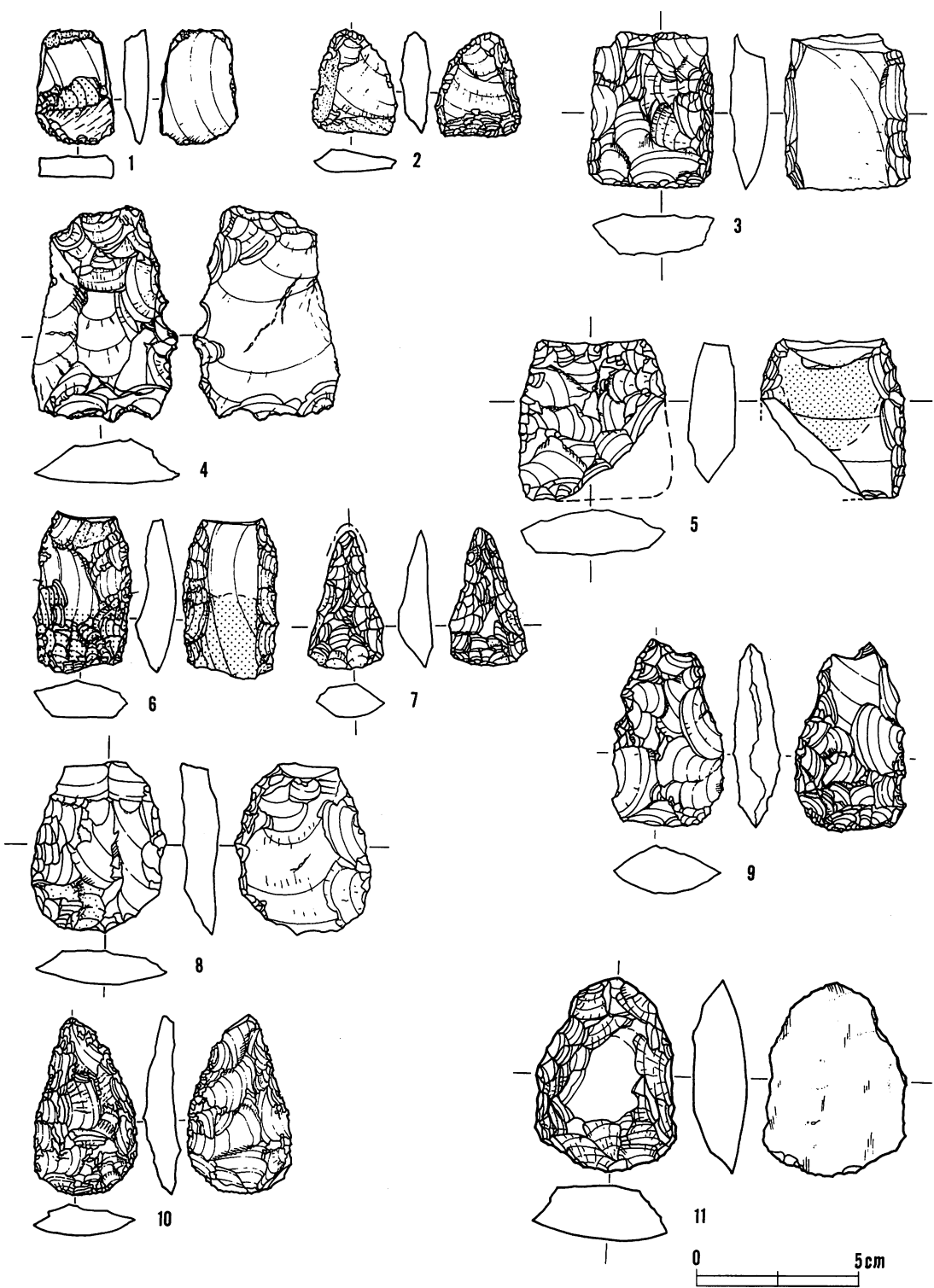
石
 図版53：剥片石器（1）



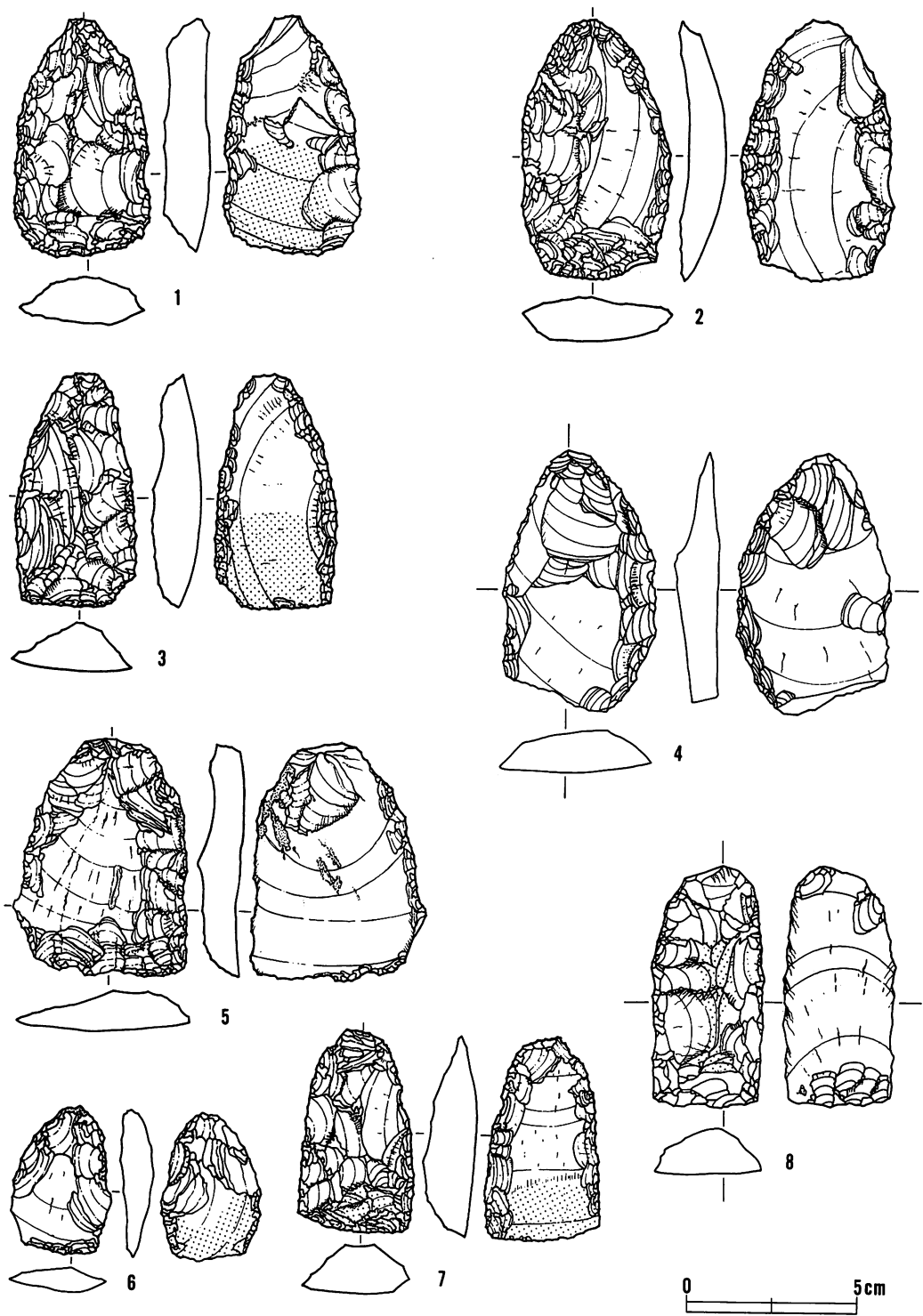
图版54：剥片石器（2）



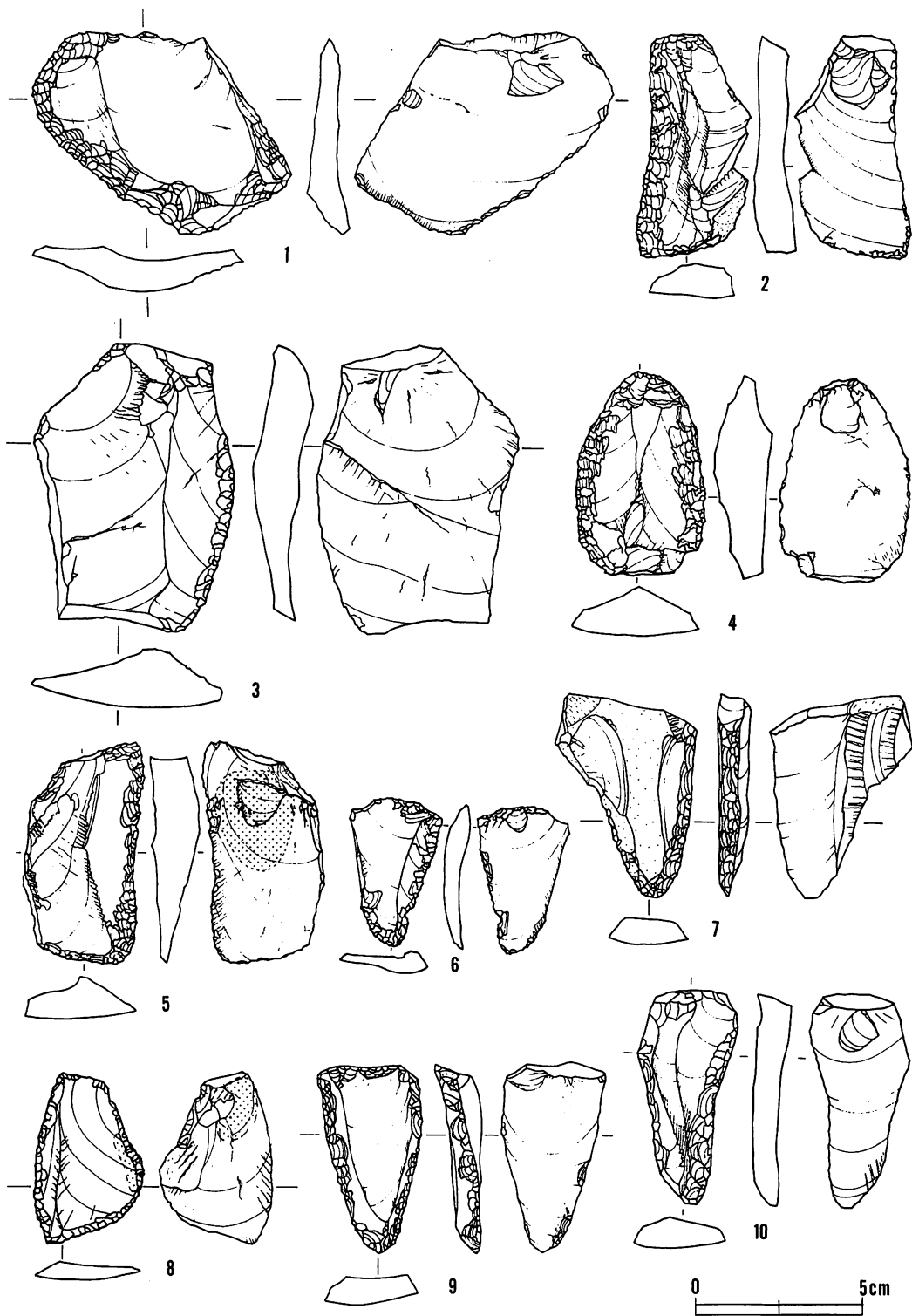
图版55：剥片石器（3）



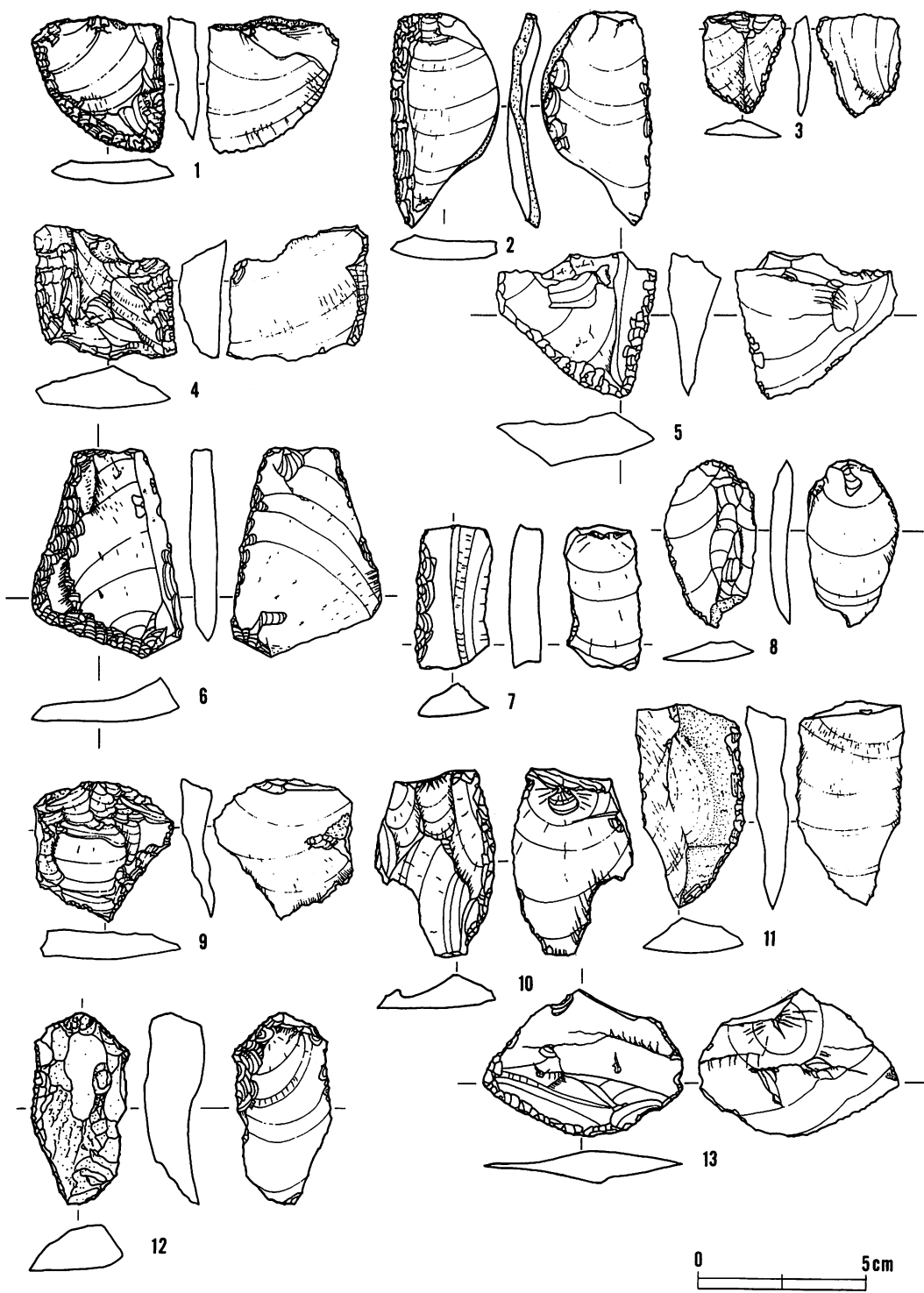
图版56：剥片石器（4）



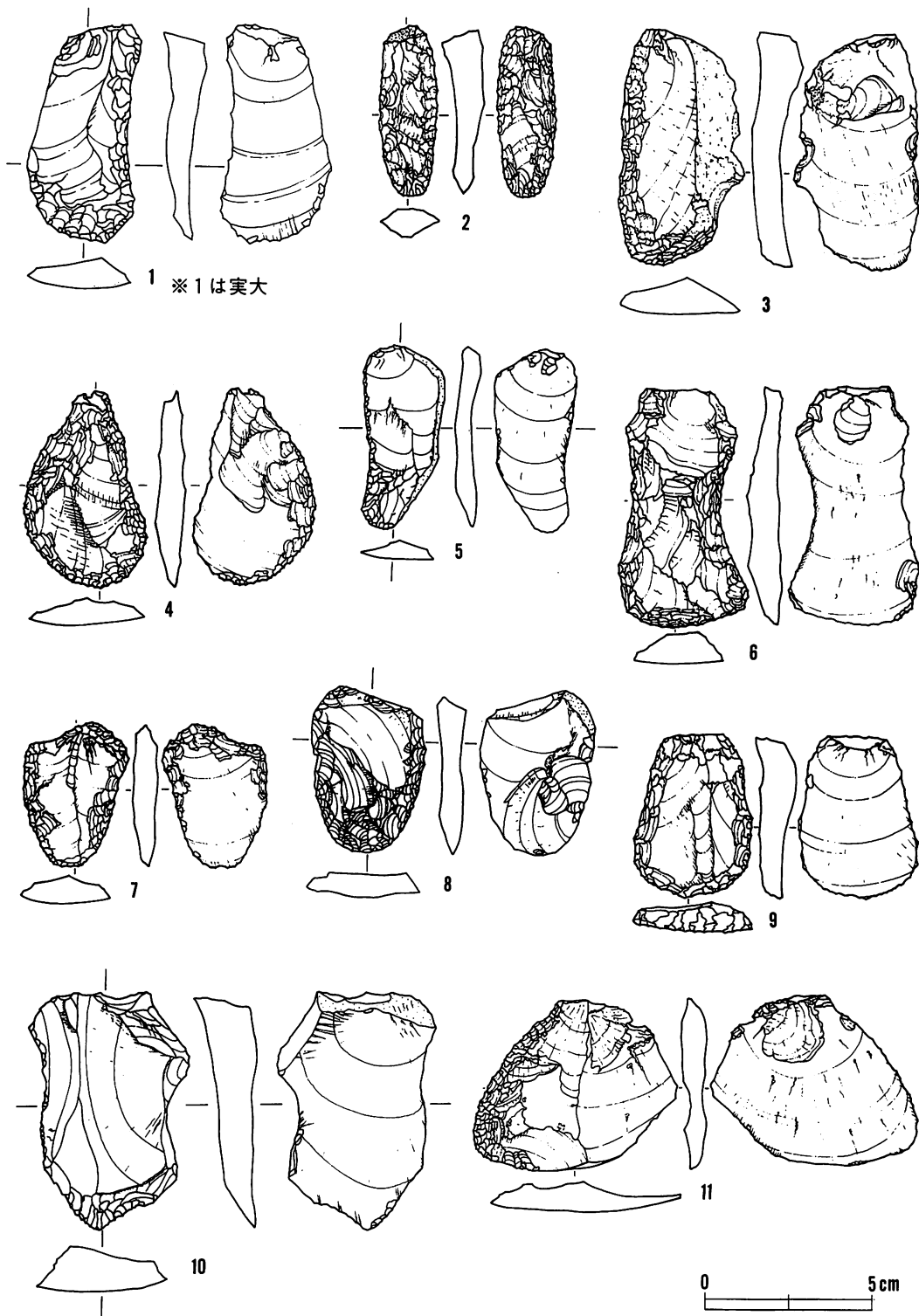
图版57：剥片石器（5）



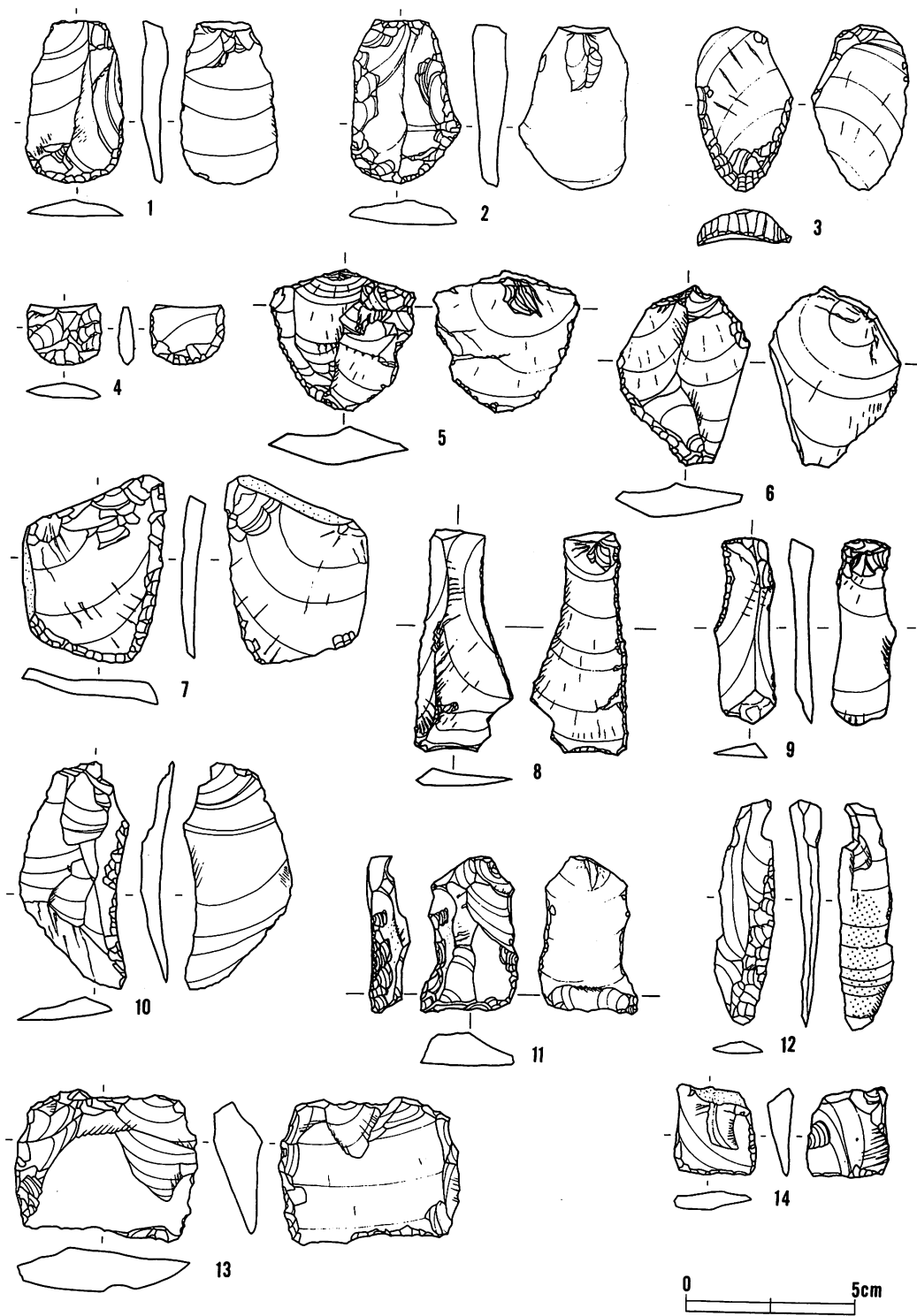
图版58：剥片石器（6）



图版59：剥片石器（7）



図版60：剥片石器（8）



图版61：剥片石器（9）

Ⅵ. ま と め

本遺跡に於ける調査対象区域は、Ⅰの章で述べたように極く狭い範囲であり、しかも水田造成等による削平・攪乱が存在した事から、遺物・遺構の発見量は比較的少ないものとなった。

又、遺跡に於ける遺構の占地についても限られた範囲である所から、地形との相関々係、あるいは遺構相互の配置関係について、遺跡全体の中で把握する事はできなかった。

本遺跡の性格を示す事象として、住居址群が同一地点に重複していた事、ベニガラと考えられる赤色顔料を伴った土坑の存在、斜面部に於ける焼土群の存在、遺物の面では、大～小型礫石錘、土器片製円盤そして第Ⅲ群土器中の大形壺形土器の存在が挙げられる。

(1) 時期の異なるH3～7号住居址の重複は、偶然の一致であるのか、あるいは他に理由があるものかは判然としないが、特異な例と言えよう。これらの住居址は、3・6号と4・5・7号とのグループに大きく分ける事ができる。前者の住居址群は、その床面・埋土中からの出土々器が第Ⅱ群土器（大木8b式）に属する所から縄文時代中期に位置づけられる。又、後者の住居址群は、埋土中の土器片やH-5住居址とした石組炉に用いられていた深鉢形土器などから、第Ⅲ群土器の属する縄文時代後期初頭に位置づけられる。なお、H-5住居址は石組・埋設土器の在り方から更に1～2棟の住居址が重複した可能性が強い。その他、1・2・8号の住居址および住居址様竪穴遺構も、他の遺構との切り合い関係・出土々器から、縄文時代後期初頭のものと考えて差支えないものであろう。

H-2住居址については、先ずその床面が2段になっている事、炉跡・柱穴が明確でない事、が大きな特徴として挙げられる。8号の住居址様竪穴遺構の特徴としては、土坑との複合のため平面が不整形となっているものの、形状がスリ鉢状を呈する事、周壁上部には垂木穴様の小穴が多数存在し、支柱穴と言えるようなものが存在しない事、東側上縁部に直線的な部分があり、周壁の一部に貼り付けがなされている事、炉跡はもちろん焼土の形成が認められない事、そして使用後に河川礫等を用いて埋めもどしている事、などが挙げられる。

2号住居址は、先述の特徴や他の同時期の住居址と比較した場合、大部異なるところから、日常に用いられた住居址とは考えにくいものである。H-8号も住居址として考えられない事もないが、その特徴からすればH-2住居址と同様に日常的なものとは考えにくい。これらは、周辺から検出した墓坑と考えられる土坑と関係し、葬送儀礼に用いられたと考えられないであろうか。

H-3住居址は、遺構説明の項でも述べたように遺棄されていた土器の状態・床面に於ける

多量の炭化物の存在・柱穴中の炭化物塊の存在などから焼失した住居址と考えられる。

(2) 土坑については、小土坑としたものの大部分は柱穴であろうが、その他の土坑については、貯蔵のためのものと埋葬のためのもの（墓坑）とが存在する。ベニガラと考えられる赤色顔料を伴う土坑は何れも埋葬のためのものであり、CG-00の枕石を伴った浅鉢土器を出土した土坑は、その規模・形態を明確にはできなかったが土器等の状態から“甕被葬”がとられた墓坑と考えられる。

P-113土坑は、H-3号住の中央付近に位置しその開口部が閉塞されていたものである。炉の位置・上部の炭化物集中などから考えると住居使用時に形成され、閉塞されたものと考えられる。しかし、このような判断をした場合、土坑の性格が貯蔵目的のものであったのか、あるいは他の目的で形成されたものか、何故閉塞したのか、が大きな問題となる。

小土坑の中では、P-112・P-24・P-12・P-51のようにフラスコ形を呈する土坑や上部に自然礫をもつものなどが存在する。フラスコ形を呈するものは小型ながら一応貯蔵に用いられたものと考えて差支えないであろうが、礫を有する小土坑は何を意味するものであろう。一応、柱穴でその礫は根がため石とも考えられるが、それらはほとんどが柱痕跡を暗示する土層推積を示していない。（P-06・P-8B・P-10・P-21）

(3) 焼土遺構については、その性格を示唆する資料として図版13の遺構図中に示した各土器群と、焼成を受けた粘土塊が存在する。これらの資料は、土器製作の最終過程である焼成の段階に、破損・放棄された土器と考えられる。土器の器面を観察しても使用を示す痕跡は見あたらず、内外面共に同色を呈するものが多い事や、焼土上部に密着している事などもよりどころの一つに加えられよう。

その他に考えられる事としては、礫石錘・特に小型礫石錘を漁網錘と判断した場合、漁撈採捕時の加工も考えられる。何れにしても、焼土の規模や重なりから普通の焚火ではなく、何らかの生産・生業と結びつけて考えたい。

(4) 石器に見られる微小剝離・摩耗・光沢などの使用痕についてはL, H・Kiilly(鈴木1978・)の研究報告・東北大学教授芹沢長介氏や、その他による近年の研究成果として、その使用痕跡の種類によって石器の使用法・対象物を特定できるようになっている。当遺跡の報告資料については、低倍率双眼実体鏡観察と肉眼観察によるものであり、光沢等の形成部位を図示したにすぎないが、石匙・石篋・その他の切削器については、石岡(1978)が述べているように、同一形態の石器種に単一機能を限定する事よりも、対象物の相異による使用法の相異を

同一石器種の中で考えなければならない。

(5) 礫石錘については、多くの実験研究等が見られるように、その用途の特定には大きく2つの事柄を挙げる事ができる。1つは、編物等の錘とする説と2つ目に漁網の錘とする説である。何れにしても錘具とする点については、同一の様である。

本遺跡出土の礫石錘は、遺物の項で説明したように小型(100g未満で30g前後に集中)のものが多数出土している事や土器片錘と考えられるものが出土している事から、漁網用の錘として使用されたものとする。石錘の重量・遺跡前面の地形から考えると比較的流れのゆるやかな場所か止水区域で網漁が行なわれたものであろう。

(6) コア・スクレイパーとしたものは、現在までの所報告例が少なく所属する時期や分布範囲について不明な点が多い。岩手県内でこの種の石器を出土あるいは報告しているのは、雫石川流域に於ける縄文時代中期～後期初頭の土器を出土する遺跡であり、他の遺跡では確認されていない。雫石川流域に於ける遺跡としては、未報告のものを含めて12遺跡が存在する。これらの遺跡の中で関係土器が明確な遺跡は“広瀬Ⅱ遺跡”(松野：1979)の大木10式期である。(註

使用痕の観察では、粗い線条痕・刃先の摩耗と共に刃部角がかなり鈍角に近い事が挙げられるが、使用の対象となったものは何であろう。この石器については、使用される時代・時期および分布範囲を追求する事と、どのような生産・生業と結びつき何を対象とした石器であるかを明確にして行かなければならないであろう。

(註：昭和48年調査の繫Ⅴ遺跡熊野橋遺跡以来、御所ダム建設に関連する調査の中で数多く検出されてきている。昭和52年調査の繫Ⅵ・上野・南ノ又の各遺跡の調査段階まででは共通する時期として大木8b式期を考えていたが、53年調査の広Ⅱ遺跡などの調査によって、大木10式から後期初頭の時期にも存在する事を考えなければならなくなっている。)

(7) 土器については第Ⅰ群より第Ⅲ群まで区分したが、量的に主体となるものは第Ⅲ群の縄文時代後期はじめのものである。これらの土器は、大きく施文手法・文様構成で区分したもので、時代時期は、各項で述べた通りであろう。第Ⅲ群土器の中で注意されるものとして図版15に示した壺形土器がある。この時期の遺跡では、多く発見されており、カメ棺として利用されている列も少なくない。当遺跡でも墓坑が検出されている事からカメ槌として使用された可能性を考えたが、出土状況が包含層であるため即断はできない。

終りに、遺跡の性格について各時期毎にまとめて見ると……………

先ず第Ⅰ群土器の時期の場合、資料が少なく又、該当する遺構も不明である所からキャンプ地と考えやすい。しかし、当遺跡の調査地点に続く段丘には、同時期か近接する時期の土器片が発見されており、小規模ながら居住地として営まれていたものとする。

第Ⅱ群土器の時期には、小規模ながら集落が営まれ狩猟・採集と共にコア・スクレイパーを用いる生産あるいは生業が行なわれ、死者に対しては、特定の墓域は設けられないものの甕被葬のような鄭重なあつかいがなされていた。

第Ⅲ群の時期には、同一区域内に墓地と住居が営まれているが、時間的に差があるのか同時に存在するものかは不明である。生活の中で食料生産の一部とし河川域を対象とした網漁が行なわれ、他方では死者に対するあつかいが鄭重で埋葬域をある程度・一定の場所とするようになっている。

本遺跡のみならず、雫石川流域の遺跡は、食料生産の一部として網漁が行なわれていたと考えられる事や類例の少ない石器を出土する事、あるいは後期初頭から墓地の限定傾向が現われてきている事などを考え合せると、他の内陸部遺跡とはやや異なる生活・生業形態をもっていたものであろう。

(工 藤 利 幸)

参 考 文 献

- 1) 今井富士雄・磯崎正彦1967「十腰内遺跡(岩木山麓古代遺跡発掘調査報告書)岩木山刊行会」
- 2) 今村 啓爾 1977「称名寺式土器の研究(上・下)」(考古学雑誌)
- 3) 1978「東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅵ(一関地区東裏遺跡)岩手県教育委員会・日本道路公団」
- 4) 及川 洵他 1974「門前貝塚」岩手県陸前高田市教育委員会
- 5) 葛西 励 1974「青森県平賀町唐竹地区埋蔵文化財調査報告書」青森県平賀町教育委員会
- 6) 菊地 強一 1971「竜泉洞新洞遺跡発掘調査報告」岩手県岩手町教育委員会
- 7) 草間 俊一・金子浩昌編1971「貝島貝塚」
- 8) 草間 俊一編「1974「崎山弁天」岩手県大槌町教育委員会」
- 9) 鈴木孝志他1968「北上市稲瀬町樺山遺跡緊急調査報告」岩手県北上市教育委員会
- 10) 鈴木克彦・市川金丸他1975「中の平遺跡」青森県教育委員会
- 11) 鎌本義昌編1965「縄文時代」(日本の考古学Ⅱ)河出書房
- 12) 本堂寿一編1978・1979「八天遺跡(本文・図版編)」岩手県北上市教育委員会
- 13) 山道紀郎他1974「近野遺跡発掘調査報告書(Ⅱ)」青森県教育委員会
- 14) 吉田 義昭 1960「門前貝塚(郷土資料館報告)」岩手県盛岡市公民館
- 15) 皿柳 嘉章 1978「縄文時代漁撈活動の復元—網漁具とサケ・マス論補遺—」石川県立水産高校図書館紀要 第1号
- 16) 渡辺 誠 1973「縄文時代の漁十芳」雄山閣
- 17) 渡辺 誠 1963「縄文時代における漁網法の発生とその意義」考古学手帳17
- 18) 渡辺 誠 1970「縄文時代における網漁業の研究」平安博物館紀要 第1輯
- 19) 松野恒夫他 1980「御所ダム建設関連遺跡発掘調査報告書(岩手県埋蔵文化財センター調査報告書第13集)」岩手県埋蔵文化財センター・建設省御所ダム工事事務所
- 20) 松岡達郎他 1977「礫石錘考」考古学研究93
- 21) 石岡 憲雄 1977「熊沢遺跡“石器”」P P 178~187青森県文化財調査報告書38集青森県教育委員会



A. 遺跡遠景（工事完了後）



B. 遺跡遠景（調査開始時）

写真図版 1 遺跡遠景等



A. 遺跡の前面と作業状況



B. 作業状況（抜根）

写真図版2 作業風景等



A. BE 56ライン土層断面



B. BE 53~56ライン土層断面



C. AJ 09深掘土層

写真図版 3 土層断面写真



A. 遺構分布状態（北より）

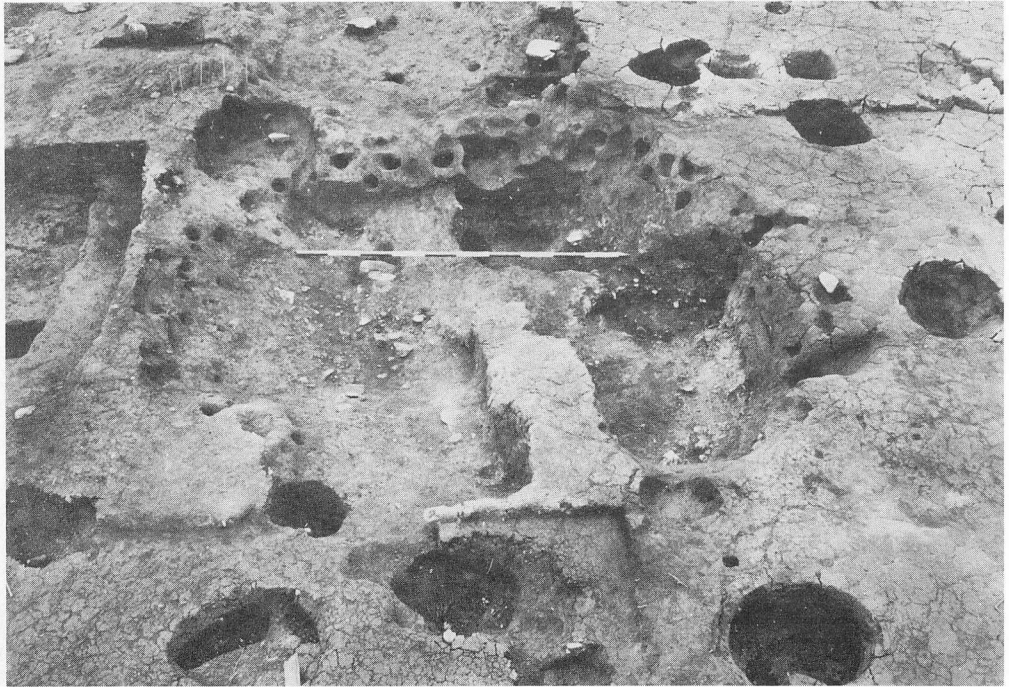


B. 遺構分布状態（南より）

写真図版 4 遺構分布状態



A. 住1・2完掘状態

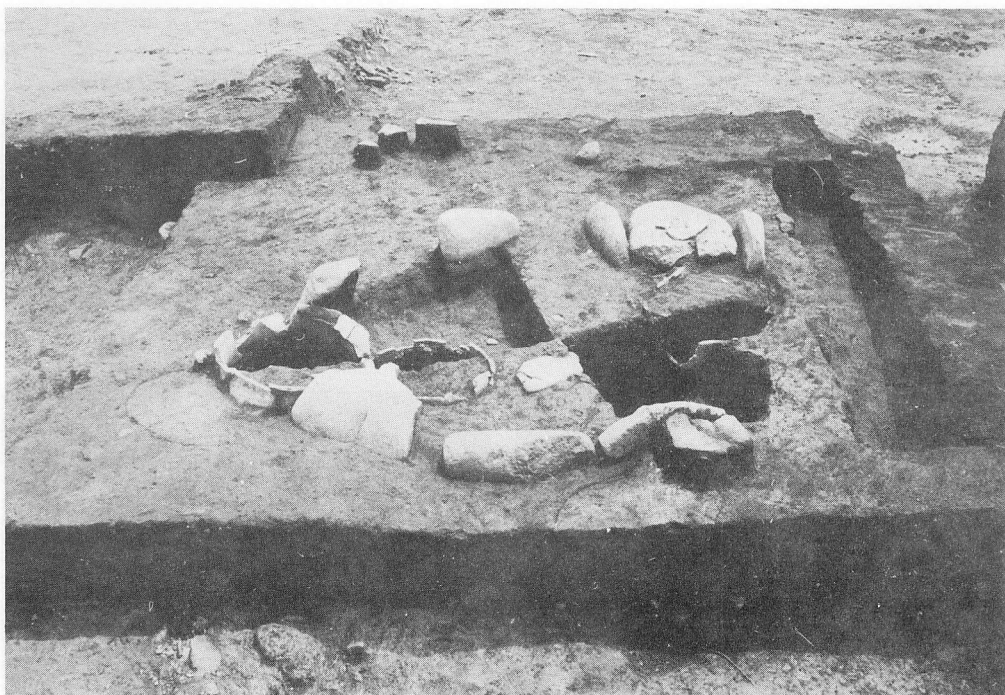


B. 住8号住居址様竪穴

写真図版5 住居址

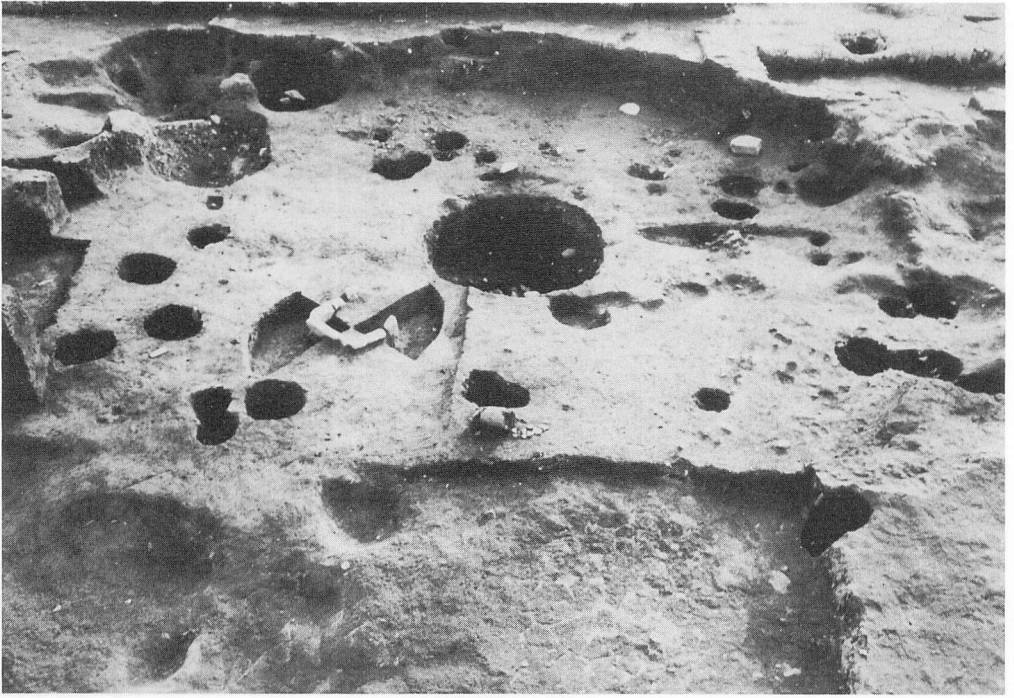


A. 住5号埋設土器を伴なう石組炉(南より)

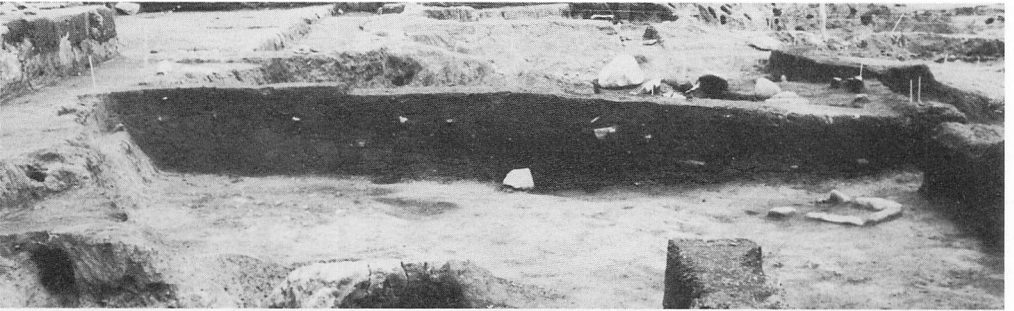


B. 住5号埋設土器を伴なう石組炉(西より)

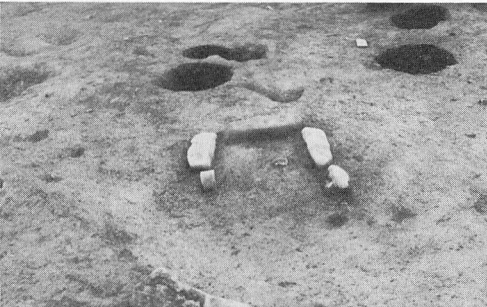
写真図版6 住居址5号炉



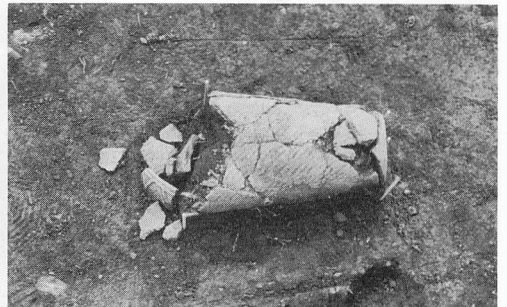
A. 住3号完掘状態（北東より）



B. 住3～7号土層断面



C. 住3号石組炉



D. 住3号土器出土状態

写真図版7



A. P-3~5 配石を伴う土坑群



B. P-3~5 配石を伴う土坑群

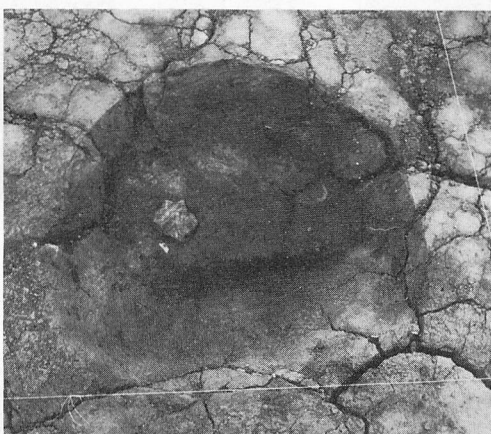
写真図版 8



A. P-10土坑



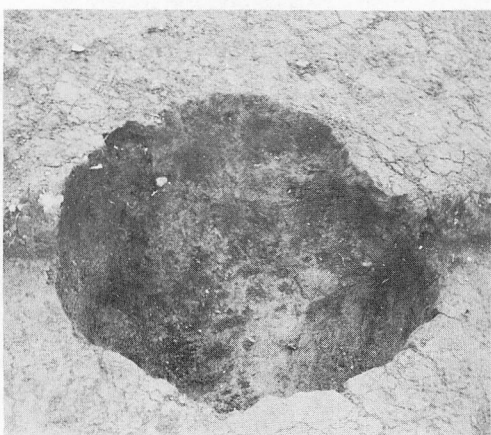
B. P-12土坑半截状况



C. P-21土坑



D. P-24土坑



E. P-45土坑

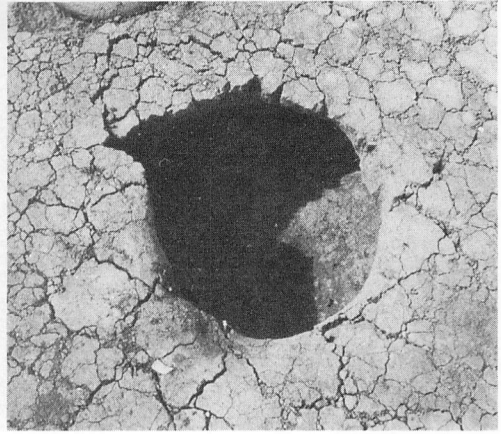


F. P-46土坑半截状况

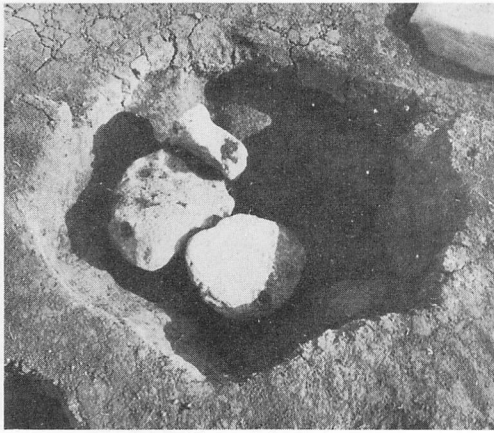
写真图版 9



A. P-46土坑内出土土偶



B. P-51土坑



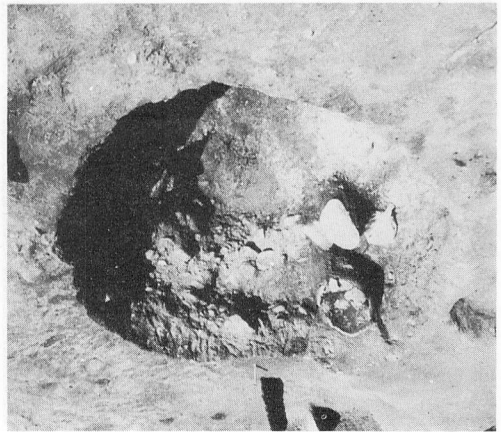
C. P-56土坑と内部礫



D. P-108・109土坑半截状況



E. P-112土坑と内部礫

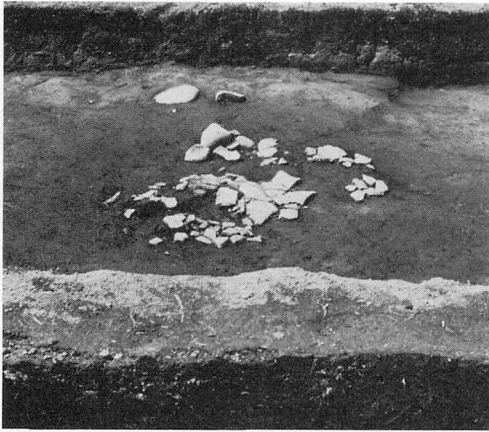


F. P-113土坑と埋ガメ

写真図版10



A. 土器出土状態



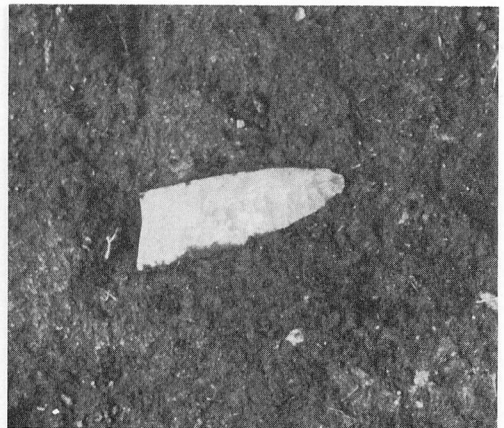
B. 土器出土状態



C. 土器出土状態

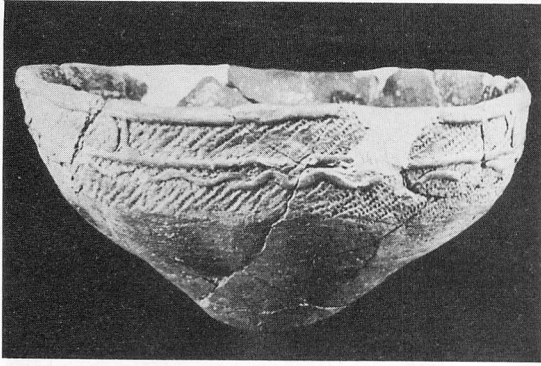


D. 土器出土状態

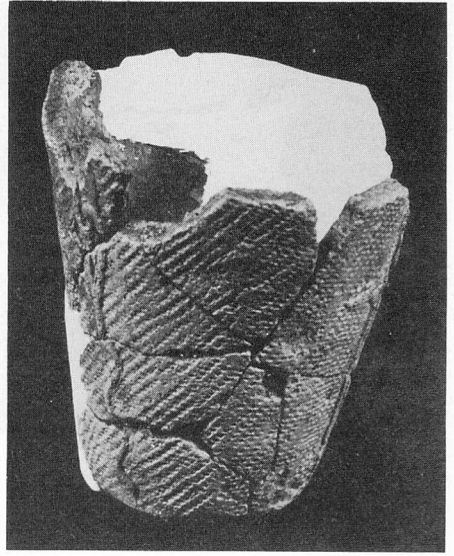


E. 石鏃出土状態

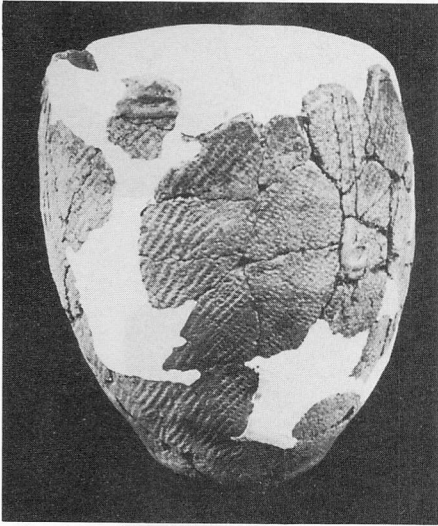
写真図版11



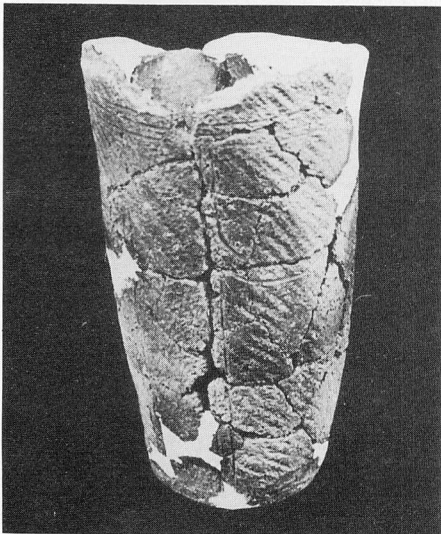
1. CG-00



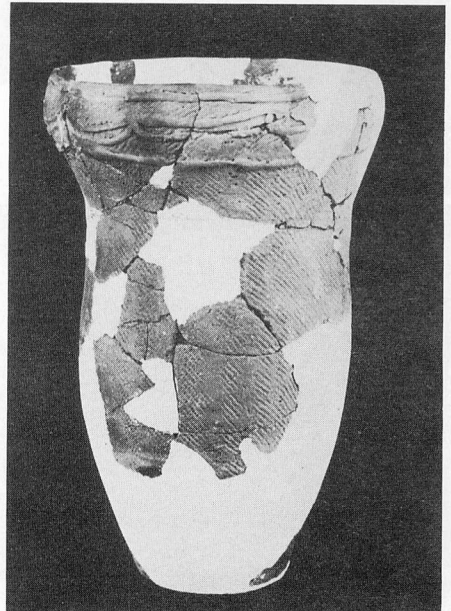
2.



3. P-113内埋設土器

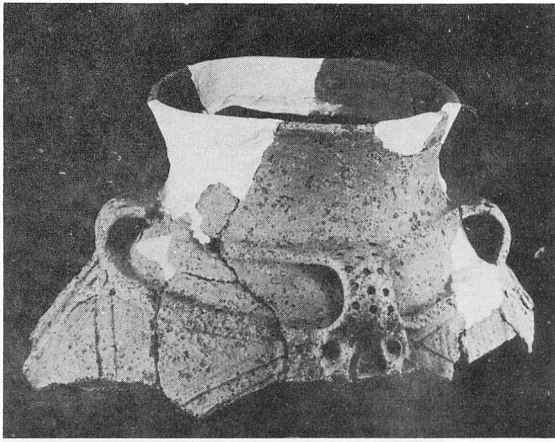


5.
住3号床出土

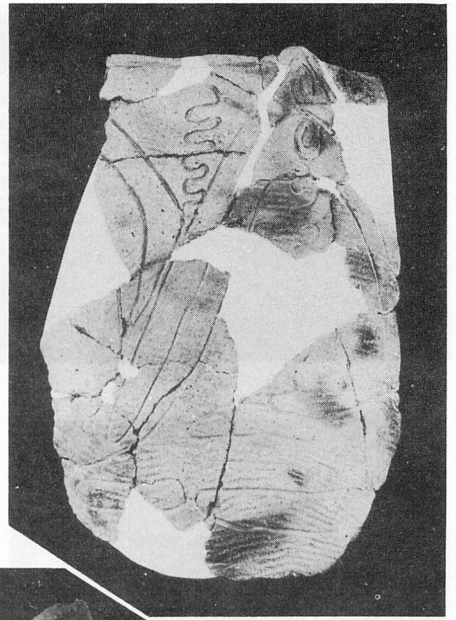


4.

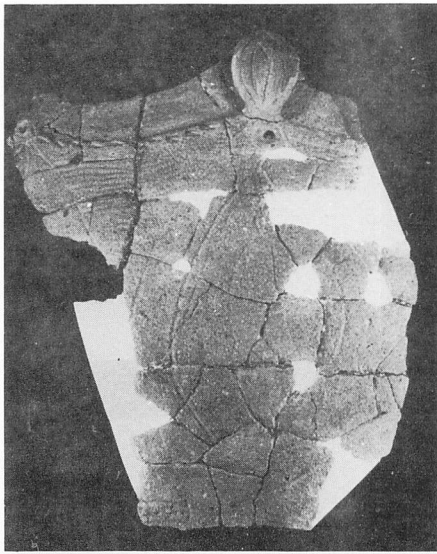
写真図版12：土器写真（1）



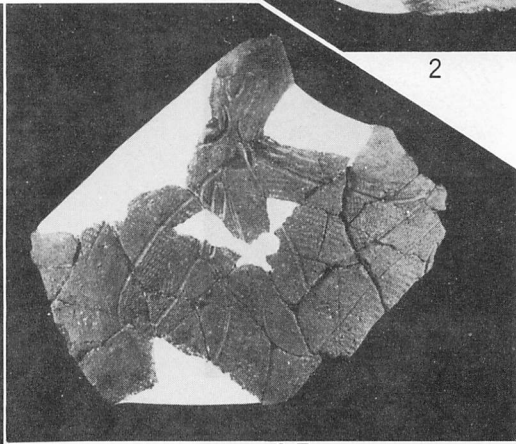
1



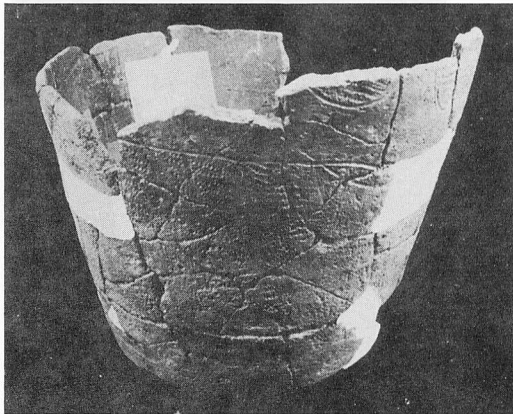
2



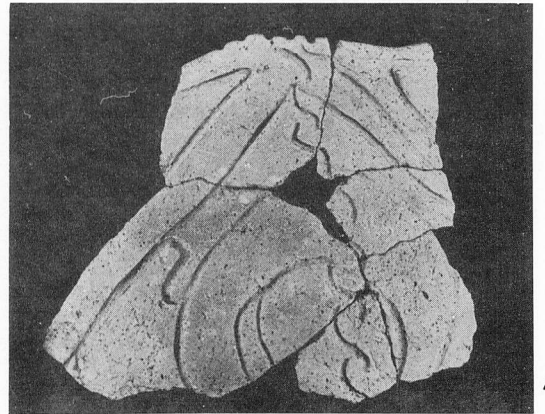
3 A



3 B

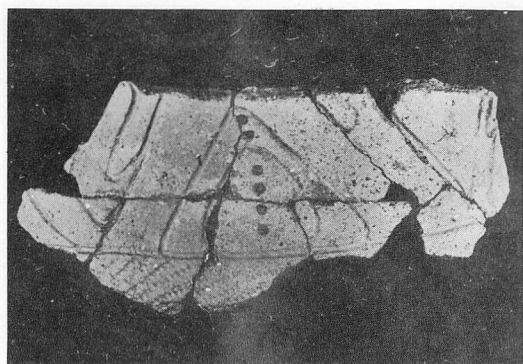


3 C

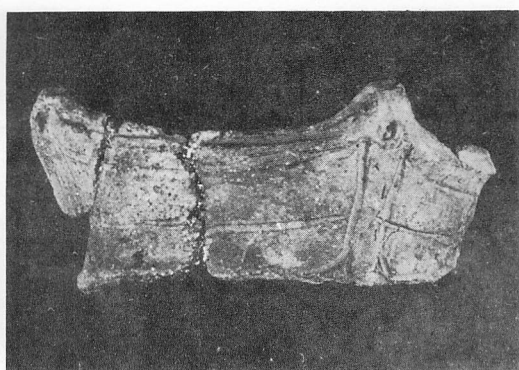


4

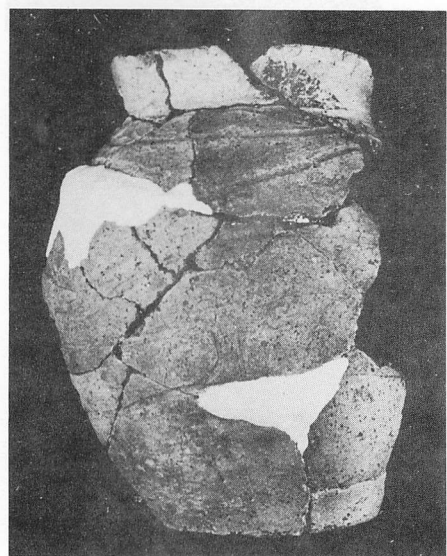
写真図版13：土器写真（2）



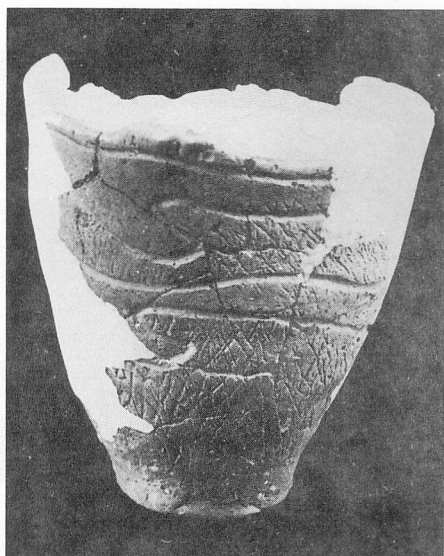
1



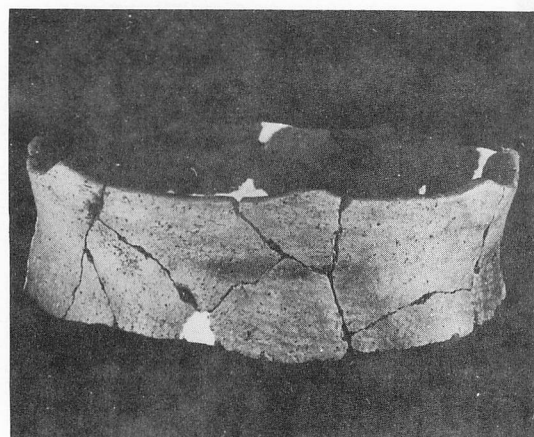
2



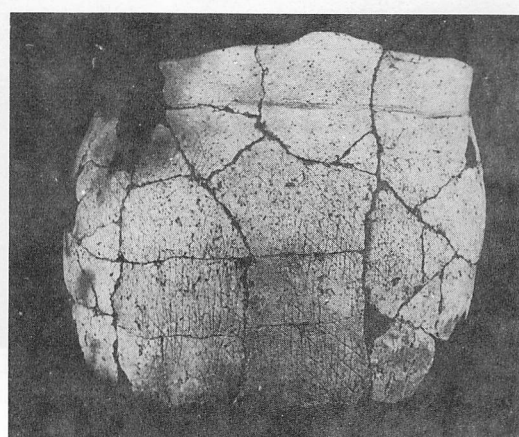
3



4

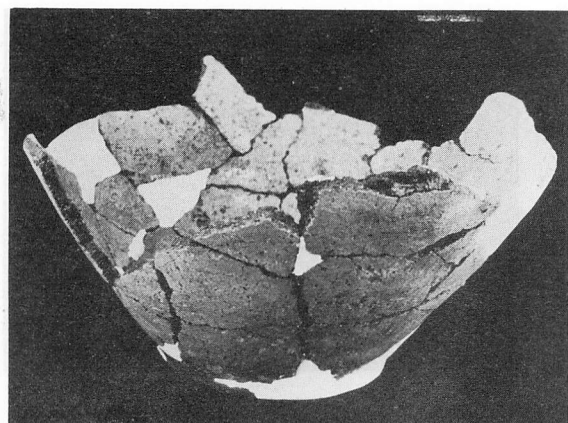


5

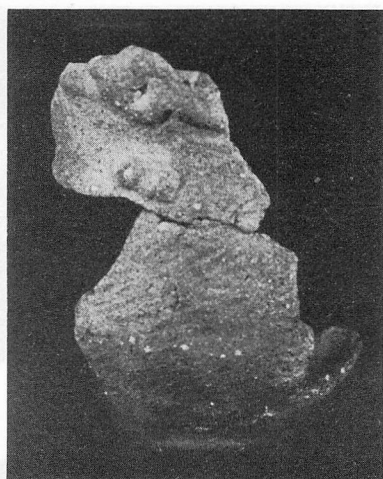


6

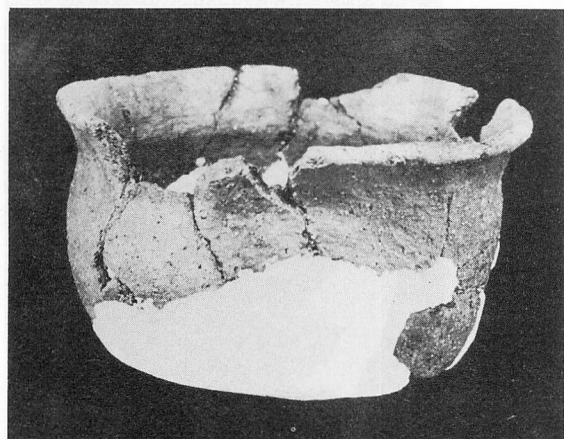
写真図版14：土器写真（3）



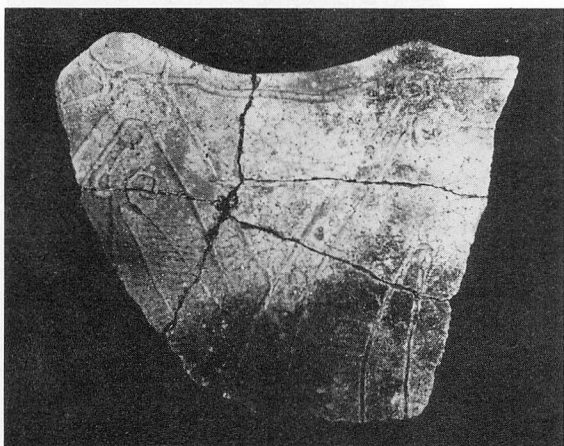
1



4

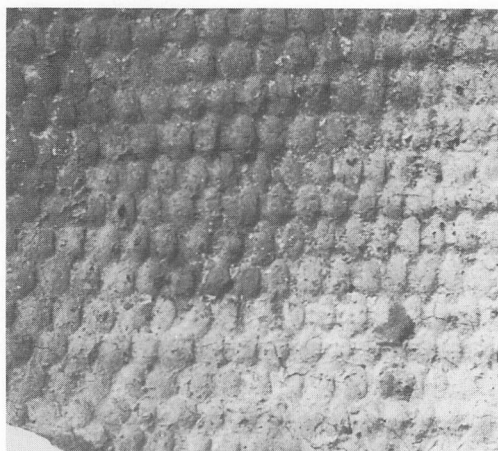


2



3

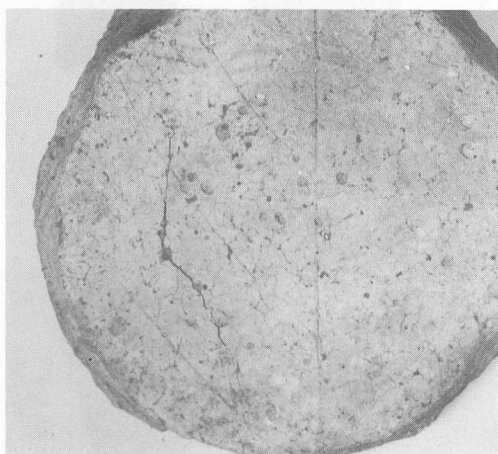
写真図版15：土器写真（4）



1



2



3



4

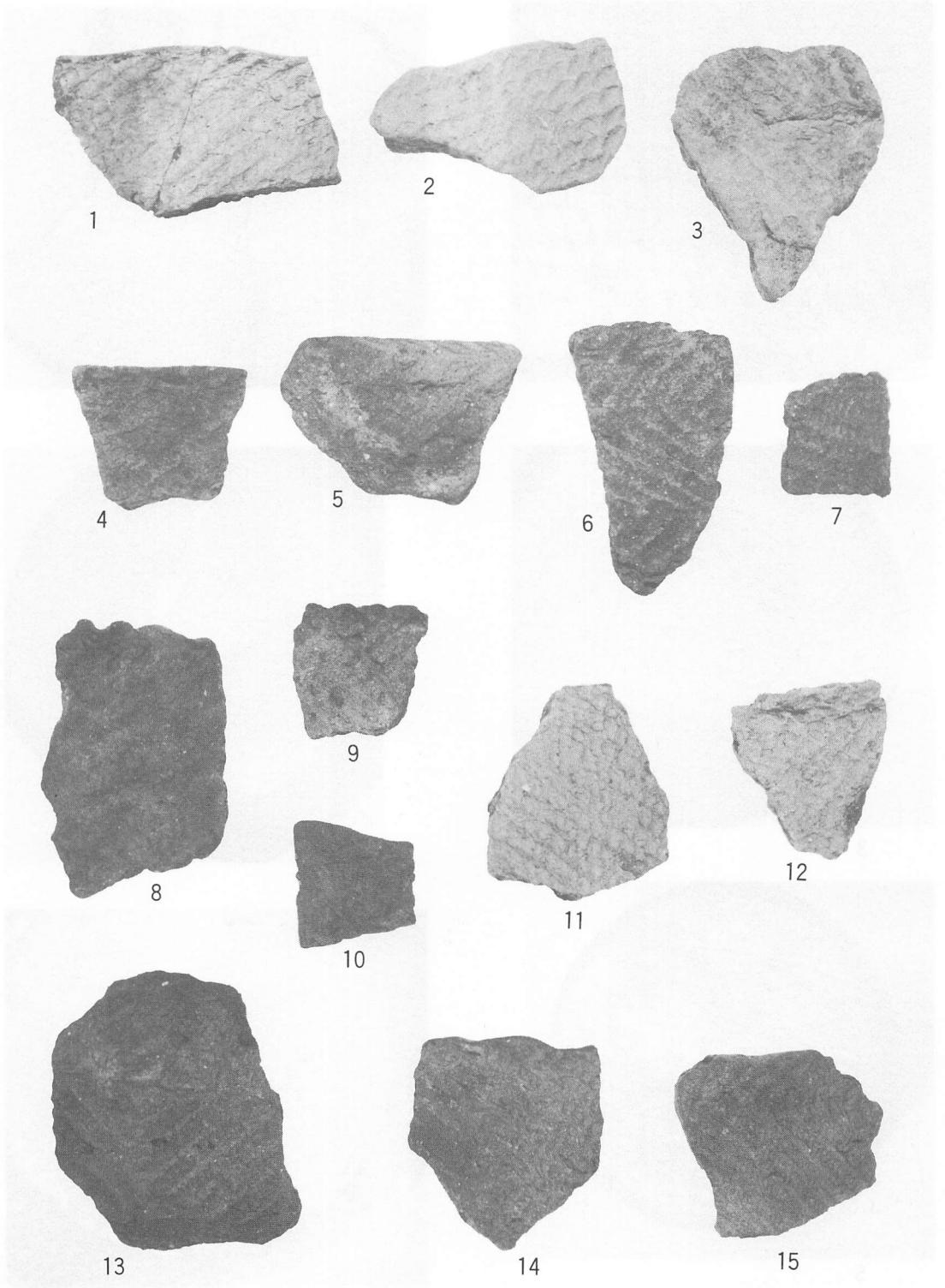


5

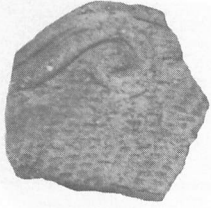


6

写真图版16：土器底面写真



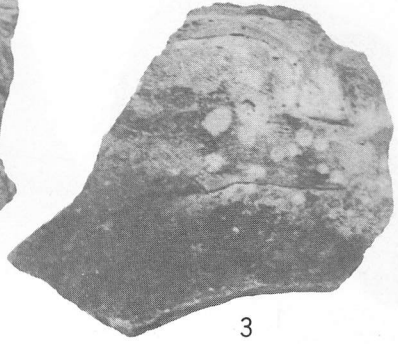
写真図版17：土器片（1）



1



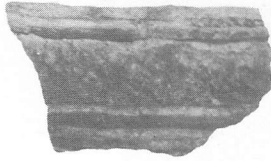
2



3



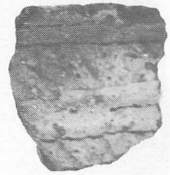
4



5



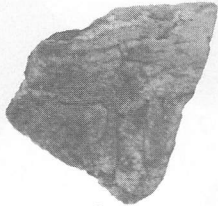
6



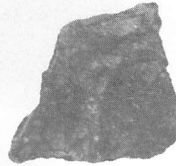
7



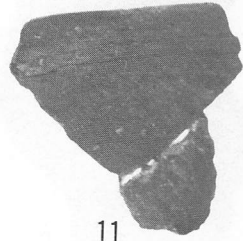
8



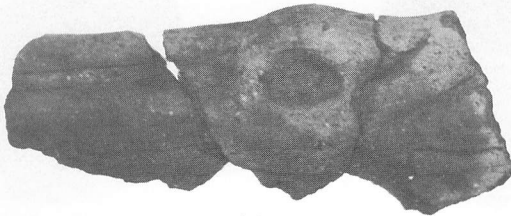
9



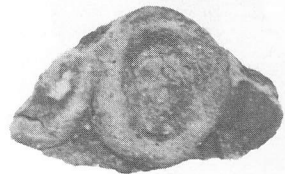
10



11

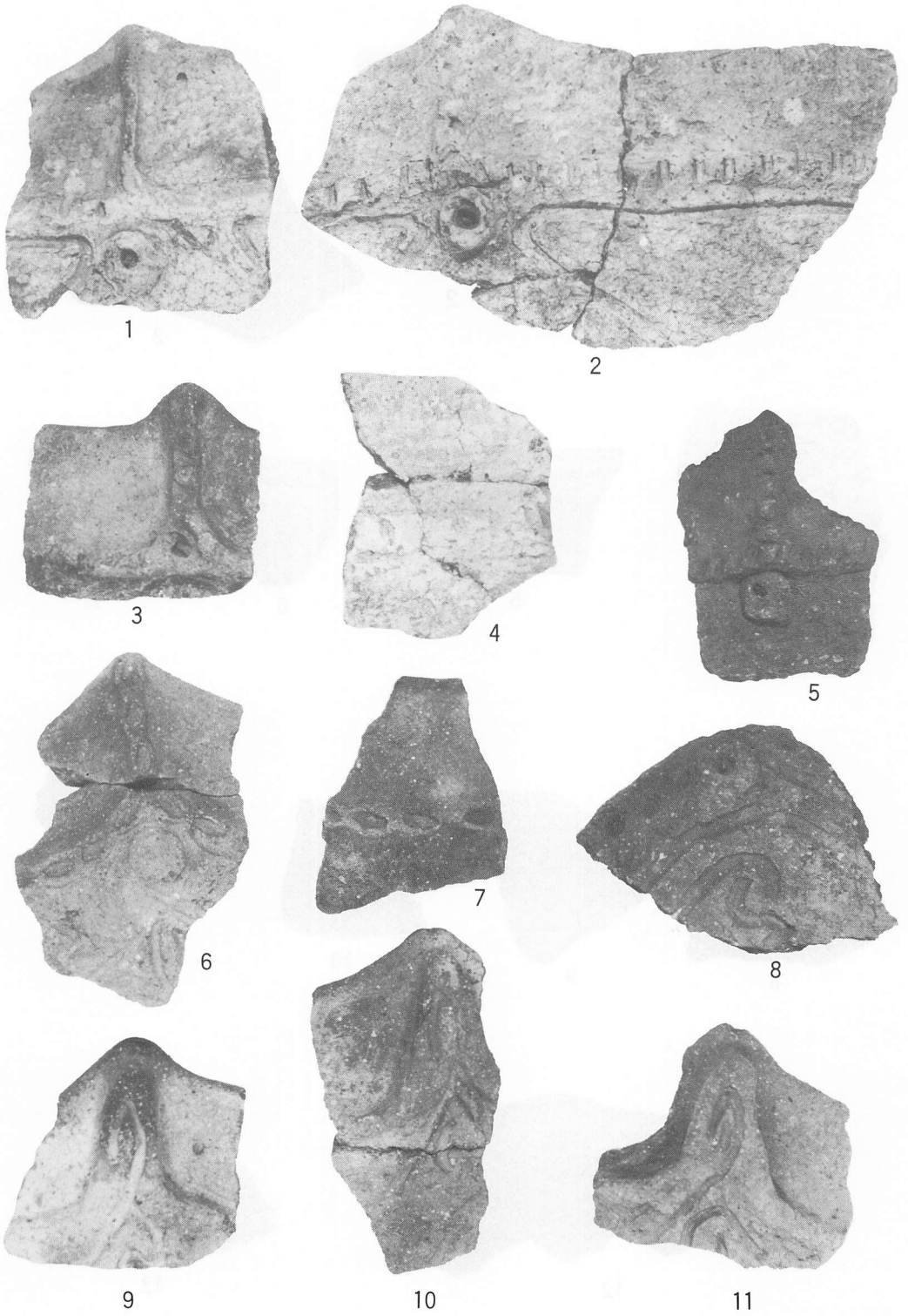


12

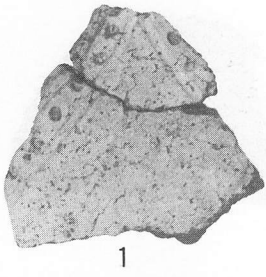


13

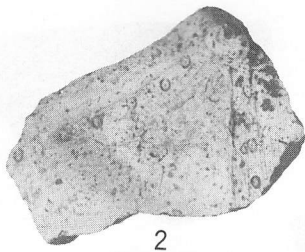
写真図版18：土器片（2）



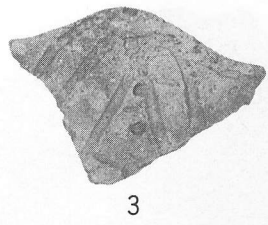
写真図版19：土器片（3）



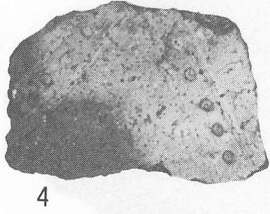
1



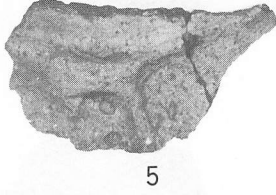
2



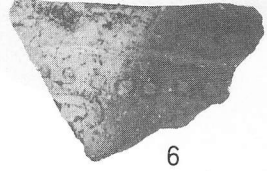
3



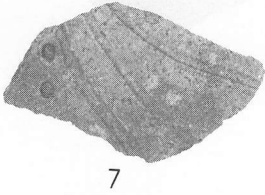
4



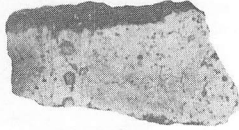
5



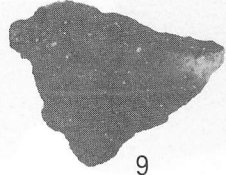
6



7



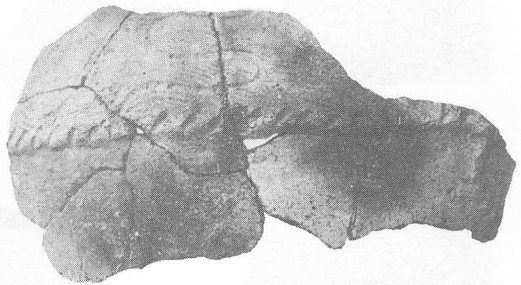
8



9

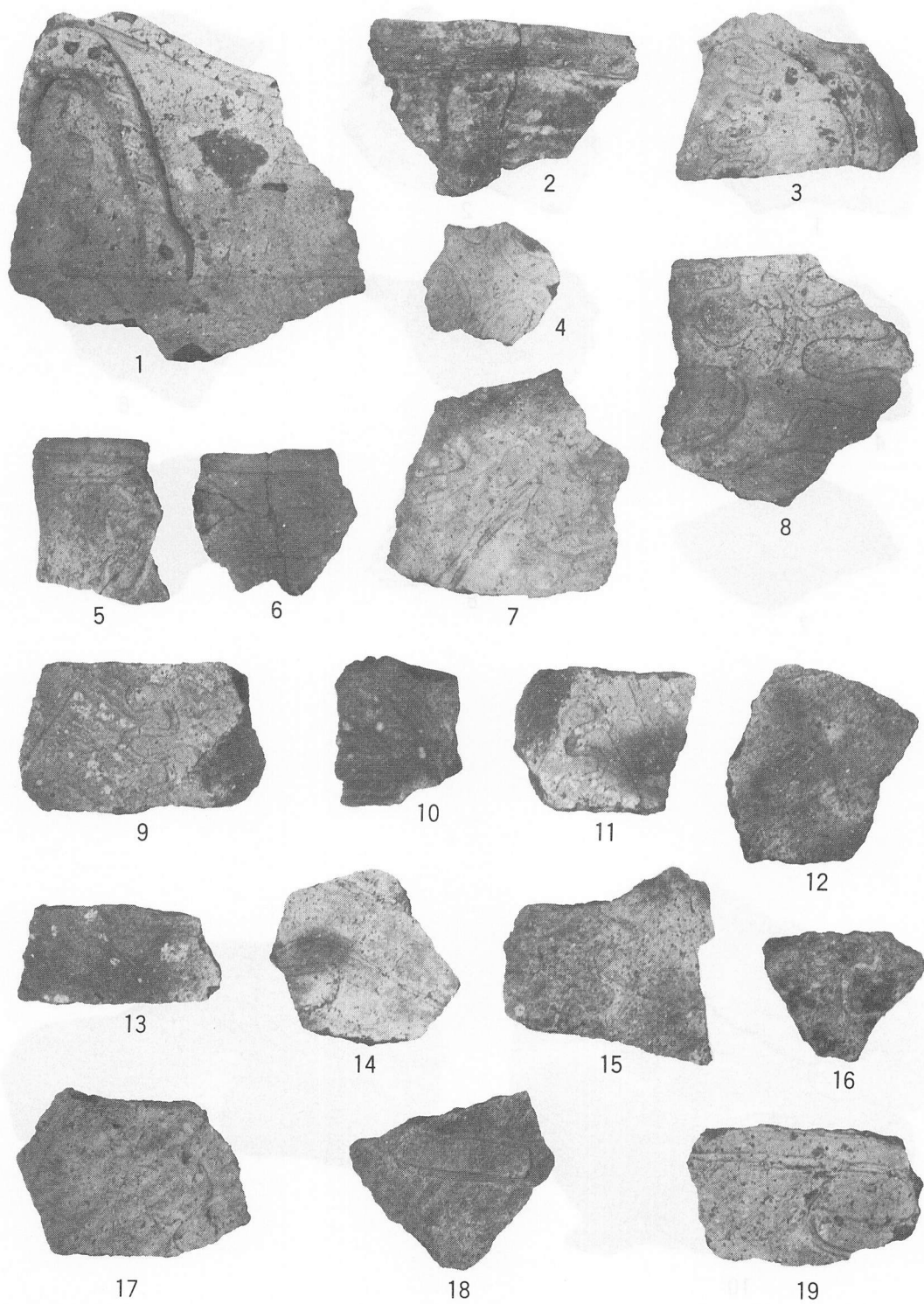


10

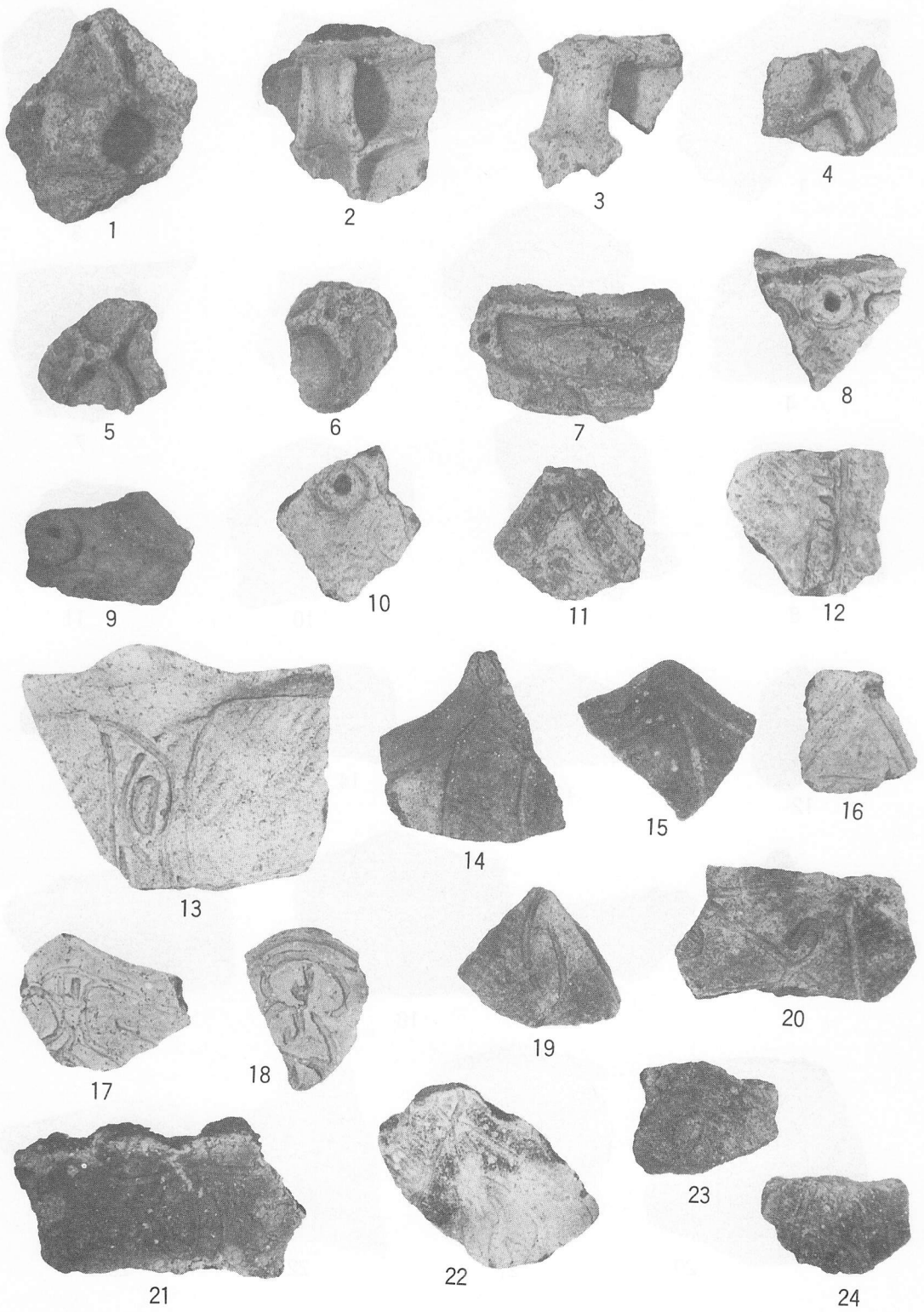


11

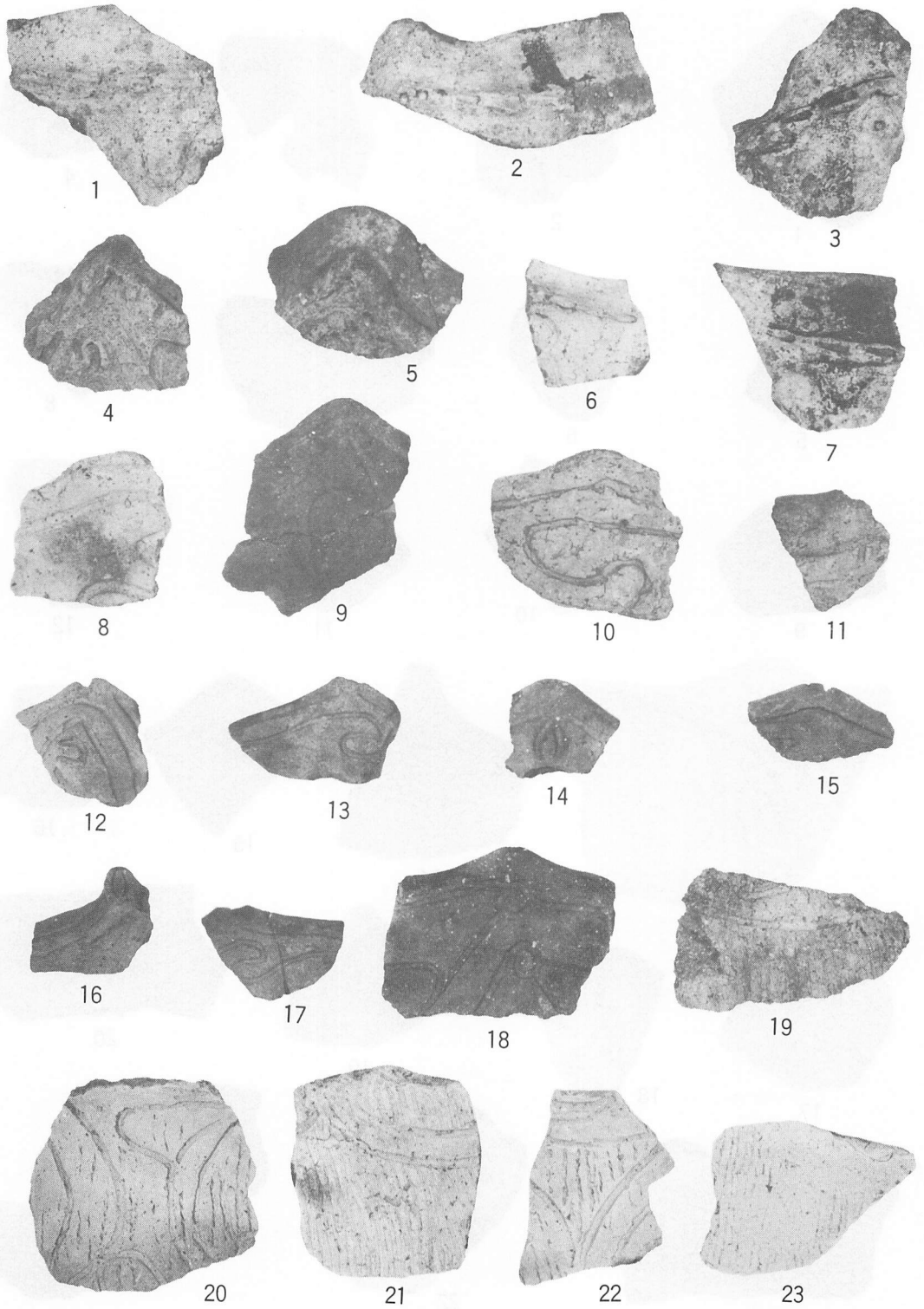
写真図版20：土器片（4）



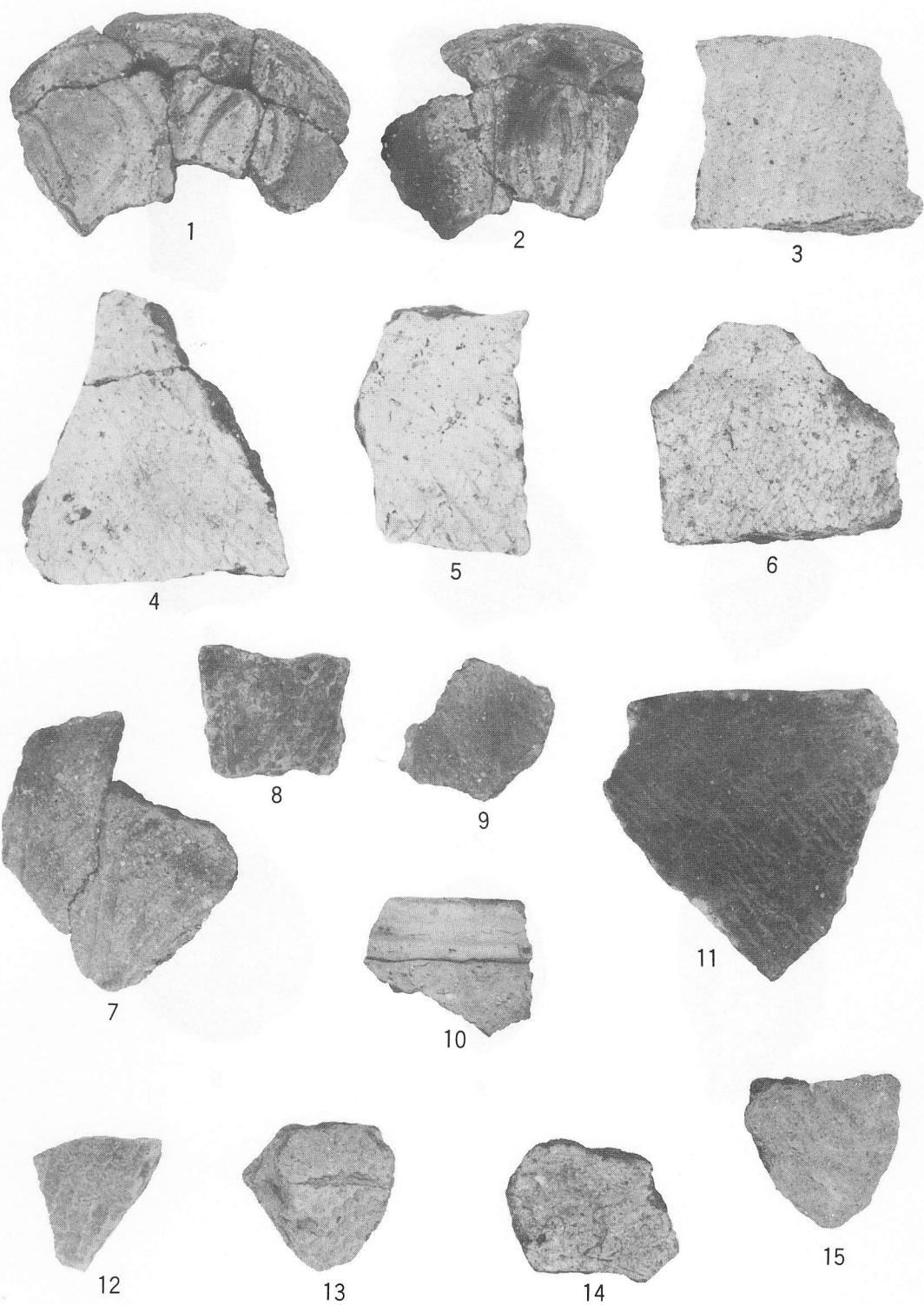
写真图版21：土器片写真（5）



写真图版22：土器片写真（6）



写真图版23：土器片写真（7）



写真图版24：土器片写真（8）



1



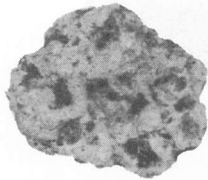
2



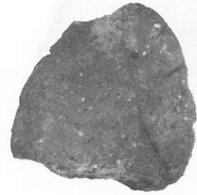
3



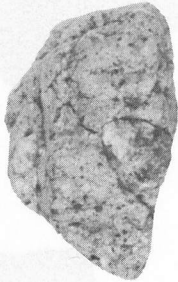
4



5



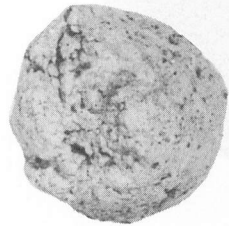
6



7

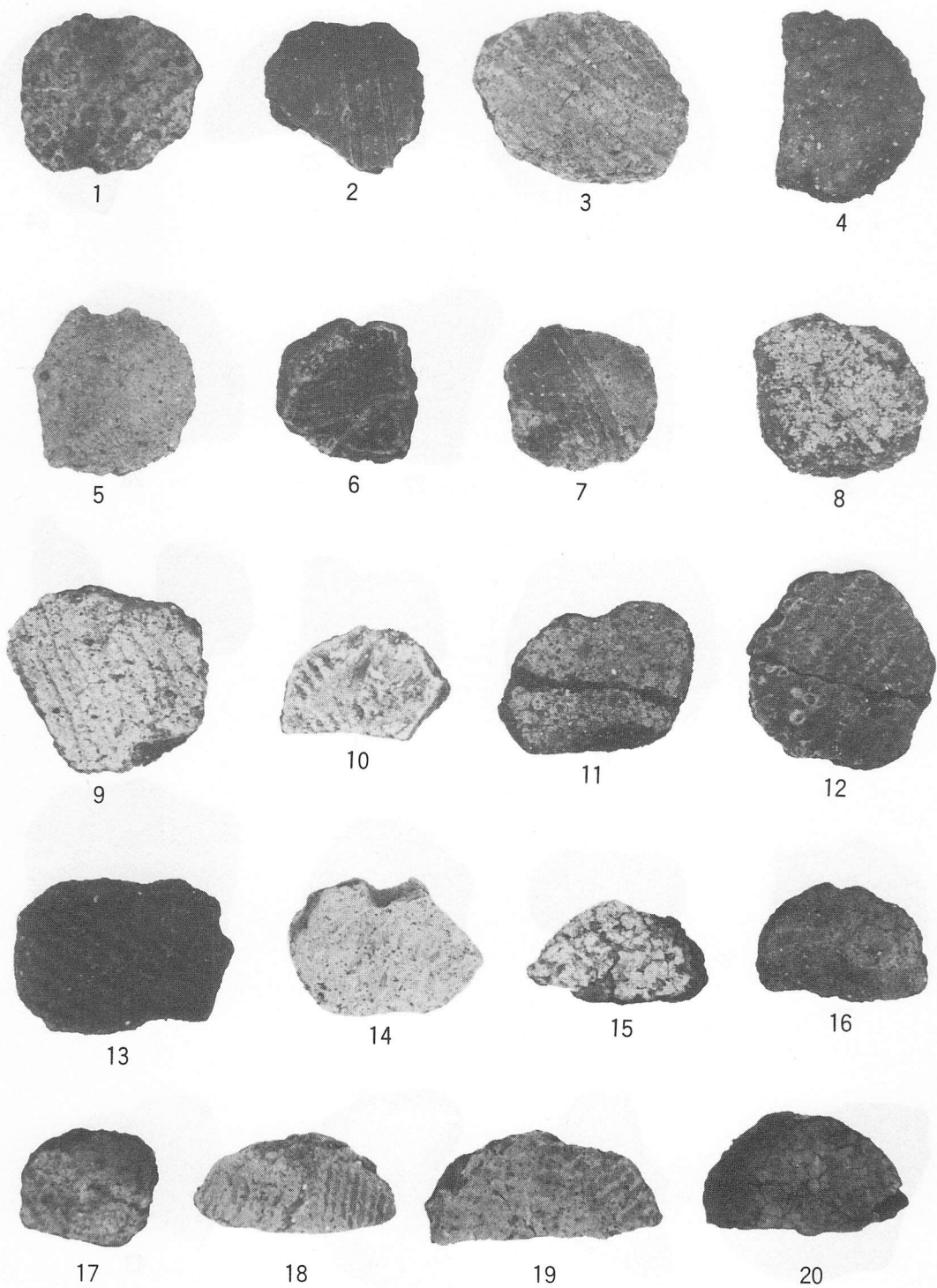


8

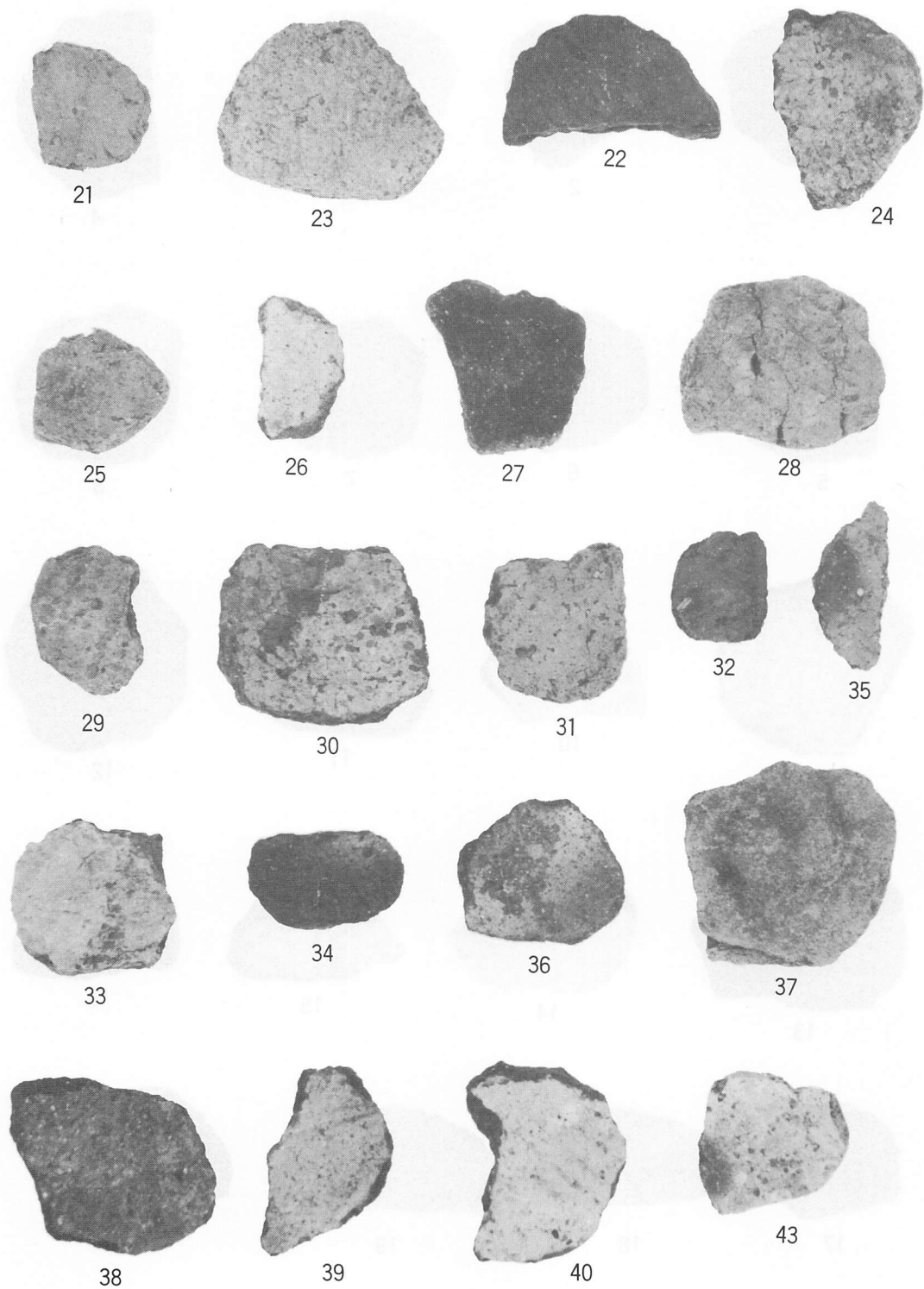


9

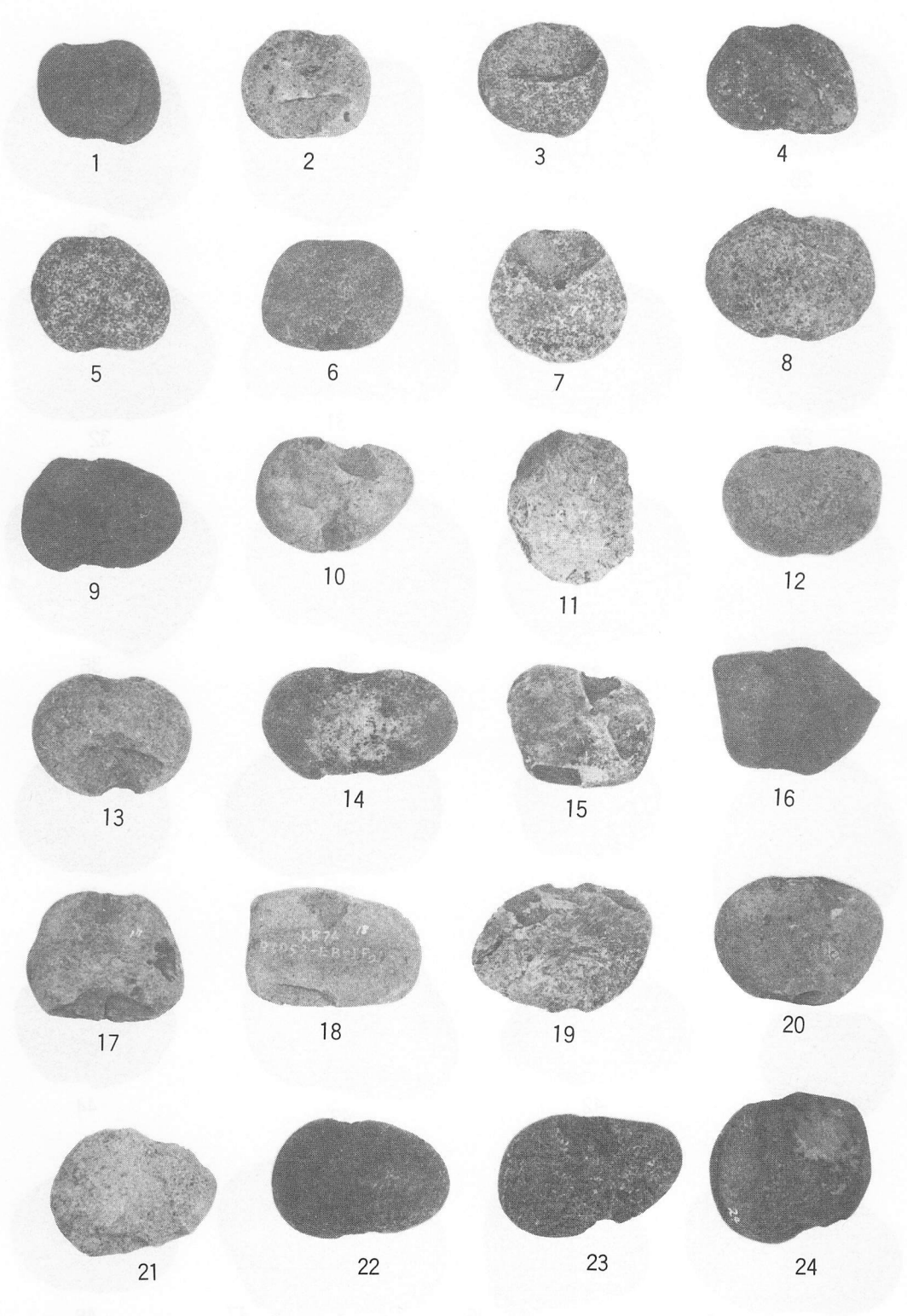
写真図版25：把手・土偶等



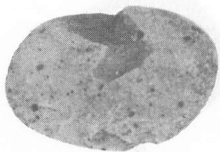
写真図版26：土器片錘（1）



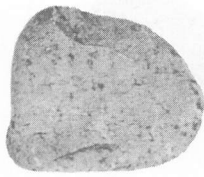
写真図版27：土器片錘（2）



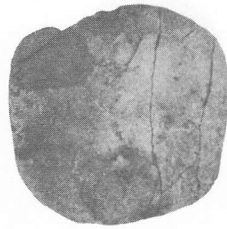
写真図版28：礫石錘（1）



25



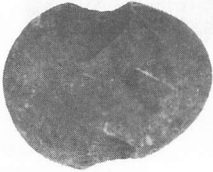
26



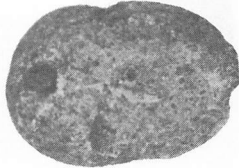
27



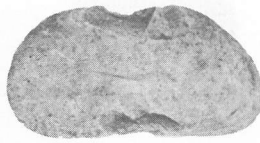
28



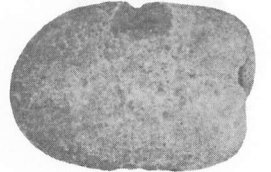
29



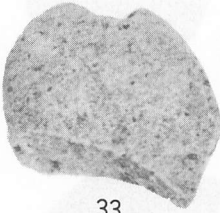
30



31



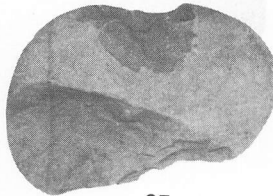
32



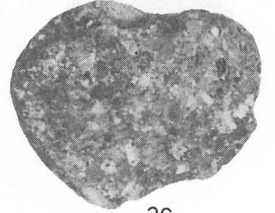
33



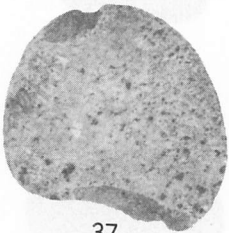
34



35



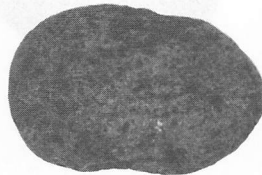
36



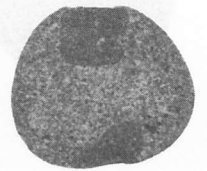
37



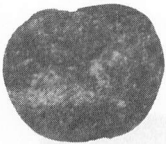
38



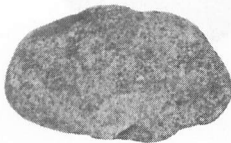
39



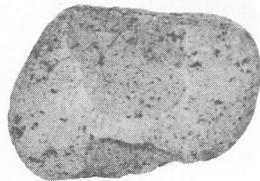
40



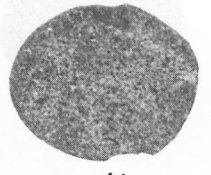
41



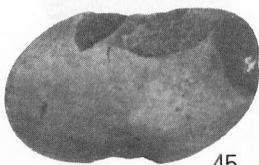
42



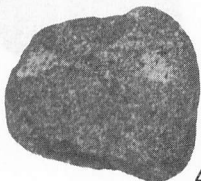
43



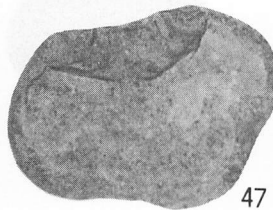
44



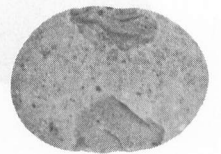
45



46

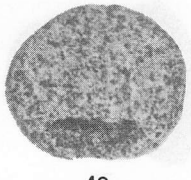


47

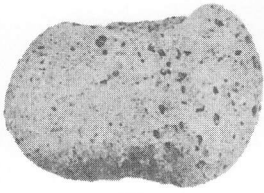


48

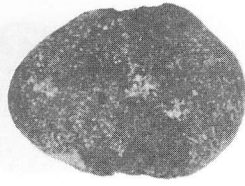
写真図版29：礫石錘（2）



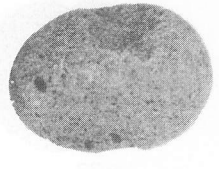
49



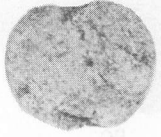
50



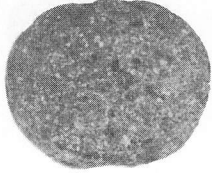
51



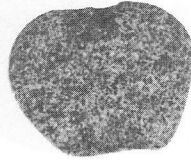
52



53



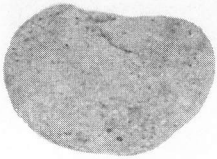
54



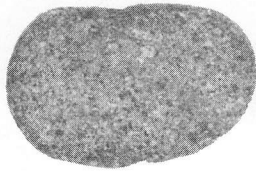
55



56



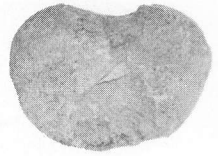
57



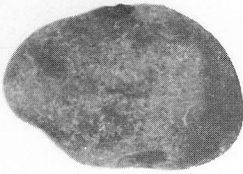
58



59



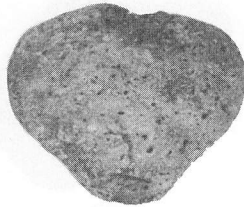
60



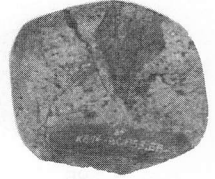
61



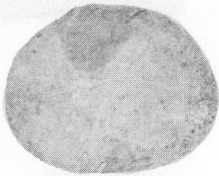
62



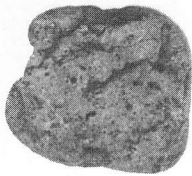
63



64



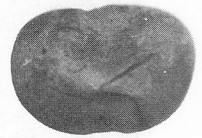
65



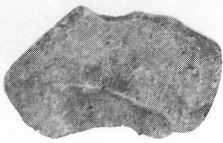
66



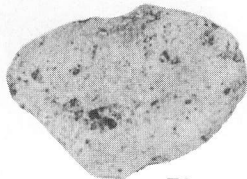
67



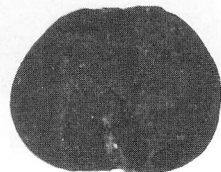
68



69



70

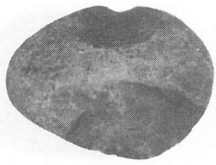


71

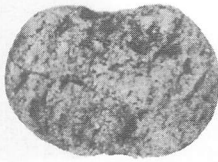


72

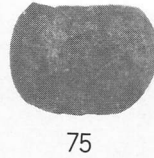
写真図版30：礫石錘（3）



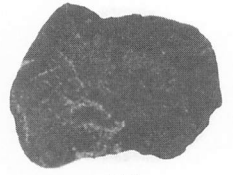
73



74



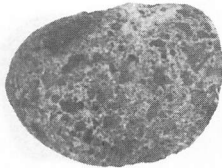
75



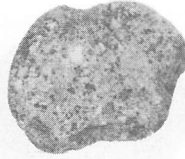
76



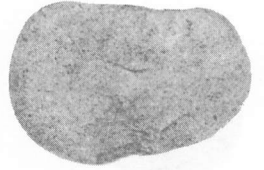
77



78



79



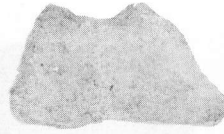
80



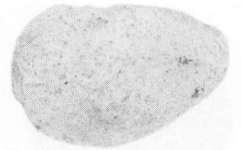
81



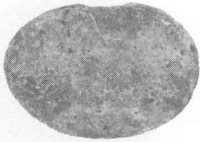
82



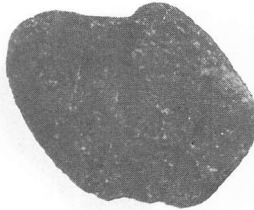
83



84



85



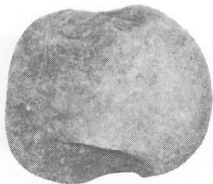
86



87



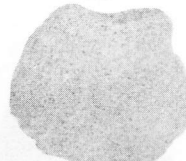
88



89



90



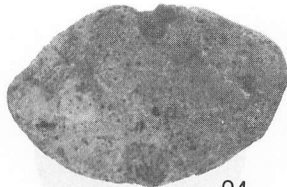
91



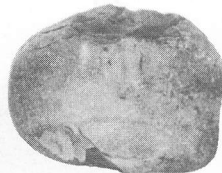
92



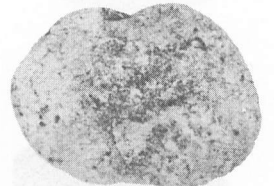
93



94

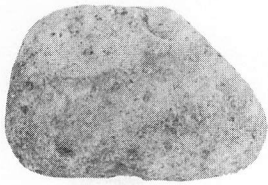


95

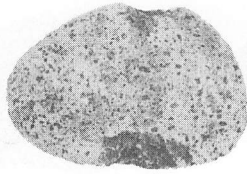


96

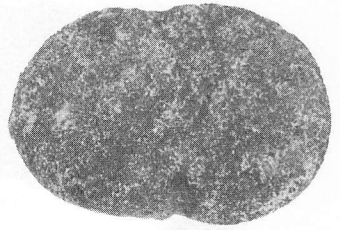
写真図版31：礫石錘（4）



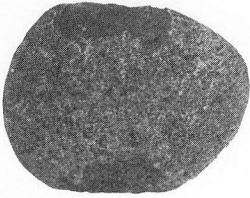
128



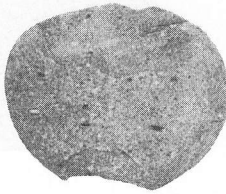
131



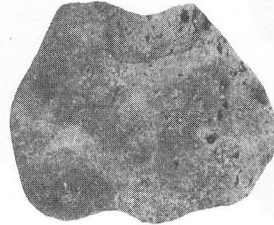
134



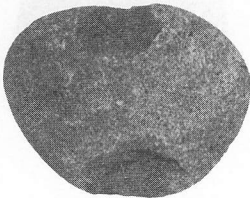
127



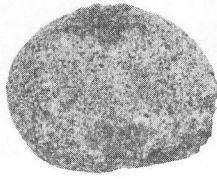
130



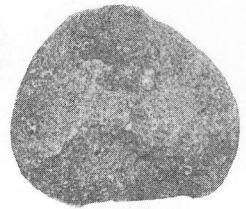
133



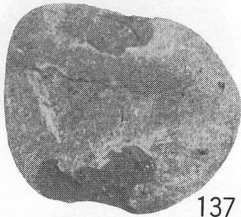
126



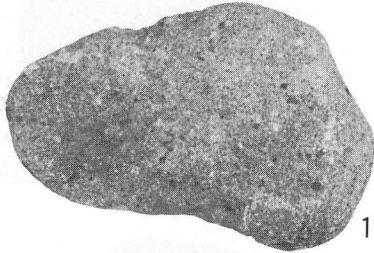
129



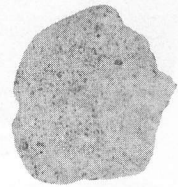
132



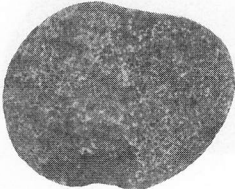
137



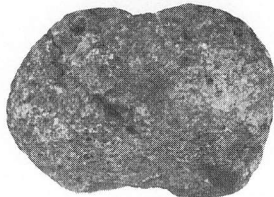
140



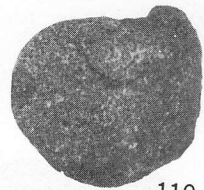
199



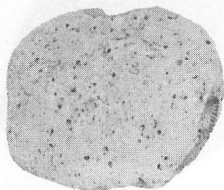
136



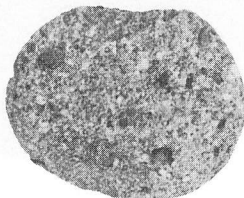
139



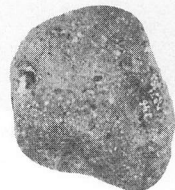
110



135

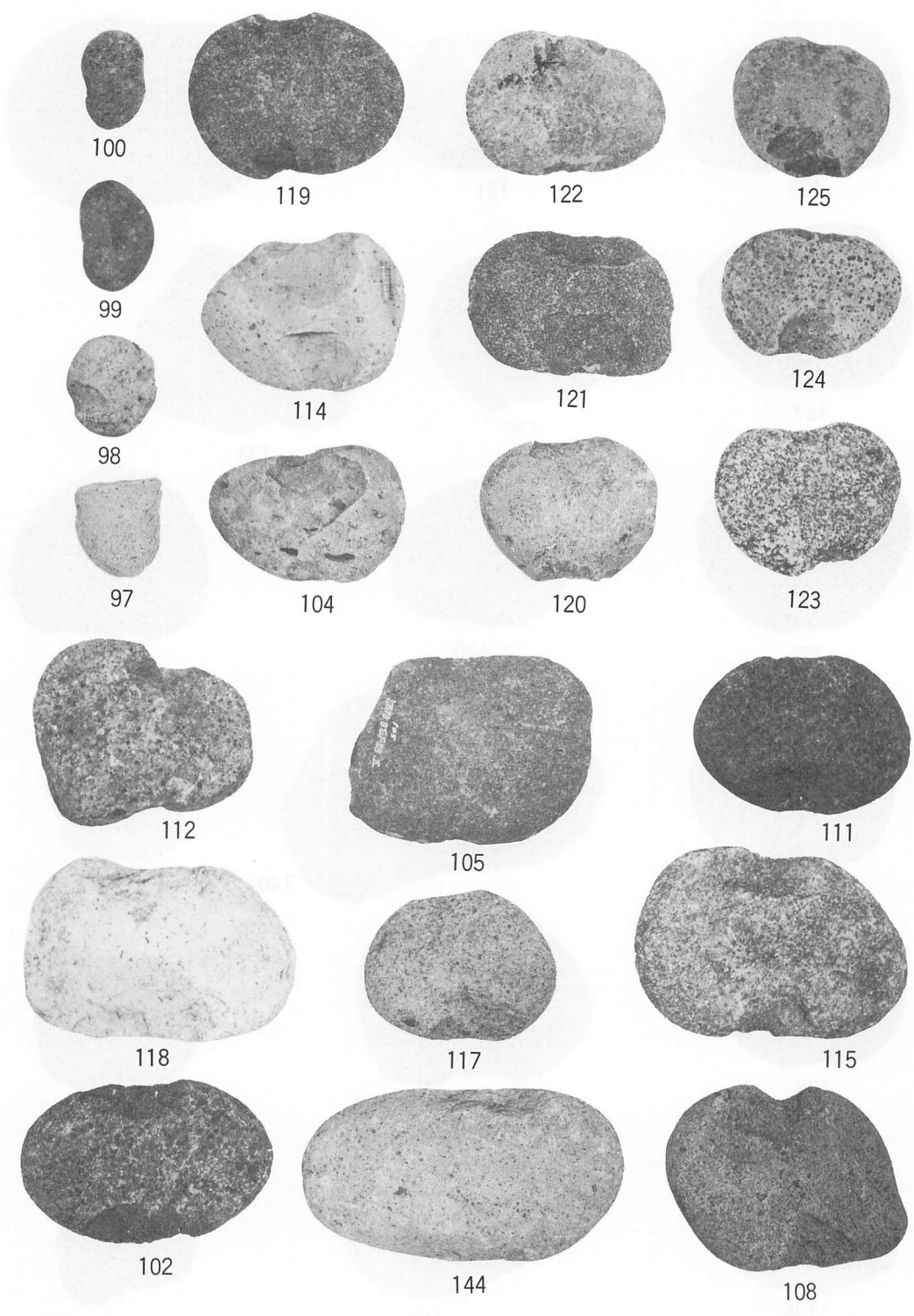


138

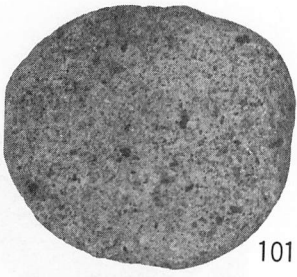


146

写真図版32：礫石錘（5）



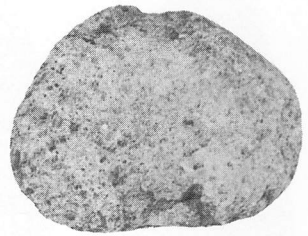
写真図版33：礫石錘（6）



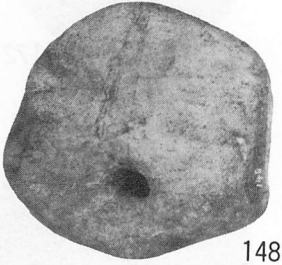
101



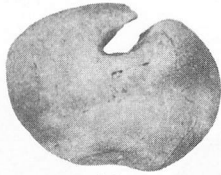
109



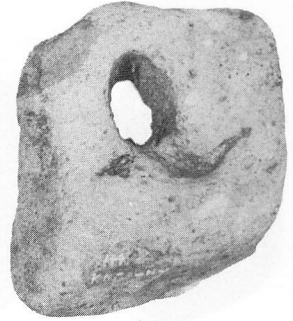
107



148



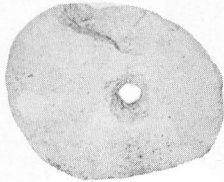
147



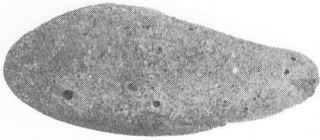
149



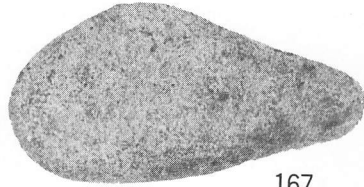
142



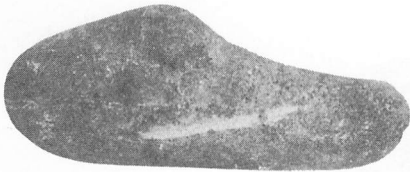
143



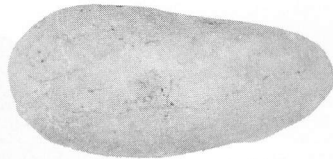
164



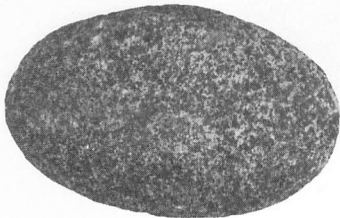
167



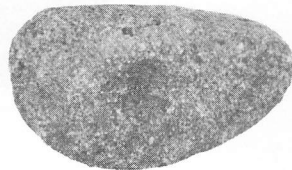
163



166

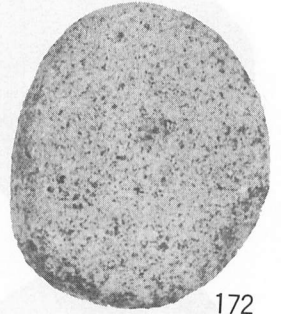
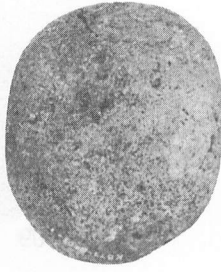
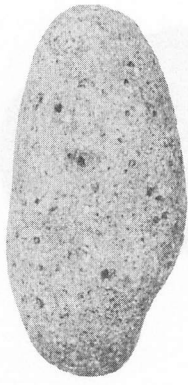


162



165

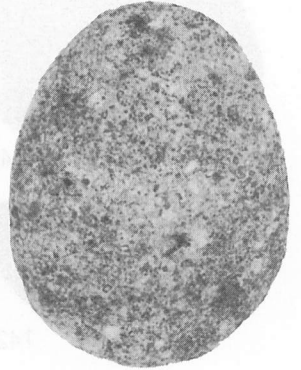
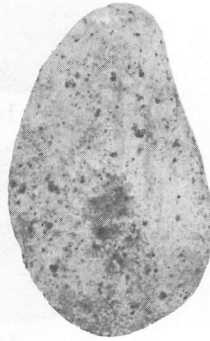
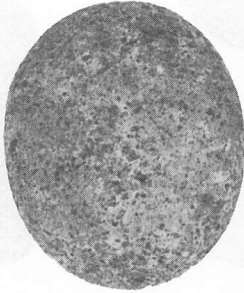
写真図版34：礫石錘・有孔礫・くぼみ石



168

172

171

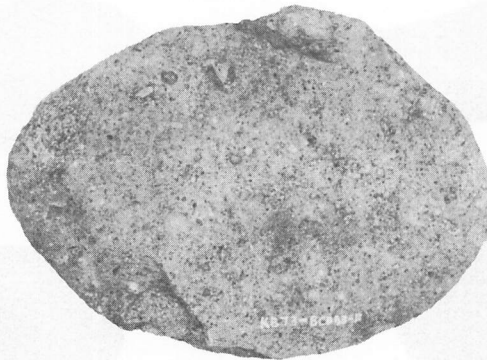


191

170

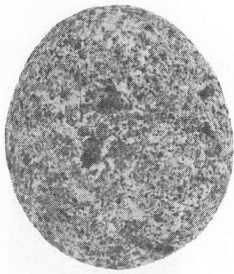
189

188

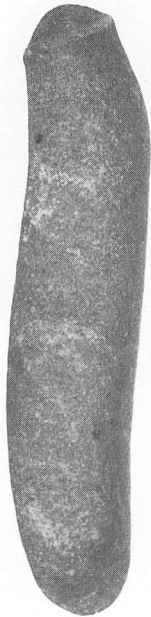


153

写真図版35：くぼみ石・大型礫石錘



173



174



176



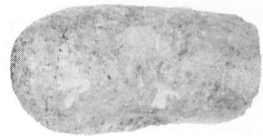
177



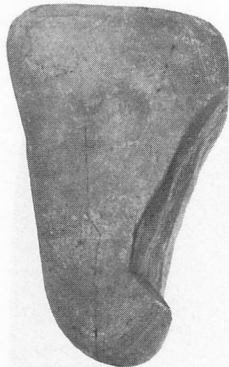
175



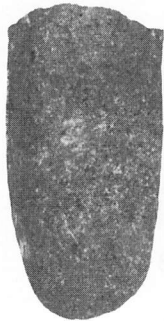
178



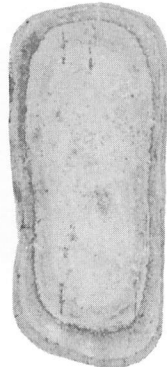
179



181



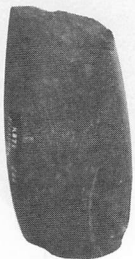
180



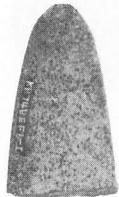
184



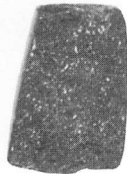
182



183



185

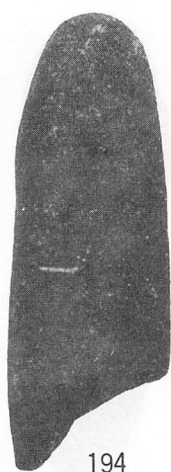


186



187

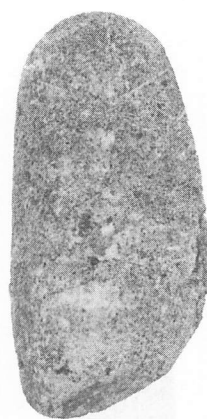
写真図版36：くぼみ石・磨製石斧



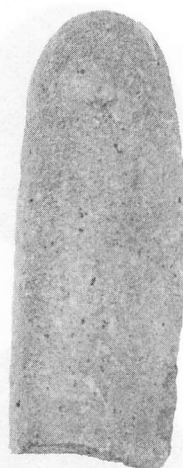
194



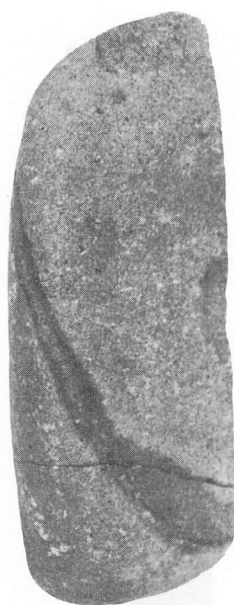
195



199



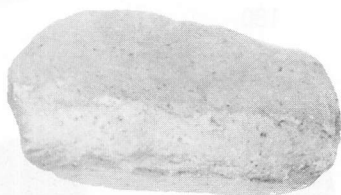
203



200



198

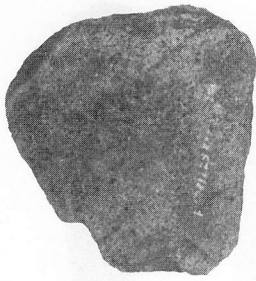


196

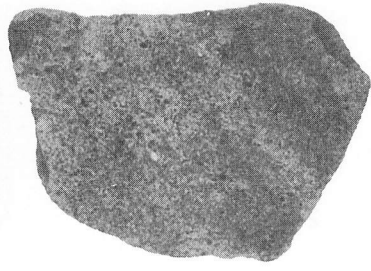


204

写真图版37：磨石



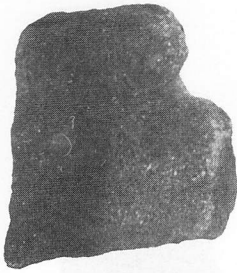
150



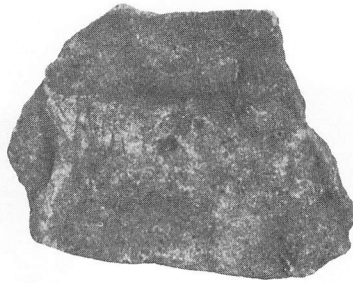
210



205



206



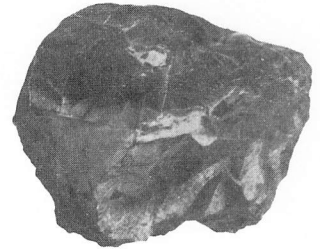
208



216



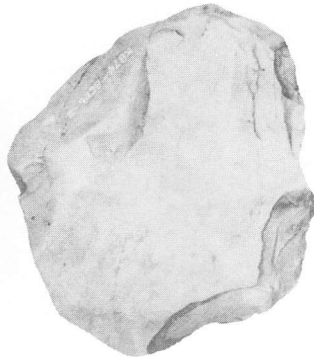
215



217



218

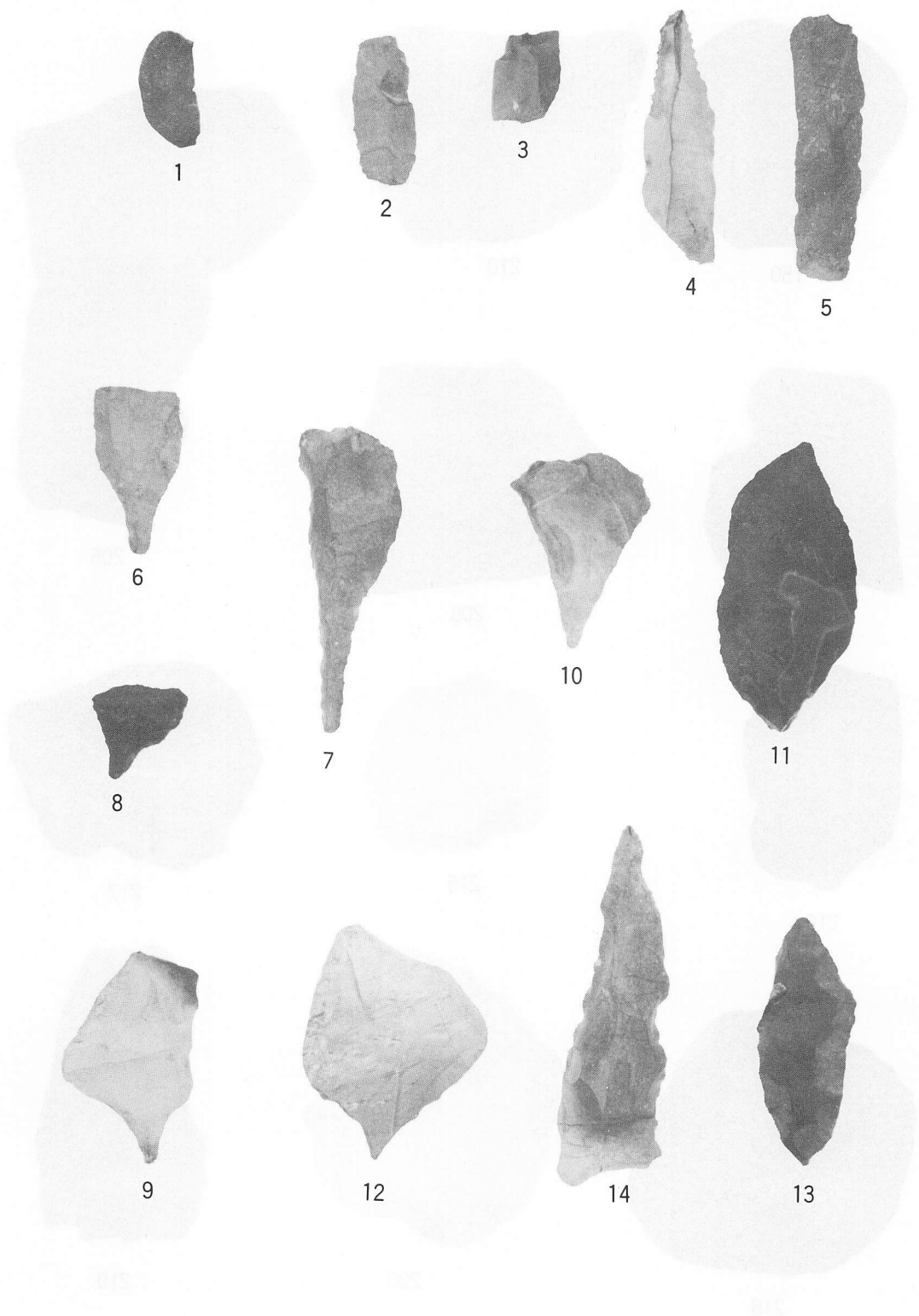


220

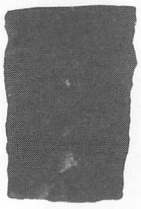


219

写真図版38：石皿片・石核石器



写真図版39：剥片石器（1）



1



2



3



4



5



6



7



8



10



9

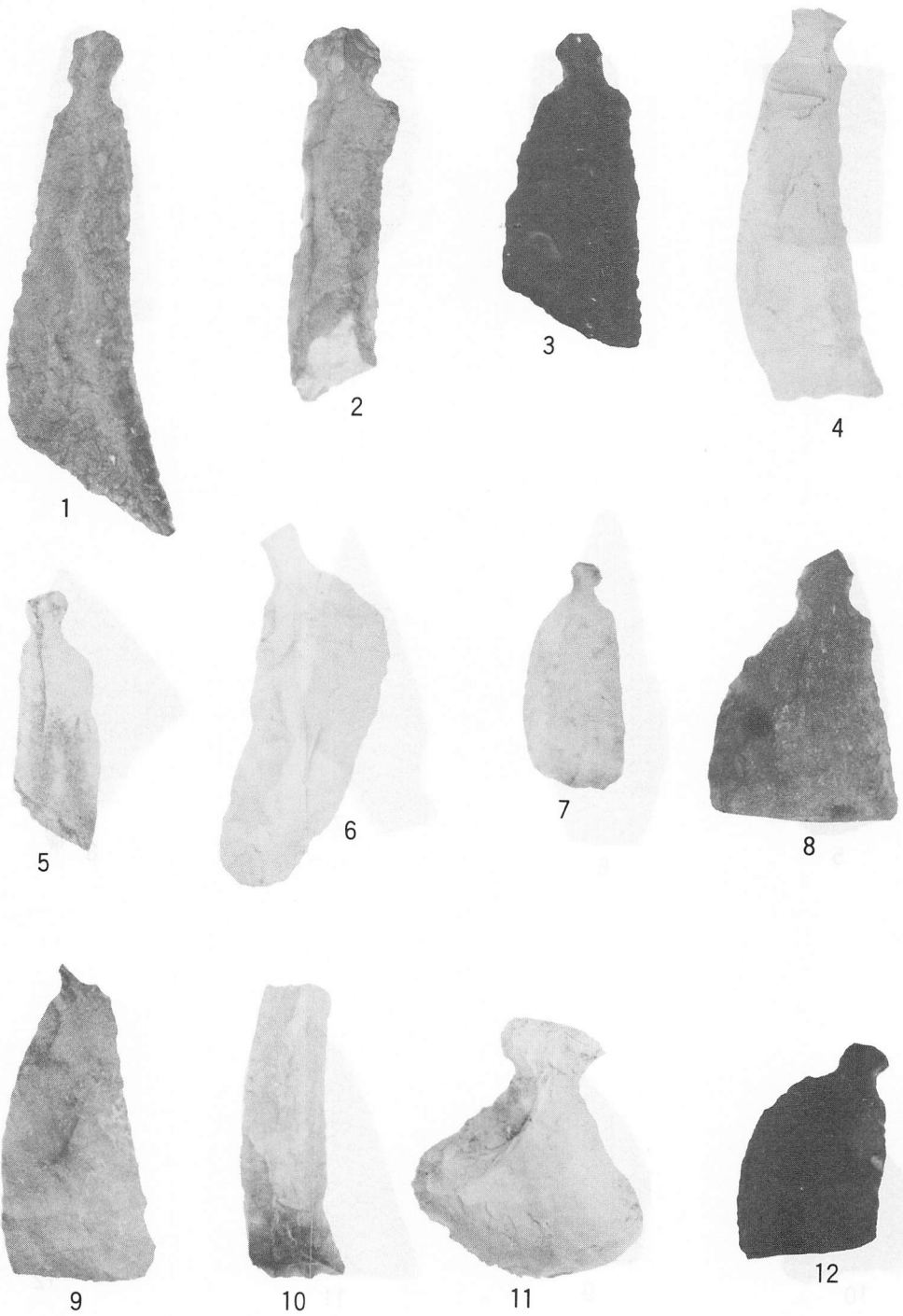


11

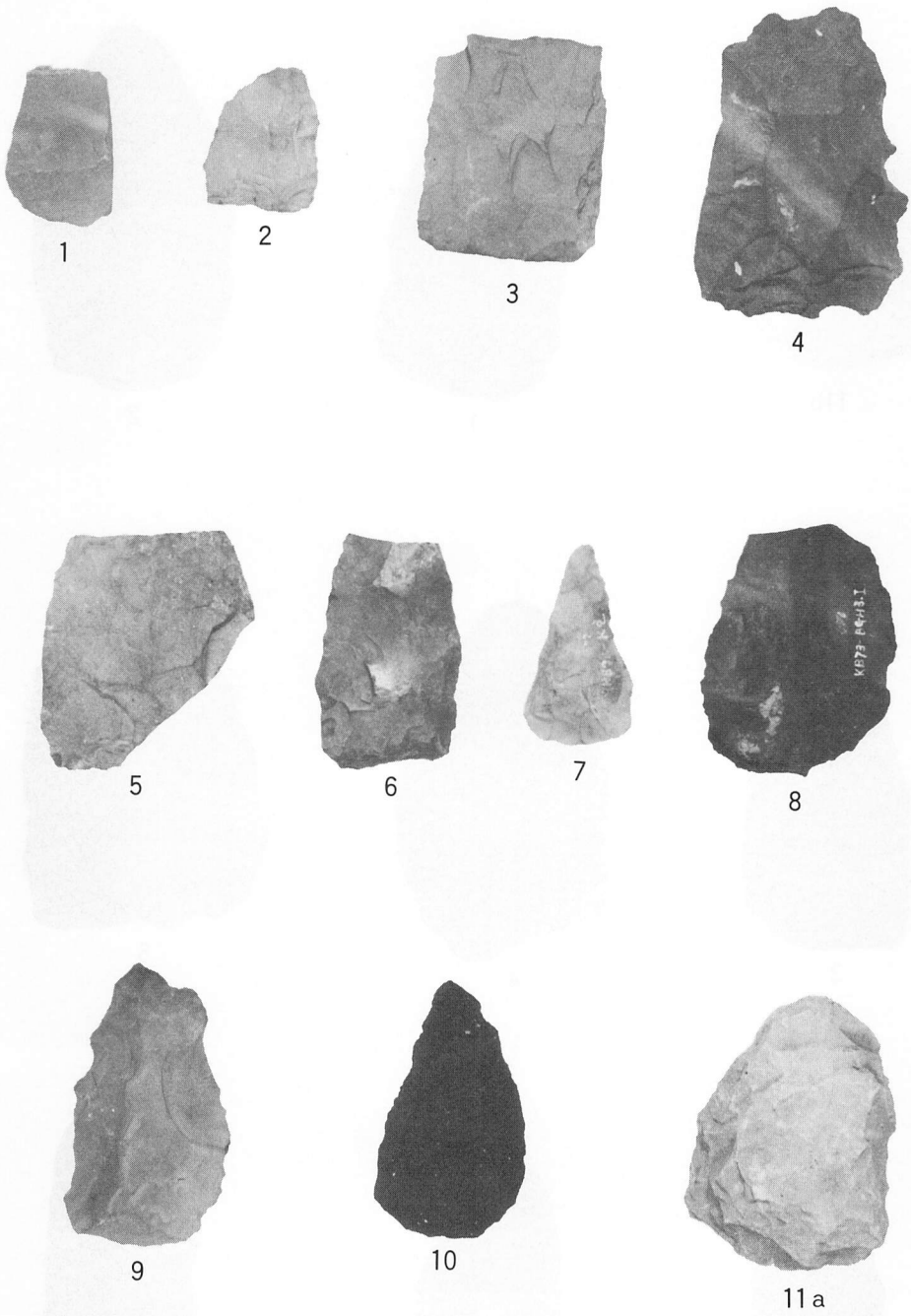


12

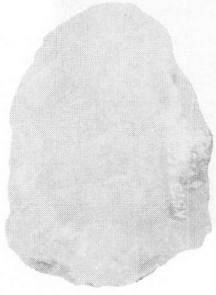
写真图版40：剥片石器（2）



写真图版41：剥片石器（3）



写真图版42：剥片石器（4）



11b



1



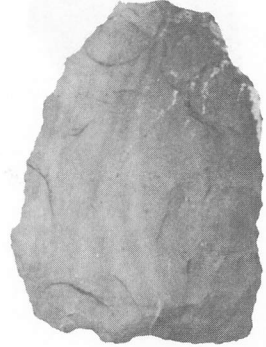
2



3



4



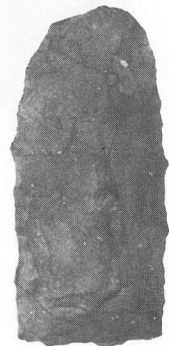
5



6

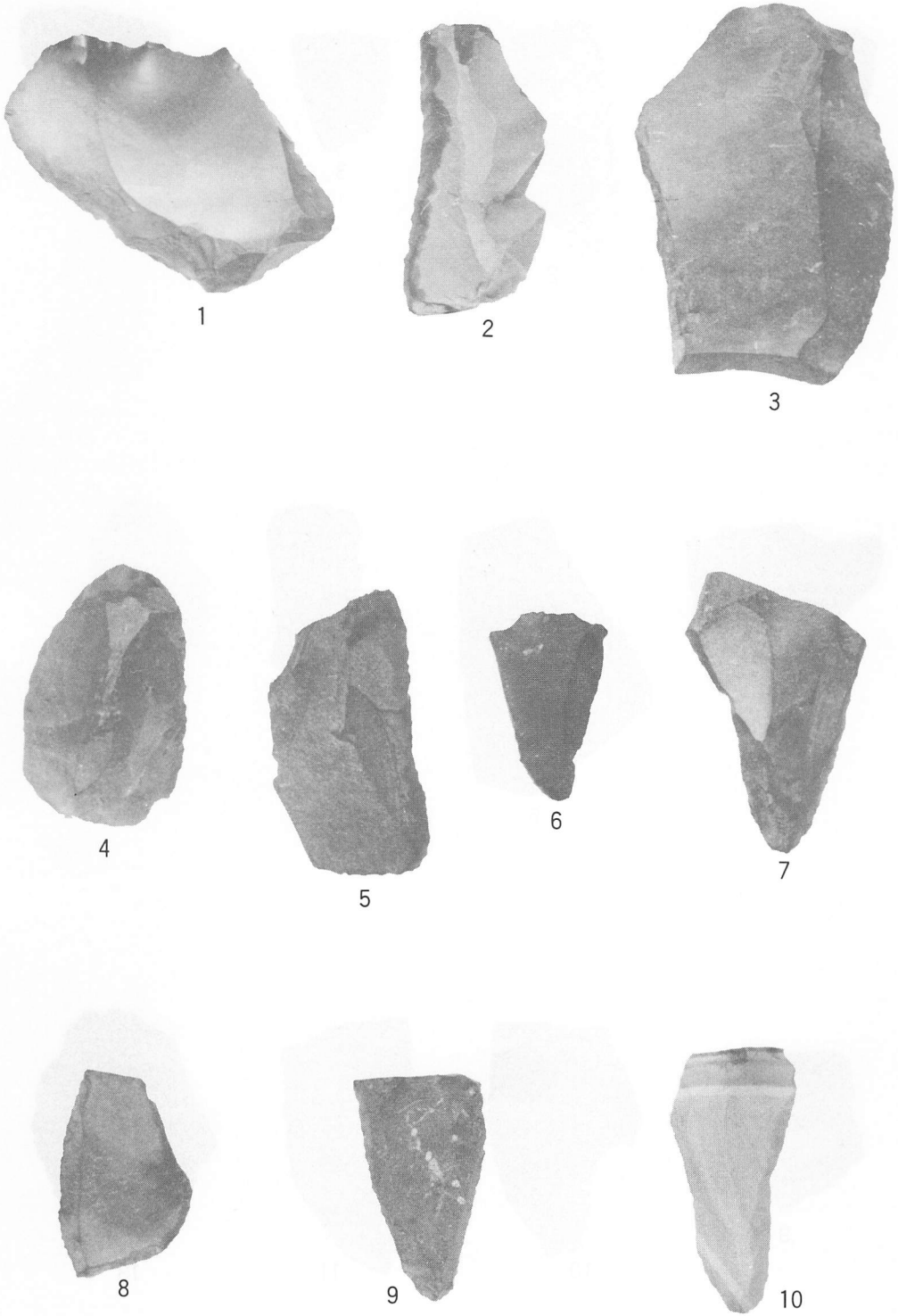


7

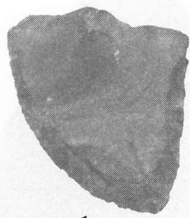


8

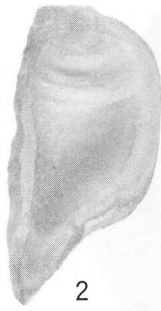
写真图版43：剥片石器（5）



写真図版44：剥片石器（6）



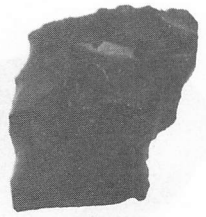
1



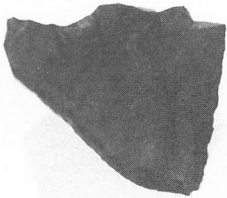
2



3



4



5



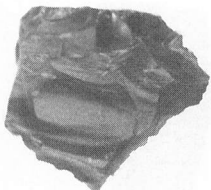
6



7



8



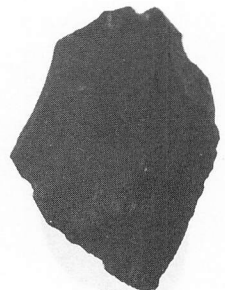
9



10

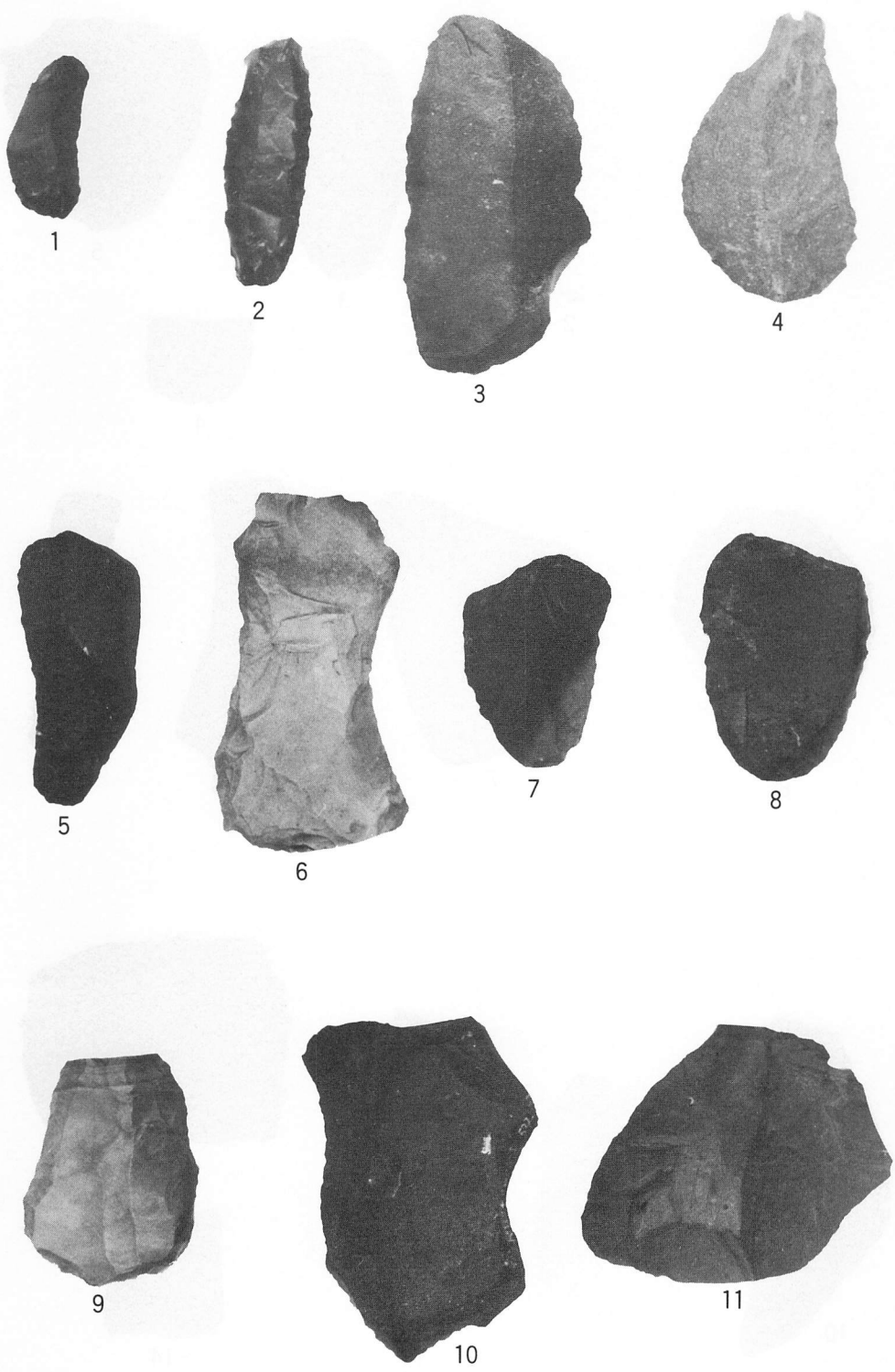


11

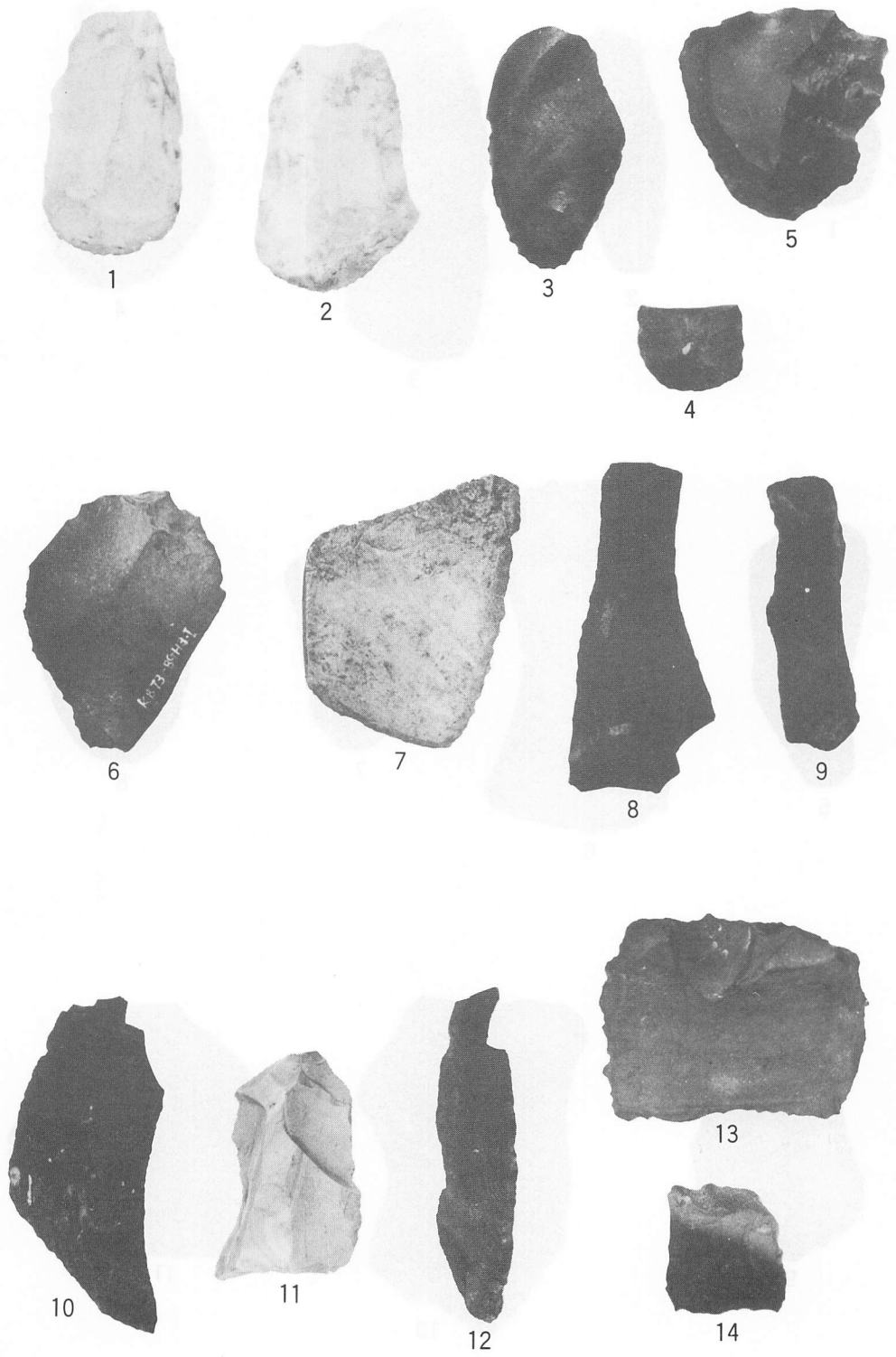


13

写真図版45：剥片石器（7）



写真图版46：剥片石器（8）



写真図版47：剥片石器（9）



1. 図版52—218

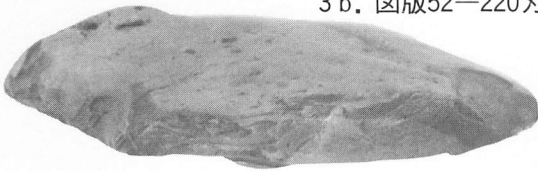


2. 図版52—216



3 a. 図版52—220 ウラ面

3 b. 図版52—220 刃先



4. 図版53—7 ドリル

5. 図版55—4 石匙



写真図版48：石器使用痕等

繫 I 遺跡 (T G - I)

遺跡所在地	岩手県盛岡市繫字湯の館
調査対象面積	600㎡
発掘面積	600㎡
調査期間	昭和50年9月1日～9月15日
調査担当者	高橋与右衛門 高橋 史子

1. 調査の概要

繫Ⅰ遺跡は、繫遺跡群（Ⅰ～Ⅵ）の最東端に存在し、塗沢川によって形成された扇状地を境にⅠ～Ⅲ・Ⅴ～Ⅵと分けられているが、いずれも同一段丘面に立地している。Ⅳ遺跡は扇状地内に存在する。

御所ダム建設に伴う分布調査において、土器片が採集され遺跡として指定され、つなぎⅡ遺跡とは、西側小沢によって分けられた。

調査は遺跡調査区域全域に3mのグリッドを組み、3m×6mを一区画として粗掘を行なった。

2. 調査の結果

粗掘を行なった所、遺跡中央部の表土は浅く10～15cm程度で基盤層の黄褐色上層が現われる。中央部から東と南へ黄褐色土層が急激に落ちる地形となっている。

粗掘、遺構検出と行なったが、遺構、遺物とも全ったく検出されなかった。

分布調査時において採集された土器片は調査範囲外の南側斜面よりの流れ込みと思われる。

（瀬川 司男）

繫Ⅱ遺跡（TGⅠⅡ）

遺跡所在地	岩手県盛岡市繫字湯の館
調査対象面積	250m ²
発掘面積	504m ²
調査期間	昭和50年7月10日～9月1日
調査担当者	高橋史子・高橋与右エ門

I. 遺跡の位置・環境

繫Ⅱ遺跡は、岩手県盛岡市繫字湯の館43～44地割地内に所在する。国鉄田沢湖線小岩井駅より直線にして南へ約3.5km、県道「盛岡～鶯宿」線と旧沢内街道との交差点南側に位置している。遺跡の占地する地形は、その東西と南側背後の湯の館山から流下する小沢によって区切られた山スツとも呼べる小規模段丘などで、上下2面から構成されている。

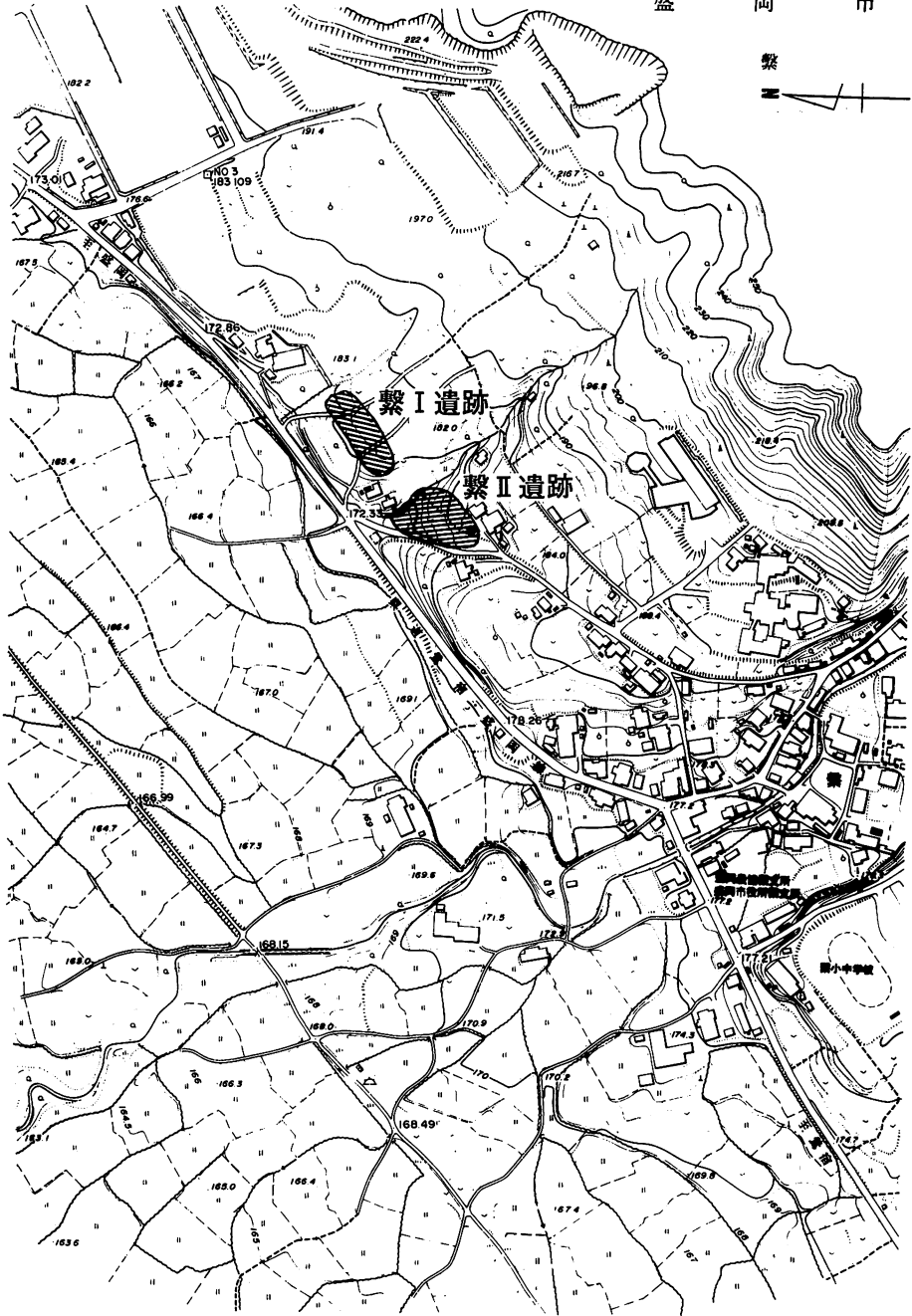
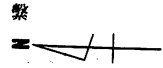
下位の面は、東西両側の小沢によって侵蝕、堆積が繰り返えされて来た埋没谷の様相を示す地形で、東側の小沢沿いには最近まで極く小規模な水田が営まれ、又西側の埋没谷部沿いには沢内街道が開削されており、両者に挟まれた微高地は畑地として利用されていた。上位の面は、洪積世低位段丘群低位に相当する位置にあるが、近世の宅地・畑地などの造成整地により下位面とは段を有するなど本来の自然地形とは大部異なっている。各々の面の標高は、174～178mと179～182mである。（写真図版1-A・B参照）

沢内街道を経だてた西側には標高180～185mほどの通称「高見」と呼ばれる洪積世低位段丘が存在する、この段丘には、繫Ⅲ遺跡と呼ばれる縄文時中期および中・近世の遺構を検出した大遺跡が存在する（註）。藩政時代には繫Ⅱ遺跡付近から繫温泉に至る2～300mの沢内街道沿いを繫村高見三尺町と呼び南部藩零石代官所管内の高札場が設けられていた区域でもある。今日では、高見、三尺町の呼称は地域内の地区名、子供会あるいは屋号として「高見」が残っているだけで、字名地籍には見られない。

現在、繫Ⅱ遺跡周辺は埋め立てられ繫Ⅲ遺跡と共にその上には新県道「盛岡——鶯宿線」が建設されている。（図版1参照）

（註）繫Ⅲ遺跡は、昭和52年度の調査により縄文時代中期の石組複式炉をもつ住居址などが多数検出された、縄文時代の集落遺跡であると共に、これらとは時代を異にする中・近世に属すると思われる建物遺構群を検出した大遺跡である。それについての報告は、御所ダム建設関連による他遺跡の調査報告と共に「御所ダム建設関連遺跡発掘調査報告書（昭和52・53年度）」（財、岩手県埋蔵文化財センター文化財調査報告書第13集 昭和55年3月発行）に掲載されている。

盛岡市



※御所ダム貯水池地形図より複製

S = 1 : 5,000

図版1 遺跡位置図

Ⅱ. 調査方法, 経過

本遺跡の調査は、昭和50年7月10日～同年9月1日まで行なわれる。計画当初に於ける調査対象区域の面積は250㎡であったが、周辺部の埋立、道路建設などとの関係から最終的には504㎡の面積となった。

調査区の割付・設定は、先づ付替道路建設用測量杭を用いAaラインおよびこれに直交する50ラインを設定し、その後小区画が3m×3mとなるように各ラインを割付けたグリッド方式をとっている。又、地形状況からAaラインの南側である上位面を中心とした区域をA'区、Aaラインより北側の下位面をA区と大きく二つの区域に分けている。

(図版2：遺構配置図参照) 発掘作業は、Aaラインに沿った区画から開始し、市松となるようにA区域の粗掘、遺構検出を進めて行ったが、遺構と判断できるものは何ら検出されなかった。又、粗掘作業で出土した遺物はかなり磨滅した縄文土器片が数点という成果である。

このA区域の調査で判明した事は、1) この区域の堆積土壌の多くは、周辺からの流れこみおよび小沢によって運ばれた崖錐性の小角礫質凝灰岩風化土と黒色有機質土であり、埋没谷の様相をもっている事、2) 上位面の表土等を下位面よりに押し出し、段丘崖下端付近は地山を深く削平する事によって、下位面畑地の平坦化造成がなされている事、3) 造成の結果として上位面と下位面との間にある段差(段丘崖)の位置が自然地形に於ける段丘崖上縁の位置より南側により急傾斜となっている事、などである。(2～3mほどの比高となっている。)

次いでA'区域に着手しA'g68～A'h68, A'g71～A'h区画を調査した所、土坑数基が検出されたため、この区画を中心として周辺を拡張して行った。その結果、住居址様堅穴遺構1棟、土坑19基、焼土遺構1ヶ所、柱穴状の小土坑16基を検出し精査した。

なお、土層断面図の作成はA'gライン、50ライン、77ラインの土層について作成し、本遺跡の基本土層図とした。遺構記号については、重複、切り合いが多い事から各区画、群毎に区画名等を付与した。遺構配置図中の遺構番号は、整理段階に付与した一連の通し番号である。

(図版2参照)

Ⅲ. 土層等について

調査対象区域に於ける表層堆積物は、畑地等の造成のためA区とA'区とでは大部異なっている。A区域では段丘崖付近の地山とも言える砂質凝灰岩礫層を深く削平し、20/100前後の急勾

配地を10/100～15/100ほどの勾配をもつ段々畑状に造成している。造成による削平を受けなかった区域の黒色土層は、多雨時に於ける小沢の運搬・堆積あるいは侵蝕作用を示す堆積物構成となっている。この現象は、A・A'区共に東側の区域に顕著にみられる。(図版3参照)

A'区域も大部、造成による削平を受けているが調査区域の土層堆積は大概次のように分けられる。

第Ⅰ層：表土（耕作土および盛土）

第Ⅱ層：小礫質黒色土層

第Ⅲ層：粗砂質の黄褐色土層

第Ⅳ層：砂質凝灰岩の礫層

第Ⅰ層：耕作土層部と盛土部とに分かれるが、両者をついにした。この層は厚い所で50cm前後、薄いところでは耕作土のみで20cm前後となる。色調は、混合、攪乱によるため地点によって差異はあるもののほぼ黒色～黒褐色を呈する。締りは不定。粘性は、ほとんどない。

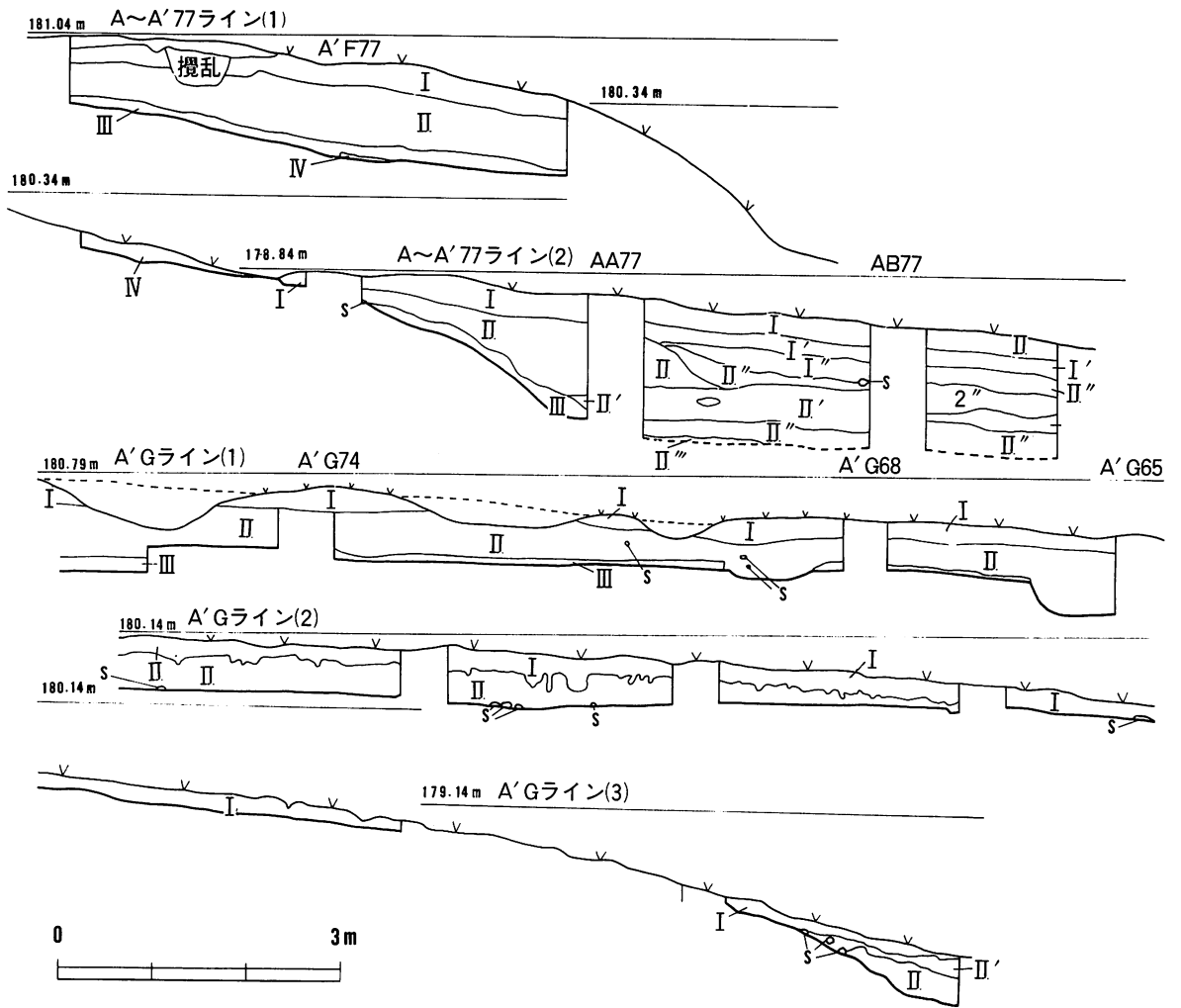
第Ⅱ層：黒色土を基本とした層で、凝灰岩小礫を含んだシルト質土である。しかし小礫を含むシルト質土であるにもかかわらず、比較的粘性に富む。締りはやや良。

第Ⅲ層：黄褐色土層、(凝灰岩風化土)である本層は、比較的うすい層厚であるが西側ではやや厚く、東側ではうすくなっている。5～20cmの小礫を若干混じえた細砂質土で粘性が若干ある。締りは普通。

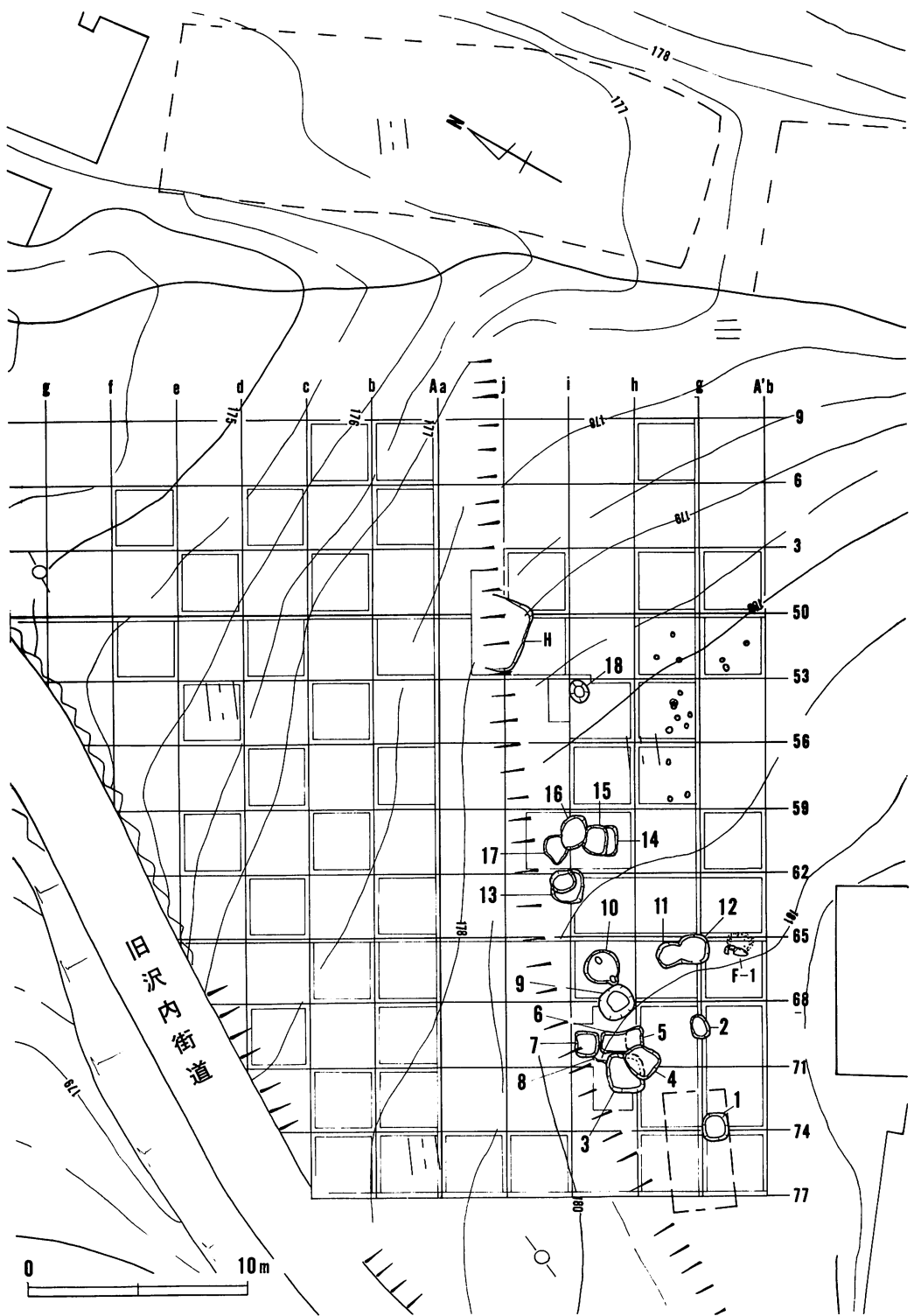
第Ⅳ層：砂質凝灰岩～小角礫質凝灰岩の礫層で背後山地からの崖錐性堆積物の可能性が強い。しかし、上部では径10～30mmの円礫化したものが主体であることを考えると、供給源が他にあるのかも知れない。色調は、明黄褐色～黄褐色を呈する。なお、検出した土坑の大部分がこの第Ⅳ層まで掘りこまれている。

上位面の土坑検出区域は、ほぼ前述の土層堆積となっているが、東側よりでは、第Ⅰ層の下に第Ⅲ層、第Ⅳ層となり第Ⅱ層あるいは第Ⅱ層に代る層が関失している。又、沢沿いでは第Ⅰ層の耕作土部以下は、混合攪乱の土層となり、Ⅱ、Ⅲ層が関失した形で第Ⅳ層へと移行している。

A'区域に於ける推積層は、全体的に西側が厚く、東側が薄くなっている。この事は、畑地等の造成による所が大きいものである。その結果として、土坑等の検出しベル(E,L)は、あまり差がないものの地表からの深さでは、西側の深い所で2m前後、東側の浅い所では、50cm前後となっている。



図版2 土層断面図



図版3 グリット遺構配置図

Ⅳ. 発見した遺構について

発見した遺構は、土坑19基、住居址様竪穴遺構1棟、柱穴様小土坑16である。(図版2参照)

1. 土坑

土坑の平面形は、円形、方形を基本としているが、楕円形・長方形なども見られる。又、土坑の埋土と自然土層(人為層も含めて1～2層)との区別が困難であった所から、各土坑の検出面が大部深くなっており、その結果として検出面から土坑底部までが浅いものとなってしまった。以下に表現する数値で、平面規模は各軸の最大値を、深さについては、検出面から底面までの値となる。

土坑1 (A'f77、図版4、写真図版2-A)

長軸120cm、短軸110cm、深さ13cmで、底面はほぼ平坦な方形の土坑である。埋土は、大きく2層に区分できるものの、第2層中の特に大きなブロックは別層とした。

第1層：小礫質黒色土層で、比較的締りないものである。粘性なし。

第2層：第1層に類似した小礫質黒色土を主とする層であるが、所口に第Ⅲ層黄褐色土の小ブロックが混在している。締りあまりなし。小粒炭化物を少量含む。

第3層：第2層中に混在する黄褐色土ブロックのうち、特に大きいブロックを本層とした。締り普通、粘性なし。

土坑2 (A'g71：図版2、写真図版2-B)

長軸100cm、短軸80cm、深さ28cmで底が凹面を呈するやや長方形の上坑である。埋土は、小礫質黒色土に黄褐色土ブロックを混ぜた攪乱混合土の単層で小粒炭化物を含んでいる。この埋土は、土坑1の第2層に類似している。

土坑3 (A'h74-1：図版6、写真図版2-C・D)

長軸170cm、短軸160cm、深さ20cmで底が凹面を呈する不整形の土坑である。本土坑は、6基の切り合いの中の1つであり、次に述べる土坑4を切っている。埋土は、2層に分かれ、第1層は、小礫を若干混ぜた黒色土層で、小粒炭化物のためか漆黒様の色調を呈する。他土壌ブロックの混在は認められない。第2層は、第1層と同様のものを主とするが凝灰岩風化小礫が混在する。

第1・2層共に、粘性は認められず締りは普通である。

土坑 4 (A'h74-2 : 図版 6、写真図版 2 - C・D)

長軸160cm・短軸145cm、深さ40cmで、底が凹面をなす不整円形の土坑である。埋土は、2層に分かれるが、第3層中には第4層と同質土の大ブロックが存在する。なお土坑底部に密着して40×30×20cmと30×35×18cmの巨礫2個が存在する。又、底部には炭化物が存在する。

第3層は、黒色土を主とするが、凝灰岩少礫と灰黄色～灰白色のシルト質土が所々に含まれ、全体的に締りは普通で粘性は認められない。第4層は、黒褐色土に灰黄色～灰白色のシルト質土を多量に含む。締りはやや軟かく、粘性は認められない。

土坑 5 (A'h74-3 : 図版 6、写真図版 2 - C・D)

長、短軸共に90cmほどで深さ10cmほどの方形土坑である。埋土は、切り合いの関係から不明な点が多いが、c～dラインでは5・6・7b層の3層となり、a～bラインでは6・7a層の2層が観察される。

第5層は、土坑4の第1層に類似し、混じりのない黒色土層である。

第6層は、黒色土に第IV層のブロックが少量混在している。

第7a層は、黒色土に第IV層が多く混在している。

土坑 6 (A'h74-4 図版 6、写真図版 2 - C・D)

長軸は、土坑5によって切られているため不明である。短軸100cm、深さ10cmで底がほぼ平坦な長方形の土坑である。a～bラインの土層断面図中、7bが本土坑の埋土となる。埋土の特徴として、炭化物を混じえた黒色土であるが土坑5に近い所では、第IV層の凝灰岩風化土、小礫が混在する。

土坑 7 (A'h74-5 図版 6、写真図版 2 - C・D)

短軸、長軸ともに110cm、深さ20cmで、底がやや凹面を呈する方形の土坑である。埋土は、2層に分かれ、上位の第8層は黒色土中に少量の黄褐色土粒が混在するだけで他の土層等は見られない。下位の第9層は、第IV層の風化土が混じっているためか黒褐色～暗褐色土を呈する。少量ながら両層共、炭化物を含んでいる。

土坑 8 (A'h74-6 図版 6、写真図版 2 - C・D)

土坑3-6-7に切られており、平面形、規模は不明であるが、残存部の深さは5～6cmほどである。埋土も不明瞭であるが、凝灰岩小礫をわずかに混入した黒褐色土である。炭化物は認められない。

土坑9 (A'h71 図版4、写真図版2-E・F)

長軸180cm、短軸160cm、深さ30cmほどの不整楕円形の土坑である。底は、凹面を呈し東より中・大礫数個が存在する。又、土坑の北東縁には、口径18×20cmほどの柱穴様の小土坑が存在するが、本土坑と直接に結びつくものかどうかは不明である。埋土は2層に分れ、上位の第1層は黒色土、下位の第2層は、黒色土に第IV層がブロック状に混在した土層である。なお埋土の締りは普通で粘性は認められない。

土坑10 (A'h68 図版4、写真図版2-G・H)

長軸170cm、短軸140cm、深さ20cmで、底がほぼ平坦な土坑である。南北両側には、底に2基の小土坑(30×45×?cm、35×45×?cm)が存在するが、これらの小土坑は、本土坑と直接関係するものではない。又、埋土には大小3個の礫が包含されている。

埋土は第1層、第2層共に、黒色を呈し大差は認められないが、第1層は、第II層黄褐色土の混入によるものかやや褐色を呈する部分が存在する。又、両者共に炭化物を含んでいる。

土坑11・12 (A'g68 図版4、写真図版3-A・B)

長軸235cm、短軸135~120cm・深さ85cmでヒョウタン形を呈する土坑である。埋土中に含まれる大小礫の偏よりは認められるものの底面はほぼ同一レベルで、埋土にも差異が認められない所から1基の土坑か2基の結合かは不明である。しかし、平面形の不自然さから2基の結合が考えられる。

埋土は、黄褐色土ブロック(第IV層)が混在した黒色土層であり、前述したように細分する事ができなかった。

土坑13A・B (A'J65: 図版5、写真図版3-C)

本土坑は、円形大土坑(A)と方形土坑(B)とが重なり合ったもので、検出時の埋土状況から方形土坑(B)が新しいものと考えられる。両土坑の埋土は黒色土であるがA土坑部の埋土には、凝灰岩風化小礫と少量の炭化物を含んでいるのに対して、B土坑部の埋土は凝灰岩風化小礫はほとんど含まず、炭化物はA土坑部より多く含んでいる。又、A土坑の東縁には5個の垂角礫を、上部異色土からは古銭1枚を検出した。(図版5、写真図版3-D)なお、円形土坑は径250cm×深さ30cm、方形土坑は170×160cm×深さ40cmほどの土坑である。

土坑14~17 (図版5、写真図版3-D・E)

土坑14~17は、切り合い関係をもった土坑である。特に14~16の各土坑は、その埋土が類似

しており前後関係についてはやや不明な点がある。又、土坑17は、埋土中に黄褐色土を混じえており土坑16の埋土がその一部を切っている所から、土坑17は土坑16よりも古い事は明らかである。土坑14～16の3土坑の場合、埋土が同色であるものの、わずかに含水状態に於ける発色一光沢が異なり、これらの分布状態から土坑14、16については不明である。以下に各土坑の規模、埋土などについて略記しておく。

土坑14：径75cm・深さ15cmの不整形円形あるいは隅丸方形的な平面形をもつもので、その埋土は粘性のある多湿な黒色土である。

土坑15：長軸140cm、短軸100cm、深さ30cmのやや方形を呈する土坑である。埋土は多湿な黒色土（漆黒）で、光線の俱全では青黒色光沢を呈する。又、埋土中には炭化した籾殻、小粒炭化物を含み、底部付近からは古銭3枚が出土している（図版 ）。

土坑16：長軸190cm、短軸130cm？・深さ20cmで底面がほぼ平坦な楕円形？土坑である。埋土は、籾殻を含まない点を除けば土坑15に類似した性状を呈する。

土坑17：最大長140cm、最大幅120cm、深さ20cmほどの不整形な土坑である。埋土は2層に分かれ、土坑の検出面・埋土中には大小10余個の礫が存在した。2層に分かれる埋土のうち上位層は、シルト質黒色土に凝灰岩小礫、黄褐色土を若干混じえている。下位の層は、上位層よりも粘性のある黒色土で灰白色を呈する滑粉様の小粒物質を含んでいる。

土坑18

長軸50cm、短軸40cm、深さ10cmの楕円形を呈する土坑である。埋土は、締りが普通で粘性はほとんど見られない黒色～黒褐色土の単層である。

2. 巨礫を伴う焼土遺構（図版3—F1）

本遺構は、焼土層等の上部に巨礫3個が乗っているもので、その礫も火熱を受けて一部に変性を生じている。礫の大きさは、①60×25×15cm ②35×20×20cm ③70×30×15cmで、組んだものと云うよりは、焼土を被うために寄せ集めた、とでも言うべき状態である。上部に存在する焼土層は、ほとんど他のものを混じえておらず、下位にある焼土層は炭化物・灰を混じえており、全体に寄せ集められたか、攪乱を受けたような状態となっている。巨礫、焼土の下位には極く浅い堀りこみがなされている。

焼土等の特徴

- 1層：焼成時そのままの状態に近く、焼土中には他のものを含まない。（純焼土層？）
- 2層：黒色土小ブロックを混じえた焼土層で少量の炭化物を含む。
- 3層：焼土に多くの灰、炭化物が混在しており、比較的軟かい層である。

4層：A'区の基本土層第Ⅱ層に類似した黒色土層であるが、第Ⅱ層よりはやや黒色が強い。

5層：A'区の基本土層の第Ⅱ層である。

3. 住居址様竪穴遺構（図版4—H、写真図版4—A・B）

本遺構は、北より半分を閑失している所から、その全体規模、形状を判断する事はできないが、遺存部の軸長320cm、深さ25cmほどの平面形が隅丸あるいは胴張りの方形を呈する竪穴遺構である。

現表土から床面までが浅く（20～45cm）、埋土は第Ⅰ層下層部の直下に黄褐色土層が存在し、第Ⅱ層あるいは、それに相当する土層の堆積は認められない。

出土資料としては北側の段丘崖際より深鉢型粗製土器の大破片2点と、東より床面に礫1点、それに図版8—12に図示した剝片が埋土中より出土した他には、遺物らしきものは発見できなかった。なお、この土器片は床面に密着した状態で出土している。（図版8—4）

4. その他、柱穴状小土坑

土坑縁に付随した形のもの以外で計16基を検出したが、これらは一方向には並ぶものの距離が不規則で、特別に配置関係も見られないものである。

V. 出土遺物について

今回の調査で出土した遺物は、土坑15などから出土した古銭4枚、住居址様竪穴遺構の床面から出土した粗製深鉢形土器の大破片、その他粗堀調査中に出土した石鏃、石匙あるいは数点の土器片などである。

1. 土器について

土器は、図版7および図版8に図示したものが比較的文様の明瞭なものである。他に数点の磨耗した土器片が出土しているが、それらは挙げていない。ここでは、数量も極く少ない所から1点ずつについて説明を加えてみる。

図版7—1：深鉢形の復元可能な無文土器である。器面は、内外面共に口縁付近は横ミガキ、体部は縦位～斜位のミガキが施されている。器形としては、底部から次第に膨みながら立ちあがり口縁部直下で内反するもので、最大径が口縁付近に存在する。口唇部断面形は、部分によって若干の差異は認められるもののほぼ逆U字形を呈する。底部は欠失しているため不明。

図版 7-2：底部に近い破片で縄文施文後に粘土紐を貼りつけて浮線文としている。粘土紐の貼りつけに際してその両側を棒状工具でおさえつけているため浮線の側は沈線状となっている。地文として用いられている縄文は、RLRの複節斜行縄文である。胎土中には、砂粒はほとんど認められないシルト質の粘土を用いているため多孔質でチョーキング現象を生じている。

色調は暗褐色（表面）で内面は黒褐色を呈し、焼成は普通である。

図版 7-3：口縁部付近の破片で、粘土紐貼りつけによる渦巻文と浮線および沈線とによる橇縄文部区画文とが文様を構成している。用いられている縄文はLRの単節斜行縄文である。胎土焼成共に良好であり、色調は褐色～暗褐色を呈する。

図版 7-4：器形は、口縁部が内傾し底部に行くに従って次第に細くなる鉢形土器の破片である。口縁部のほとんどを欠失してはいるが、無文帯であることは判明する。最大径部より下位に平行する4条の沈線と懸垂する蛇行沈線とが文様を構成しており、平行する沈線部より下位には何らの文様も認められない無文帯である。なお、平行沈線で区画された中央の帯状部は磨消縄文帯となり、上下のそれは縄文帯となっている。地文として用いられている縄文は、単節斜行縄文LRである。胎土には比較的砂粒を含むが、調整、焼成共に良好である。

図版 7-8：口縁が外傾～外反する器形で、頸部およびその直下に平行する2本の沈線が施され、それらの下位は縄文帯（LR）となっている。なお、2本の沈線間は磨消縄文帯となっている。胎土には比較的粒径のそろった砂粒を含むが調整、焼成共に普通である。

図版 7-5・7：何れの破片も器形の推定は困難であるが、1条の沈線によって縄文帯と無文帯とを区画している。体部に用いられている縄文は両者共LRの単節斜行縄文である。

図版 7-6：縄文を細い沈線によって楕円区画をしたものであるが、器形および部位の推定は困難な小破片である。用いられている縄文はRLの単節斜行縄文である。

図版 8-3・4：住居址様縦穴遺構から出土した土器で同一個体の破片である。器形は、大型深鉢形土器の体部破片で文様は、節の荒い単節斜行縄文（LR）以外は見られない。胎土中に砂粒がやや多く、シルト質粘土を用いているためか、あるいは二次加熱によるためか内面の風化が強い。表面には、煮こぼれ等によると考えられる炭化物膜が全体に見られる。

これらの土器片の時期については、図版 7-2・3が大木 8b～9 式期、同図 4・8 が関東地方に於ける加曽利 B I 式期、図版 7-1 については推定の域を出ないがほぼ加曽利 B I 式期に相当するものと考えられる。他の破片については不明である。

2. 石器について

石器は、石鏃、石匙、磨製石斧破片、磨石、敲打痕を有する棒状礫、などの他に不定形石器

や剥片などが出土している。しかし、これらは何れも1～数点と少なく、剥片を加えても30数点である。

1) 石鏃 (図版6の下段、写真)

総数4点で、その内訳は無茎石鏃3点、有茎石鏃1点である。

図版6-1：両面共に押圧剥離によって成形、調整がなされ、基部は深く抉りこまれている。先端をわずかに欠損している。

図版6-2：両側縁および基部にのみ調整が施され、表裏共に第一次剥離面を残すものである。基部は、やや凹基ぎみとなっている。

図版6-3：両面共に押圧剥離によって成形・調整がなされ、基部は平基となっている。しかし両逆刺端が欠損したような剥離状態となっている所から、本来の形状は両逆刺部が尖る凹基石鏃の可能性が強い。先端をわずかに欠損している。

図版6-4：有茎石鏃で両面共に良く調整されているが、逆刺部付近の調整が左右で異なっている。最大幅、最大厚は、基部よりに存在し、身部は基部から先端方向へ次第に細くなっているが、先端付近で急に細くなっている。

2) 石匙 (図版9-1・2、図版6-5)

完形品1点、欠損品2点の合計3点が出土している。2点は、ツマミを有する縦形石匙であるが、他の1点(図版5-5)は横形石匙の一端である。

図版6-5：現存部のサイズは、長46×幅28×厚7mmを計測できる。素材の剥片は、横長剥片を用い、ほぼ中央のバルブの位置にツマミを作り出したものようであるが、折損のため不明確である。剥片の腹面には、使用によると考えられる光沢が刃部に沿って認められる(図中のスクリーン部)。石質は硅質岩である。

図版9-1：縦長剥片を用いツマミは、バルブの位置に作りだされている。側縁刃部の一方は直線的で、刃部調整も丁寧である。他方は弧状でやや粗く、両面に剥離がなされている。又、先端は直線的で弧状の側縁と同様に両面から剥離がなされている。長59×幅30×厚7mmを計測する。背腹両面の高まり部、剥離稜などに光沢が認められるが、使用によるものか、他の原因によるものかは判然としない。石質は、玻璃質安山岩?である。

図版9-2：横長剥片を用いて縦形に作りあげたものである。実測図は、左図が主要剥離面(腹面)でバルブを除去するための剥離加工がなされ、左図の右縁(剥片端)が直線的で丁寧な調整剥離によって刃部を作りあげている。右図の刃部(剥片端)より半分ほどには、使用によると考えられる光沢が観察される。一部欠損しているが、現存部のサイズは長46×幅31×厚5

mmである。

3) 不定形石器 (図版 9-4、7-8)

図版 9-4：左図左縁は、石匙様の刃部形成となっており、右縁は比較的粗い剥離で急角度の刃部を形成している。両側縁共に小剥離が認められ、背面の剥離稜および腹面に於ける高まり部には磨耗による光沢が不規則に形成されている。図下端部は、打面、残庇を除去するような形で刃部を形成しているが、右縁の刃部と同様の状態を呈している。

図版 9-7：若干の打面調整がなされた一次剥片で、腹面の基部左縁に石匙に於けるツマミ部形成様の挟りこみが存在する。他には加工は認められないが、左縁部には、使用による小剥離が存在する。

図版 9-8：剥片を折断し、一部に挟りこみ様の粗い剥離を加え又直線状の一側縁に粗い剥離を加えている。直線状の側縁と折断部の稜に使用によると考えられる小剥離が存在する。小剥離の形成されている稜は鈍角に近い角度である。

4) 使用痕跡のある剥片 (図版 9-3・5・6)

20点余りの剥片が出土しているが、実測図を掲載したものは剥片の一部に使用等による不規則な粗い剥離や小剥離の存在するもの3点である。

図版 9-3：左図左縁に小剥離および不規則な粗い剥離が認められるものである。右図左縁の剥離は第二剥離ではなく、第一次剥離(剥片剥離)を行なう以前のものである。

図版 9-5：打点周辺の残庇処理がなされた縦長剥片で左縁下半に小剥離が認められる。加工と判断できる剥離は残庇処理以外は認められない剥片である。この剥片は、AJ53区域の住居址様竪穴遺構の埋土より出土している。

図版 9-6：扇形の剥片で先端および両側縁に、加工によるものか使用によるものか判断のつきかねる粗い不規則な剥離と新期の剥離が認められる。剥片はバルブ周辺が極端に厚く先端が急に薄くなっている。

5) 磨製石斧 (図版 9-9)

折損したもので刃部よりが遺存している。図の両側は、曲面的な面取りがなされている所から頭部よりは、定角式の体部成形がなされているものと思われる。刃部の形状は、両刃の蛤刃形を呈する。

6) 敲石 (図版 8-1・2)

図版 8-1 は、横断形が涙滴形のもので両側面に敲打による剝離が認められるものである。同図版-2 は、図示面下半と周縁に炭素分があるいは他の物質かは不明であるが、黒色～黒褐色の付着物が広がっている。一部に敲打痕をもち、裏面には摩滅面が観察される。

3. 古 銭 (図版 7-9~12)

土坑の埋土中か出土したものなど 4 枚が出土している。これらのうち 2 枚は銭銘の判読が全く不可能な状態である。他 2 枚のうち 1 枚は明銭の“洪武通宝” (1368年) で背文らしきものが上部に認められるが、その判読は不可能である。残り 1 枚については 4 文字中 3 文字は判読できるが 1 文字は不明である。上部に“元”、左に“寶”、下部に“通”となることから“元□通寶”と読める。右の文字は不明で、背文は存在しないようである。

元□通寶となる銅銭は、元豊通寶 (1078~1085年)、元祐通寶 (1093年)、元符通寶 (1098~1100年) などの北宋銭と、元和通寶 (1619年) の和銭が存在する。しかし、書体も明瞭でない所から何れであるかは判断できかねる。材質は、銅であるが洪武通宝をのぞくと、銭造・仕上げが粗末である。

VI. ま と め

当初の予定では、250㎡を調査対象としていたが、埋立地、道路建設用地などとの関係から最終的には 504㎡の面積を調査している。

調査の結果としては、各頁で説明を加えてきたように土坑 19 基、住居址様竪穴遺 1、柱穴様小土坑 16 などを検出、精査したわけであるが、これらの遺構の性格を明示するような遺物は、土坑 15 の埋土より出土した銅銭 3 枚だけである。

19 基の各土坑は、全てが同一性格のものとは言い難いが、炭化粃殻、古銭、炭化物小粒などから墓坑と考えられる。これらのうち数例には、墓標を建てたであろう小穴が土坑の縁に見られるが、何れも土坑検出面が表土から大部深いため明らかではない。

地形、土層の項でも述べたように遺跡の地形は、本来の自然地形ではなく造成、整地がなされた地形である所から、墓坑そのものも改葬がなされたとも考えられる。又、土坑内より出土した炭化粃殻は、当地域のみならず県内各地で時おり見られるが、それらは何れも墓坑と判断できるものからである。

墓坑が形成された時代は、古銭の鑄造年代から判断すると洪武通宝 (1368年) が最も明確な

所から14世紀後半以降となるが、錢文の一字が判読不可能なものが和錢の“元和通寶”であるとすれば1619年（一説には1617年）、つまり17世紀以降となる。遺跡の位置が旧街道沿いである事や、付近には古くから人家が存在した事などを考え合わせると、屋敷墓あるいはそれに類したものと考えられる。

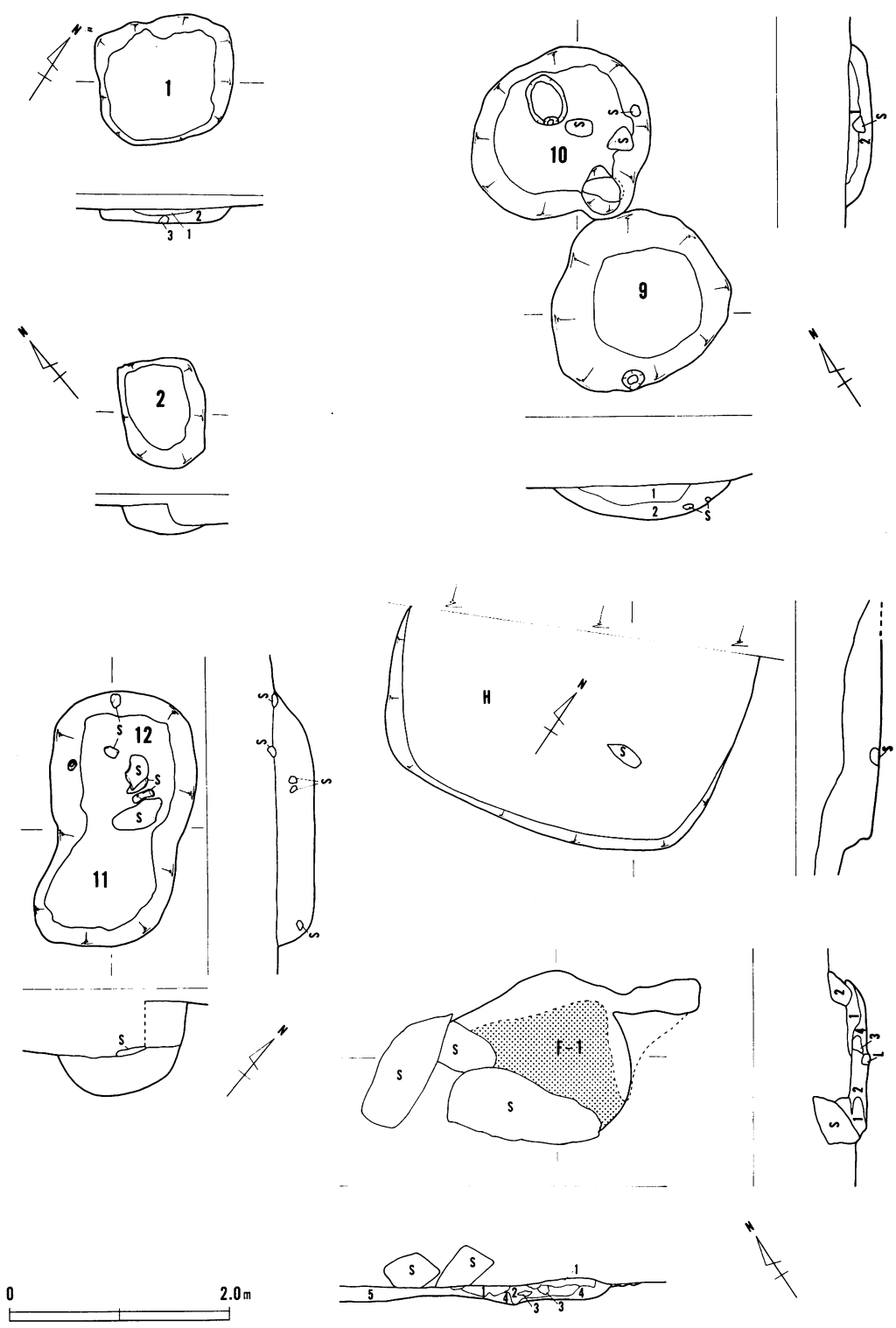
住居址様竪穴遺構については、その全体を把握できなかったものの、周辺や床面から出土した土器から縄文時代後期の遺構と考えられる。柱穴、周溝、炉は見いだせなかったが、一応住居址の一つと考えたい。

巨礫を伴った焼土については、その下位に存在した土坑との関連は不明であり、又、焼土そのものがどのような性格であるのかも不明である。しかし、焼土下位の土坑が他の土坑と同時期の墓坑であるとすれば、焼土の形成された時期は墓坑よりも新しい時代となろう。

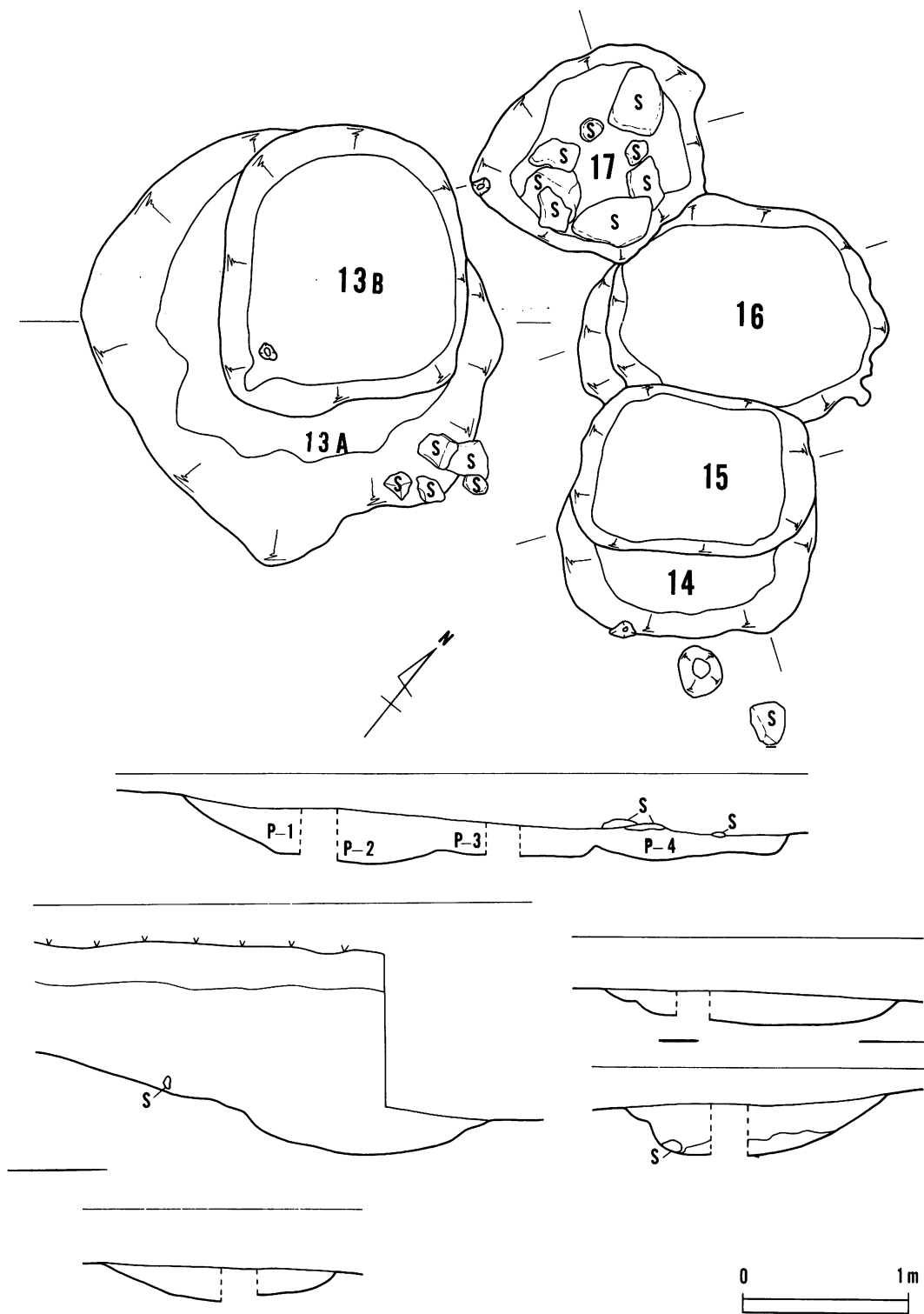
（工 藤 利 幸）

参考文献

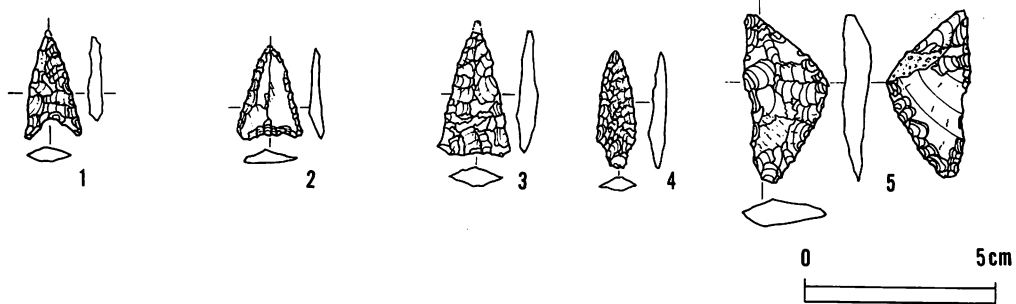
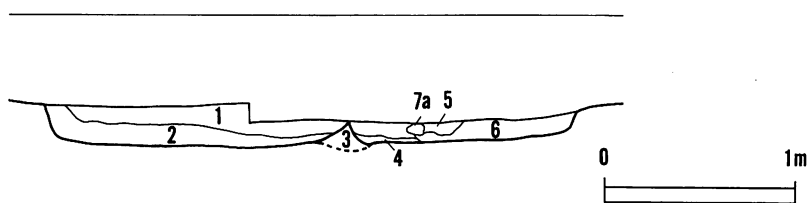
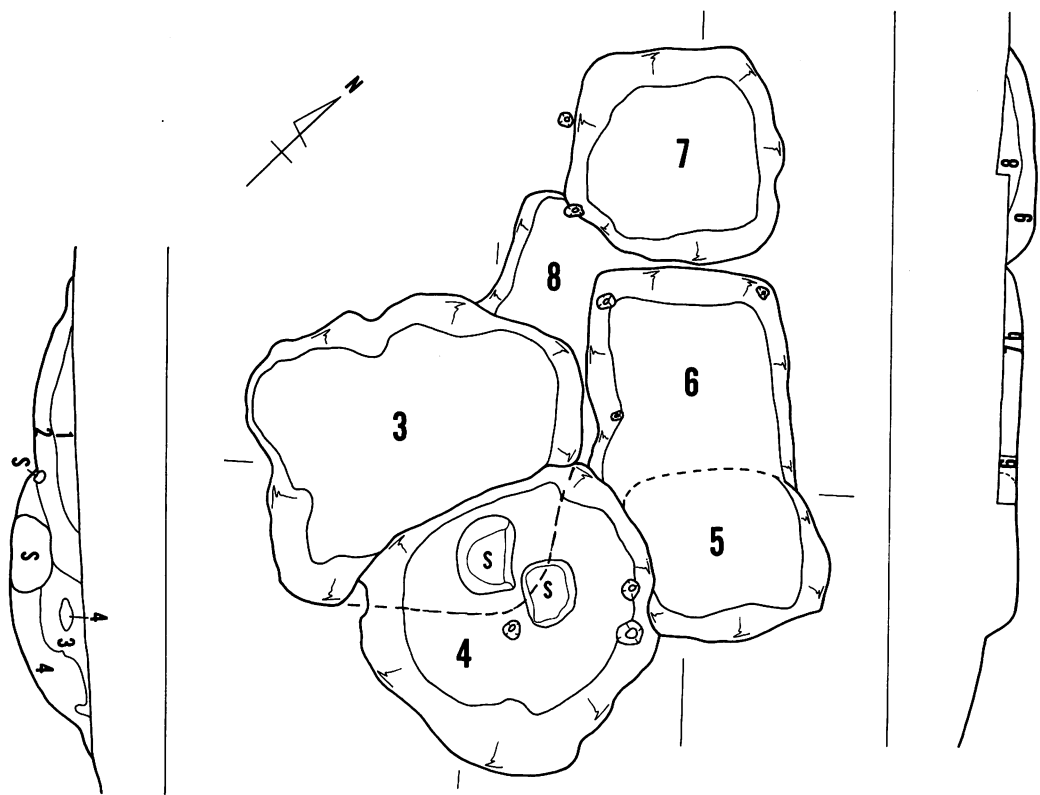
- 1) 土井卓治他編1979「葬送墓制研究集第1巻葬法」 名著出版
- 2) 森 浩一編 1975「墓地」（日本古代文化の探究） 社会思想社



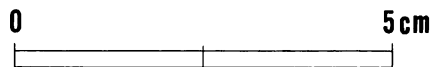
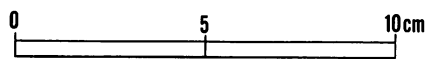
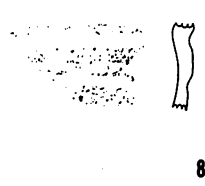
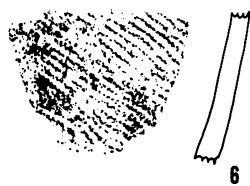
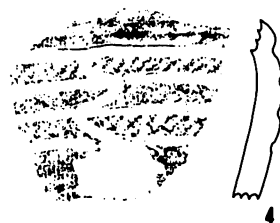
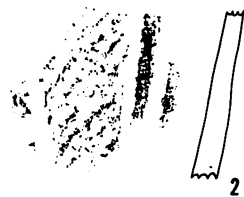
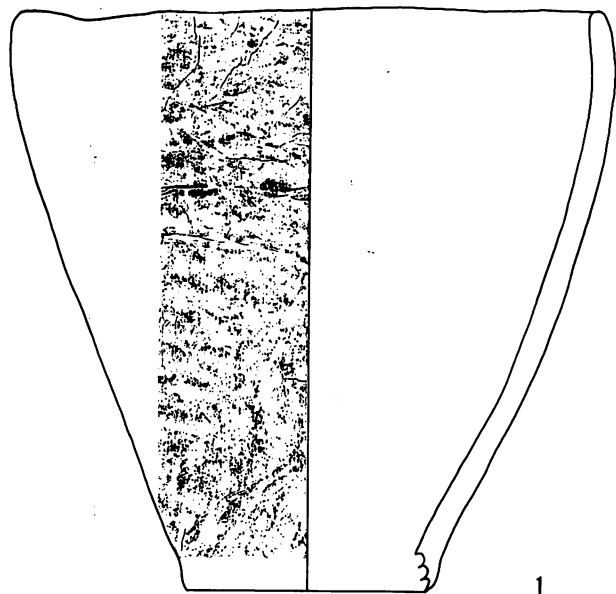
图版 4：土坑等实测图（1）



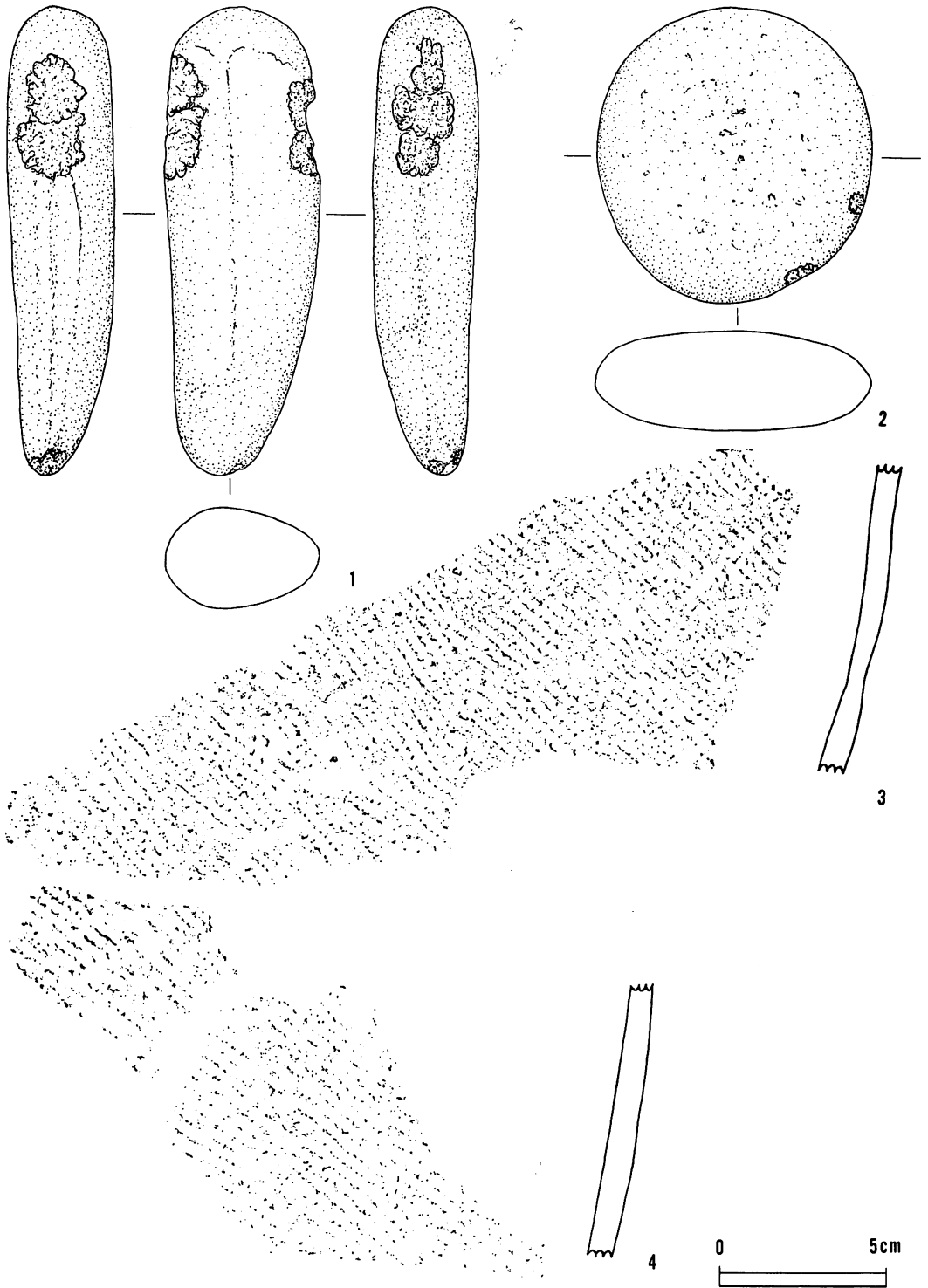
图版 5：土坑实测图（2）



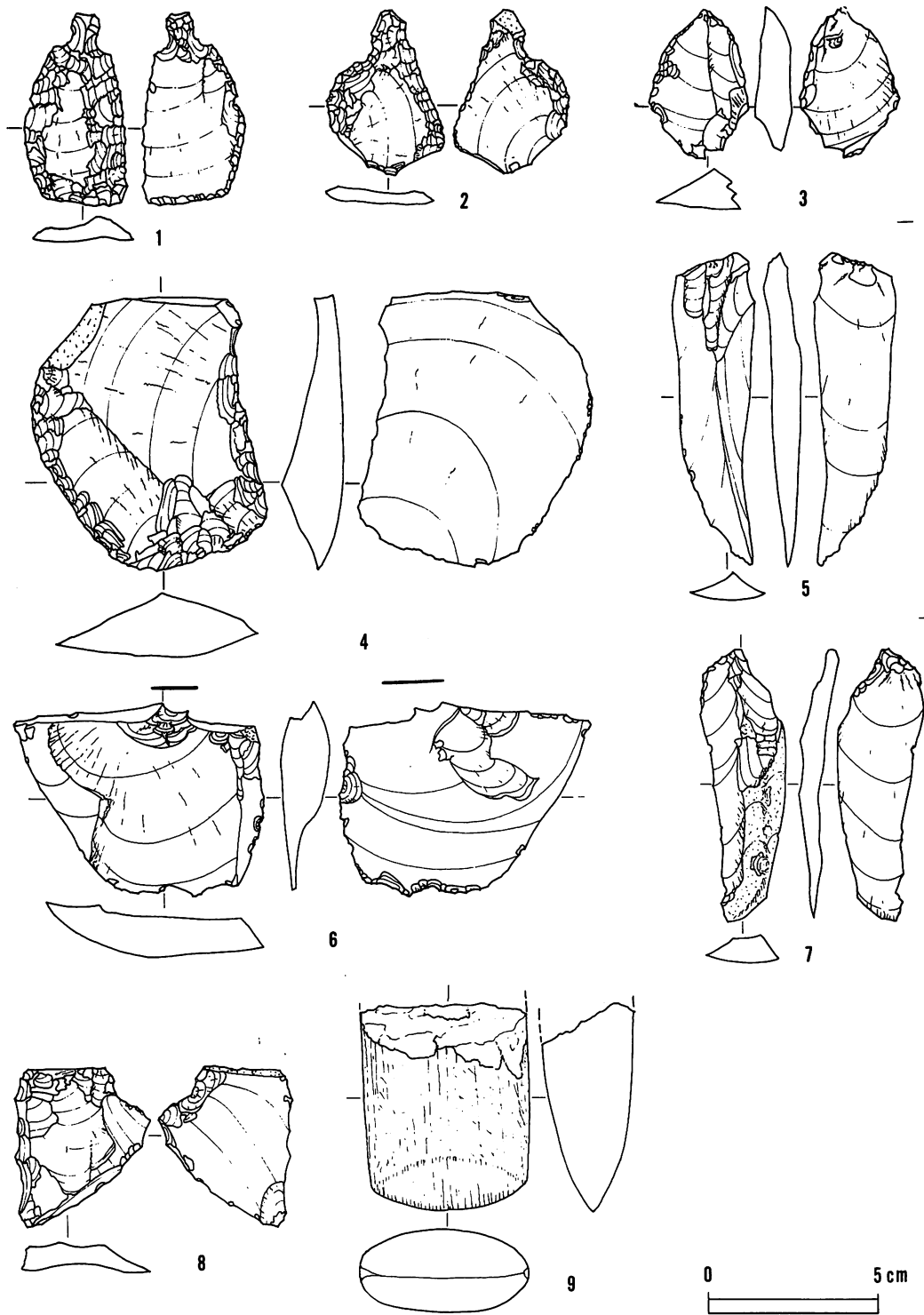
图版6 (上) 土坑实测图(3), (下) 出土遗物1 (石器)



図版7 出土遺物2 (土器・古銭)



图版 8 出土遺物 3 (土器・石器)



图版 9 出土遺物 4 (石器)



A—調査区域近景



B—調査区域 (A区)

写真図版1.



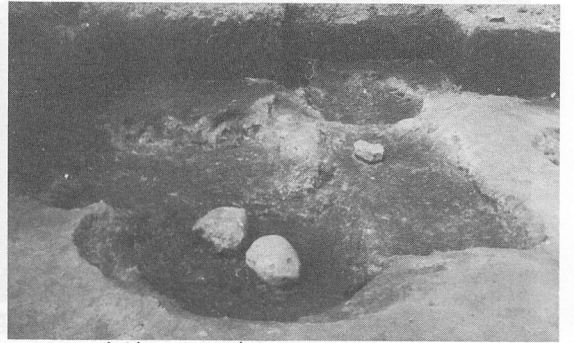
A—土坑 1 完掘



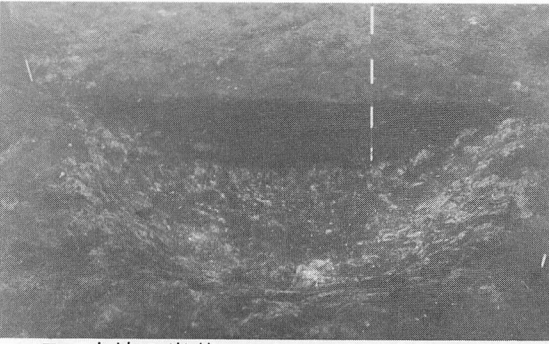
B—土坑 2 完掘



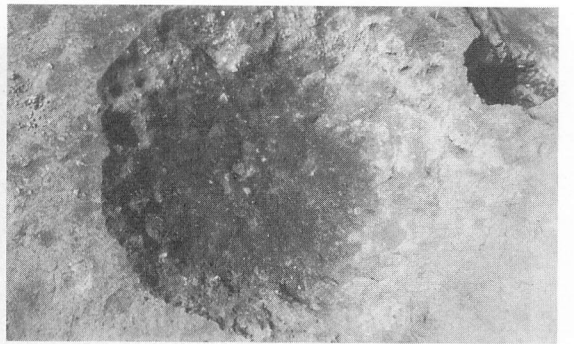
C—土坑 3～8 精査中



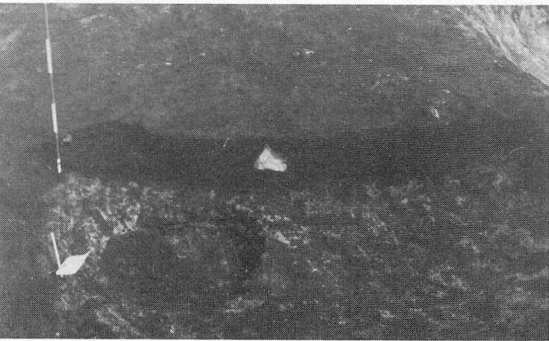
D—土坑 3～8 完掘



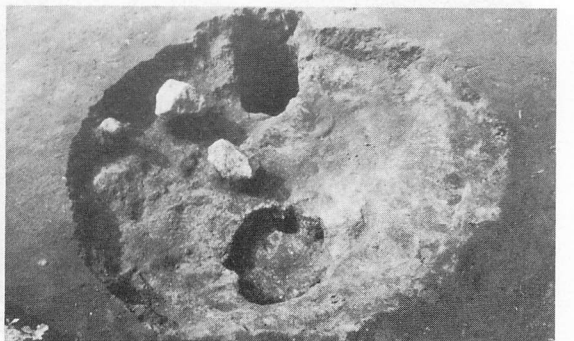
E—土坑 9 半截



F—土坑 9 完掘



G—土坑 10 半截

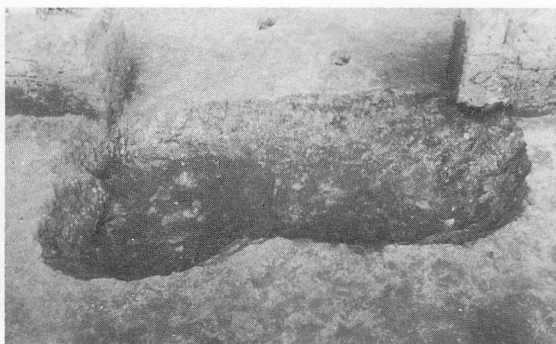


H—土坑 10 完掘

写真図版2.



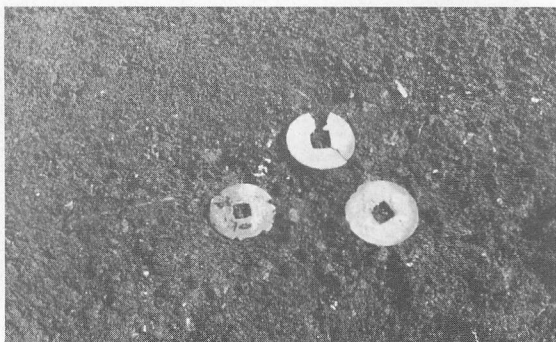
A—土坑11・12精査中



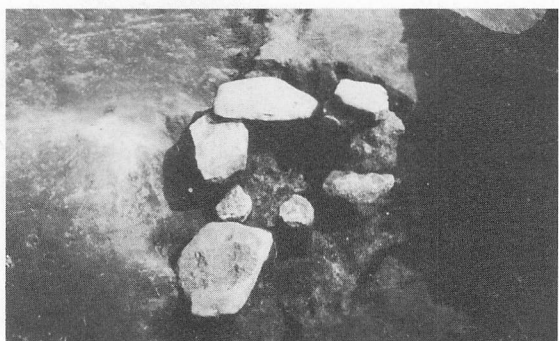
B—土坑11・12完掘



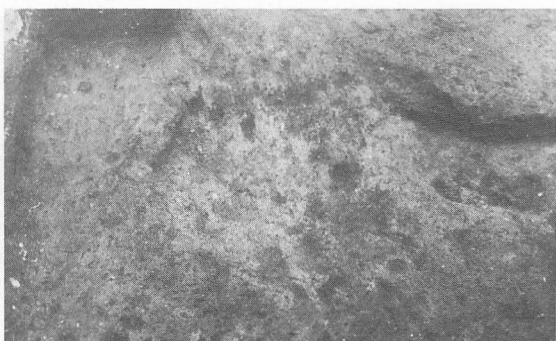
C—土坑13精査中



D—土坑15古銭出土状態



E—土坑17精査中



F—土坑18完掘

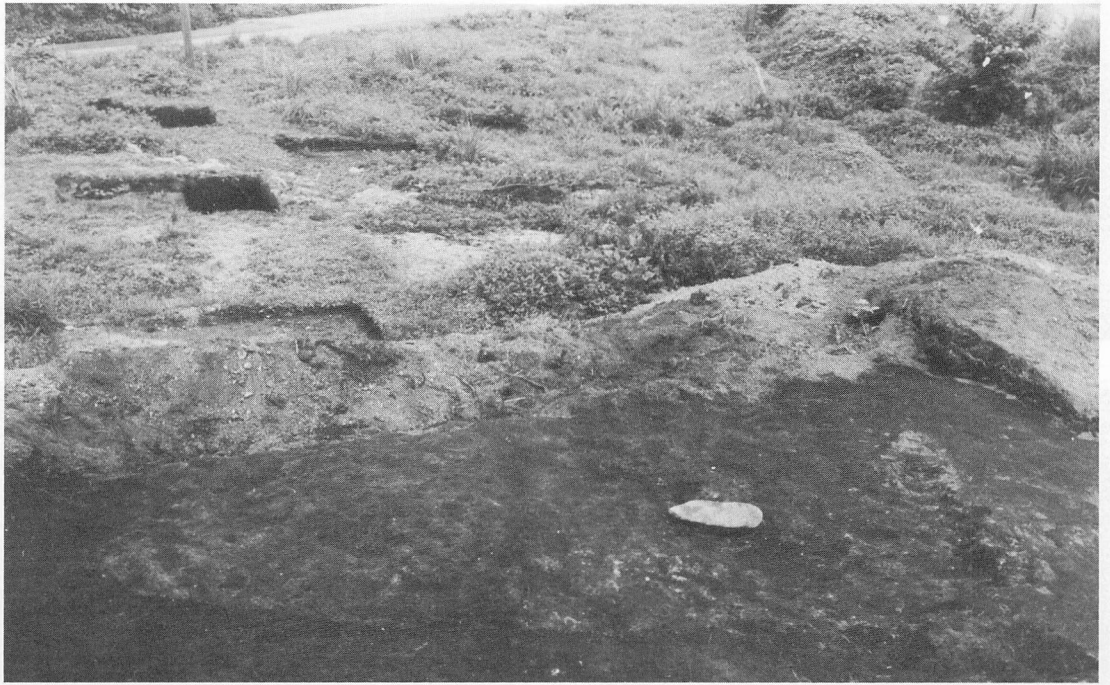


G—F・1 検出確認



H—F・1 精査中

写真図版3.

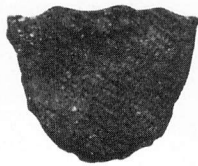
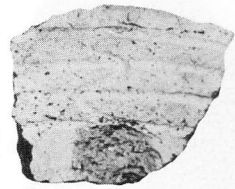


A. 遺構全景

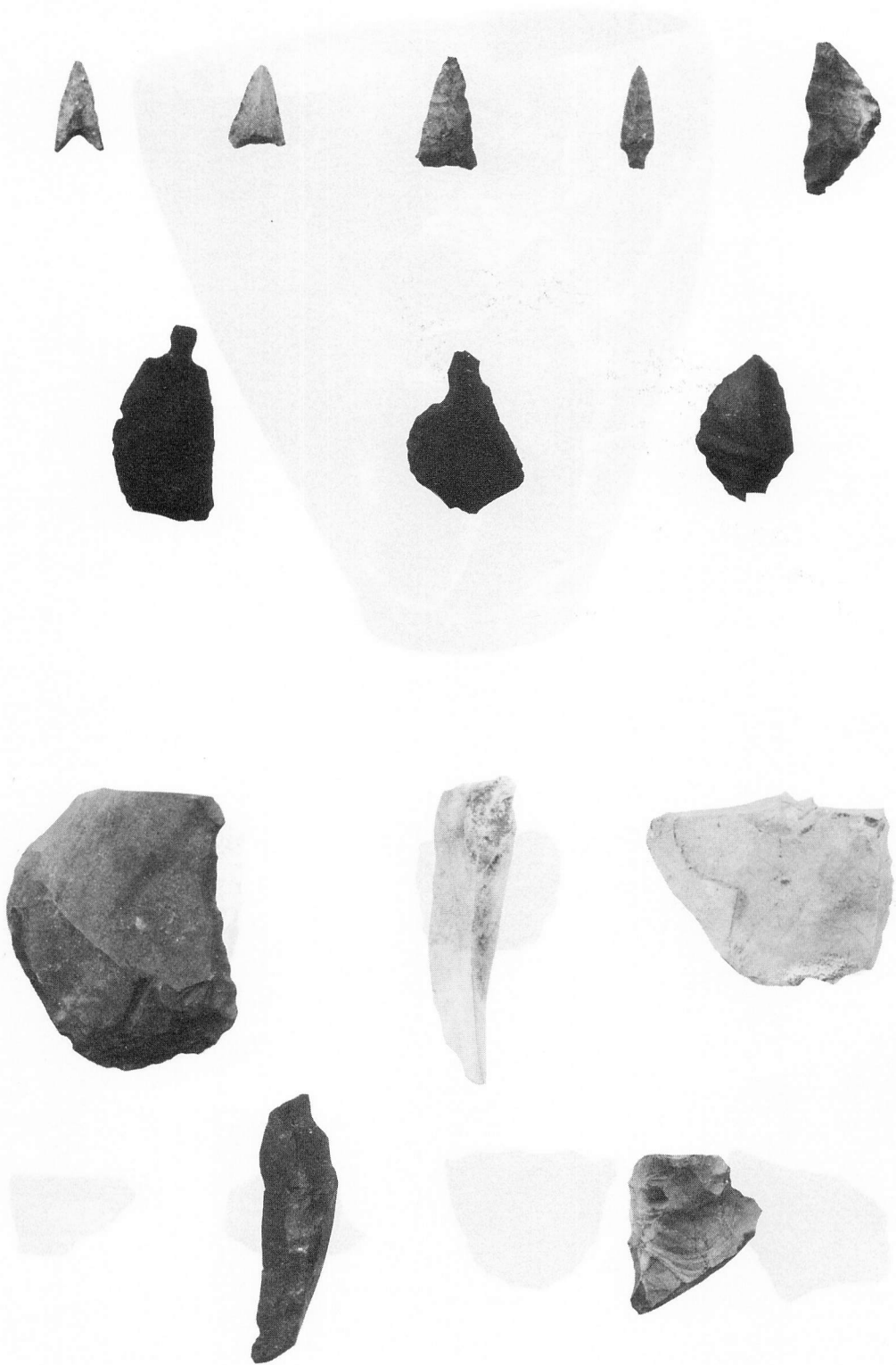


B. 土層断面

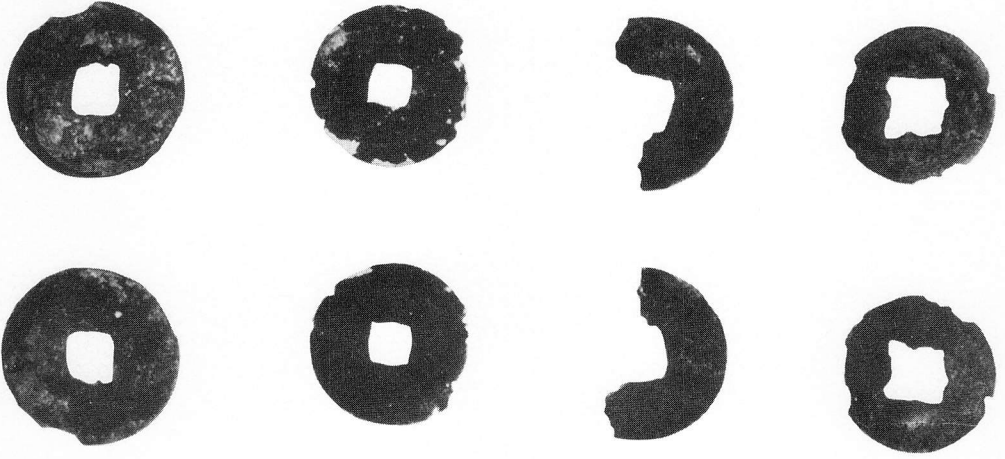
写真図版4. 住居址様竪穴遺構



写真図版5：土器



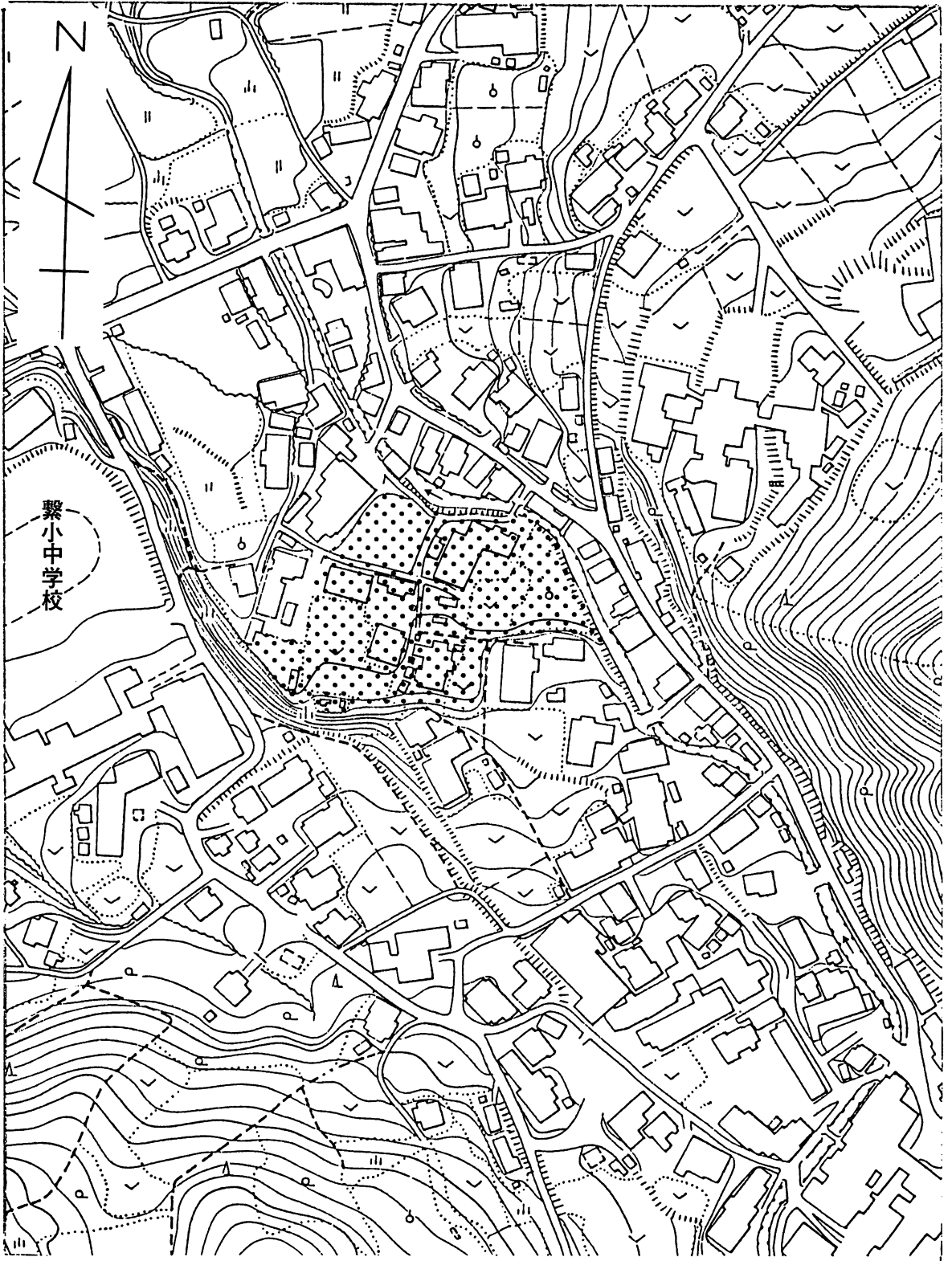
写真图版6：石器等



写真図版7：古銭と石斧等

繫Ⅳ 遺跡

遺跡所在地	岩手県盛岡市繫
調査対象面積	8500㎡
発掘面積	3500㎡
調査期間	昭和48年7月3日～8月7日
調査担当者	岩手県教委 瀬川司男、上野 猛 盛岡市教委 吉田義昭 及川 雫石町教委 上野孝二郎 向野与太郎 高橋与右衛門



図版1 つなぎⅣ遺跡地形図 1/1,000

I. 調査の概要

つなぎⅣ遺跡は、繫地区南側山地より流れ出る小河川によって形成された小規模な扇状地に存在する。この扇状地は塗沢と湯の沢が繫温泉街の中心部において合流し、塗沢川となって北流し雫石川に沿ぐが、合流点より下流に形成したものである。標高は180m前後である。

扇状地の東西には185～190mの段丘が存在し、その段丘上には縄文時代、中世の遺跡が存在する。御所ダム関連の遺跡としては「つなぎⅢ・つなぎⅤ遺跡」である。各種の図録等に大木8式の標式遺物として掲載されている深鉢を出土させた「つなぎ小中学校遺跡」は西側段丘でつなぎⅤ遺跡南側である。つなぎⅣ遺跡と段丘の比高は10m前後である。

本遺跡は昭和47年の関連公共の分布調査によって範囲が設定され、昭和48年度に周辺地区の移転用地として埋め立て造成される事になった。埋め立ては東西の段丘面とほぼ同程度の標高まで行われる計画であり、宅地化するため早急に調査をする必要が生じていた。県文化課と建設省御所ダム工事事務所との協議によって、御所ダム建設関連発掘調査第1号遺跡となった。

調査は昭和48年7月3日から行われた。基準線は、御所ダム建設事務所が設定した仮ベンチマークNo.3とつなぎ小学校道路仮ベンチマークとを結んだ線とした。調査方法は南北108m×東西54mの範囲全体にグリッドを設定するグリッド方式で行った。グリッドは30m×30mを大グリッドとし、3m×3mを小グリッドとした。グリッド名は大グリッドを北からA区・B区・C区・D区……とし、小グリッドを北からa・b・c……J、東西を中軸基準線50とし西に03・06・09……東に53・56・59……とした。グリッドの呼称は最初に大グリッド名を冠し小グリッド北西隅の名称をつけ、中軸基準線からの東西方向の名称を付した。即ちAa53、Bc06のように呼称した。

発掘調査は小グリッド2つを一単位とする区画を千鳥状に掘り上げ、土層観察用の畦を残し、遺構検出につとめた。遺構を検出した場合その地点を中心に広げ、全面発掘に切り換えることとした。

最初は全域の土層を観察するためにA区、B区、C区、D区に1区画ずつ粗掘を行った。その結果A区、D区は表土下に砂質土が入り、その下に粘上質土層の存在が確認されたが、B区、C区は表土下に厚い砂礫層が直接顔を出し、砂質土層、粘土質土層が欠失している事が確認された。この結果を基に調査はA区、D区を中心に進めた。

調査の結果は、中世のものと思われる竪穴住居址1棟と縄文土器片集積1ヶ所が発見された。

Ⅱ. 基本層序

つなぎⅣ遺跡の基本層序は図版2土層模式図のようになる。即ち5つの土層に大別される。

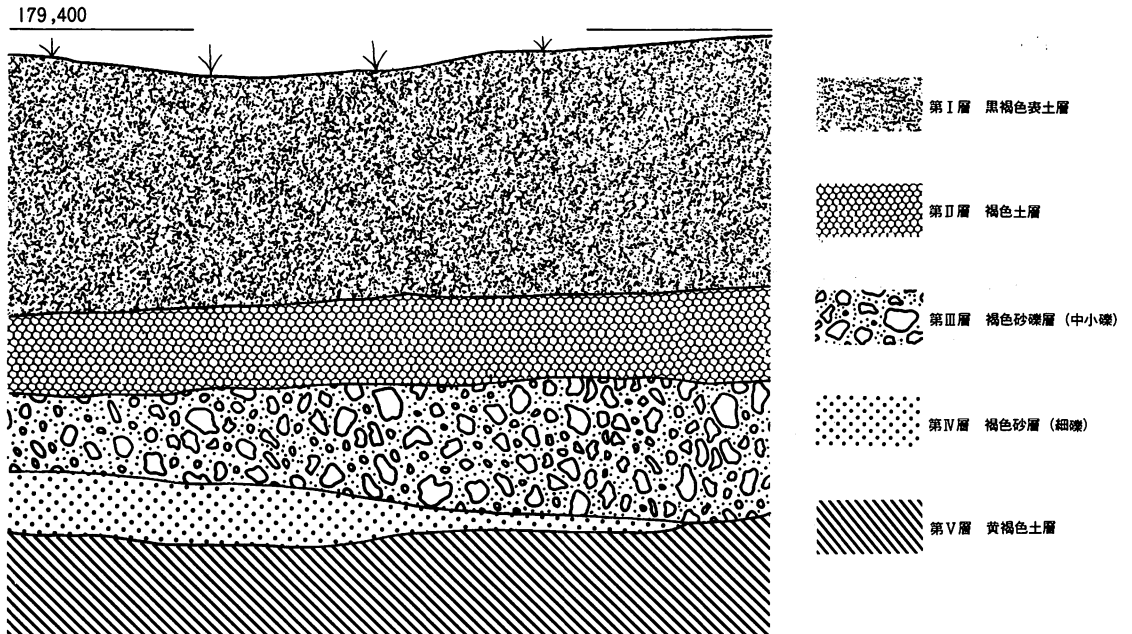
第Ⅰ層 黒褐色表土層で、上位段丘面で形成された黒色土が、風雨の作用又は塗沢川によって運ばれ堆積したもので層厚40cm以上ある。

第Ⅱ層 褐色シルト土層で、微高地部分にしか存在しない。層厚10cm程度である。

第Ⅲ層 褐色砂礫層、新鮮な河川礫で人頭大のものから粒径2～3cm程度のものまで、密につまっており、砂粒も交じっている。この河川礫は、つなぎⅢ遺跡の下位層で見られる新規段丘礫層と同一と考えられる。層厚は所によって相当に異なるが20cm～200cmに及ぶ所まである。尚この層を欠落する地点はない。

第Ⅳ層 褐色砂層で、細粒のものであるが、鉄分を多く含むためか、赤みがかった。この層を欠失している所が多い。層厚10cm程度

第Ⅴ層 黄褐色粘土層 つなぎⅣ遺跡の基盤層になっているもので、固く締まっている。ただ第Ⅲ層とのか、わりで起伏が激しい。



図版2 土層模式図

Ⅲ．検 出 遺 構

〈竪穴住居址〉 (図版3、写真図版1—3・4)

竪穴住居址は、Afg15竪穴住居址1棟が検出されたのみである。検出面は標準土層第Ⅱ層の上面であるが、セクションベルトによる観察では、第Ⅰ層中位より掘り込まれた事が明確である。検出位置は、遺跡範囲の北西部のやや、微高地となっている部分で、土器塚状よりやや、東南である。規模は推定値を含めて、南北3.5m、東西3.45mのほぼ方形で、壁面の立ち上りは東壁、南壁がゆるやかで、西壁がやや、急になる。北壁はかすかに痕跡らしきものを残すだけであり、東壁は北半分、西壁は北側が後世の宅地造成によって削平されている。壁の深さは、西壁掘込み面から65cm、検出面の第Ⅱ層からは30cmである。床面は比較的平坦である。床面において検出されたピットは11ヶで、いずれも壁に接する位置にある。いずれも深さは30cm～12cmの間であり、四隅の位置の他、東壁1ヶ、西壁2ヶ、南壁1ヶ、北壁1ヶで西壁のP₂以外は対の位置にある。深さ、位置から、これらのピットすべては柱穴であると認定した。ただし、柱当り(据え方)については実測図等に記載がないため存在したかどうか不明である。

住居址埋土は大きく三層に分かれ、更に細分される。図版2の土層図は、標準土層図とは異なった基準を用いて注記している。埋土は土層図のⅢb以下の層であり、下位に黄褐色土を主体に上位は暗褐色土が主体となり、所々にハサミを持っている。この埋土から、人工的に埋没されたとは考えられない。

炉、カマドは検出されず、焼土、炭化物の類も検出されなかった。

遺物も、貯蔵穴状ピットも発見されない。

入口状の張り出しも存在しない。

時期は形状から中世以降と考えられる。

〈土器集積地点〉 (図版4、写真図版1—4・5)

Abcdグリッド、遺跡北西部において検出された。集積地点を中心に東西巾約7mの南北方向に溝状の砂礫層の落ち込みが見られ、その落ち込みを検出中に発見されたものである。

集積地点の形状は不整形で最大径は東西4.5m、南北2.93m、基底部からの盛り上がりは40cmである。地上からの深さは約185cmである。

土器は全て破片で、集積地点北端に存在する岩石に堰止められるような状態に約20cmの厚さで堆積しており、ただ間層をもつ堆積の状態は示さない。

土器片は全て縄文土器であり、完形品はない。散布状況は、同一個体片が同一地点でまとまって出土する事はなく、周辺の土器片は異個体片である。

Ⅳ．出 土 遺 物

1．縄文土器

出土した縄文土器はいずれも破片であり、復元の不可能なものだけである。出土地点は土器集積地のもので大部分であり、遺構に伴うものはなく、他は第1層・第2層出土のものである。

これらの破片のうち、口縁部のみをとりあげて分類を行った。第1群～第9群までは、堆積土層及び土器集積地からの出土であり、第10群～第11群は堆積土層からの出土である。

第一群 (図版5-1～6、写真図版1-1)

前期中葉から末葉に位置すると思われる円筒式土器系統のものを一括した。器種はいずれも深鉢型である。

第1類 口縁部が肥厚し、明瞭に段差がつけられており、文様によって体部と区画している。口縁部紋様は4本の撚糸原体を横位に押圧している。体部は撚糸文を縦位に回転させている。

第2類 口縁部は平縁で、体部との区画はヘラ状工具によるキザミによってなされている。口縁部紋様は6条の縄文原体の押圧である。

第3類 口縁部は外反する平縁で、口縁は文様がなく、体部に文様がつく。体部文様は、撚糸による綾杉文と網目状文である。

第4類 口縁部は第3類と同様の外反・無文・平縁である。体部との区画は隆帯を貼りつけ、その隆帯に竹管による刺突文を付している。体部は縦位に回転した撚糸文である。隆帯にヘラ状工具によるキザミを入れているものもある。

第二群 (図版5-7～15、図版6-1～3、写真図版2-2・3・4・5)

中期初頭に位置するであろう土器群で、文様は沈線によって付され、口縁部に対になる縦位の隆帯が貼りつけられているものをまとめた。

第1類 折りかえし口縁で半截竹管による沈線で主文様を付している。地文に縄文をつけているものもある。

沈線の文様によって細分すると、

- a. 地文に縄文をつけ、半截竹管による沈線を横走させている。沈線の方向、間隔は不定である。体部との区画に突起がつけられている。
- b. 地文に縄文をつけ、口縁は折りかえし口縁であり、折りかえし部の文様は縄文のみである。折りかえし部分の下に竹管による連続圧痕文を、その下に半截竹管による沈線鋸歯文をつけ、縦二単位になっている。

C. 口縁部全体に横位のナデをほどこし、口唇部分に無文帯を設けている。この下に2条の半截竹管による平行沈線を横位につけ、その下に半截竹管による刺突文、波状文をつける。これを一単位とし縦2～3単位の文様となっている。

第2類 複合口縁状に口縁部が肥厚し、沈線による文様を主とし、口唇部分に無文帯を持つものをまとめた。

a. 口縁は平縁で文様帯と無文帯の境に段がつく、縦位に二条の対になる隆帯を貼り付け、横位の刻みをつけ文様は上部から二重の円弧文とその内部に縦位の沈線を付し、円弧文の下に三条の横の沈線、その下に二条の沈線による波状文、二条の横位の沈線、円弧文となり、そして体部との区画として竹管による太い横位の沈線がつけられている。

b. 口縁が平縁で半截竹管で長方形の文様を付し、その内部に半截竹管による刺突文又は竹管による沈線でうめる。

c. 口縁が平縁で二条、又は三条の沈線と沈線による鋸歯文、波状文、刺突矢羽根文の組合せ。

第3類 口縁が大波状又は山形突起の深鉢で竹管又は工具による沈線、刻み目文の文様帯をもつものをまとめた。

a. 大波状口縁をもち、この口縁中心に2条の縦位の隆帯を貼付し、隆帯中央部と下部に横位の隆帯をわたしている。縦位の隆帯には三角断面状の刻み目つけ、隆帯サイドに竹管による連弧文・圧痕文を付している。

b. 山形突起の口縁部をもち、突起部にY状に隆帯を貼り付け、半截竹管による刺突を全面に施す。隆帯両サイドは竹管による沈線で区画し、1～2列の半截竹管による刺突を付している。

c. 山形突起の口縁部をもち、山形頂部に穿孔し、口縁部と中央縦位隆帯にヘラ状工具による刻みをつけている。地文は縄文と縦位の撚糸文。

第三群 (図版6-4～12、写真図版2-6、3-7)

明瞭な複合口縁をもつものをまとめた。

第1類 口縁部に段をもち、刻み目又は押圧をつけているもの。地文は縄文。

第2類 口縁複合部に縄文を施し、明瞭な段をもち体部に竹管又は半截竹管による沈線を有しているもの。地文は縄文。

第3類 口縁複合部は4つの小突起をもち、突起の下に隆帯を貼り付け、縄文原体による横位の押圧を行っている。更に中央部には幅のせまい工具による沈線をつけ、体部との区画は刺突文を横列に付している。

第4類 口縁複合部が無文で段が認められる。体部との区画に隆帯を貼り付けたものもある。地文は縄文と縦位の捺糸である。

第四群 (図版7-1～9、写真図版3-8・9)

捺糸圧痕文、又は縄文原体の押圧文を口縁部文様としたものをまとめた。

第1類 大波状又は山形突起をもつ口縁部で、捺糸圧痕を口縁部にほどこしている。大波状口縁部では、2本の捺糸文との押圧と同じ捺糸による押圧連弧文、又山形突起口縁部では縄文原体の押圧波状文と押圧直線文で文様を構成している。

第2類 口縁部が平縁で、「く」の字状に内湾する。口縁部に縄文原体の2条の押圧文と同一原体による三重の連弧文をつけている。突出部をもつものもある。

第3類 口縁部がキャリパー状になり、体部との区画帯として隆起帯がほどこされている。半截竹管による連続押圧がほどこされている。口縁部付近は剝落のため不明だが突出部より下は3条の押圧直線文がある。最下部に大波状の押圧文がある。

第五群 (図版7-10～11、図版8-1、写真図版3-10)

大波状口縁で、粘土紐のはりつけによる隆線文が顕著で、ボタン状の張りつけ、捺糸圧痕が見られるものをまとめた。

第六群 (図版8-2・3、写真図版3-11)

平縁と山形口縁で、口縁部に隆帯をもち、隆帯に竹管の刺突文を付しているものをまとめた。

第七群 (図版8-4～9 写真図版3-12)

山形口縁をもち貫孔する把手、渦巻文を主体とするものをまとめた。

第1類 山形口縁を主とするが、波状口縁、平縁も含む。口縁部と体部との区画帯を突出させ、口縁部に竹管文、体部に沈線又は粘土紐による波状の張りつけ等がつけられている。

第2類 貫孔する把手で突出部をもっている。体部との区画帯は、粘土紐のはりつけ、沈線が主で、粘土紐の隆帯は研磨するものと縄文原体の圧痕がある。

第3類 隆帯による渦巻文を横位に連続させるものである。

第八群 (図版9 1～11、写真図版4-13・14・15)

隆渦巻文を主体とした土器をまとめた。

第1類 大波状口縁で、口縁部が無文、体部地文が縄文のものである。口縁部は耳状把手や貫孔された把手をもち、隆帯で渦巻文をつくり出している。又隆帯中央部に沈線をつけ、二重の渦巻にしているものもある。

第2類 口縁部は欠落しているが、大波状口縁で口唇部が薄く、無文で研磨されている。体部は粘土紐のはりつけで縄文の地文の上に渦巻を画いている。

第3類 波状口縁で、波状部分に隆帯又は粘土の寄せによって渦巻文、ブリッジをつけ、体部は隆帯、沈線で渦巻文を画いている。渦巻内部に縄文を充填しているものもある。

第4類a．口縁は波状又は平縁で、口唇の下に沈線をつけ、隆帯によって区画帯と体部渦巻文をつけている。

b．山形口縁又は平縁で口縁部に突出する渦巻文をつけ、隆帯又は沈線で区画帯をつけている。

第九群 (図版10-1～12、写真図版4-16・17)

粘土紐の貼付文を一部残しているが、沈線を主文様帯とするものをまとめた。

第1類 口縁部は、平縁又は波状口縁で、粘土紐によるC状の懸垂が口縁につけられるか、渦巻の突出をもつ、口唇部に粘土紐の張りつけと刻みがつけられたものもある。体部との区画は二条の竹管による沈線が横走する。

第2類 口縁部と体部との区画帯に隆帯を用いているもの

a．口縁部は波状で口縁部無文で隆帯によって体部と区画し、体部縄文は複節である。

b．口縁部は平縁で、口縁部無文帯の下に縄文を地文とし、三条の沈線を横走させる。体部は縄文の地文の上に2条の縦位燃糸文を押圧している。

c．区画体上部は破損しているため不明だが、体部は縄文の地文の上に2条の円弧文が竹管によってつけられている。

第3類 口縁部と体部の区画を沈線によって行っているもの。

a．口縁部は無文で体部と1～3条の沈線によって区画している。体部文様は縄文である。

b．口縁部は無文であるが9-3-aより幅が狭く、一条の沈線によって区画し、その下に沈線連弧文をつけている。

第4類 内反する平縁の口縁で、全体に縄文の地文が施されている。文様はXを横位にした隆帯を貼り付け、隆帯の上下に二重の沈線、サイドに一重の沈線をつけている。

第5類 波状口縁で、口縁部は無文、体部との区画は沈線である。体部文様は沈線と磨消縄文又は円形沈線内部に竹管による刺突を行っている。

第10群 (図版10-13・写真図版4-18)

細縄文の地文と細沈線による区画。磨消縄文でコブ状の突起をもつ小型壺である。

第11群 (図版10-14・15、写真図版4-18)

第1類 口縁部に小波状をつけ、沈線が横走又は斜につけられている。

第2類 口縁部に刻みを付け、沈線が横走する浅鉢。

2. 石器 (写真図版5)

出土石器は総数で10点である。通常使用されている器種名で以下記述する。

石 鏃 (図版11-1)

石鏃とされるものは1点で、形状は柳葉に近い感じをもつが片側にや、突出する。基部は破損している。背面は剝離面をそのまま、残し、サイドに僅かな押圧剝離による加工を加え、片面は全面に押圧剝離による加工を行っている。長さ1.5cm・巾0.7cmの小型のものである。

石 匙 (図版11-6)

石匙とされるものは1点で、いわゆる縦形石匙である。片面はトリミングで、背面はつまみ基部周辺のみ加工がなされている。つまみ部は破損している。長さ6.8cm・巾2.4cm。石質は頁岩。

磨製石斧 (図版11-2)

磨製石斧は1点で、外形は短冊形で面どりが強く行われた楔形の両刃のものである。刃部のみの残存で、全長は不明である。刃部幅1.8cm・厚さ0.6cmの小型磨製石斧である。

石筥状石器 (図版11-3・4)

石筥状石器は2点で、形状は長台形のものと、長方形(やり形)とである。長台形のものは片面全体に大きな剝離加工を行い、周辺部に調整剝離加工を部分的に行っている。背面は大きく剝離を行い、平らになっている感じである。長方形のものは、片面全体に剝離加工を行い、背面周辺部に剝離加工を行っている。又背面中央部縦位に原石表面部分を残している。

スクレーパー (図版11-5・7)

スクレーパーは2点で、エンドスクレーパー1点、サイドスクレーパー1点である。エンドスクレーパーはエンド部分が厚い台形となり、片側から剝離が加えられておる。片側のサイドの剝離は片側からのみ行われているが、中央部付近でその加える方向が逆になる。片側のサイドは、エンドの剝離方向と一致する。石質は頁岩、サイドスクレーパーは石核より剝離した剝脱面を両側に一部残し、エンド部分にも剝離調整を行い、この部分にも使用痕が認められる。サイド部分は、それぞれの剝脱面を残し、左右同じ面からの剝離を行っているが、一部は両面からの剝離を行っている。

打製石斧 (図版12-1)

打製石斧は1点で、刃部のみ残存している。全体的に厚い台形の断面を示し、刃部は両面より加撃によって作り出されておる。サイドは、片側は剝脱面を残し加撃されていない。片側は両面からの加撃があるが、特に片面からの加撃が強い。石質は頁岩。

半円状打製石器 (図版12-4)

半円状打製石器と称される範疇に入ると考えられるもの1点。青森県を中心に出土する半

円状打製石器は、周辺部全体に打撃を加えているものが多い。本石器は半円弧の部分に打撃を加えて刃部をつくり出し、直径部は平坦にする込むか、又は軽い打撃を加えて平坦にしており更に両側から斜めにする込んでいる。腹部全体もすっている。半損品である。石質は安山岩系と思われる。

磨石 (図版12-3)

楕円形状の平面を示し、球体を厚みのある扁平な石となるまですり込んである。扁平な両面に1～2ヶの凹みがあり、凹み石としても利用された可能性がある。石質は安山岩系と思われる。

円盤状石製品 (図版12-2)

円盤状石製品は1点で、細粒質凝灰岩を板状にすりへらし、や、方形に周辺部をみがいている。周辺部は鋭角にすり込まれている。

V. ま と め

調査によって検出された遺跡は、竪穴住居址1棟と、土器塚状遺構1ヶ所である。地形的に本遺跡を見た場合、塗沢川による扇状地の要部分に当り、縄文時代の生活面としては不適であったと考えられる。事実土器塚状遺構以外からの土器片の出土は、まとまったものはなく、表土から1・2片パラパラと出土するだけである。竪穴住居址は扇状地の中州であったと思われる所につくられている。

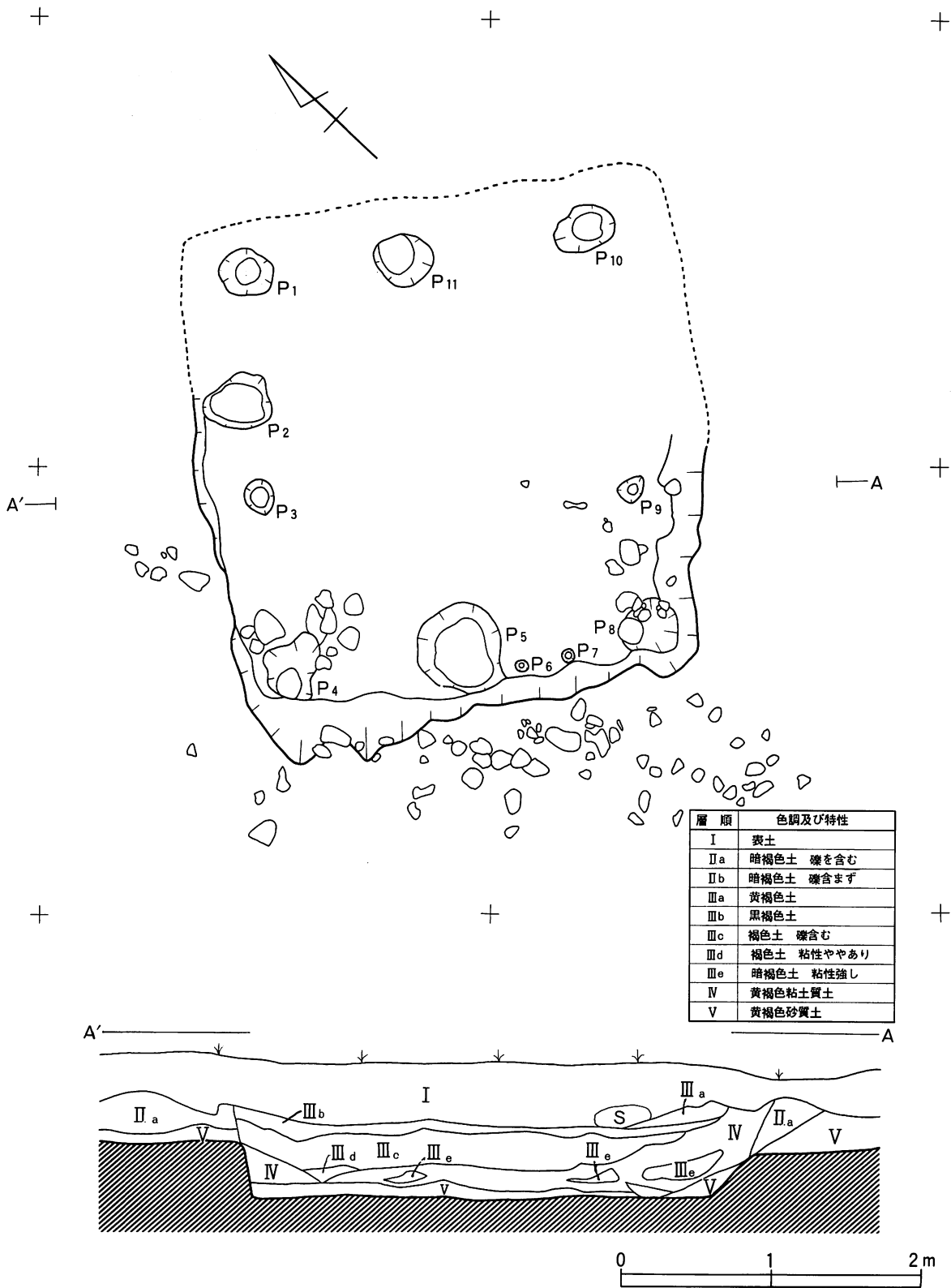
竪穴住居址は、床面はもとより、埋土内からも遺物の出土を見ないため時代は不明である。しかし、張り出し部は存在しないが、炉・カマドが存在しない事、柱位置が壁に寄ること、柱穴掘り方が住居規模に比して大きい事から、東北地方北半において、館遺跡を中心に検出されている中世竪穴住居と考えられる。この住居址の形状から拙稿において分類した第1群BⅡ類に属するものである。

土器塚状遺構は第Ⅲ層砂礫層を流路の状態第Ⅱ層を含む混合土が帯状に検出され、それを約1.8m掘り下げる事によって検出された遺構である。この遺構の成立は、塗沢川の急激な増水氾濫によって第Ⅲ層がえぐられることによるものと思われる。土器塚状遺構より出土の土器片の時期は上限が円筒下層d式で下限が大木8b式である。この事からこの土器塚状遺構の成立は、縄文時代中期中葉の頃と考えられる。又土器片は西側段丘に存在するつなぎ小中学校遺跡及びその周辺からの流出であろう。この段丘に存在する遺跡から出土する土器片と時期的にはほぼ一致する。

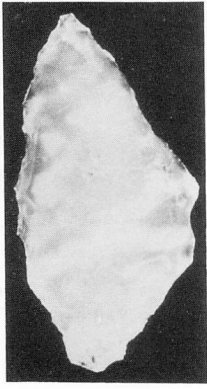
なお本報告の図版は、本センターの松野恒夫、高橋与右エ門両氏にお願いをしたものである。

(瀬川 司 男)

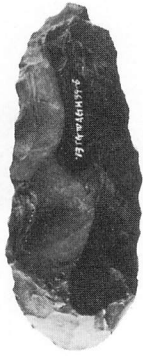
註 I 瀬川司男 (1981) 「中・近世竪穴遺構について」花巻市文化財調査報告書第7集
花巻市教育委員会



図版3 Afig15. 住居址平面図及び断面図



1



2



3



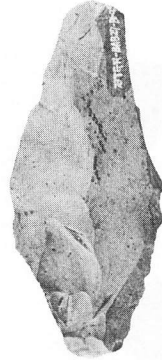
4



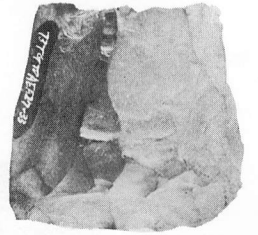
5



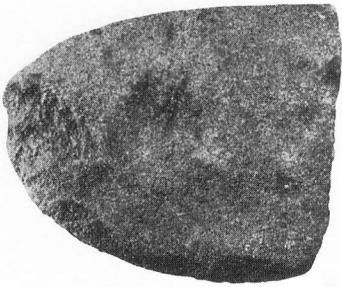
6



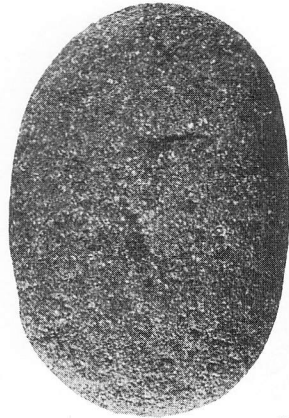
7



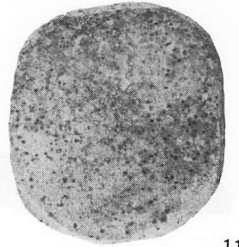
8



9



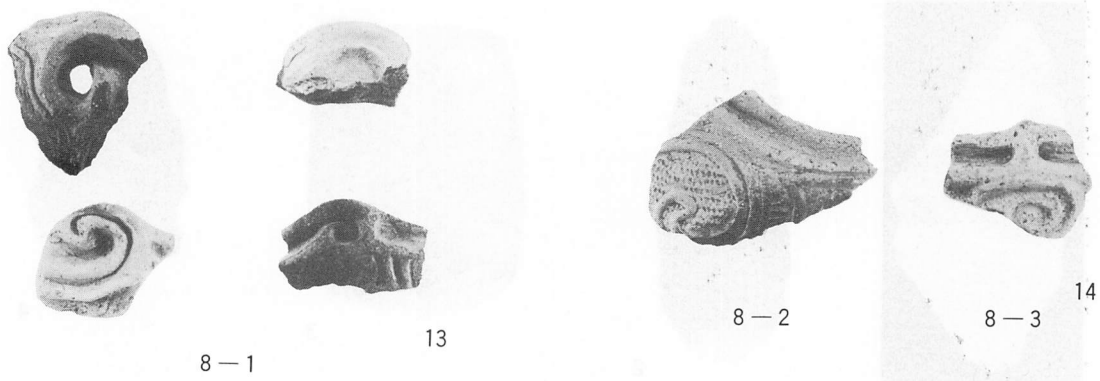
10



11

- 1. 石鎌
- 2. 石匕
- 3. 磨製石斧
- 4・5. 石籠状石器
- 6・7. スクレーパー
- 8. 打製石斧
- 9. 半円状打製石器
- 10. 磨石
- 11. 円盤状石製品

写真図版5 出土石器



8-1

13

8-2

8-3

14



8-4-a

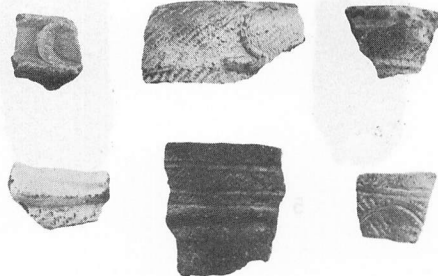
8-4-b

8-4-b

8-4-a

8-4-b

15



9-1

9-1

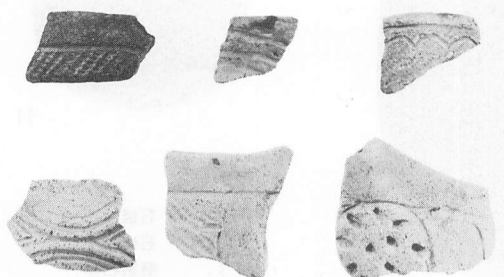
9-1

9-2-a

9-2-b

9-2-c

16



9-3-a

9-3-a

9-3-b

9-4

9-5

9-5

17



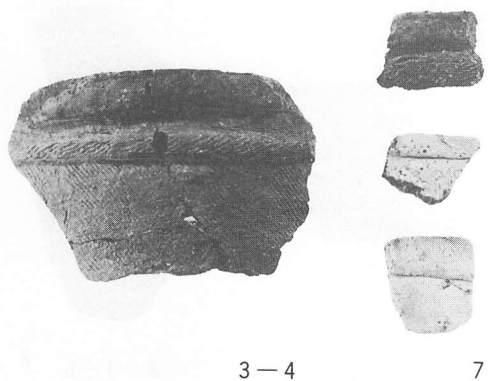
10-1

11-1

11-2

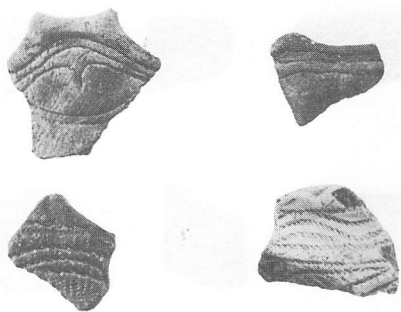
18

写真图版 4 出土土器片



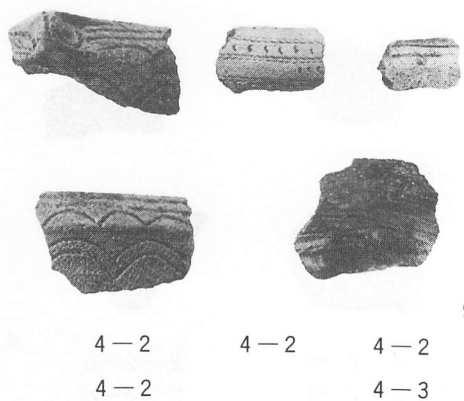
3-4

7



4-1

8



4-2
4-2

4-2

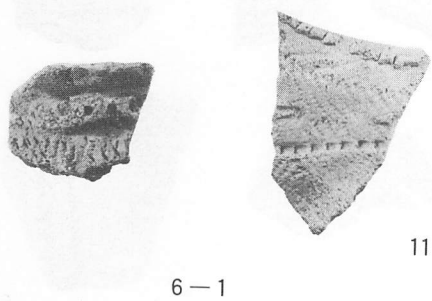
4-2
4-3

9



5-1

10



6-1

11



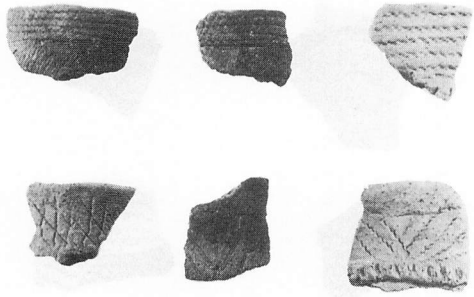
7-1
7-2

7-1
7-3

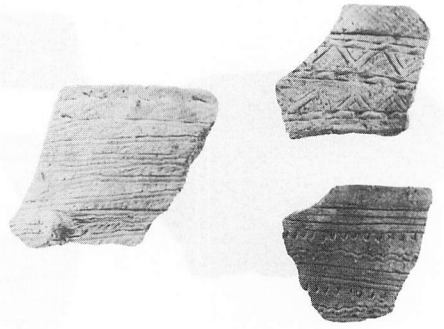
7-2
7-3

12

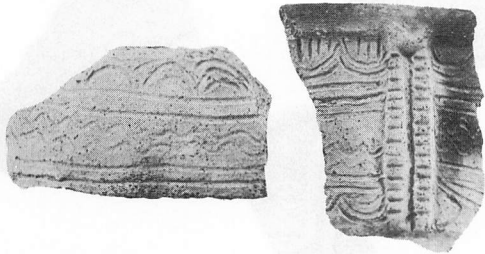
写真图版3 出土土器片



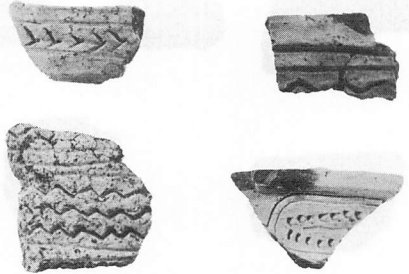
1-1 1-1 1-2 1
1-3 1-3 1-4



2-1-a 2-1-b 2
2-1-c



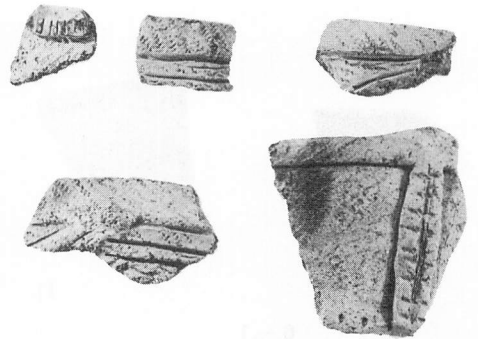
2-2-a 3



2-2-b 2-2-c 4
2-2-d 2-2-e



2-3-a 2-3-b 5
2-3-c



3-1 3-2 3-2 6
3-2 3-3

写真图版 2 出土土器片



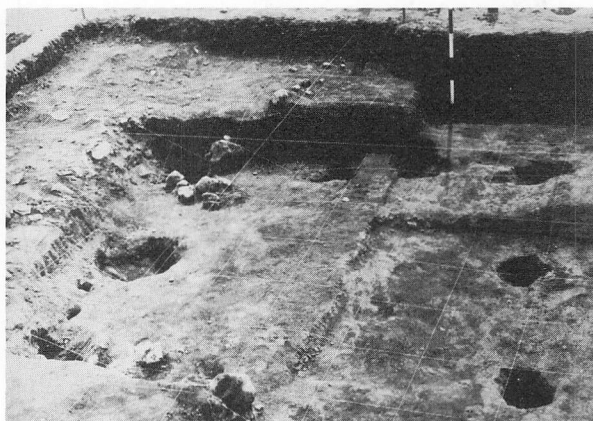
1 遺跡全景



2 遺跡部分



3 竪穴住居址



4 竪穴住居址

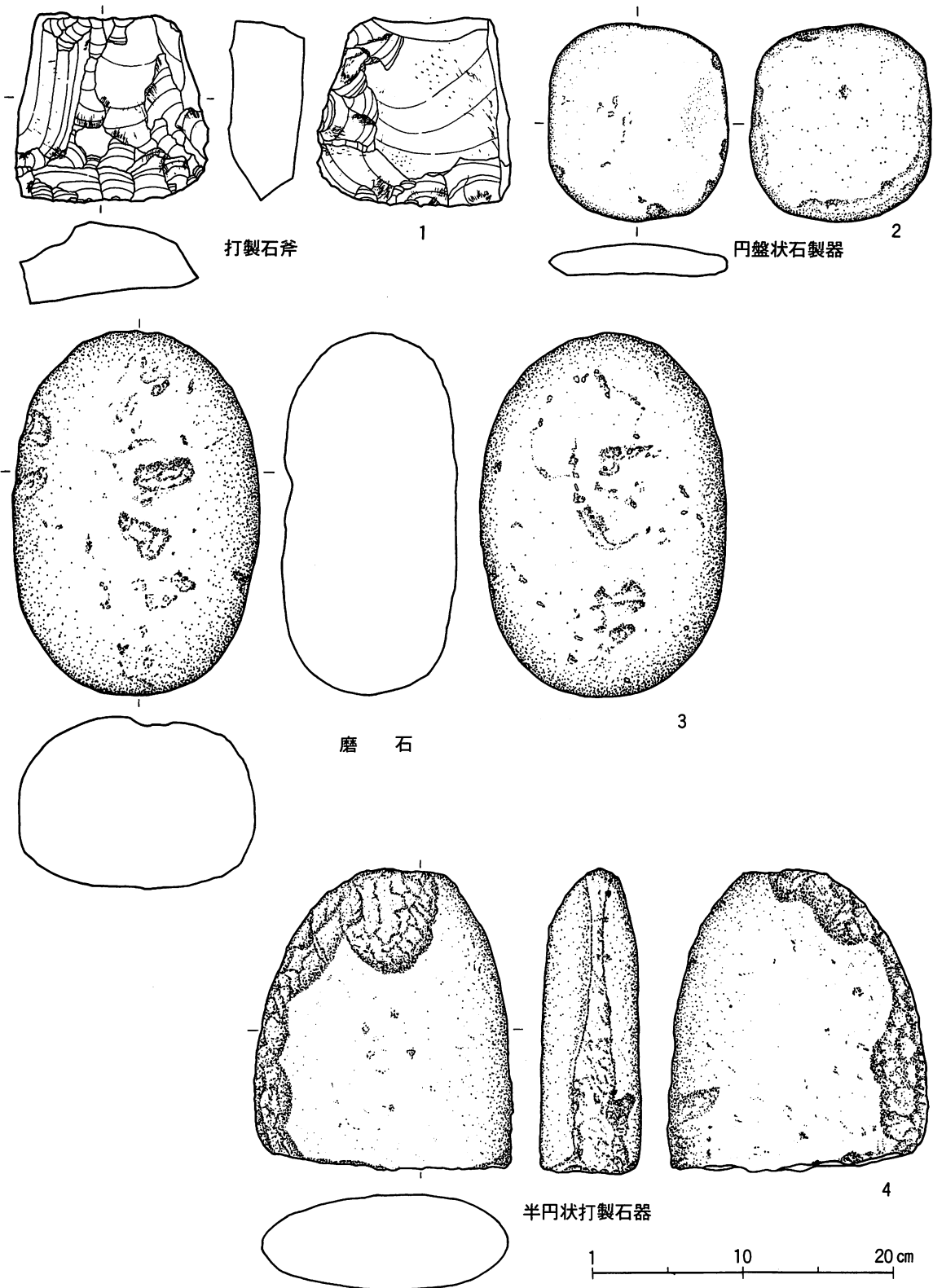


5 土器集積地状遺構

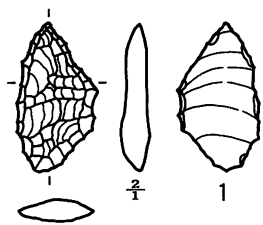


6 土器集積地状遺構

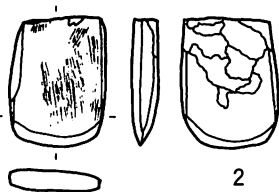
写真図版1 つなぎⅣ遺跡



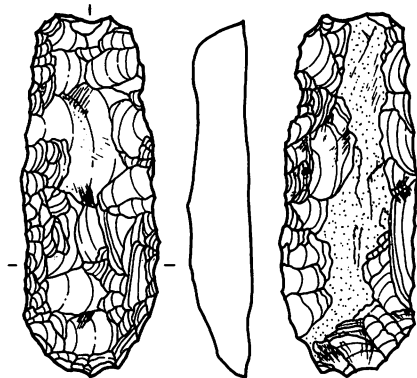
図版12 石器実測図



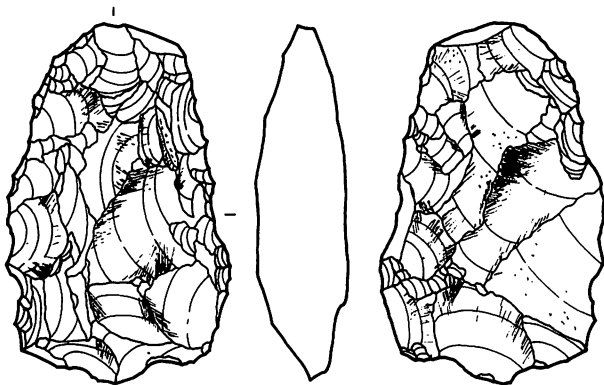
石 鏃



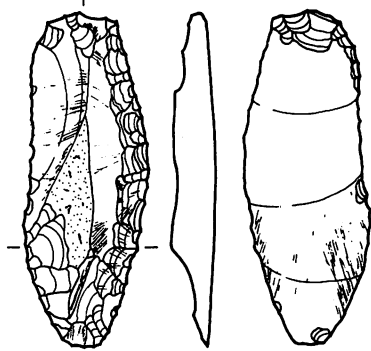
磨製石斧



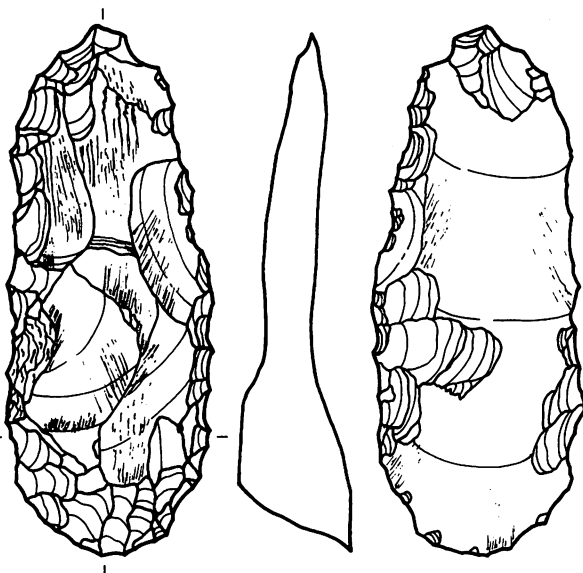
石籠状石器 3



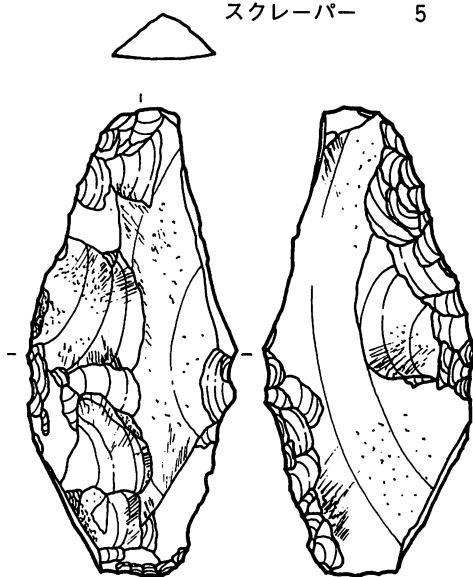
石籠状石器 4



スクレーパー 5



石 匙



スクレーパー 7

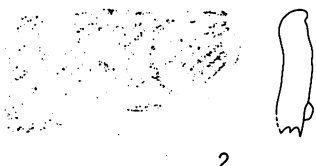


0 5 10cm

図版11 石器実測図



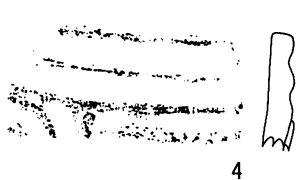
1



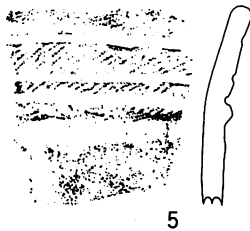
2



3



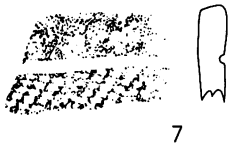
4



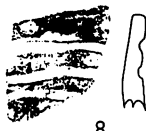
5



6



7



8



9



10



11



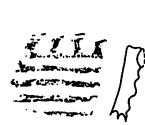
12



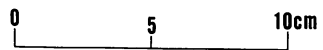
13



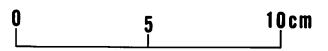
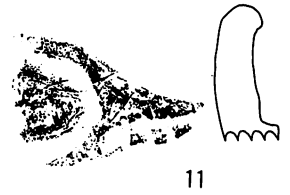
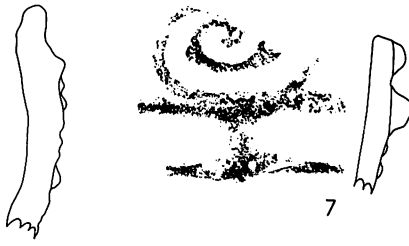
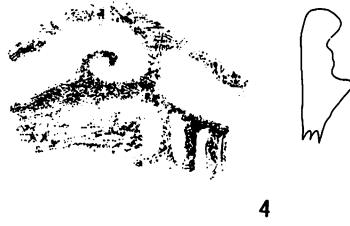
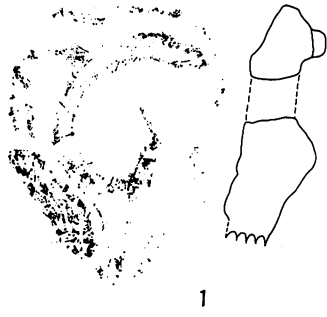
14



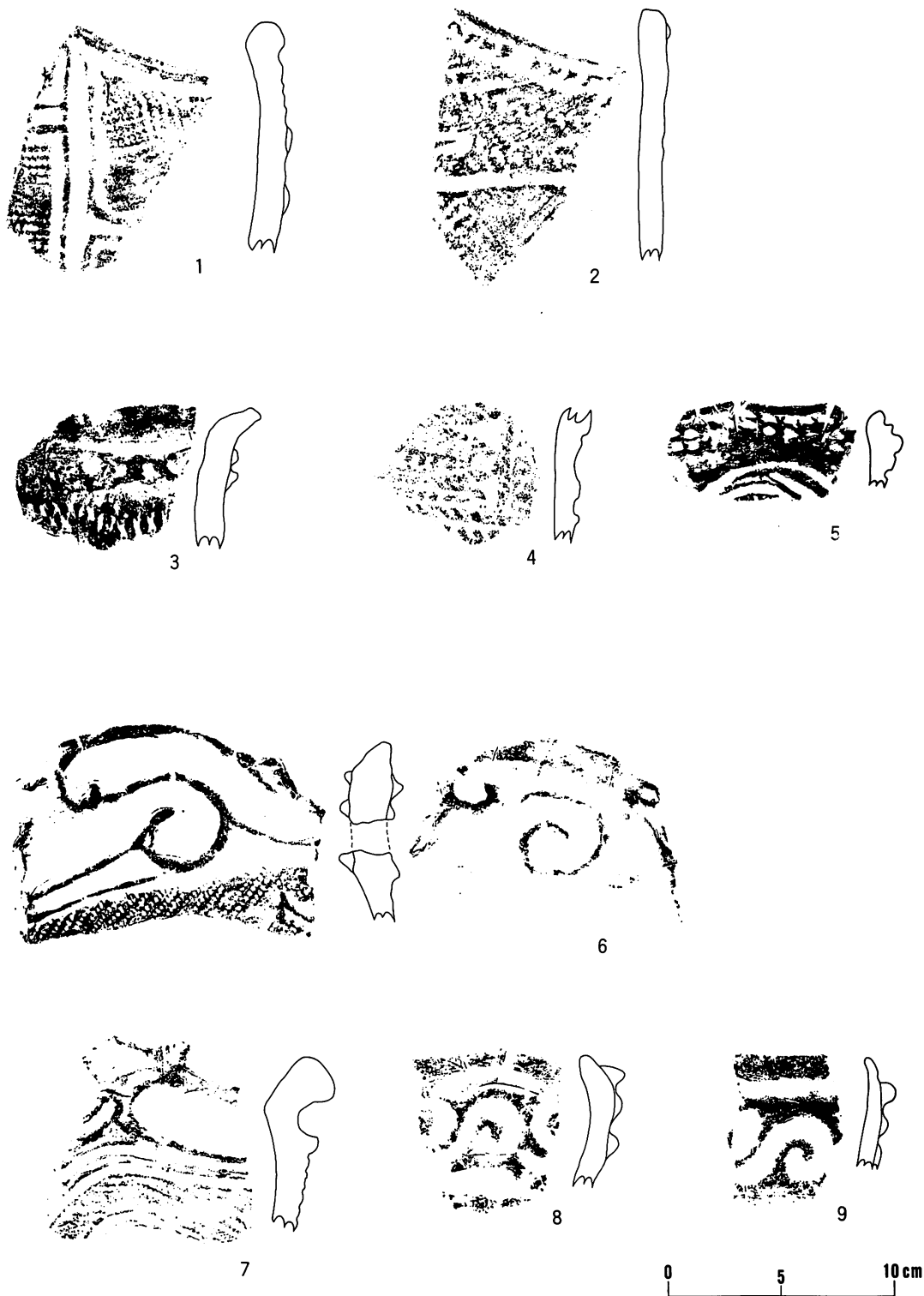
15



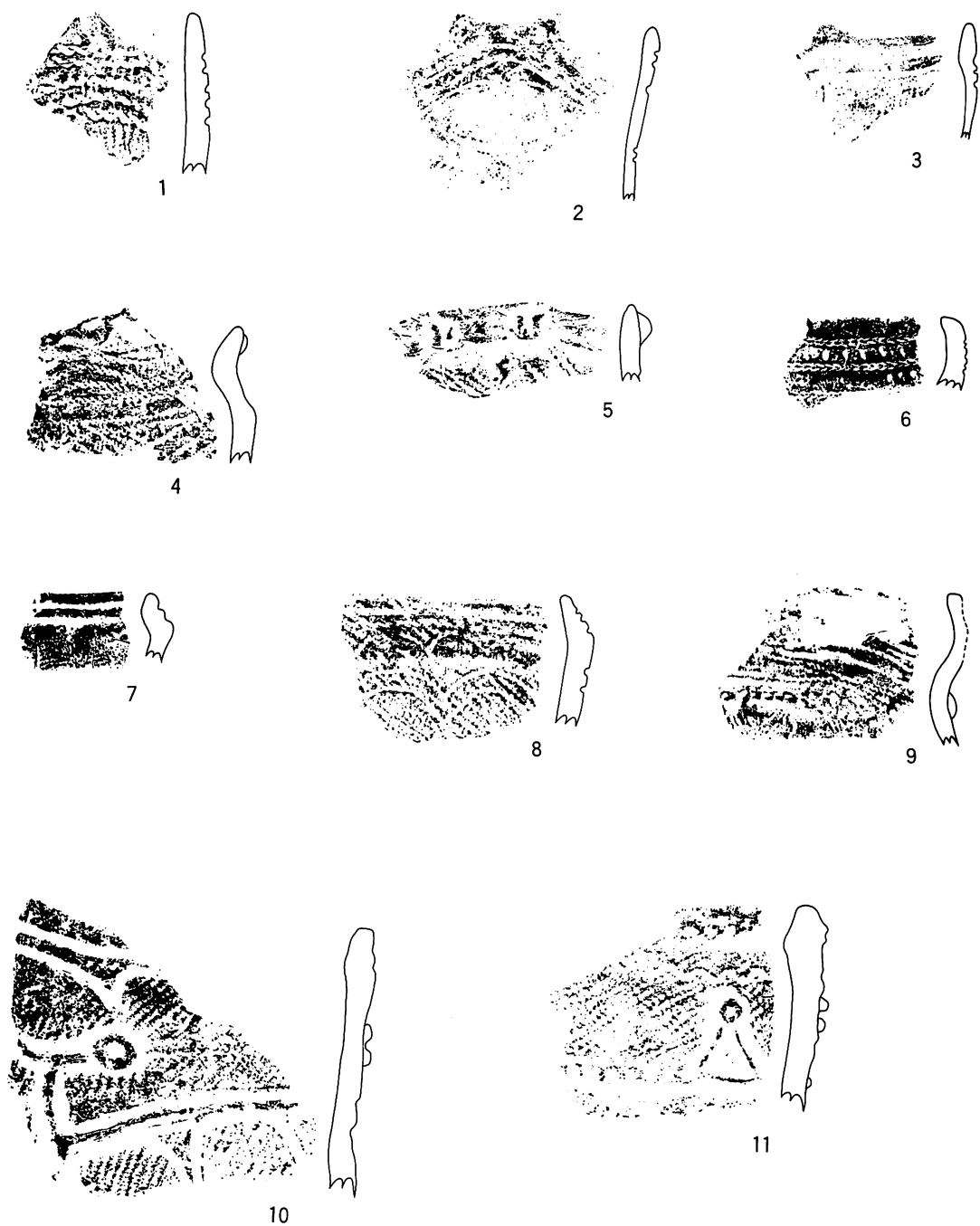
图版10 土器拓影6



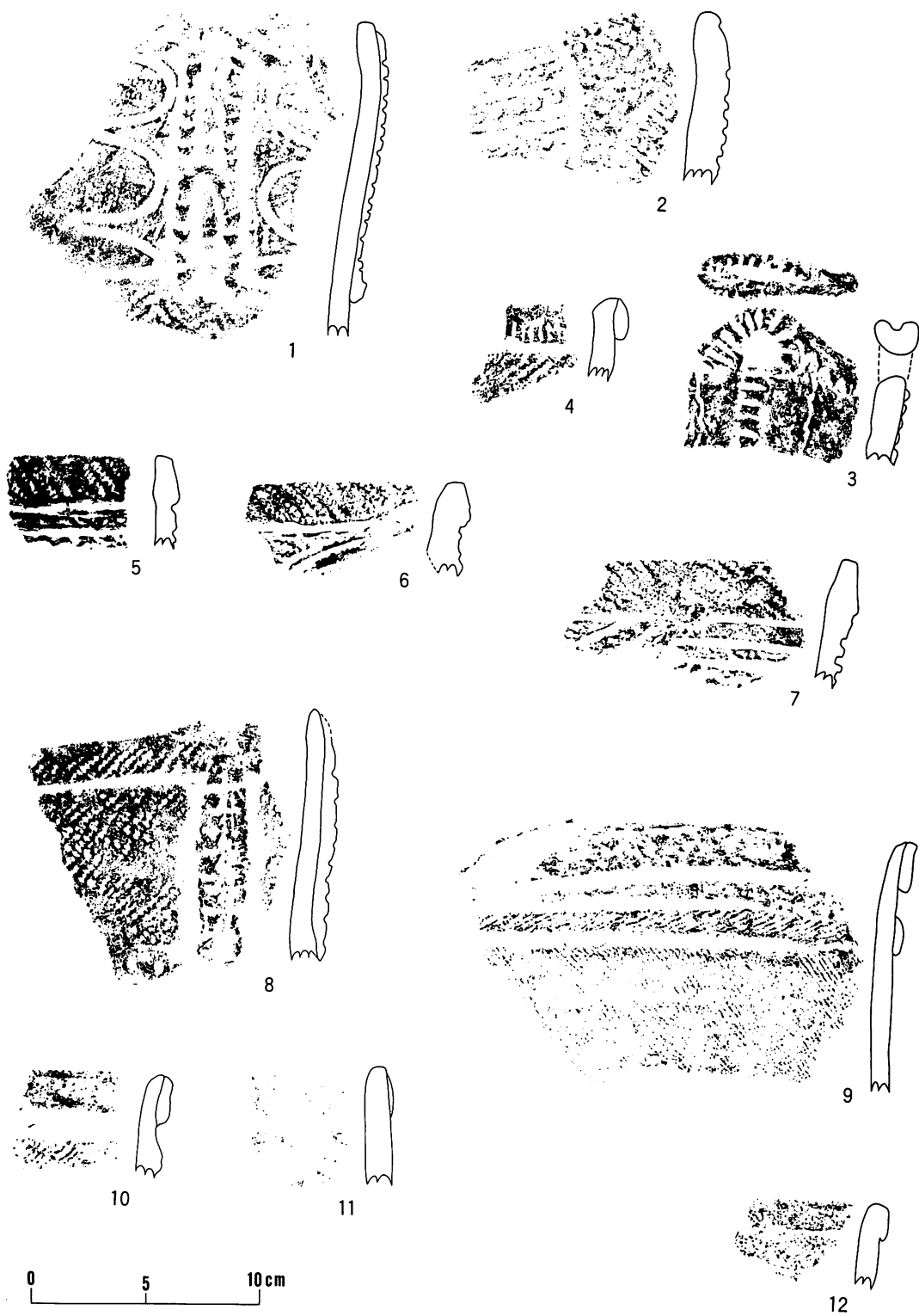
图版9 土器拓影5



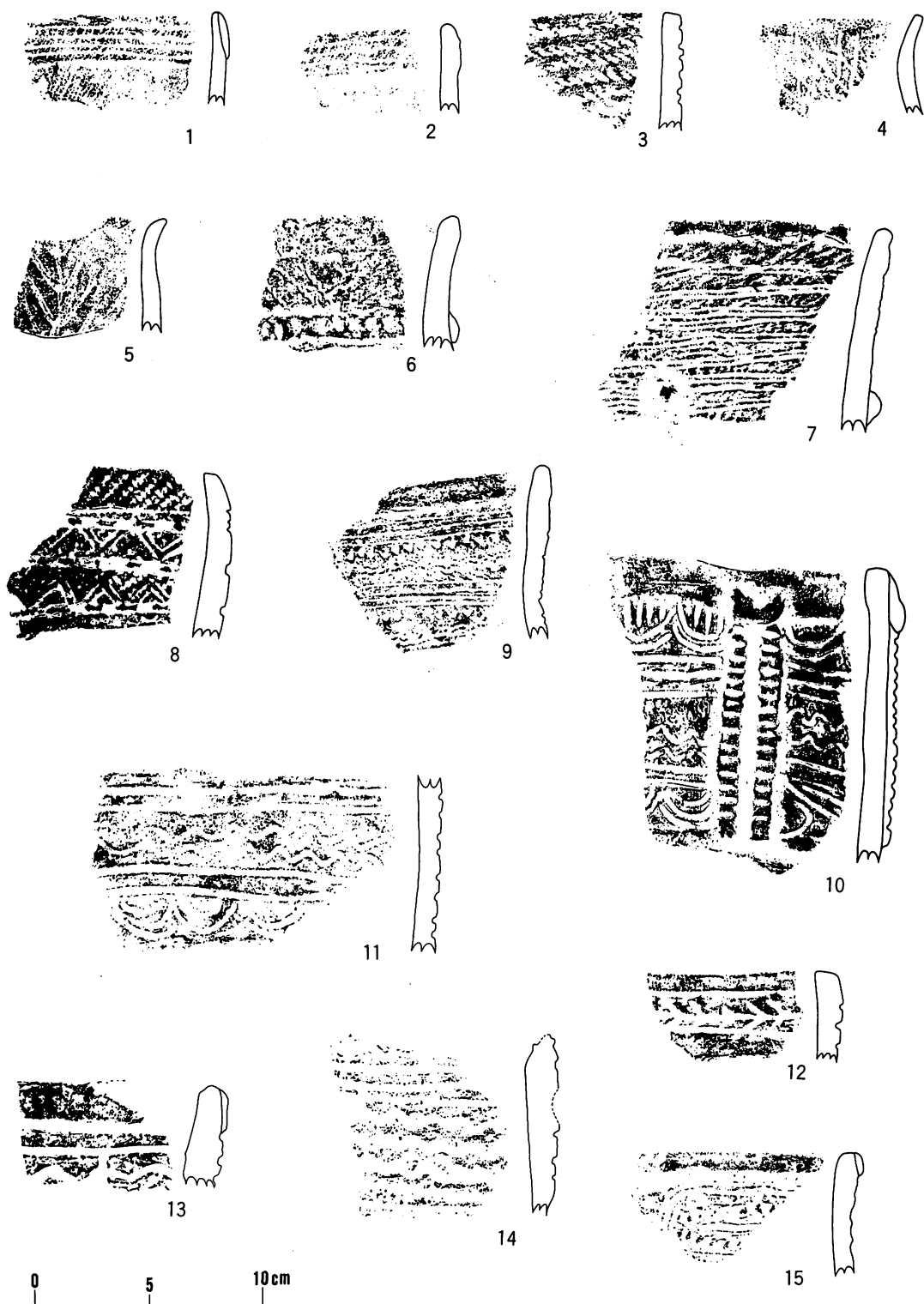
图版 8 土器拓影 4



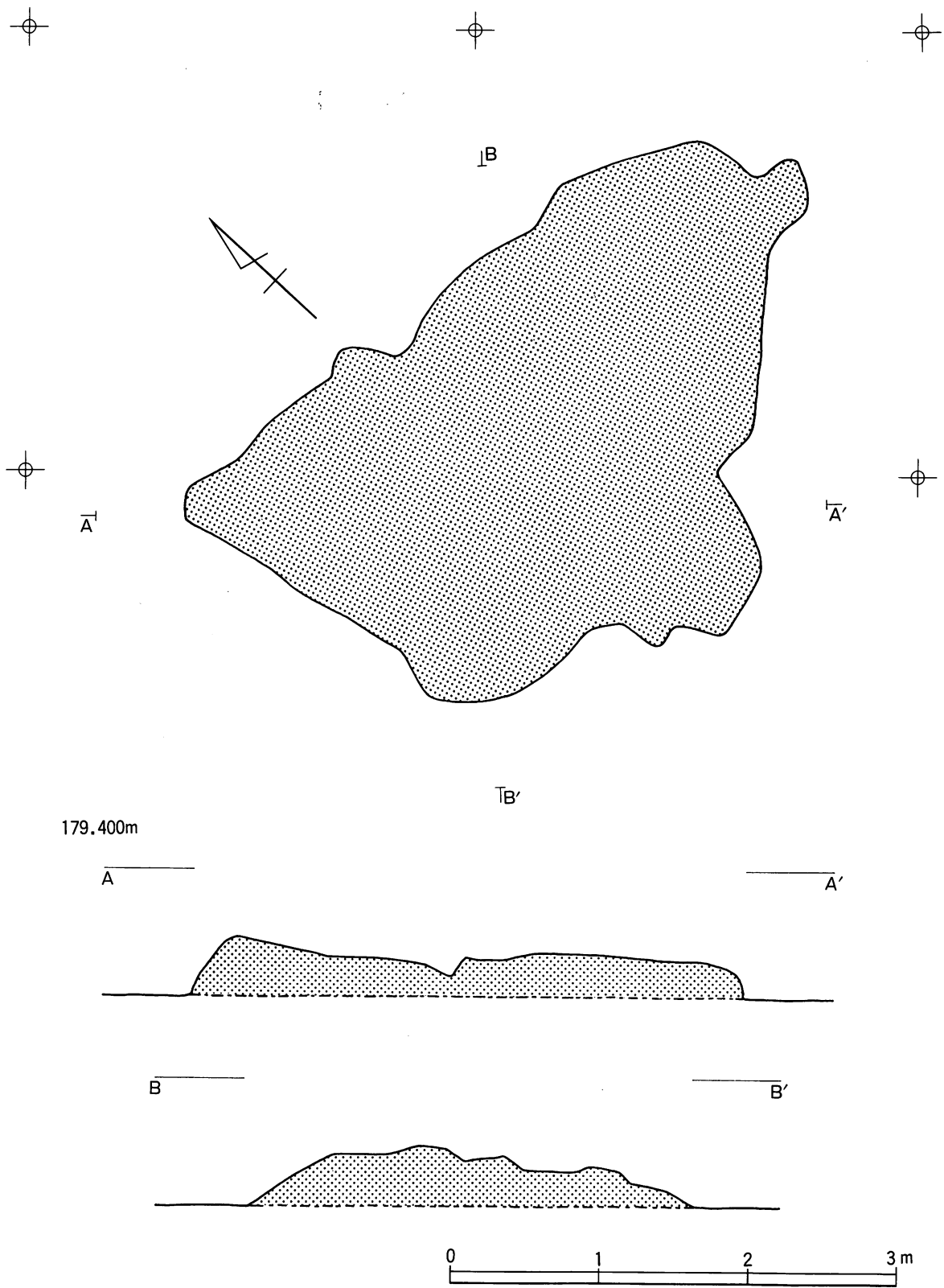
图版 7 土器拓影 3



图版 6 土器拓影 2



图版 5 土器拓影 1



图版 4 土器集積地

広瀬 I 遺跡

遺跡所在地	岩手県岩手郡雫石町西安庭第47地割字広瀬
調査対象面積	600㎡
発掘面積	300㎡
調査期間	昭和52年9月19日～9月24日
調査担当者	瀬川 司男

I. 調査の概要

広瀬Ⅰ遺跡は田沢湖線雫石駅南3.5kmに位置する。須賀倉山に源をもつ矢櫃川によって開折された洪積段丘にのっている。

調査は全体にグリッドを組み、市松状に粗掘りを行った。

II. 調査の結果

表土の直下に礫まじりの黄褐色土層になるが、遺構は全く存在しなかった。遺物も摩耗した土器細片（時期不明）が2・3片出土したのみである。

兔野遺跡

遺跡所在地	岩手県盛岡市第19地割下兔野
調査対象面積	2700m ²
発掘面積	600m ²
調査期間	昭和52年9月26日～9月30日
調査担当者	瀬川 司男

I. 調査の概要

兔野遺跡は、田沢湖線小岩井駅3.5kmの所に位置する。雫石川北岸の沖積地、自然堤防上にある。

遺跡の現状は宅地であったが、周辺の地形から雫石川の氾濫原と考えられたので、3m巾のトレンチ掘りを行い遺構の確認につとめた。

II. 調査の結果

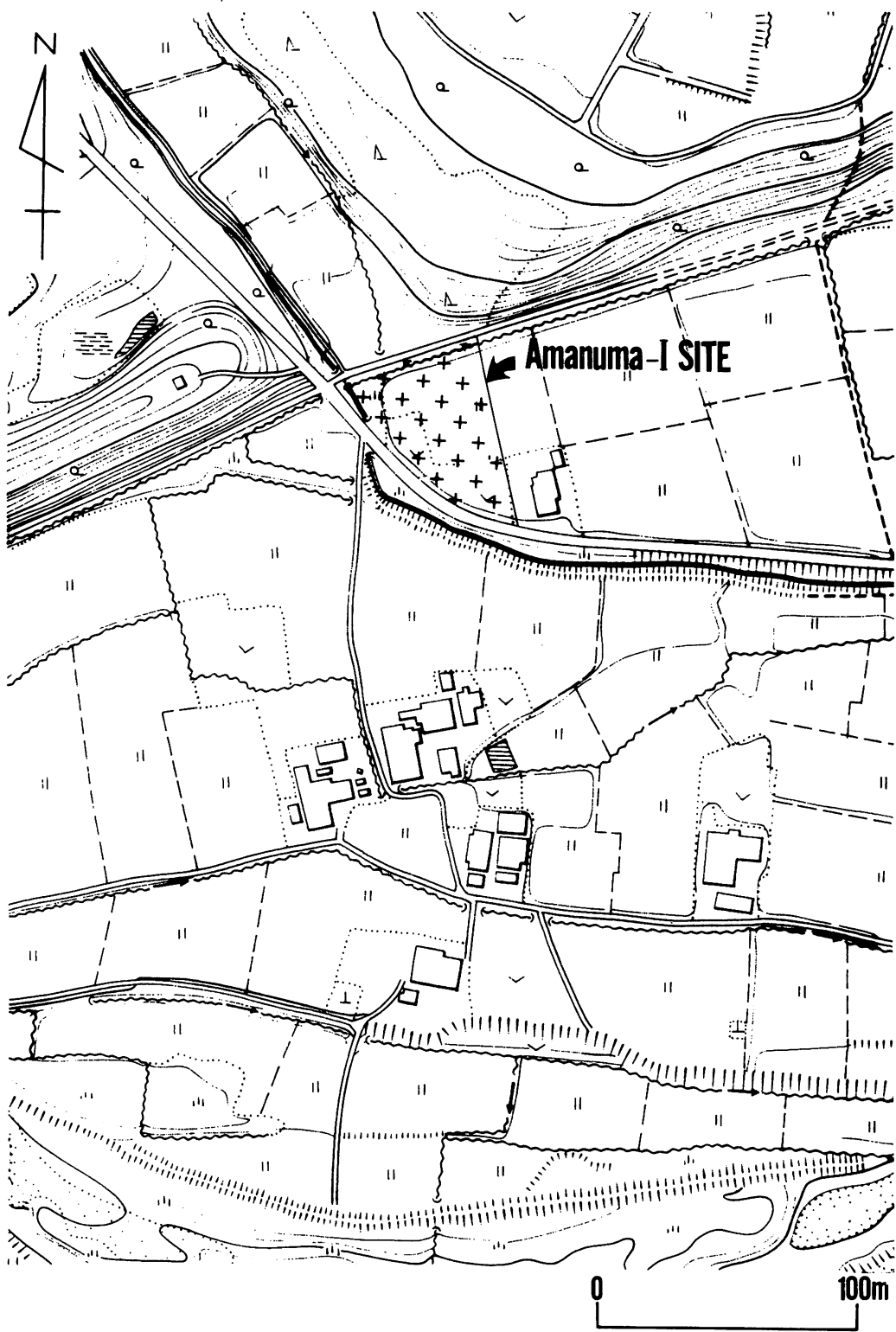
トレンチ掘りにより土層の観察を行った所、宅地全域が盛土となっており、土層が攪乱しており、盛土直下に薄い黄褐色土は存在したが、遺構は確認されず、遺物も出土しない。

地形面からは予想通り氾濫原と考えられた。

なお、本遺跡の指定は、岩手県遺跡分布地図39年度版によって行われたものであるが、おそらく誤示であろう。

天沼一 I 遺跡

遺跡所在地	岩手県岩手郡雫石町西安庭字皂角
調査対象面積	15.850㎡
発掘面積	2,800㎡
調査期間	昭和49年11月11日～12月19日
調査担当者	岩手県教委 上野 猛 高橋与右工門



図版1 遺跡の位置

I. は じ め に

昭和48年7月より開始された御所ダム建設関連遺跡調査は、工事との関連から、住宅移転のための宅地造成部分を皮切りに、主要道路予定部分、橋脚予定部分と続き、更に工事用道路部分砂利採取地が優先され、脇道路部分、水没地帯と行われた。

本遺跡も、安庭地区の砂利採取地への工事用道路が計画され、天沼Ⅱ遺跡と接する地点、即ち遺跡の載る台地中央部が予定されていた。工事用道路の完成が急がれたため、その予定地に限定しての調査を行った。

その結果平安時代竪穴住居址1棟・江戸時代掘立柱建物跡1棟が検出精査された。この他に調査区域において旧小沢が検出され、縄文期遺物包含層の存在が推定された。

この結果をもとに岩手県教委は、御所ダム工事事務所と協議し、天沼Ⅰ・Ⅱ遺跡ともに縄文時代・平安時代の集落跡が予想されることから工事計画の変更を求め、受け入れられた。

その後天沼Ⅰ・Ⅱ遺跡とも全面調査の予定で計画が進められたが、両遺跡合わせて5万㎡を超える面積があり、標高182m～184mの範囲に遺跡が存在し、工事用道路以外の工事計画がなく、洪水調節のための用地部分（100年に一度の洪水）であること、他の破壊される遺跡の調査進行状況などからみ合わせて、昭和54年度において、御所ダム工事事務所、県教委文化課、県埋文センターの三者協議の結果、現状保存を図ることとなった。

II. 遺 跡 の 位 置 と 立 地

1. 位 置

本遺跡は岩手県岩手郡雫石町西安庭字皂角地内に所在する。岩手県岩手郡雫石町は、岩手県の中では西部に位置し、盛岡市中心部（県庁付近）の西ほぼ16kmに位置し、行政区画では岩手郡松尾村・岩手郡滝沢村・盛岡市・紫波郡都南村・紫波郡紫波町・紫波郡矢巾町・稗貫郡石鳥谷町・花巻市・和賀郡沢内村とそれぞれ接し、さらに西方は奥羽山脈の山頂部で秋田県と接している。

遺跡の所在する雫石町西安庭は旧御所村管内に属し、雫石町内では南に位置している。西安庭字皂角は岩手県交通バス路線「雫石駅－鶯宿温泉線」籬野停留所で下車し、南方向100mの地点である。この付近はかつてはその多くが農地として利用され、天沼集落が営まれていた。なお、南川の対岸には伝久遺跡が立地している。

2. 立地と環境

本遺跡は雫石川の支流南川の左岸にみられる標高180m～183mの平坦面に立地し、地形面区分では洪積低位段丘に相当し、その中でも低い面に属するであろう。南川は調査地点の南方約350mを東流し、2.5km東方で雫石川と合流している。南川の現河床と調査地点との比高は約8.5mを測る。本遺跡と南川との間には、本遺跡との比高約2.5mで標高約180m位の平坦面がみられ、沖積古期面に相当するであろう。さらに南川沿いには本遺跡との比高約5mを測り、標高約176mの平坦面（新期沖積面か）も観察され、それらはすべて明瞭な崖線で限られている。本遺跡の北側は標高200m～202mの洪積中位段丘が続き、本遺跡の載る洪積低位段丘とは比高20mの明瞭な段丘崖で限られている。このような地形は南川の右岸地域でも観察され、右岸のそれもほぼ左岸のそれに対比できる。

また、本遺跡の載る段丘を本遺跡の範囲に限ってみれば、上位段丘との段丘崖に寄るほど標高が低くなる傾向があり、下位段丘との崖沿いが最大で1m位高く、自然堤防状を呈している。調査範囲内の深掘りによれば、洪積中位段丘を開折し現存する沢（現在も水流があり一部は水田として利用されている。）のかつての流路は、上位段丘の崖沿いにあったことが判明し、水量も現在より豊富であったことが推定された。また、青灰色粘土の堆積や泥炭層の形成も観察されていることから、半湿地帯であった可能性が強い。このような状況から下位段丘との崖沿いに微高地が形成され、その微高地を利用して集落を営んだものであろう。

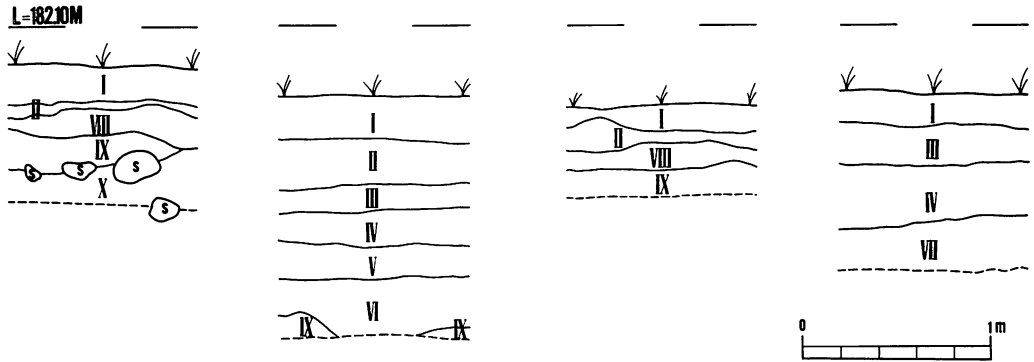
Ⅲ. 基本層序

本遺跡の基本的な層序は以下の通りであるが、調査の結果地点によって差があり、特に下位段丘との崖沿いの地点と上位段丘との崖寄りのそれを比較すると大きな差がある。その差は前項の「立地」の中でも若干触れた様に、前者は微高地・後者は半湿地帯という原地形の差によるものである。しかし、ここでは上位層よりⅠ層・Ⅱ層・Ⅲ層とし、地点によって命名方法を変える様なことはしなかった。

Ⅰ層—極暗褐色シルト。現在の表土で耕作土として使用されている。全体的に細礫の混入が多い。腐植質に富み粘性をもつ。しまりはない。層厚10cm～20cmを測る。本層は本遺跡に流出している沢の扇状地性堆積土である可能性が強い。遺跡全面を覆う。

Ⅱ層—黒褐色シルト。細礫の混入はほとんどない。しまりはないが粘性をもつ。層厚は10cm～20cmでほぼ遺跡全面を覆う。

Ⅲ層—黒色腐植質土。しまりがなく非常に軟らかい。礫の混入はない。層厚は10cm～20cmを



図版 2 基本層序

測るが、沢跡や旧湿地帯部にのみ観察される。

IV層—粘性をもつ暗褐色シルト。少量の炭化物が混入している。礫の混入はない。沢跡の埋没土である。層厚は20cm～40cmを測る。

V層—粘性の強い褐色シルト。少量の炭化物粒が混入している。礫は混入していない。しまりなく軟らかい。沢跡の埋没土である。層厚は20cm位である。

VI層—粘土質の黒褐色シルト。腐植質の混入多し。礫の混入はない。しまりなく軟らかい。沢跡の埋没土である。層厚は20cm～30cmである。

VII層—褐色の堆積性粘土。この土層は旧湿地帯部にのみ観察される土層である。層厚は確認していない。

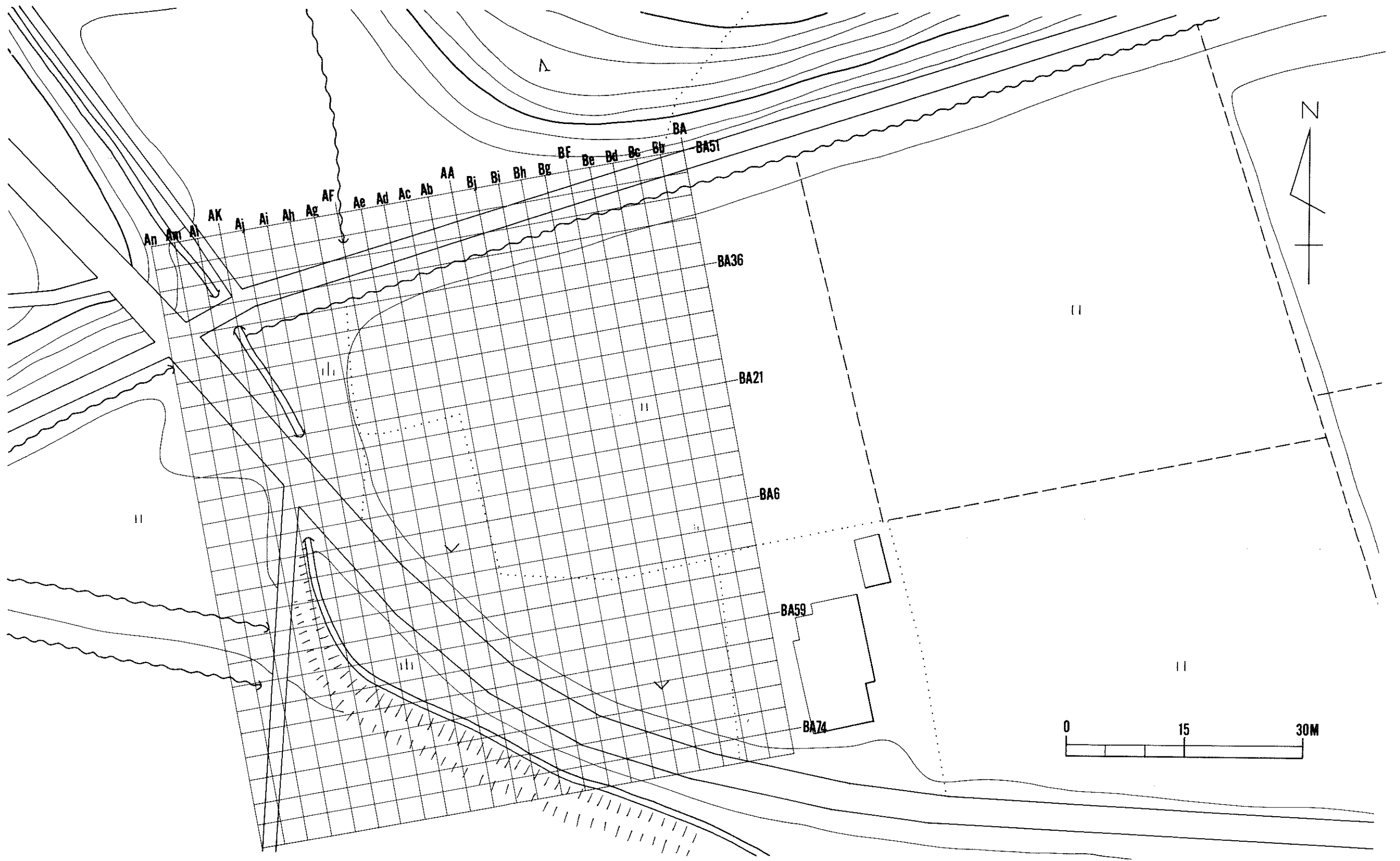
VIII層—黄褐色シルト質砂層に黒褐色シルトが浸透した漸移層である。本層は沢跡や旧湿地帯部には観察されない。若干しまりがある。層厚は20cm位である。

IX層—黄褐色シルト質砂層。基盤を構成する段丘礫層の上面を構成している。本層は薄層ではあるが、沢跡部分でも確認されている。しかし、旧湿地帯部では確認する迄掘り下げていないので不明である。層厚は10cm～15cm位が多い。

X層—基盤を構成する段丘礫層である。旧湿地帯部では確認していないが他では全域で確認している。新鮮な河川礫層である。層厚は確認していない。

以上、本遺跡の基本層序について、その概略を記述したが、基本層序の調査によって本遺跡内の原地形が明らかとなり、それと同時に遺構遺物の分布範囲もある程度把握することができる。

本遺跡内の原地形は南より①自然堤防状の地点 ②古い沢跡の地点 ③黒色土系の表層が薄く安定した段丘面 ④古い半湿地帯部に4大別され、遺構や遺物は①地点と③地点でのみ検出されている。①地点では平安時代の住居址状遺構1基と近世掘立柱建物跡1棟が検出され、③地



図版3 グリット配置図

点では縄文時代中期末葉に属する土器のみが出土している。②地点の古い沢跡や④地点の古い半湿地部では遺構遺物ともに検出されていない。④地点もかつては沢の流路であった可能性があり、②地点に流路が変わってから半湿地状を呈したのではないかと推定される。

土層と遺構検出の関係は、各遺構ともに表土を除去することで容易に検出されている。

Ⅳ．野外調査と整理の方法

1．野外調査

野外調査は昭和49年11月11日より開始された。先ず最初は雑草刈払いや雑物除去を主とする作業を行ったが、調査地点の一部が牧草地や畑として利用されていたことから、それらの作業は難なく終了した。引き続き調査区の設定が行われたが、調査地点が遺跡範囲の中では西端部に位置し、全面調査のことも考慮して、3m×3mを最小調査区とする総グリッド方式が採用された。実際のグリッドは遺跡のほぼ中央を東西に長く延びている水田の畦畔を中軸線として利用し、南北両方向に3mの区画をし、中軸線をNS-Oとして北方向は03・06・09と45まで、南方向は53・56・59と77まで命名した。中軸線の起点は調査範囲の東端部として西方に30mごとの大区画をしてAブロック・Bブロックと命名した。30mの大区画はさらに3mの小区画をしa～jまで命名した。各グリッドの呼称はブロック名を頭に冠しAa03・Aa53という様に呼称した。遺構名の命名はグリッド名と遺構の種類名を組み合わせるとAa03住居址という様に命名した。

粗掘りは全て人手によって行われたが、実際の調査は期間のこともあって全面調査はできず遺構や遺物の検出される範囲を把握することを留意し、検出された部分を拡張していく方法がとられた。

検出された遺構の精査は、住居址状遺構は4分法・掘立柱建物跡は随時土層観察用ベルトを残して掘りあげた。

実測作業は作業員の中から2人一組の実測班を編成して行った。作業員に対する指導や完成した実測図の点検は調査員が行った。実際の実測は平面図は平板測量で行い、縮尺は住居址状遺構 $\frac{1}{50}$ ・掘立柱建物跡 $\frac{1}{50}$ とした。土層は水平水系を設定の上縮尺 $\frac{1}{50}$ で行った。

写真撮影は35mmカメラを2台使用し、カラーリバーサルとモノクロームネガティブの2種類撮影した。撮影の場面は埋土土層・遺物出土状況・完掘後全景等で撮影した。

以上の様な作業を経て、検出された遺構の精査が終了したのは昭和49年12月19日であった。

2. 整理の方法

野外調査の期間が11月中旬～12月中旬と凍結する時期でもあったので、遺物の水洗いやラベル打ちは野外調査が終了後室内整理の一環として行われた。ラベル打ちの終了した土器は接合復元され、引き続き実測図が作成された。実測図はすべて実大で作成されたが、報告書には縮尺して収録した。遺構関係の実測図は現地で作成したものをトレースして収録した。以上の様な作業は筆者の指示のもとに室内整理事業員が分担して行い、指導や点検は筆者が行った。

本報告書の凡例は以下の様である。

〔遺 構〕

遺構図版の中で、地山・礫・ピット・柱痕跡は次の様なアルファベットやスクリーンで表した。

凡例 S-礫 P1・P2……Pn-ピット  地 山  柱痕跡

〔遺 物〕

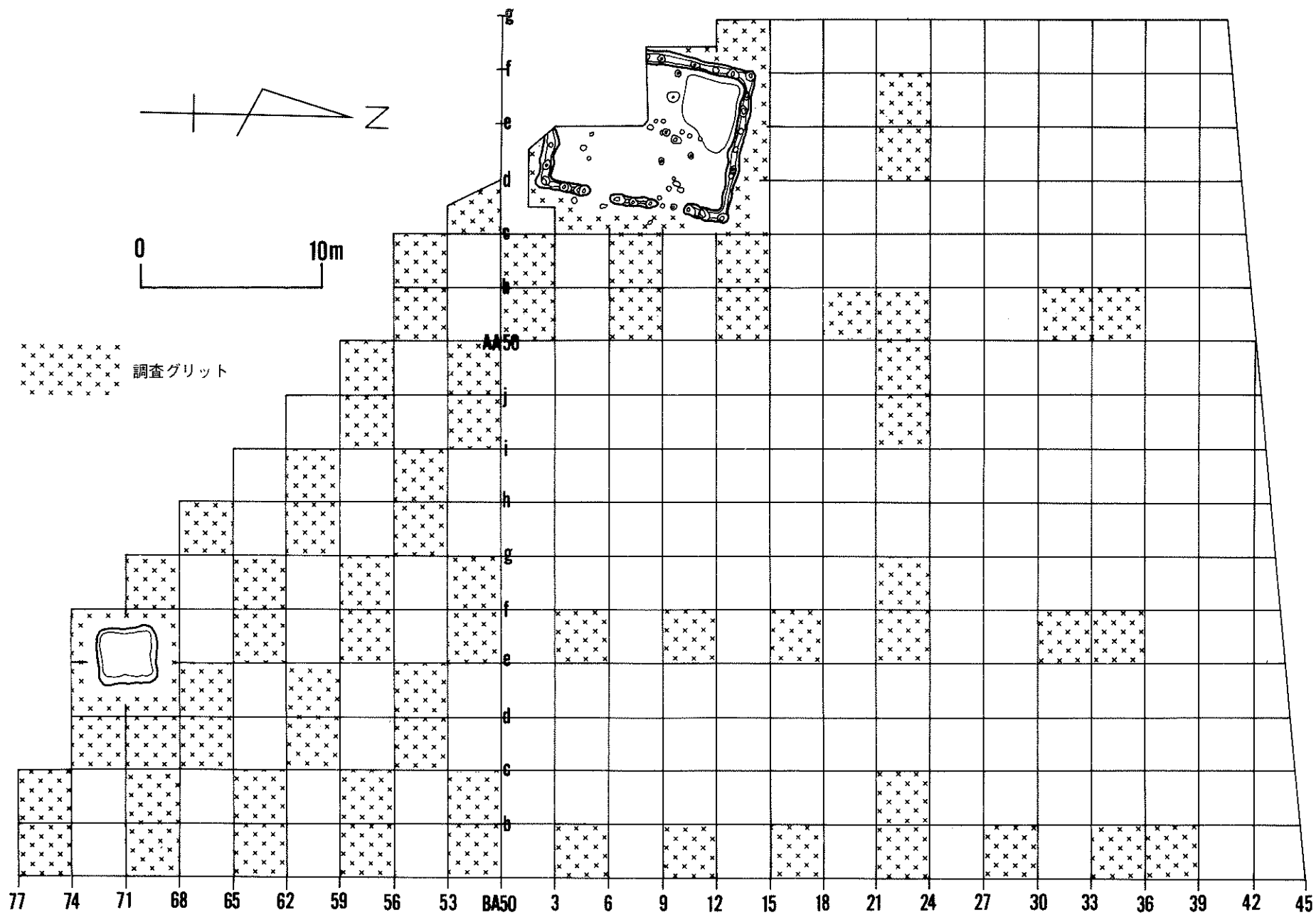
土器と石器が含まれているが、実測可能な遺物は全て図化して掲載した。縄文土器の中で図化できなかった破片は拓本図を作成して掲載した。報告書に掲載した縮尺率は次の通りである。土器は $\frac{1}{2}$ ・拓本図 $\frac{1}{2}$ とし、石器は大型 $\frac{1}{2}$ ・中小型実大としたが、それぞれにスケールを付している。

〔写 真〕

遺構に関連する写真は現地で撮影したものの中から選択して使用し、報告全遺構について掲載した。遺物の写真はセンター内撮影技師が撮影したものを使用し、実測図や拓本図を掲載した遺物は全て載せている。

〔執筆分担〕

本遺跡の調査は上野 猛と筆者が担当したが、整理や報告に伴う作業は筆者が担当した。本報告書の執筆は「I. はじめに」は瀬川司男が執筆したが、他は高橋与右エ門が担当した。



図版4 遺構配置図

V. 検出された遺構と遺物

本遺跡の調査は、遺跡範囲の全域を調査したものではないが、次の様な遺構や遺物が検出されている。

1. 遺構と遺物

〔Bd68住居址状遺構〕 (図版5・6・7)

この遺構は調査範囲の中では南東部のBd68グリッドを中心とする場所に位置し、自然堤防状を呈する下位段丘との崖沿いに立地している。他遺構との重複もみられず単独で検出された。

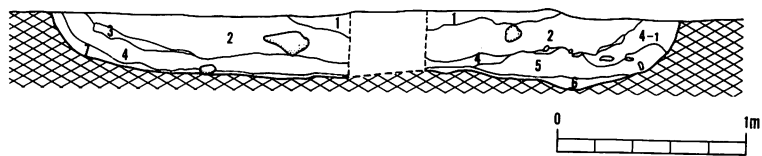
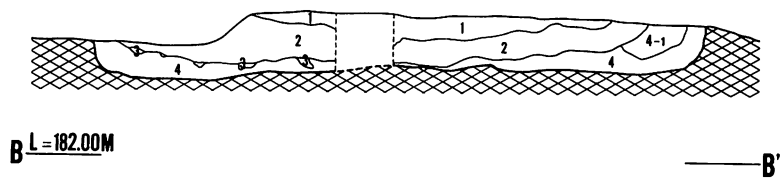
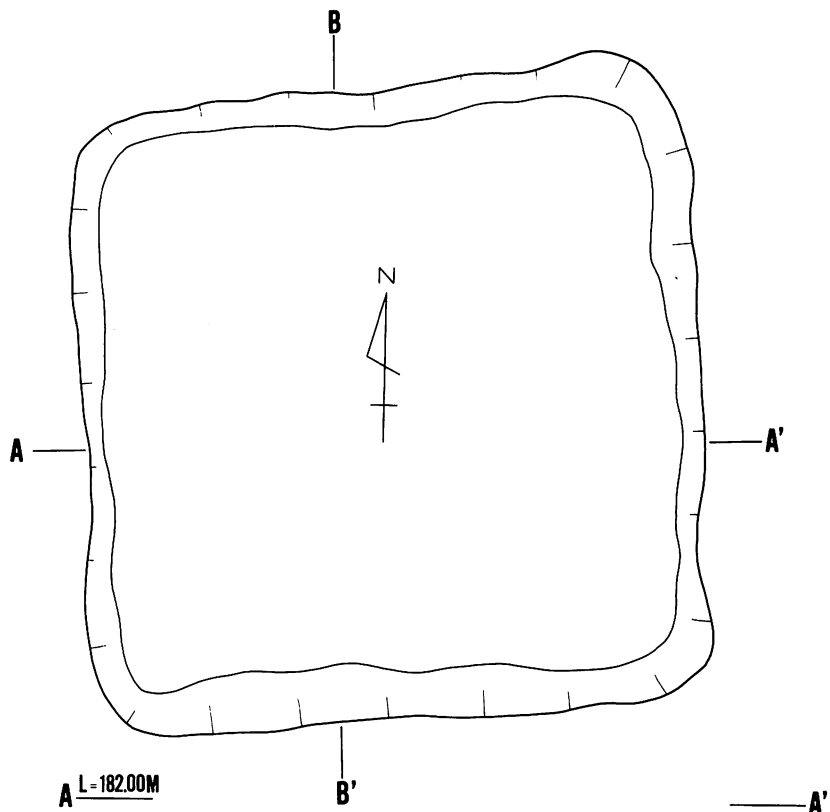
規模は東西・南北ともにほぼ3.3m位を測り、壁高は北と西は0.3m位・南と東は0.38m位で、壁の立ち上がり角度は床面に対して直角ではなく、丸味をもっている。平面形は隅丸方形を呈し、東壁が磁北に対し西に5度偏している。

埋土は第1層極暗褐色シルト、第2層黒色～黒褐色のシルト、第3層灰白色細砂状降下火山灰、第4層褐色シルト、第5層砂礫混じりの明褐色シルトの5層に細分され、2層～4層には礫が混入している。5層は砂礫の混入した地山シルトであることから、人為的に投棄されたものであろう。3層は成層化した状態ではなく、層に厚薄がみられ、低い所や窪みの部分が厚く、盛り上がった所には堆積していない。埋土は全体的に締まりが少なくフカフカした感じがする。

床面には段丘礫層が露出しているので、凹凸が著しい。柱穴・壁溝・炉・カマドともに検出されていない。

遺物は埋土内のみから出土し、床面からの出土はまったくない。種類は土師器に限られ、須恵器は含まれていない。出土した中で坏はロクロ使用成形のものだけであるが、甕はロクロ使用成形のものと同手捏ねのものがある。

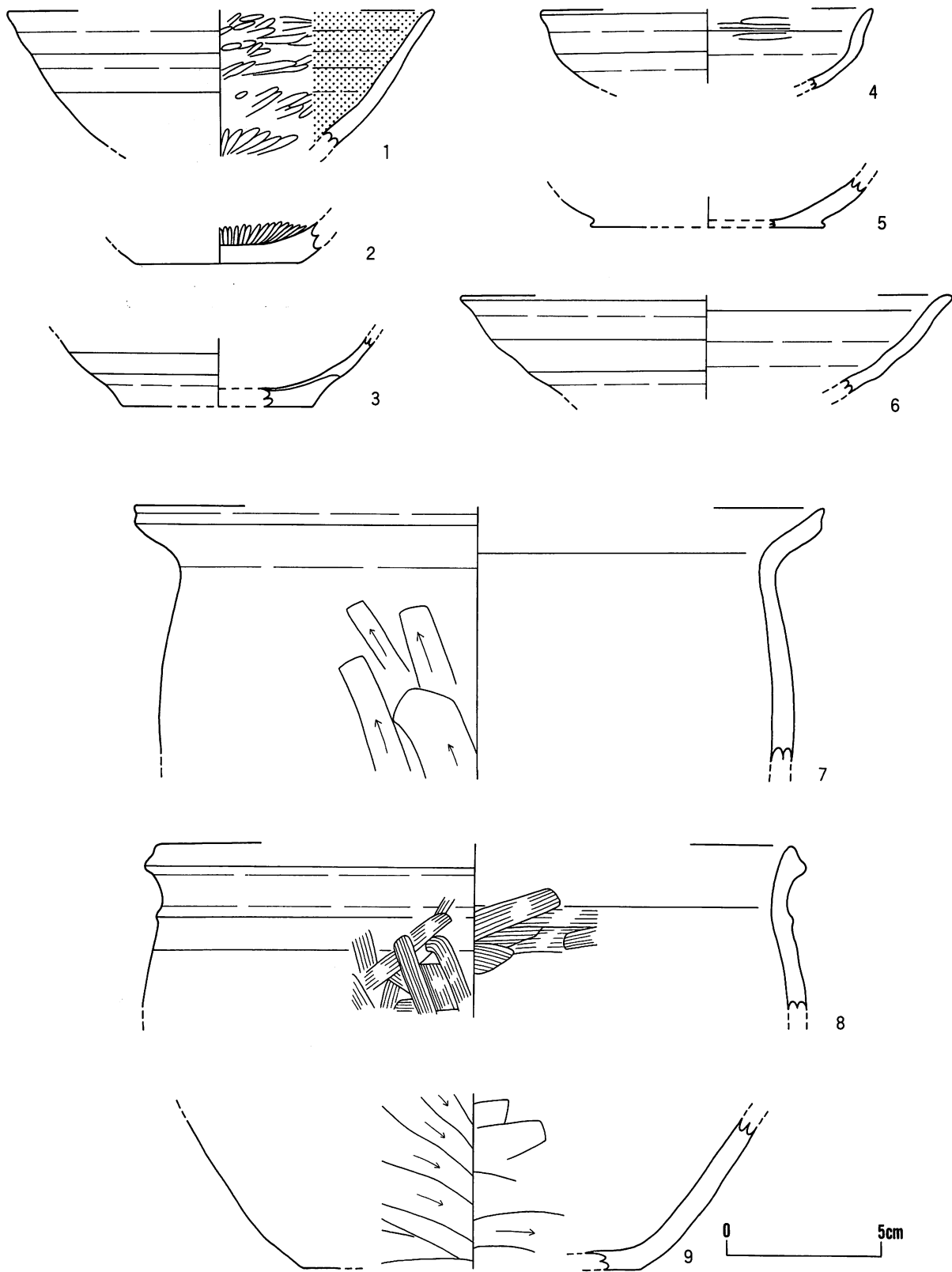
坏形土器—8個体出土しているが、完形となるものはない。その中で図化できたものは6個体のみである。これらはすべてロクロ使用成形のもので、底部の残存するものは回転糸切り無調整のもののみである。内面黒色処理のものは1個体(図版6—①)のみで、内面のミガキは底部放射状・体部横方向であるが、全体的に粗雑である。外面にはミガキが入っていない。内面黒色処理がなく、内面にミガキのみのものが3個体(図版6—②・③・④)ある。②は底部だけが残存しているが、放射状のミガキが入っている。③は体部も若干残存する底部破片であり、ミガキの単位や方向は不明であるが内面にミガキが入っている。④は口縁部破片であるが、口縁付近に横方向のミガキがみられる。残る2個体(図版6—⑤・⑥)は所謂「赤焼き土器」といわれる型であるが、酸化炎焼成で内面黒色処理やミガキの入らないものである。これ



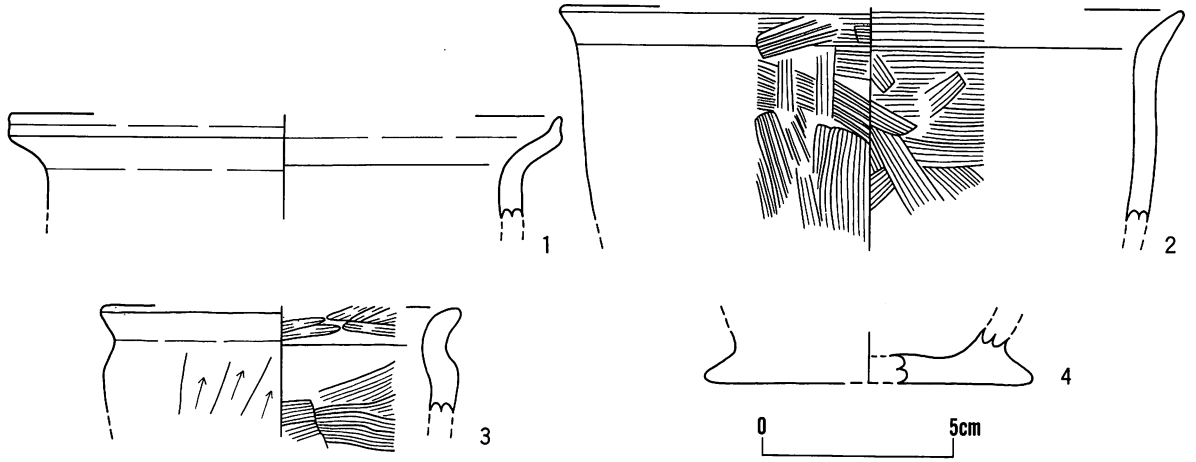
Bd68住居址状遺構

1. 極暗褐色土
2. 黒褐色～黒色土
3. 粉状バミス(白色細砂状・填出物)
4. 褐色土
- 4-1 暗褐色
5. 砂礫まじりの明褐色
6. 砂礫層
7. 黄褐色ローム質砂層

図版 5 Bd68住居址状遺構



图版 6 Bd68住居址状遺構出土遺物—1



図版7 Bd68住居址状遺構出土遺物—2

らの坏には大小があり、推定口縁部径では11 cm・14 cm・16 cmが、また、推定底径では5.5 cm・6.2 cm・7.6 cmのそれぞれ3種類がある。

甕形土器—数多くの破片が出土しているが、完形に復元された個体はない。その中で図化できたのは7個体のみである。これらの中にはロクロ使用成形のもの4個体とロクロ不使用成形のもの3個体が含まれている。ロクロ使用成形のものには口縁部が頸部で大きく外反し、口唇が上方に挽き出されるものが2個体（図版6-⑦・図版7-①）あり、体部内面はロクロナデのみであるが、外面は縦方向のヘラケズリ調整がある。この型には大小があり、推定口径約14.5 cm・22.5 cmの2種類である。図版8—⑧は頸部より小さく外反し短い口縁部をもち、口唇に挽き出しがなく肥厚するもので、推定口径約21 cmである。体部には内外面ともにヘラナデ調整が観察される。図版6—⑨は体部～底部にかけての破片であるが、破片も小さいので詳細は不明である。体部には内外面ともに粗雑なヘラケズリ調整がある。推定される底部径は約11 cmである。ロクロ不使用成形の中の図版7—②は頸部内面が若干肥厚し、小さく外反し短い口縁部をもち、口縁部内面が削がれて先細りとなる。体部外面はハケメ後ヘラナデ調整・内面はヘラナデ調整がされている。推定口径は約16.5 cmである。図版7—③は小型の甕で頸部より肩部にかけて軽い丸味をもち、頸部より小さく外反する短い口縁部をもち、体部より口縁部までほぼ同じ器厚で口唇は丸味をもち、体部外面ヘラケズリ・内面ヘラナデ調整である。推定口径は約9.5 cmである。図版7—④は底部の小破片で周囲が突出する型である。底面には木葉痕がある。その他は不明である。

これらの土師器の製作に使用された胎土を概観すると、坏形土器と甕形土器では若干の相違がある。坏形土器の場合には、内面黒色処理や内面にミガキをもつものはほとんど大差のない

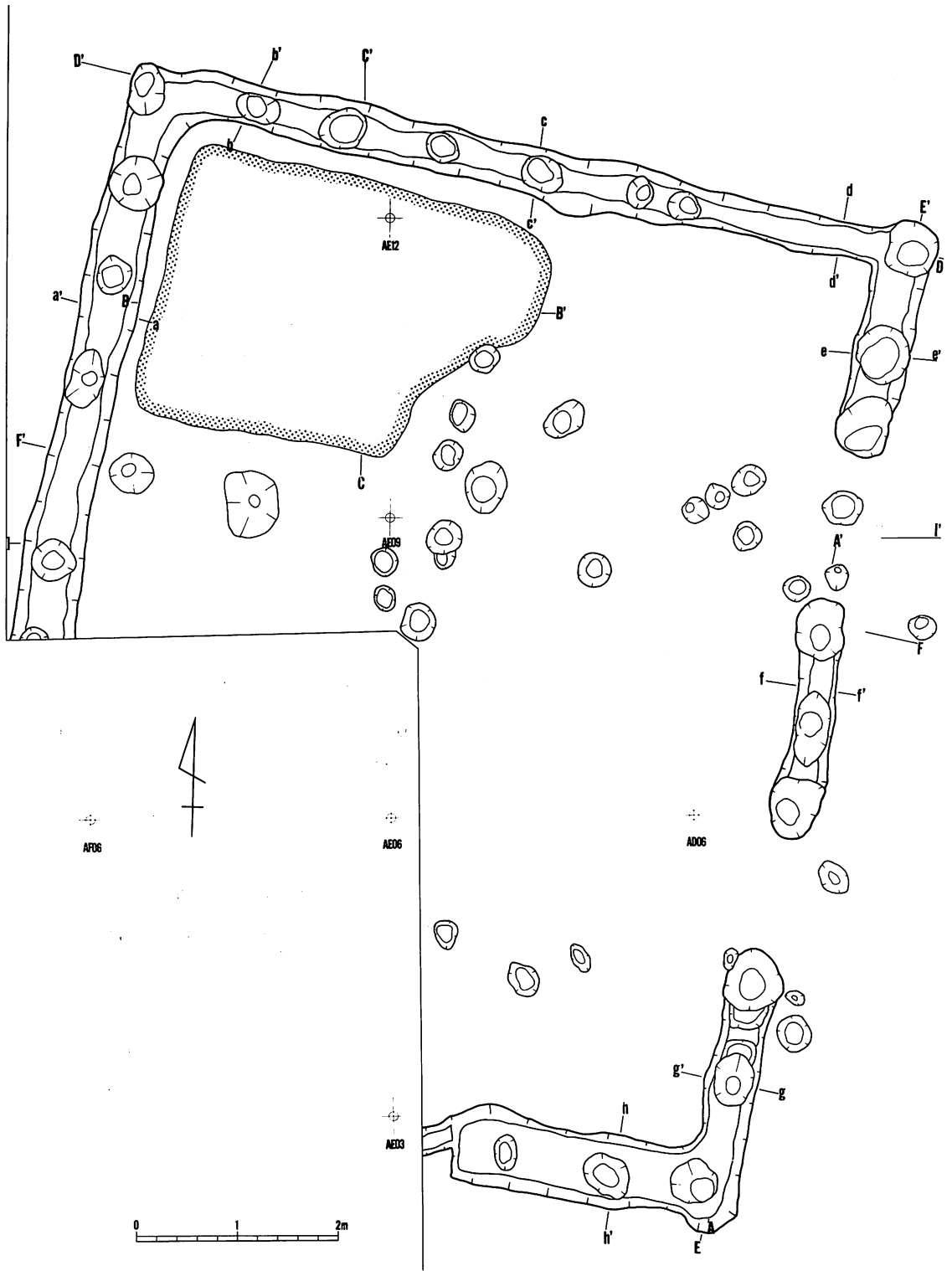
胎土を使用しており、緻密な粘土に石英粒や細粒の砂が混じっている。所謂赤焼土器といわれる型のそれは全体的に粗く、砂粒の混合程度も多い。甕形土器の場合は、ロクロ使用成形のものもロクロ不使用成形のものも大差がない。緻密な粘土に石英や砂粒を混ぜているが、坏形土器のそれより粒子が粗く、量も多い。

〔Ad12掘立柱建物跡〕 (図版 8・9・10・16)

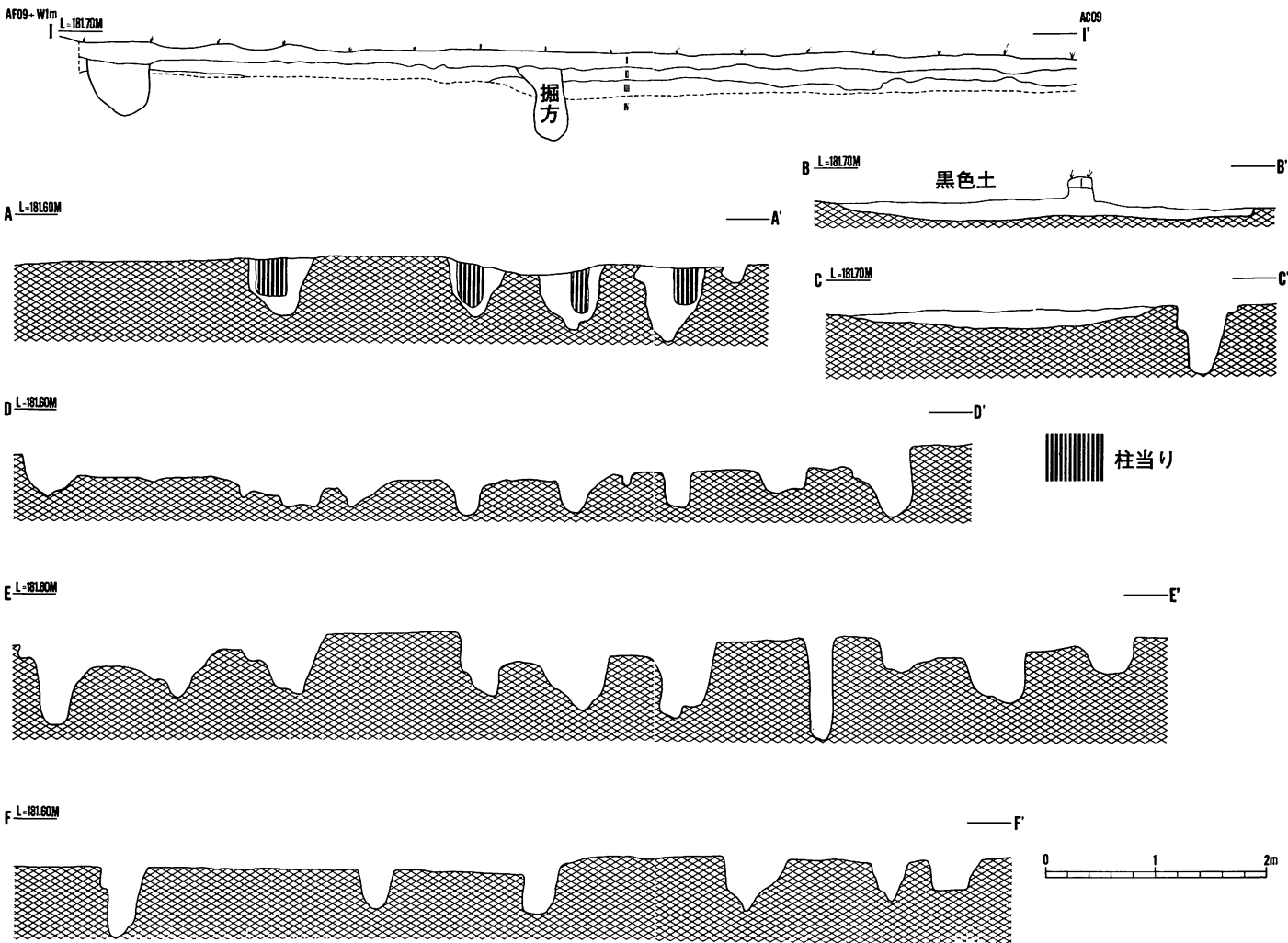
本遺構は調査範囲の中では西端部に近いAd12・Ad09グリッドを中心とする地点に位置する。なお、本遺構の南西部分約 $\frac{1}{4}$ は現用の生活道路や調査期間との関係で調査できなかった。

検出された全体規模は北側柱列全長7.69m・東側柱列全長9.57mで、棟方向を南北にもつ。各柱列は四隅で直交し、棟方向は東側柱列で磁北に対してほぼ 10° 東に偏している。庇部を示す柱列は検出されていない。北側柱列は西から1.06m+0.91m+0.96m+1.0m+1.03m+0.47m+2.26mの7柱間に区分されているが、P19～P14の柱間は計測値では若干の差があるものの、平均すると0.99mとなりどの柱間も近い数値を示すことから造営時には等間で設計されたものであろう。P14～P12は2.73mである。東側柱列は南より1.12m+0.94m+1.82m+0.9m+1.07m+1.18m+0.67m+0.82m+1.05mの9柱間に区分されている。計測された数値をみると、P3～P4(1.12m)・P5～P6(1.82m)・P8～P9(1.18m)が他の柱間よりも広い数値を示している。また、P9～P10(0.67m)は狭い柱間である。他のほぼ近接しているP4～P5(0.94m)・P6～P8(1.97m)・P10～P12(1.87m)の計測値を平均すると0.956mとなる。西側柱列は南より0.86m+1.9m+1.08m+0.9m+1.0mの5柱間が検出されているが、他の部分は未調査である。P22～P23が1.9mと他の柱間のほぼ2倍の長さを示す。他の4柱間は計測値もほぼ近接していることから、造営時には等間と考えられ、平均値の0.96mに近い柱間と推定される。南側柱列は東方の2間のみが検出され、他は未調査である。東より1.01m+1.03mと計測されていることから、1.02mに近似する等間で造営されたものと推定される。

また、本建物跡には間仕切りと考えられる柱列が検出されている。即ち、東西に延びるP9～P35・P8～P31・P5～P26の3柱列と南北に延びるP15～P28の各柱列がこれに相当する。P9より西に延びる柱列は東より1.04m+1.95m+0.86mの3柱間で、P15より南に延びる柱列に接続している。P8より西に延びる柱列は東より2.34m+1.5m+1.92m+1.32m+0.6mの5柱間で西側柱列に接続している。P5より西に延びる柱列は東より1.69m+1.33mの2柱間が検出されているが、未調査部分に延びているために他は不明である。おそらく、P15より南に延びる柱列に接続するか、もしくは、西側柱列に接続しているものと推定される。P15より南に延びる柱列は北より1.92m+0.61m+0.39m+0.8m+0.85mの5柱間が検出されているが、さらに、未調査部分に延びて南側柱列に接続しているものと推定される。



图版 8 Ad12掘立柱建物跡 (平面图)

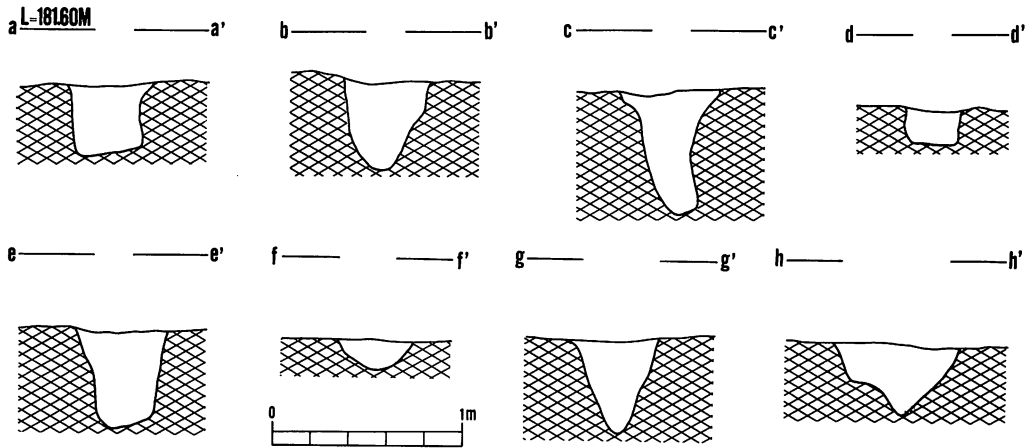


Ad12掘立柱建物跡付近土層注記

- I. 極暗褐色 表土攪乱層
- II. 黒褐色
- III. 褐色土
- IV. 黄褐色砂層

□—人工質砂層

図版 9 Ad12掘立柱建物跡 (断面図)



図版10 Ad12掘立柱建物跡(土層図)

本建物跡の範囲内で北西隅部の部分は本遺構の検出面より最深部で15cmほど窪んでいる。断面形は浅皿状で、地表面は小凹凸を呈し、非常に固く締まっていた。おそらく、土間跡、もしくは、厩跡であろうと推定される。

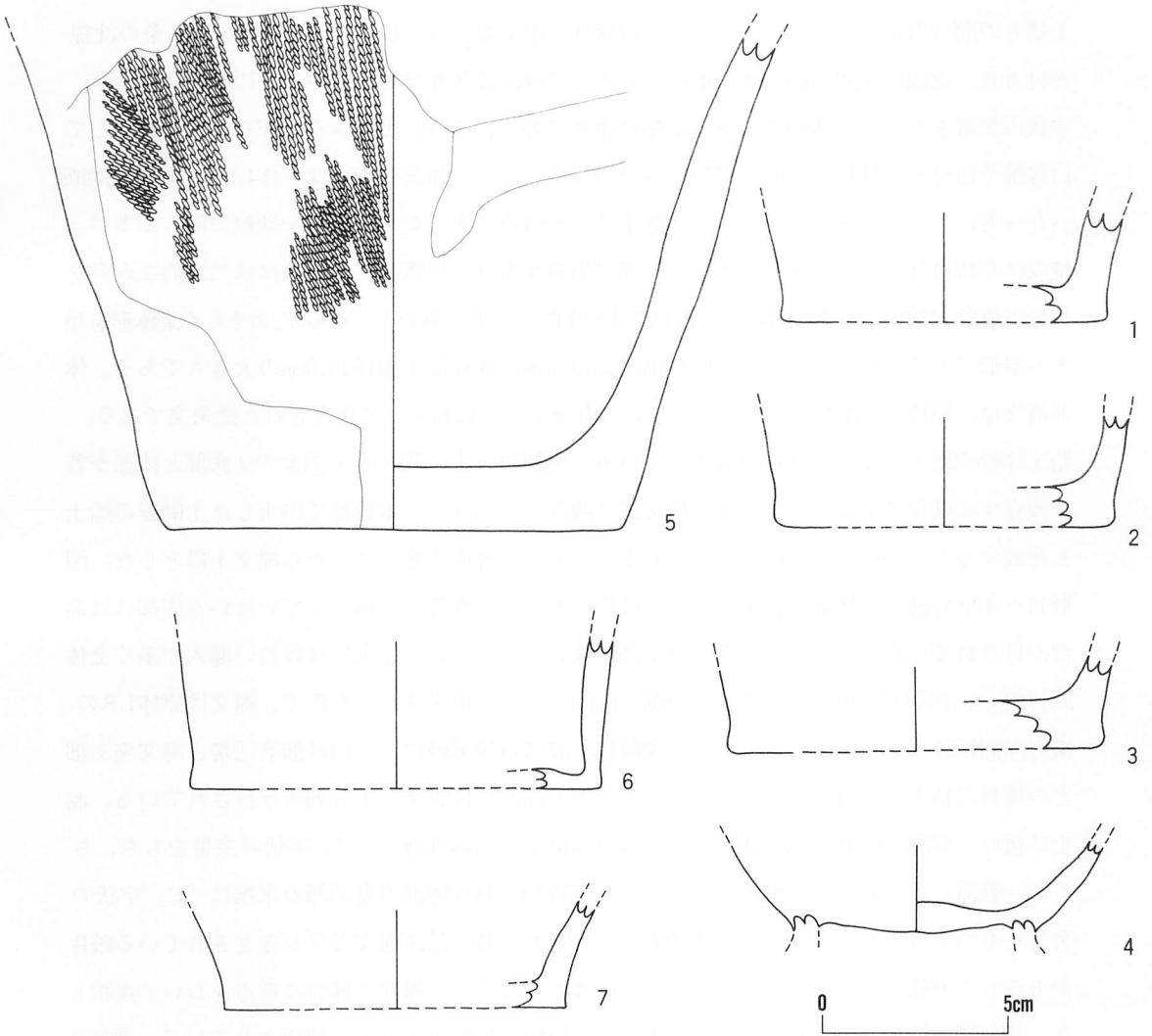
本掘立柱建物跡の外周柱列は、P5～P6とP8～P10を除いた部分は布掘り溝の中に掘られている。布掘り溝は場所によって若干差があるが、巾0.3m～0.55mの範囲で深さは検出面より0.2m位である。柱穴掘方は径0.25m～0.5mと差が大きい、平面形は円形もしくは楕円形で方形を呈するものはない。深さは0.5m位が多い。布掘り溝や柱穴掘方の埋土は黒色や褐色を呈するシルトの混合した土が埋められていることから、おそらく、掘りあげた土をそのまま埋め戻したものと推定される。柱穴掘方の中でP5・P6・P7・P8は布掘り溝を埋め戻した後に柱穴掘方を単独で埋め戻しており、柱穴掘方の掘りなおしか柱の入れ換えが行われたものであろう。他の柱穴掘方の埋土は布掘り溝の埋土と区別しがたい。

本掘立柱建物跡の計測値を、1尺を現尺と同じ30.3cmとして換算すると、東側柱列（桁行）全長31尺5寸8分4厘となり、北側柱列（梁行）全長25尺3寸7分9厘となる。この換算値をさらに1間の長さで換算すると、端数の程度から考えると、1間6尺で設計された建物跡ではないことは容易に判断される。最近まで当地方（遺跡の所在する岩手郡雫石町地方）で多く使用された1間6尺3寸で換算すると、東側柱列は5間1寸3分3厘となり、北側柱列は4間2寸8分4厘となる。このことから本建物跡は1間6尺3寸で設計され、桁行5間・梁行4間の建物跡と考えられ、端数は建築誤差・筆者の計測誤差であろう。

本遺構に伴う遺物は出土していない。また、粗掘り中や遺構検出時に火災を示す様な状況は観察されていない。

2. 遺構外の出土遺物

本遺跡の調査で遺構に伴わないで出土した遺物の一群がある。出土地点もほぼ限定され、その多くはBa-9~18の各グリッドを中心とする地点で出土している。これらの中には土器と石器が含まれているが、時代的には縄文時代に属すると考えられるもののみである。ここでは土器と石器にわけて記述する。



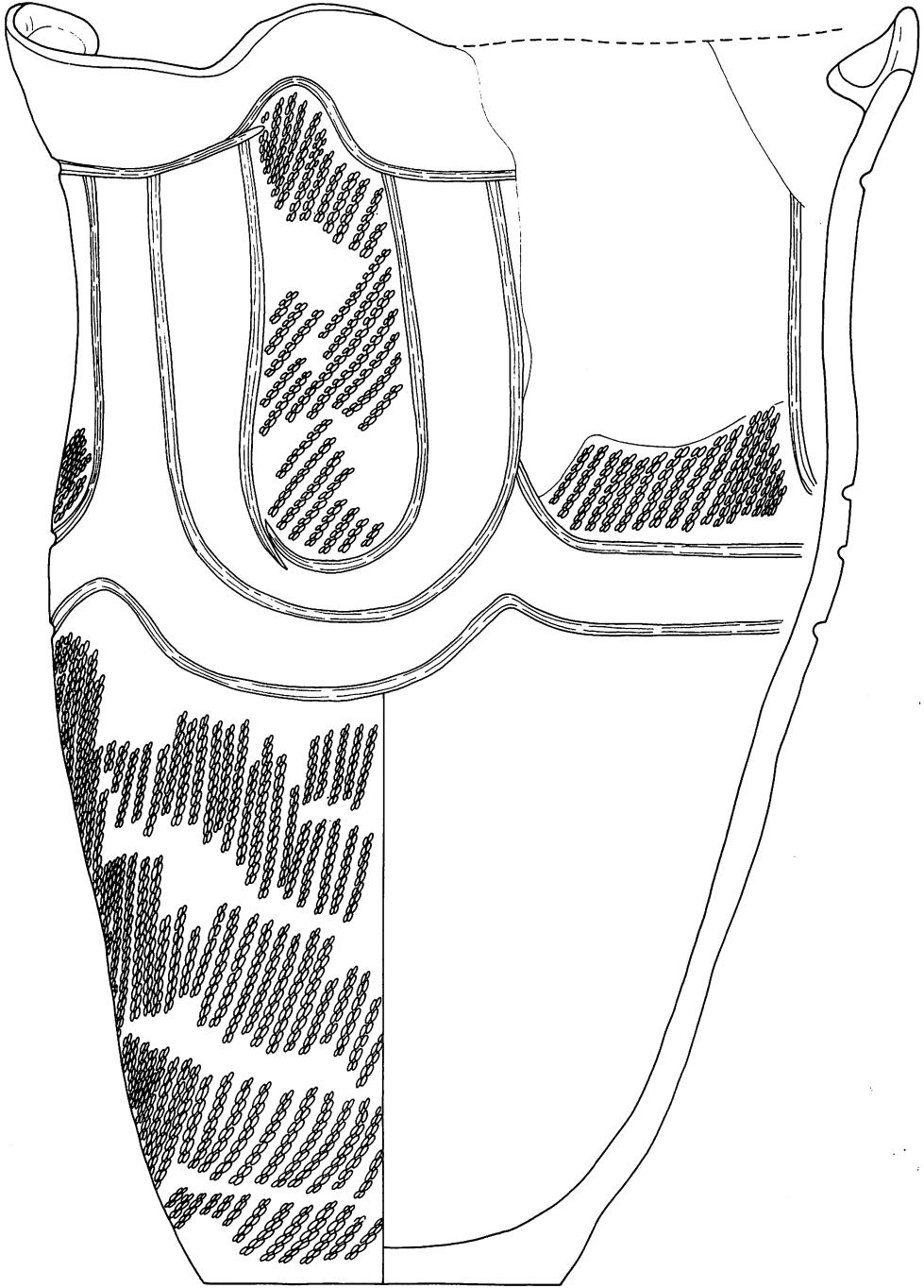
図版11 遺構外の出土遺物—1

1) 土 器 (図版11・12・13)

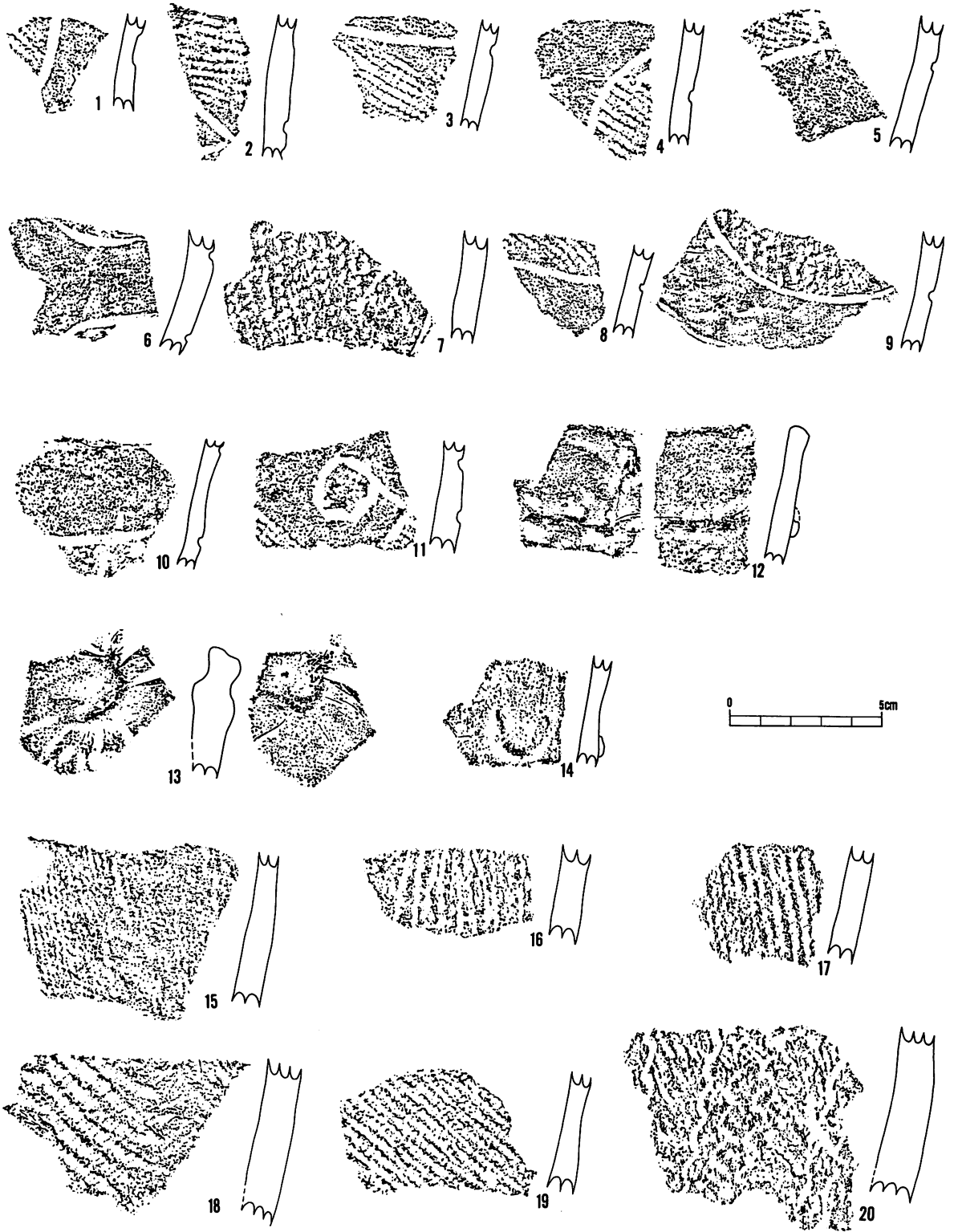
出土している破片は小破片が大半を占め、復元可能なものは少なく、1個体がほぼ全体を推定し得るまでに復元されている。破片の破損面をみても新しいものとは認められず、摩滅している。文様や縄文も不鮮明なものが多く、全体的に表面の荒れた土器片が多い。文様の明確なものはほぼ同じ手法で施文されたもののみであり、おそらく同時期に属するものであろう。

図版12の土器は器高36cm・口径25.5cm・底径10cmの大きさをもつ深鉢形土器で、ほぼ完形である。器表の文様は器高ほぼ中央の竹管を使用して付された蛇行して全周する沈線によって限られ、沈線より下位には縄文のみが付されている。口縁部には口唇に併行する沈線があり、口縁上端との間は磨消されている。さらに、口縁部の磨消帯より「U」字状に併行する2条の沈線が付され、沈線と沈線の間もまた磨消される。口縁は波状を呈し、高い部分の内面には「C」字状の突帯をもつ。全体的な器形は、体部中央で若干膨らみ、幾分窄みながら上位に移行して口縁部で緩やかに外反しており、最大径は口縁部にもつ。体部の縄文は原体LRLの横方向回転(左→右)によって施文されている。胎土はやや緻密であるが、石英粒や砂粒の混入が多い。焼成は左程良好とはいえない。体部の一部に黒斑があり、黒斑のない部分には二次的な火熱を受けた痕跡が観察される。図版11-⑤は底部と体部の一部を残存しているが、おそらく深鉢形を呈する器形であろう。底径12.2cm・残存部器高13.5cm・残存部上端径20.5cmの大きさである。体部縄文は、原体Lの縄を芯に巻いて縦方向(上→下)に回転させて施文された撚糸文である。胎土はやや粗く、多くの砂粒が混入している。図版11-①~③・⑥・⑦までは底部と体部が若干残存する破片である。ともに縄文施文部は残存していない。本遺跡で出土した土師器の胎土と比較すると、一般に粗く砂粒の混入も多い。また、焼成も悪いことから縄文土器とした。図版11-④は底部より体部が若干残存する破片であるが、剥落して残存していないが底部には高台が付されていたものらしい。縄文施文部は残存していない。胎土には砂粒の混入が多く全体的に粗い。図版13-①~⑪は体部に沈線で区画された磨消帯をもつもので、縄文は原体LRの横方向回転によって施文されている。図版13-⑫は口縁部破片で、口縁部磨消帯と縄文施文部との境目に粘土紐貼付による隆帯をもち、隆帯の両側には刺突による列点が付されている。胎土は粗い。図版13-⑬は口縁部破片で、口縁部磨消帯の内外面に「C」字状の突帯をもち、さらに、表面には竹管による刺突がみられる。図版13-⑭は体部の磨消部の末端に「C」字状の突帯をもつものである。縄文は不明である。図版13-⑮~⑳は縄文だけが施文されている破片である。この様な土器片は他にも出土しているが、ここには縄文の種類に重点をおいて選択した。⑮~⑰は撚糸文の施文されている破片で、原体はLR・RLともに使用されている。⑱はRLの原体を縦方向に回転させて施文した単節斜行縄文である。⑲は原体RLの縄を横方向に回転させて施文した単節斜行縄文である。⑳は原体の末端を自縛自縄によって結節したLRの原体

を使用して縦方向に回転させているもので、一般的に綾絡文と呼ばれているものである。



図版12 遺構外の出土遺物—2

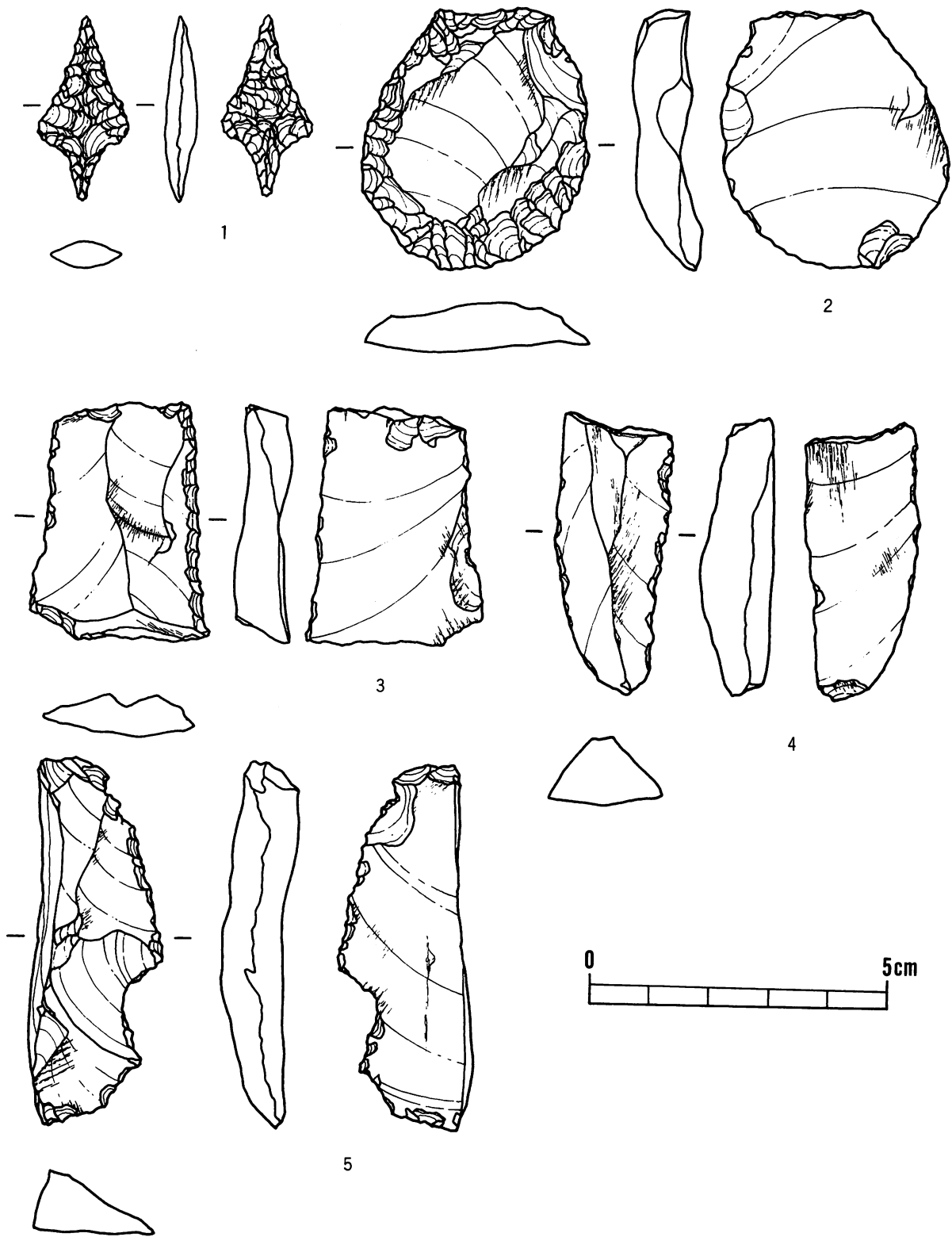


図版13 遺構外の出土遺物—3

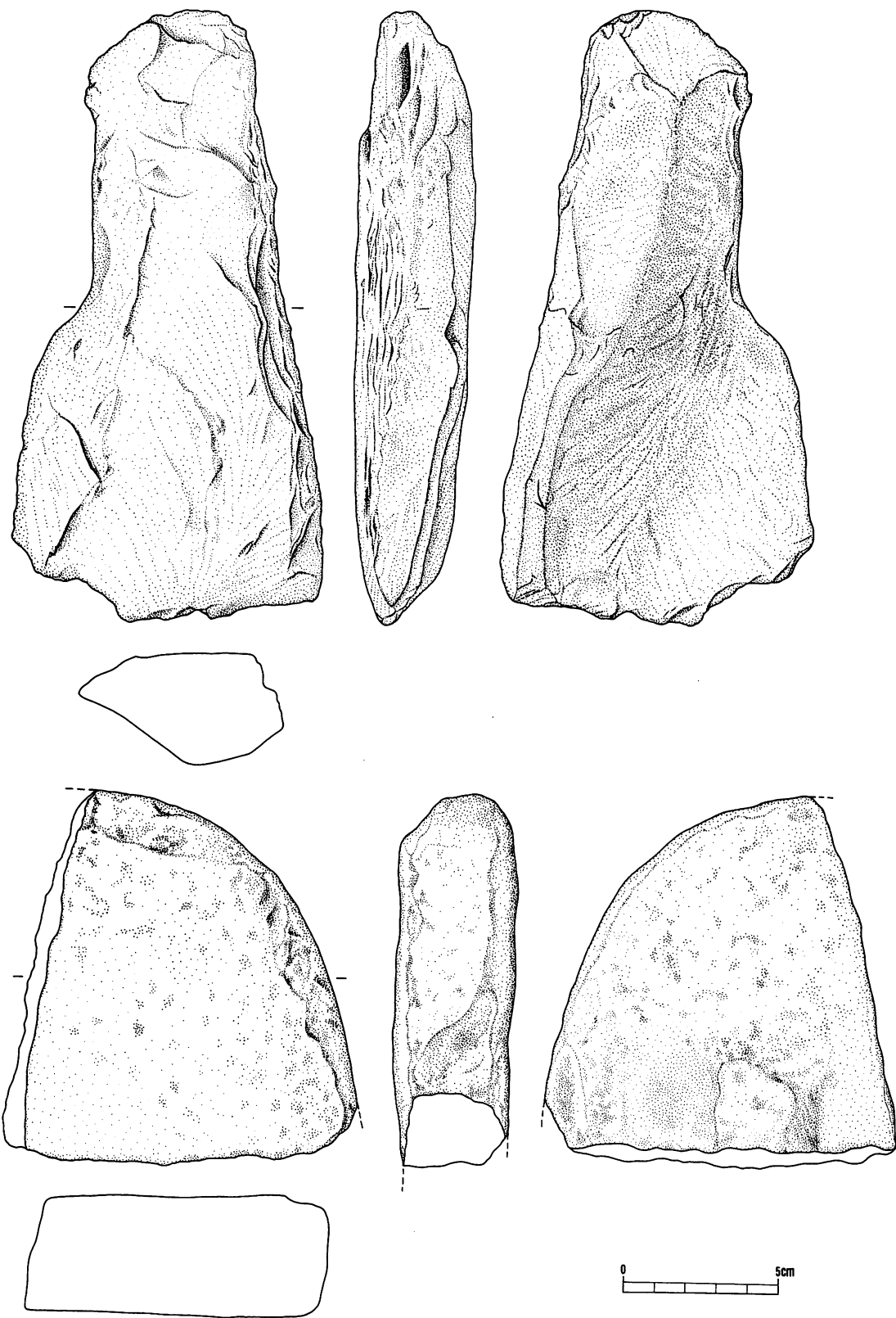
2) 石器

石器は7点出土している。種類と点数は①石鏃 1点 ②スクレパー 2点 ③不定形剥片石器 2点 ④石鍬 1点 ⑤石皿 1点 である。(図版14・15)

図版14-①の石鏃は全長3.1cm・最大巾1.0cm・厚み0.5cmの有茎石鏃である。両面に剝離調整を加えた入念な作りである。図版14-②・③はスクレパーであるが、その中でも②はエンドスクレパーで、③はサイドスクレパーと考えられるが、③は先端部を欠損しているので詳細は不明である。②は若干内湾する剥片に先端部と側縁を片面から剝離調整を加えたものである。大きさは全長4.5cm・最大巾3.6cm・厚み1.0cmである。③は先端部を欠損しているが、断面が三角形を呈し細長い剥片の側縁に剝離調整を加えたものである。残存する大きさは長さ4.0cm・最大巾3.0cm・厚み0.9cmである。④・⑤は断面三角形で細長い剥片の側縁に剝離調整状の「刃こぼれ」が観察されるが、人為的な剝離調整というよりも「使用痕」をもつ剥片と理解される。④の大きさは全長4.9cm・最大巾1.8cm・厚み1.3cmで一部を欠損し、⑤は全長6.2cm・最大巾2.1cm・厚み1.0cmである。図版15-①は一般に石鍬といわれる石器である。大きさは全長20cm・最大巾10cm・厚み4.8cmである。この石器は敲打剝離によって製作されたもので磨き調整は観察されない。その中で、茎部と考えられる実測図の上半部分は両側縁を入念に敲打剝離調整を加えている。刃部とおもわれる先端部分は頭部に向かって大きく削げていることから、使用中に破損したものであろう。図版15-②は石皿の破片で全体の約 $\frac{1}{4}$ 位が残存している。円形もしくは楕円形を呈する扁平な自然礫を使用したもので、中央部と考えられる部分が使い減りによって若干凹み、良く摩滅している。残存する大きさは巾11cm・厚み3.8cmで縁辺部は円弧を描いている。



図版14 遺構外の出土遺物—4



図版15 遺構外の出土遺物—5

Ⅵ. ま と め

以上、前項までは事実記載を中心に記述したが、本項ではそれらをもとにして若干の考察を加えてまとめとしたい。

1. 遺 構

1) Bd68住居址状遺構

本遺跡で検出された平面形が隅丸方形を呈する遺構を住居址状遺構としたのは次の様な理由による。それは①遺構内にカマドをもたないこと。②柱穴が検出されていない。の2点をあげることができる。このことは住居址として認定する基準が問題となる所であるが、住居址として認定する基準を筆者は次の様に考えている。その中でもっとも重要なことは遺構内で火を使用しているかどうか（カマドや炉跡の存在有無）ということである。これは屋外炉や屋外カマドの存在を完全に否定できないが、少なくとも当遺構例が平安時代前期に属する遺構である以上、住居址内にカマドが設置されているのが一般的である。その遺構を日常生活の場（住居）としている以上は、食生活上「火」は不可欠なものと理解される。また、「暖房」という点からも、火を使用したであろうことは容易に推定される。これがもし、検出された遺構の中に火を使用した痕跡が見いだされないとしたなら、日常生活の場「住居」として使用していたことに疑問を感じる。一時的に居住の場として使用することがあっても「寝る」という行為にだけ使用するのであれば、機能的な面から「住居」として認定するには問題があるものとする。次に柱穴が検出されているかどうかという問題がある。しかし、この問題は、構造的に支柱穴をもたない住居址もあり、また、同時代の住居址でも規模によって支柱穴をもつ場合ともたない場合が知られ、一概に断定することは困難であるが、カマドや炉跡が検出されていなくとも柱穴が検出され、遺物の出土状態から住居址として認定せざるをえない場合がある。特に遺物の中に供膳用具である坏形土器や皿形土器等が多く含まれている場合、日常生活の場（住居）として使用されていたことを連想させる状況証拠として考えることができるであろう。以上の様な考えにたって、本遺跡で住居址状遺構としたのは、前述の様な検出状況から住居址とは認定できないが、平面形や遺物の出土状況から住居址に近似した遺構であろうと考えたからである。

また、本遺跡例に近似した遺構は他の遺跡でも知られている。その中の「川向一Ⅲ遺跡」^①で検出されたN-19住居址状遺構は3.51m×2.81mの規模で深さは1.16mと非常に深く、平面形は長方形を呈している。出土遺物は非常に少なく土師器の破片が1個出土している。この遺

跡では平安時代（10世紀後半頃と推定）の集落址が検出されていることから、平安時代に属する遺構であろう。「上の山Ⅶ遺跡」例では9基が検出されている。9基の中には①形状がほぼ正方形で一辺2m～2.5mのもの。②形状が長方形で長軸3m未満のもの二形態があり、住居址の壁高に比較して深い場合が多い。この遺跡では平安時代の集落が検出され、この様な遺構は平安時代の集落に付随する遺構としている。「膳性遺跡」のJ-6土坑は3.3m×2.9mの規模で深さ50cmを測り、平面形は長方形を呈する。本遺跡では他にも同じ様な遺構が検出されている。遺物はロクロ未使用丸底坏が出土していることから、奈良時代に属する遺構であろう。以上3遺跡での検出例はともに、①カマドや炉趾・柱穴が検出されない。②平面形が正方形や長方形を呈し、同時に検出された住居址より若干小規模で、壁高がやや深い。③時代的にはともに古代で、膳性遺跡例が奈良時代であるが、他は平安時代であるといった共通要素をもっている。この様な特徴を本遺跡例と比較すると良く一致する。遺物の出土状態でみても、床面直上に貼り付いて出土したものはなく、すべて埋土内より出土したものであり、破片数が多いにもかかわらず、復元されたものはない。このことから、破損した破片を人為的に投棄した可能性も考えられる。前記の3遺跡例ではともに生活の場としての住居址ではなく、「倉庫」的性格の強い小屋跡であろうとしているが、本遺跡例もまた、住居址と考えるよりも「倉庫」的性格の強い遺構と考えるのが妥当であろう。本遺跡では調査区域より50mほど東に寄った地点に平安時代に属する土師器の破片が相当数散布していることから、当遺跡内での平安時代集落の中ではもっとも西に位置する遺構と推定される。

所属時期については直接知ることができないが、出土遺物の特徴や埋土の状況から、時期を考えてみたい。本遺構の埋土下部には所謂「粉状パミス」と呼ばれる降下火山灰が堆積している。また、本遺跡と同じ様に、埋土内に粉状パミスが堆積する住居址の検出されている遺跡として、紫波郡都南村に所在する百目木遺跡の例が知られている。この種の粉状パミスについては瀬川司男の報告に詳しい。瀬川の報告では、岩手県内のこの種の粉状パミスを県南部より①胆沢火山灰、②盛岡火山灰、③松尾火山灰、④十和田a降下火山灰（二戸・九戸中心）の4種に分類しているが、本遺跡と百目木遺跡の例はこの中の②盛岡火山灰に相当するものであろう。盛岡火山灰の降下年代について断定は避けているが、一応9世紀後半頃の降下と推定している。この年代は考古遺物の推定年代からみた相対年代であるが、筆者もほぼ同意見をもっており、当らずとも遠からずであろうと考えている。本遺跡の例はパミスの降下以前に廃絶された遺構であることは事実であり、この説を参考にする限りにおいては、本遺構は9世紀後半～10世紀初頭頃を中心としてパミスの降下以前という年代が求められる。出土遺物からみた場合、詳細については遺物の項に譲るが、決論的に言うなれば、9世紀後半より10世紀初頭に位置づけて大きな矛盾はない。

2) Ad12掘立柱建物跡

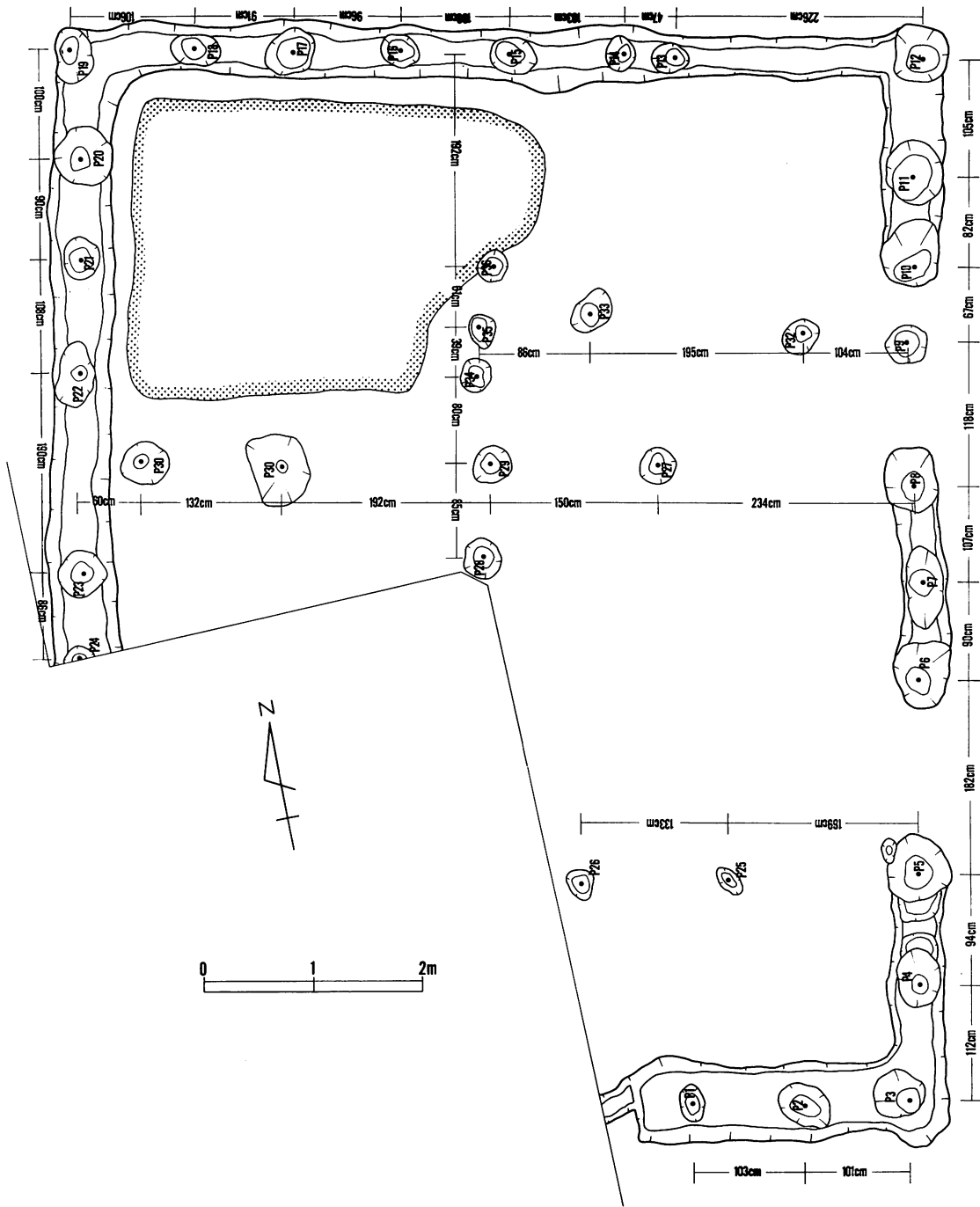
本掘立柱建物跡（以後建物跡と省略）は他の遺構と重複することもなく、単独で検出された。また、本建物跡に関連する遺物は出土していない。本建物跡は間仕切りの存在を示す柱列が検出されていることから、複数の部屋に仕切られていたことが推定され、部屋の間取りや間尺の検討を通して、他遺跡での検出例や現存民家と対比しながら、時代や性格について考えてみたい。

〔規模と間尺〕

全体規模が梁行7.69m・桁行9.57mであるが、これを1尺の長さを現尺と同じ30.3cmとして換算すると、梁行25尺3寸8分・桁行31尺5寸8分となり、この長さをさらに現在使用されている1間を6尺として換算すると、梁行は4間1尺3寸8分・桁行5間1尺5寸8分となる。この様に1間を6尺として換算すると端数が大きく、1間が6尺として設計されたものではないものと推定される。これを、最近まで使用された1間6尺3寸の間尺で換算すると、梁行は4間3分・桁行が5間1分となり、分単位の端数間尺が使用されたとは考えられないことから、1間が6尺3寸を基準間尺として設計された建物跡ということができるとであろう。端数は建築誤差か筆者の計測誤差と解釈したい。柱配置の中ではP10-P12・P32-P33・P29-P30・P3-P5・P29-P36の間尺に6尺3寸が使用されており、その中でP11・P34・P35は半間柱として理解したい。この様に本建物跡は6尺3寸間尺で梁行4間・桁行5間として設計され、建坪約20坪強の建物跡ということができるとであろう。

〔柱配置〕

北妻の梁行は全長7.69m（25.38尺）を7間となる様に柱を配置しているが、柱配置から考えた場合、P12-P14の長さ2.72m（9尺）を決定し、残ったP14-P19の長さ4.99m（16.5m）は機械的に五等分し0.99m（3.3尺）の間隔に柱を配置したものであろう。さらに、P12-P14の2.72m（9尺）はP12-P13の2.27m（7.5尺）と0.45m（1.5尺）とに分割し、P12-P13の間は出入口としたものであろう。南妻は東2間のみが検出されているが、計測値では0.99m（3.3尺）で柱を配置している。東側桁行は全長9.57m（31.58尺）を9間となる様に柱を配置している。細部についてみると、P10-P11・P11-P12はともに0.95m（3.15尺）であり、P6-P8は1.97m（6.5尺）・P6-P7は0.90m（3.0尺）・P7-P8は1.06m（3.5尺）の5間に分割されている。さらに、P8-P10の1.85m（6.1尺）はP8-P9の1.21m（4尺）とP9-P10の0.63m（2.1尺）に分割されている。この様に若干差はあるものの、P6-P12の5.73mは6間に分割され、単純に6等分すると1間0.95m（3.15尺）となり、P8-P9が1.21m（4尺）と広いのは通り土間的な通路が存在したものと推定される。これはP8-P29・P9-P35の各柱列が検出されていることも考えることができる。その他のバラツキは建築誤差と考えられる。



図版16 Ad12掘立柱建物跡柱間計測値

P3-P6は3.82m (12.6尺) で3間に柱が配置されている。その中でP3-P5の1.99m (6.6尺) が、P3-P4の1.09m (3.6尺) とP4-P5の0.9m (3尺) に二分割されている。P5-P6は1.82m (6尺) であることから、壁が開放され、戸があったかもしくは出入口でないだろうか。西側の桁行ではP19-P22の3間がともに0.95m (3.15尺) の等間で、さらにP23-P24も0.95m (3.15尺) である。P22-P23は1.91m (6.3尺) と他の間尺の二倍の長さである。この様に、梁行の間尺は出入口部を除いて他は3.3尺に柱が配置され、桁行は3.15尺を基準として柱を配置していることが判る。

〔間仕切りと部屋割り〕 (図版17)

本建物跡には間仕切り柱列が検出されていることは前述の通りであり、その中で「A」とした部分は非常に固く踏み締められ、表面が小凹凸を呈し、さらに全体が若干凹んでいる。踏み締めは「B」にも及んでいるが、「B」全体ではなく「A」との間仕り付近のみである。その中でもP36-P15の間だけであり、P29-P36には全くみられないことからP29-P36には壁があったものと理解することができる。「A」は厩跡か土間跡と考えられるが、どちらとも決しがたい。「A」を仮に厩跡とすると、P12-P13を馬出口と考えれば「B」を常に通り抜けることになり、踏み締めが「B」に及んでいないことに疑問を感ずる。面積的にみた場合2間×2間というのは、全体面積20坪からみた場合広すぎる感じもするが、現存民家の厩面積と比較すると一般的な広さである。「A」が厩だとすると「B」は土間でないと不合理である。しかし、「B」に踏み締めがみられないことは前述の通りであり、土間跡と断定することはできない。仮に「B」を納戸または物置的な性格をもつ部屋として考えると、「A」はむしろ土間跡として考えた方が矛盾がない。検出された状況から判断すると、廃棄された時には厩であった可能性があるものの、厩は別棟で土間だけの可能性もまた強い。「C」は踏み締めないが、「A」・「B」・「E」を結ぶ通り土間的な空間と推定され、P8-P9の間は主たる出入口(玄関的な役割)として考えられる。「D」・「E」・「F」は居住部のの部屋として考えられるわけであるが、「E」はほぼ2間×2間・「F」が1間×2間の広さをもつ部屋として理解されよう。「D」が2間×3間の1室とすれば、全体からみて広すぎる感があり、特に表側が「E」・「E」・「F」の2室に仕切られていることから考えると、裏側も「D」・「D」の2室に仕切られていた可能性が強い。平面全体からみると、P8-P31を結ぶ柱列を境にして北の方は土間部、南の方は居住部となり、居住部はさらに横の間仕切りを直線で通し、縦の間仕切りを半間喰い違えている「喰い違い型」間取りの建物跡と理解することができるであろう。

〔類例との比較からみた性格と所属時期〕

以上、事実記載をもとにして若干の分析を試みたが、本建物跡と近似する類例と比較してみよう。本建物跡と近似する建物跡の検出された遺跡として下猿田Ⅲ遺跡^⑥がある。この遺跡は本

遺跡とは直線距離で約2kmほど離れているが、かつてはともに旧御所村に所属し、江戸時代にはともに安庭村に属していた。下猿田Ⅲ遺跡では3棟の掘立柱建物跡が検出されているが、その中の4号・5号建物跡が近似している。4号建物跡は梁行3間半・桁行6間で建坪21坪、5号建物跡は梁行3間半・桁行6間半で建坪22.75坪と、本遺跡のそれと比較した場合、梁行がともに半間短く、逆に桁行を1間・1間半長く取っており、建坪では1坪・2.75坪広がっている。また、4号建物跡の東北側に位置する部分が厩跡状の痕跡を残しているらしいが、新旧関係は明らかにされていない。5号建物跡では厩跡の痕跡は残していない。間尺は本遺構と同じ6尺3寸を基準間尺として設計され、柱列の一部が布掘り溝の中に配置されているという共通点がある。しかし、間取りでみると、本遺構のそれと若干差があり、下猿田Ⅲ遺跡の場合には表側に広い部屋をとり、裏側には狭い部屋をとっている。これは梁行の長さ起因するものとも考えられるが、本遺構の場合には縦の間仕切りが喰い違う「喰い違い型」であるのに対し、下猿田Ⅲ遺跡の場合は横に喰い違う「喰い違い型」であり、梁行の長さだけが間仕切りに関連するものでもないらしい。

⑦
平面形や建坪について古文書記録の中でみてみよう。南部藩士美濃部八郎右衛門が雫石町下久保の知行地(50石)内に居住する百姓4軒分の屋舗地・建家の種類・規模を天保3年(1832)に書き上げた記録によれば、もっとも規模の大きい弥之助家の主屋は梁間4間・桁行10間半(42坪)である。その他の主家は武兵衛家で梁間3間半・桁行9間(31.5坪)、長兵衛家は梁間4間・桁行6間(24坪)、与右衛門家が梁間3間半・桁行3間半(24坪)である。この文書には曲家と直家の区別がないが、後者2例には別棟の厩が梁間4間・桁行4間(16坪)、梁間3間・桁行4間(12坪)でそれぞれ建設されていることが記されている。厩を別棟とした後者2例では、主家の建坪に厩の建坪をたすと40坪と36坪になり、主家の規模が大きく厩の記載のない前者2例の主家とほぼ同規模となる。これは後者2例は前者2例に比較して主家の建坪が狭いために内厩とせず別棟の外厩としたものと解釈することができる。従って、厩の記載のない前者2棟は内厩であったので、棟数の中に記載がないものと考えて誤りないであろう。前述⑧
の様に曲家なのか直家なのか記載がないが、他地域での古文書資料では曲家の場合には曲部の規模は別文として記載していることから、曲家は母屋分と厩分は分けて記載する場面が多かったものであろう。従って、前述4例の中には曲家が含まれていない可能性が強い。

現存民家の調査記録の中に雫石町内の直家例は含まれていないので不明であるが、『岩手県の民家』⑨
所収の民家46棟の中に含まれている直家16棟の内建坪が30坪以下の建物が3棟記録されている。その中で、二戸市の和山氏宅が梁行3間半・桁行6間で建坪は21坪である。この建物は下猿田Ⅲ遺跡の4号建物跡と建坪が同じで、間取りは5号建物跡と同じであるが、この建物は元内厩であったといわれ、厩も含めると8.75坪が土間である。本遺構と同じ様な間取りをも

つ建物例として和賀郡湯田町の熊沢氏宅がある。熊沢氏宅は建坪が72坪と本遺構のそれと比較すると規模にかなりの差がみられるが、土間部の中に内廐がつき、居住部は大きく4室に仕切られる「喰い違い型」間取りである。この様にしてみると、比較資料が少ないものの、雫石地方における江戸時代の民家の中には内廐とする例とそうでない例があり、その中で内廐としない直家は梁行3間～4間・桁行6間～7間半で建坪が20坪～30坪位が標準ではないだろうか。現存民家の調査記録にみられる民家は規模も大きく、階層も中層以上の民家であることを考えると、一般農民の住家は推して知るべしといえるだろう。

間尺について考えてみよう。間尺について詳しく論述した文献が少ないので定かでないが、岩手県の民家を数多く分析した佐藤 巧は『岩手県の古民家』^⑩の中で次の様に述べている。

「柱間寸法に関しては、旧盛岡藩領域の古民家の中に6尺4寸以上の値をとるものが佐藤家・鈴木家に、そして旧仙台藩領内でも桁行・梁行ともに6尺4寸間以上をとるものが及川家・藤野家・鈴木家などの例にみられる。これら大きな柱間寸法をとる例がいずれも建築年代からは18世紀中期ないしそれ以前の古家にとくにみられ、18世紀後期以降と推定される遺構には全くみられないことは注目してよい」（傍点は筆者）としている。筆者はかつて繫一Ⅲ遺跡の調査報告書の中で、遺構の新旧関係から6尺5寸間尺は6尺3寸間尺より古いとしたが、筆者のこの意見は佐藤 巧説に沿うものである。本遺構の間尺は6尺3寸を基準として設計されているらしいことは前述の通りであり、佐藤 巧説に従うならば本遺構は18世紀以降に建設された建物跡といえるだろう。

以上の様な事を総合して考えると、本遺構は18世紀後半以降に建設された民家遺構といえるだろう。規模からみると、もし内廐をもつとしたならば標準規模より若干小さく、外廐であればほぼ標準的規模と考えられる。なお、本遺跡の所在地「西安庭宇皂角」は昔皂角の大木が生えていたことに由来するといわれている。この地に昔農家（他に引越して現存する某家）が1軒建っていたという。この家の言い伝えによれば「元はシャガヅ（方言でサイカチの意）に住んでいたが、火事で焼け、引越した。それで屋号をシャガヅという」といわれている。本遺構がこの某家が住んでいた家と同じであるかどうかは定かでないが、その可能性が強いことを付記しておく。

2. 遺物

1) 土器

本遺跡で出土した土器は縄文土器と土師器であるが、量的にも少なく、時期的にもそれぞれ単時期に属するものと考えられることから、ここでは縄文土器をⅠ群、土師器をⅡ群として、

あまり細分せず一括して述べる。

I 群 縄文土器 (図版18)

ほぼ完形となる土器は1ヶ体のみであり、他は破片である。体部や口縁部の施文方法によってA類～C類に大別し、B・C類はさらに細分した。

A類——本類は器表を沈線で区画し、区画された部分の縄文を磨消するものである。完形となる個体(12)は本類の要素と、次のB類①の要素を具備している。体部の地文は原体LRを使用し、横方向や縦方向に回転して施文している。

B類——本類には口縁部や体部に粘土紐貼り付けによる突帯をもつものを入れた。さらに細分された。

①——口縁部の内外面や体部の縄文磨消部にC字状の突帯をもつものである。体部の縄文施文部は残存していないので、地文に使用された原体は不明である。

②——口縁部上端より縦方向や口縁部磨消部と縄文施文部との鏡目に粘土紐貼り付けによる突帯をもち、さらに突帯上に棒状工具の先端押圧による刻みが付されている。体部の縄文施文部は残存状態が悪く、使用原体は不明である。

C類——本類には縄文のみが施文された土器を一括した。縄文の種類によって細分される。

①——このグループは単節斜縄文の施文された土器である。原体はRLが使用されているが、その中の⑩は0段多条が使用されている。回転方向は横である。

②——ここには撚糸文の付された土器を入れた。原体LまたはRの縄を棒に巻きつけ、縦方向に回転させて施文している。

③——単節斜縄文に縦方向の綾絡文(結節回転文)が付されている。原体LRの縄を1ヶ所結節し、縦方向に回転して施文したものである。

II 群 土師器 (図版19)

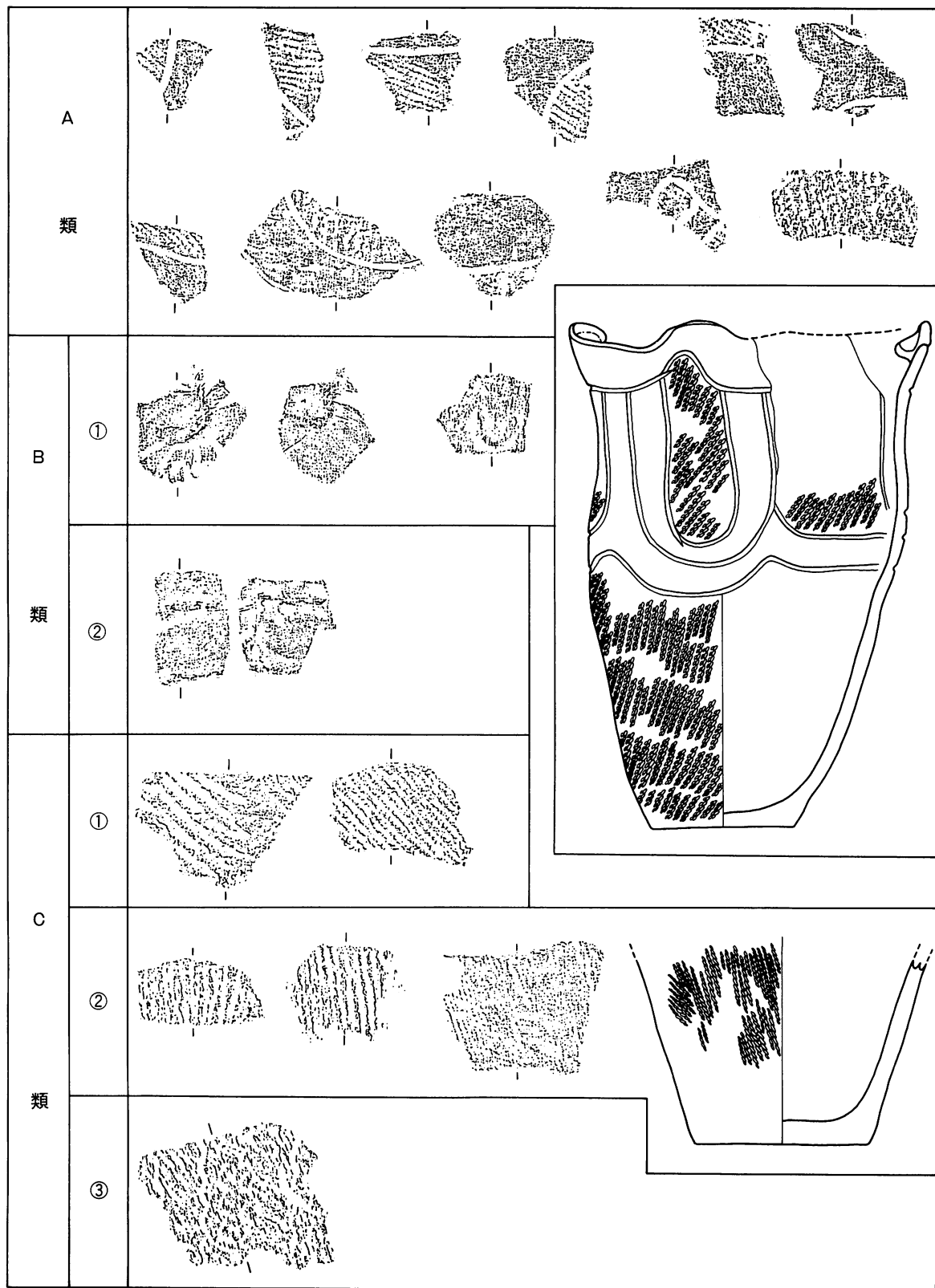
土師器は住居址状遺構の埋土内より出土したものであり、同時期に相伴する一括遺物である。従って、器種によって環形土器をA・甕形土器をBとし、その中で若干細分した。

A——環形土器

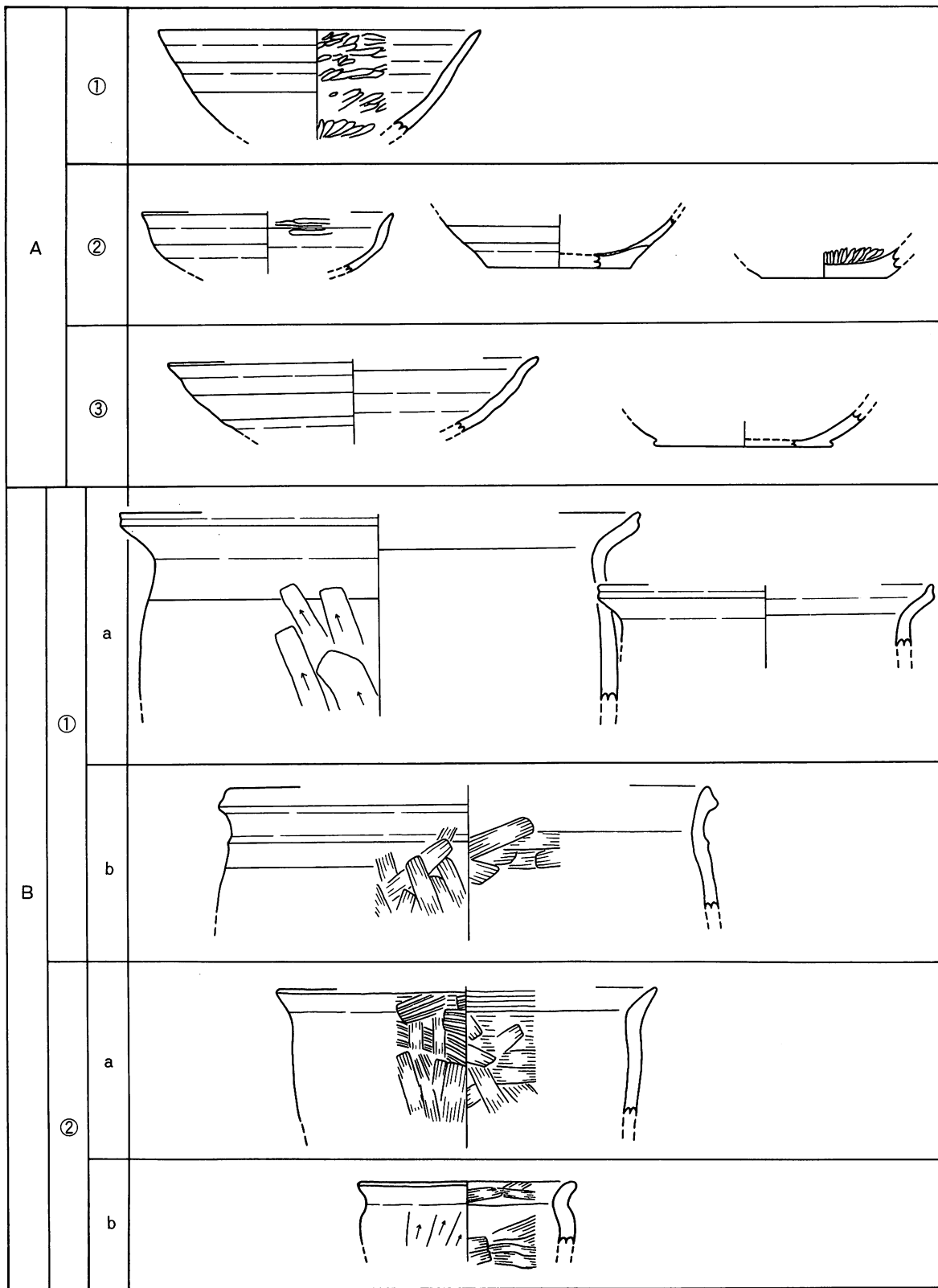
全てロクロを使用して成形され、底部切り離し技法は回転糸切り無調整である。二次調整の有無によってさらに細分した。

①——内面がミガキ後黒色処理されるものである。完形品はなく、底部を欠損しているので底部切り離し技法は不明である。

②——内面にミガキが入っているが、黒色処理のないものである。黒色処理されたものが



图版18 土器分類図一



图版19 土器分類图—2

二次的火熱によって消失している可能性がある。底部切り離し技法は回転糸切り無調整である。

- ③——内外面とも二次的な調整をまったく受けていないものである。いわゆる「赤焼土器」と呼ばれる種類である。

B——甕形土器

ロクロを使用して成形した種類と、ロクロを使用しないで成形したものに大別し、口縁部の形態や作り方によってさらに細分した。完形となるものはないので破片から分類した。

- ①——この種はロクロを使用して成形したものである。
- a ——頸部より口縁部が大きく外反し、口唇が上方に若干挽き出されるものである。この種には大小の二形態がある。頸部よりやや下方の体部はヘラケズリ調整が施されている。口縁部に最大径があるらしい。
 - b ——口縁部が頸部より小さく外反し、口縁部の長さはaよりも短く、口唇の挽き出しはない。この種にはaの大型とほぼ同じ大きさのものだけが出土している。体部にはヘラナデ・ヘラケズリ調整が入っている。
- ②——この種はロクロを使用しないで成形したものである。
- a ——頸部内面が若干肥厚し、口唇に向かって先細りとなっている。頸部よりの外反は小さい。調整技法は口縁部内外面ともヨコナデ、体部外面ハケメ・ヘラナデ・体部内面はヘラナデである。
 - b ——頸部が若干窄み、口縁部は小さく外反するもので、口縁部の内削ぎはない。aより小型である。調整技法は、外面ヘラケズリ、内面はヘラナデである。全体的にみて手捏ね成形と推定される。

2) 石器

本遺跡の調査で出土した石器は器種も少なく、また数量的にも少ないので、器種の組成や石材の選び方等不明な点が多い。遺跡内での出土地点を見ても、縄文土器を出土した地点にほぼ一致し、共伴した縄文土器から、縄文中期末葉に位置づけられるものであろう。石器個々の詳細については、前項の「遺構外の出土遺物」の中で記述したので参考にしてほしい。

3) 出土土器の時期

(1) 縄文土器

本遺跡で出土した縄文土器は、調査範囲東部ほぼ中央で検出された土器包含層より出土したものである。従って、前項では3種6類に細分したが、本来は同時に併行する共伴土器である

可能性が強い。ここでは大木式土器の編年を援用して所属時期を考えてみたい。

A類としたのは磨消縄文手法によって施文されることを特徴としていることから、大木式土器の編年では大木10式に相当するであろう。

B類は磨消縄文手法と突帯をもつことを特徴としていることから、広義の大木10式に位置づけその中でも新しい時期に属するであろう。特に②は突帯の上に棒状工具の刺突による列点が付されていることから、①より若干新しい要素と考えることができる。この様に突帯上に列点文をもつことを特徴とする土器は、いわゆる門前式といわれる土器の中に顕著であるが、門前式土器よりは古い様な感がある。小破片であるので、ここでは大木10式の新しい部分に位置づけておきたい。

C類は器表面に縄文以外の文様をまったくもたないものであり、本類単独で時期を決定することは困難である。おそらく、A類やB類に共伴するものであろう。

ほぼ完形となる個体はA類とB類-①の要素を兼備しており、A類とB類-①は共存する要素と理解することができるであろう。B類-②はA類やB類-①に後続する要素ではあるが、破片数も少ないので、ここではA類とB類を合わせて、広義の大木10式に位置づけておきたい。

(2) 土師器

土師器は器種として坏と甕だけであり、須恵器を共伴していない。Aとした坏はロクロ使用成形で底部切り離しは回転糸切り無調整である。内面にミガキの入るものと入らないもの、さらに黒色処理されるものとされないものという種類に細分される。Bとした甕にはロクロ使用成形のものとうでないものがあり、これらが共伴している。

この様な共伴関係は他遺跡でも知られ、特に岩手県北部地方にはその例が多い。当遺跡の近くにある遺跡の例としては遺構の項で前述した百目木遺跡がある。本遺跡は奈良末～平安時代に亘る集落遺跡で、80棟の住居址が検出されている。この80棟の中にこの様な共伴関係を示す住居址は23棟検出されているが、この中には甕がロクロ不使用成形のものだけで占める住居址が10棟含まれ、ロクロ使用成形のものとうでないものが共伴しているのは13棟である。また、百目木遺跡の場合には7棟の住居址埋土よりいわゆる「粉状パミス」の堆積が確認されており、この7棟からの出土土器は、坏がロクロ成形で甕はロクロ不使用成形のものが共伴して出土している。この様に出土土器が近似した要素を具備しているのみならず、埋土内にパミスが堆積するという事も非常に近似している。しかし、坏底部の調整に若干差があり、百目木遺跡では回転糸切りの後再調整されるものが含まれているらしい。本遺跡の例では、回転糸切り無調整のものだけである。底部再調整の方が古いという現在の一般的認識からみれば、本遺跡のそれは新しいということになる。底部再調整の坏に一般的には9世紀初頭～前半頃の年代を与えており、この説に従うならば、本遺跡出土の土器は9世紀後半～10世紀初頭頃に位置づけられ

るものと推定しておく。

Ⅶ. さ い ご に

以上、本遺跡の調査によって判明した成果に若干の考察を加えて記述してきたが、前述の様に天沼遺跡Ⅰ・Ⅱは総面積5万㎡強という広大な面積があり、今回の調査はその中の約2,000㎡について行ったものであり、今回の調査成果だけで本遺跡の性格を決論づけることは早計である。調査区域外には土師器の破片が相当の範囲で散布しているし、調査によって検出された土器包含層に伴う縄文時代中期末葉の集落もまた、調査区域外に埋存している可能性が大きい。この様に、遺跡の中心はむしろ保存となった未調査区域にあるものと考えた方がいいだろう。現状保存として処置された区域に対する今後一層の保存保護の処置が講ぜられることを期待して止まない。

引用文献

- ① 吉田 洋
高橋与右エ門 「川向Ⅲ遺跡発掘調査報告書」(財)岩手県埋蔵文化財センター 1981
- ② 「上の山Ⅶ」埋文センター調査略報 昭和55年度 (財)岩手県埋蔵文化財センター 1981
- ③ 未 報 告 筆者等が調査 1981年に報告予定、他にも検出されているが、時期が明確でない。
- ④ 佐藤和男 「百目木遺跡発掘調査報告書」 都南村教育委員会 1979
- ⑤ 瀬川司男 「縄文期以後の火山灰と遺跡—岩手県を中心に—」『どるめん』No.19 JICC出版局 1978
- ⑥ 本沢慎輔 「下猿田Ⅲ遺跡」御所ダム関係遺跡調査報告書 埋文センター報告16集 (財)岩手県埋蔵文化財センター 1981
- ⑦ 菅家所蔵古文書 (盛岡市繫在住) 菅家は旧姓「美濃部氏」を称し、旧南部藩士であった。初公開の古文書である。
- ⑧ 佐島直三郎 「岩手県の古民家研究—南部曲り家について—」『歴史地理学』No.109 歴史地理学会 1980
- ⑨ 伊藤延男 「岩手県の民家」 文化財保護委員会
- ⑩ 佐藤 巧 「岩手県の古民家」 岩手県教育委員会 昭和53年

菅家所蔵文書全文 (読み下し筆者)

天保三年
 美濃部八郎右エ門様宗門
 附御百姓屋鋪地并建家
 土蔵小屋共吟味書上帳
 辰
 十一月

臨濟寺
 一、臨濟宗 弥之助
 手廻四人内 男一人 女三人
 屋鋪地 表口二間四尺 裏行三十間
 建家 梁間四間半 桁行十間半
 土蔵 梁間二間 桁行三間
 小屋 梁間二間 桁行三間
 一、同宗 武兵衛
 手廻三人内 男二人 女一人

屋鋪地 表口四間半 裏行十九間
 建家 梁間三間半 桁行九間
 廣養寺 一、曾洞宗 長兵衛
 手廻四人内 男一人 女三人
 屋鋪地 東西六間 南北九間
 建家 梁間四間 桁行六間
 馬屋 梁間四間 桁行四間
 小屋 梁間二間 桁行三間

同寺
 一、同宗 与右エ門
 手廻二人 男女
 屋鋪地 東西四間 桁行七間半
 馬屋 梁間三間 桁行四間
 土蔵 梁間二間半 桁行二間半
 家数 合四軒
 人数 合十三人内 男五人 女八人

右之通吟味書上仕候以上
 天保三年 辰ノ十一月
 筆石村老名 久八
 同同 権平
 御村肝入権治
 今測左市左エ門様
 一条源治

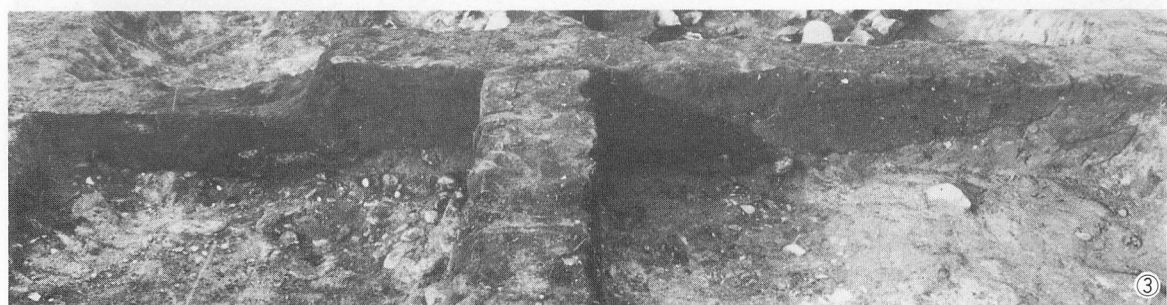


A. 遺跡遠景



B. 遺跡近景

写真図版 1

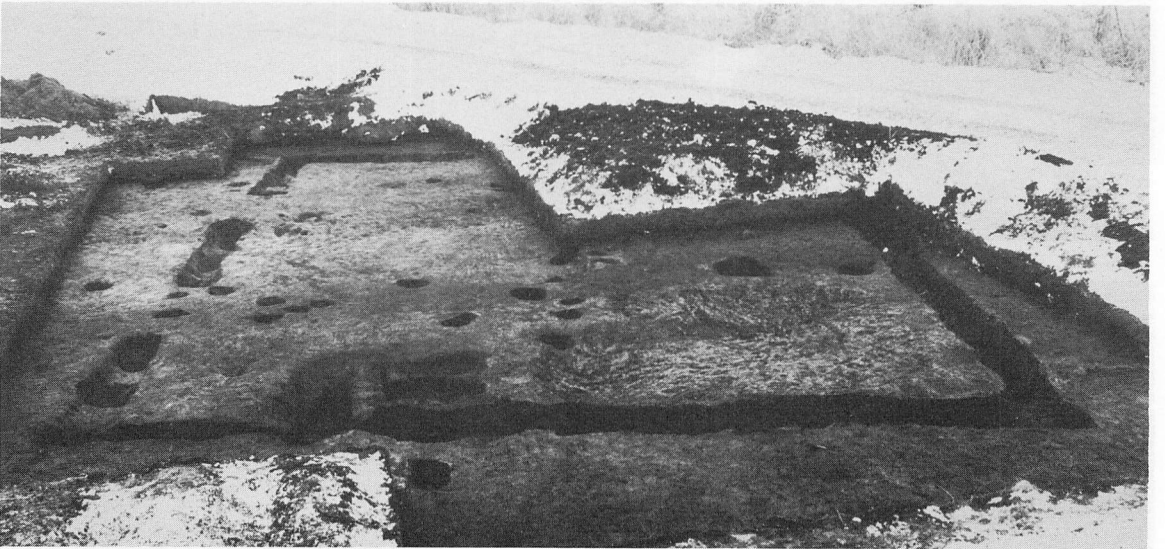


- ① 完掘後全景
- ② 埋土土層西向壁面
- ③ " 北向壁面

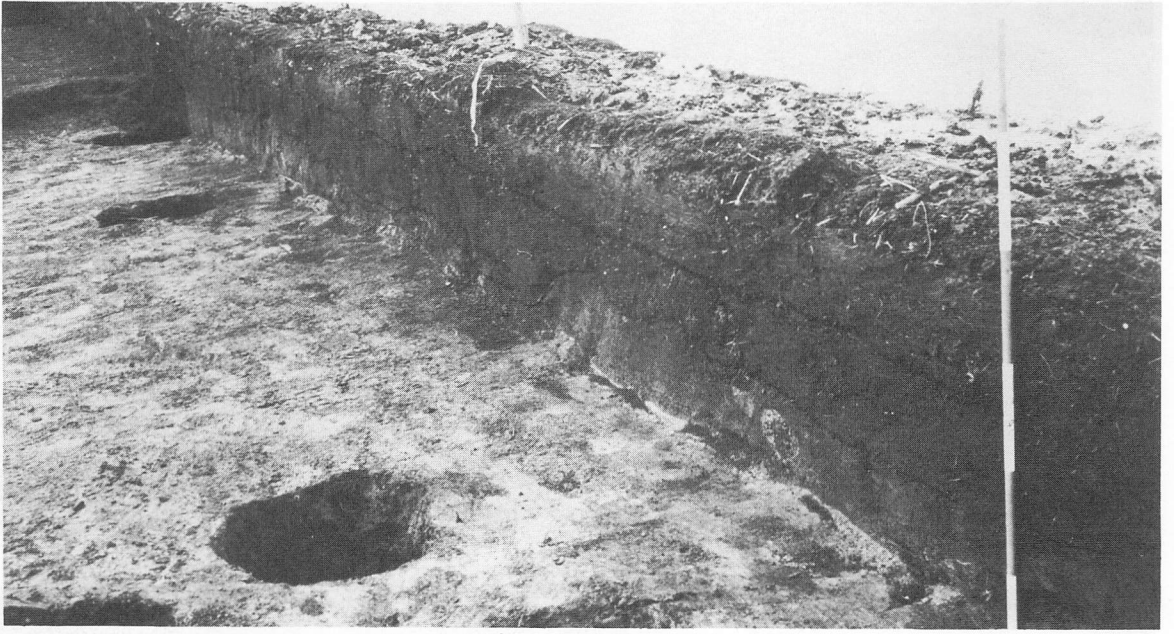
写真図版 2 Bd68住居址状遺構



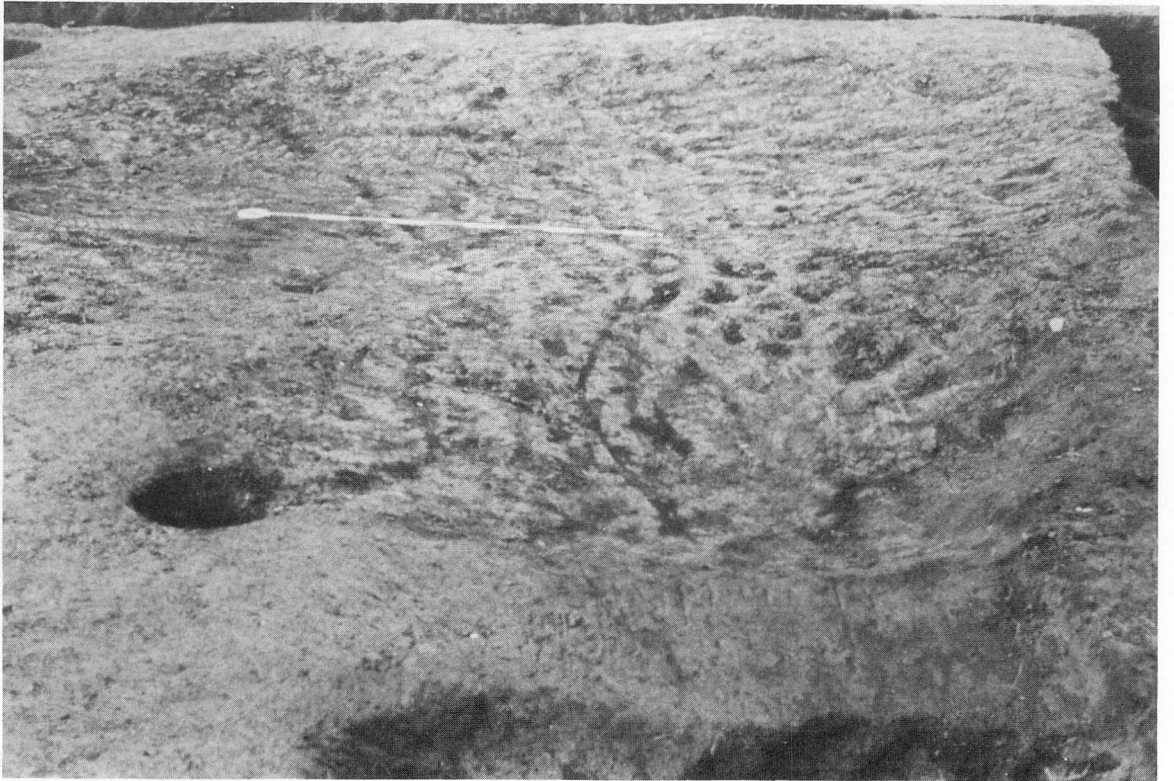
A. Bd68住居址状遺構遺物出土状況



B. Ad12掘立柱建物跡全景

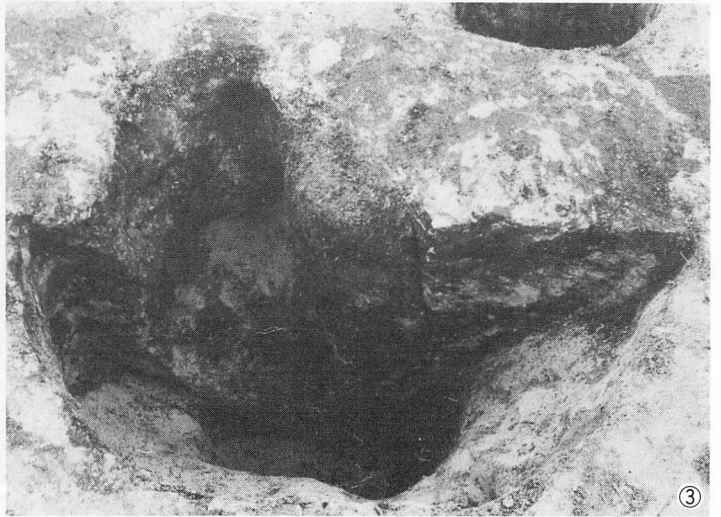
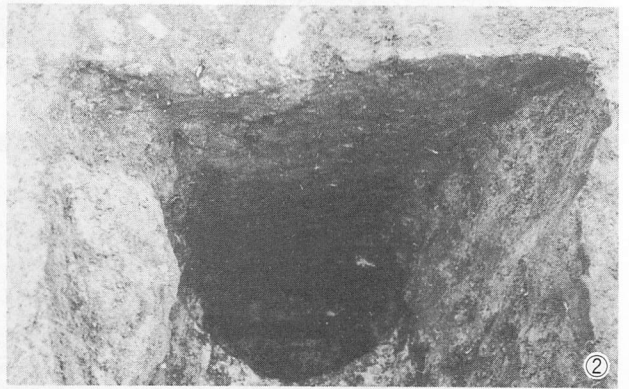
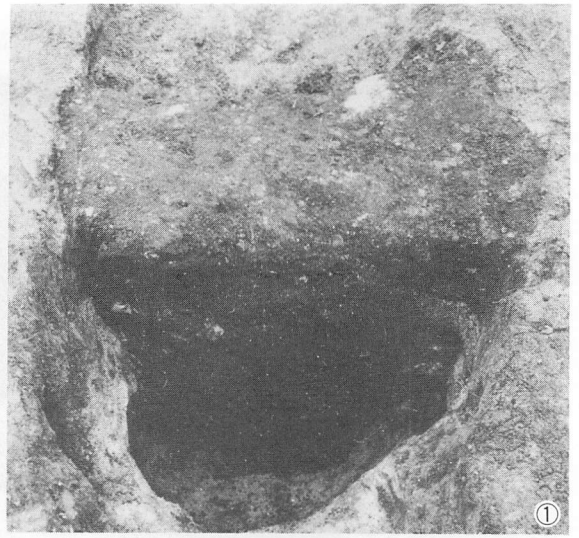


A. Ad12掘立柱建物跡付近土層



B. Ad12掘立柱建物跡土間部分

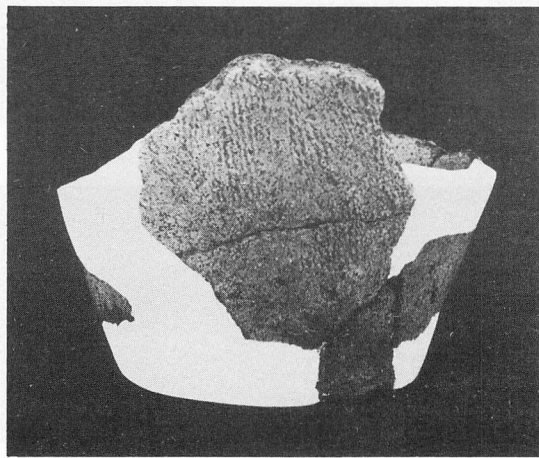
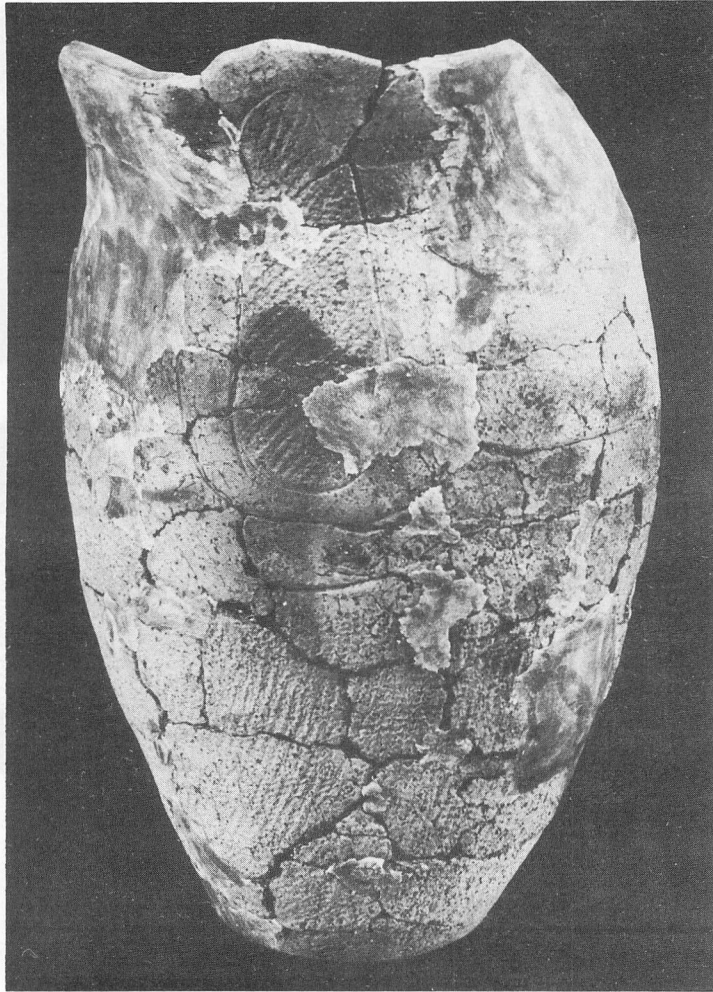
写真図版 4



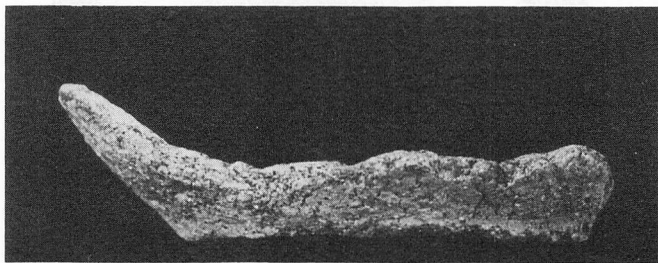
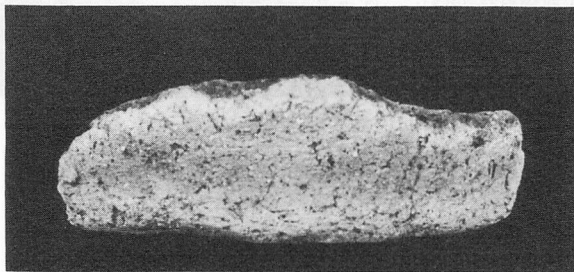
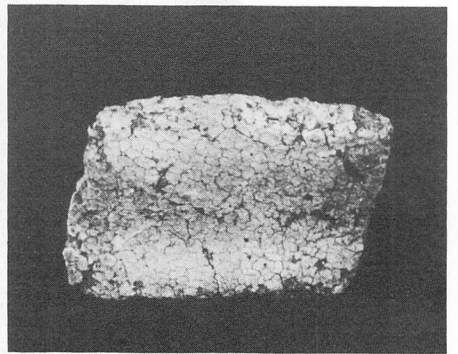
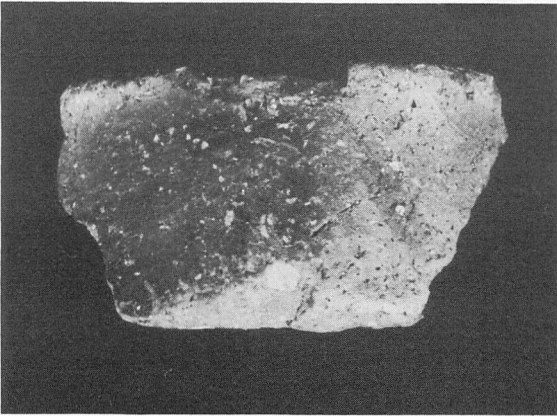
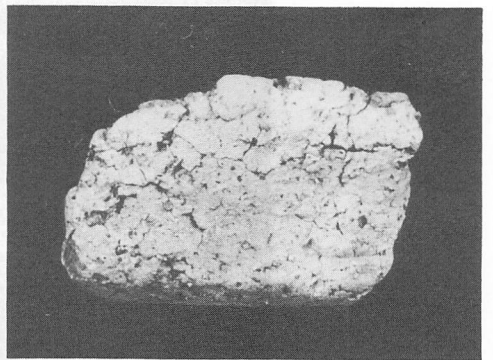
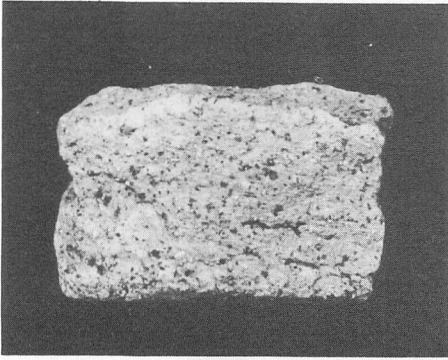
①～④掘方埋土の状況

⑤布掘溝の状況

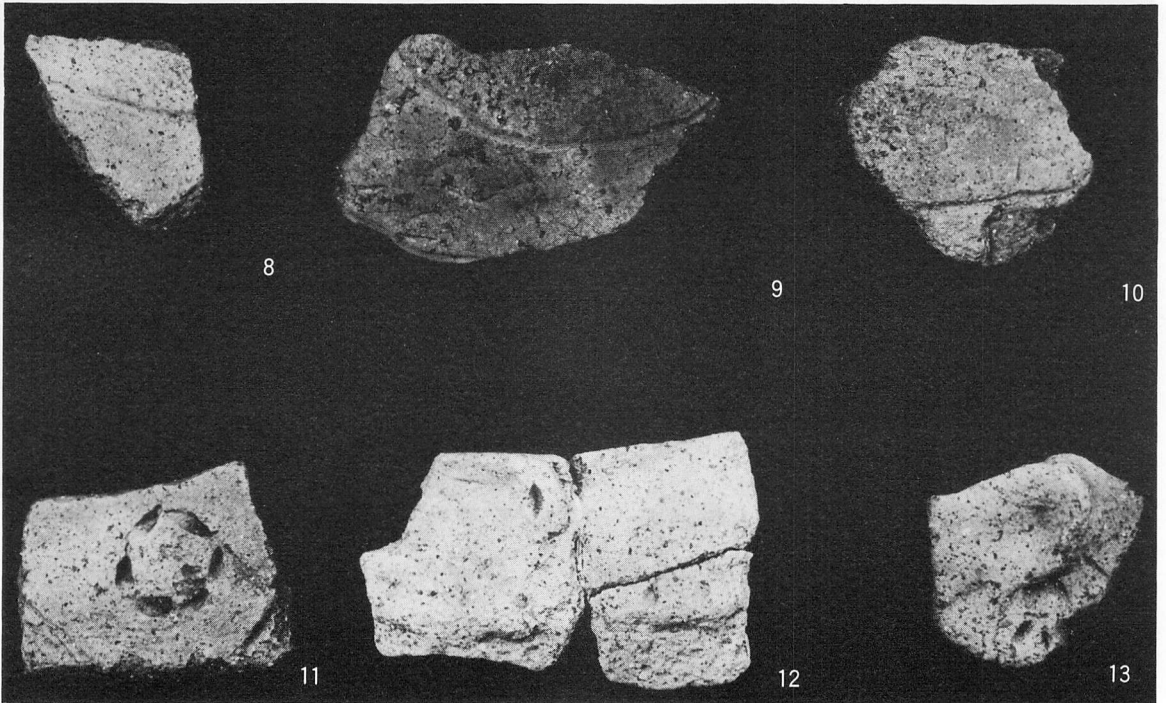
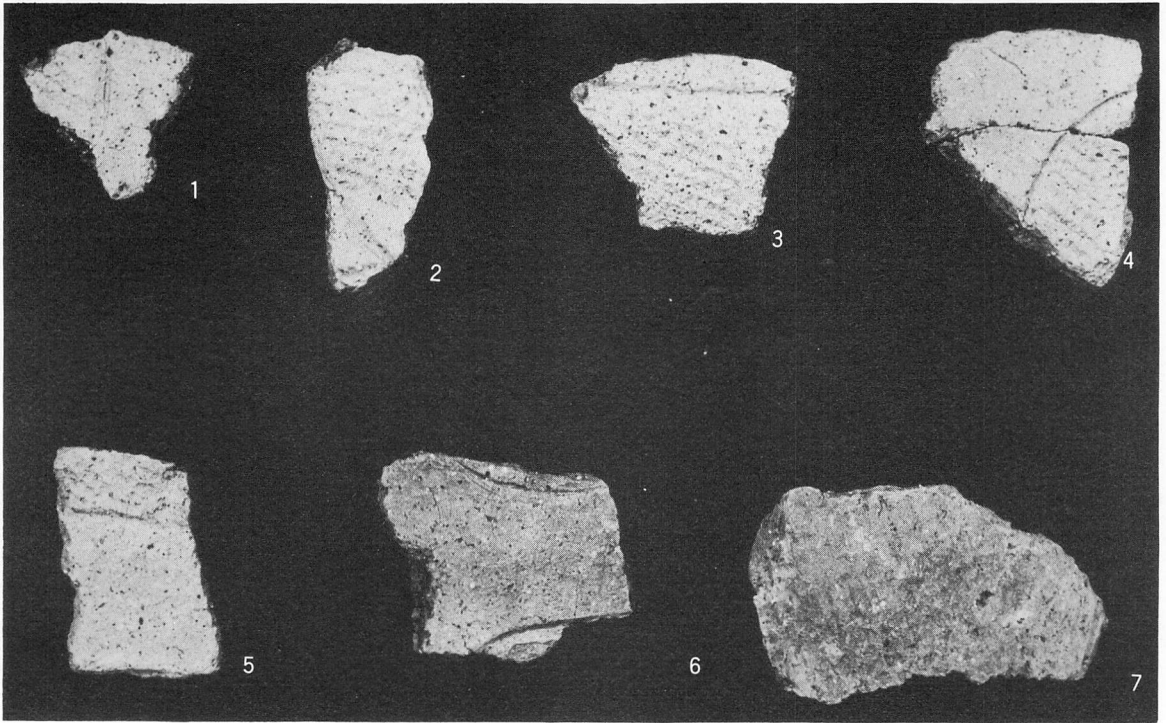
写真図版 5



写真図版 6 遺物（縄文土器）

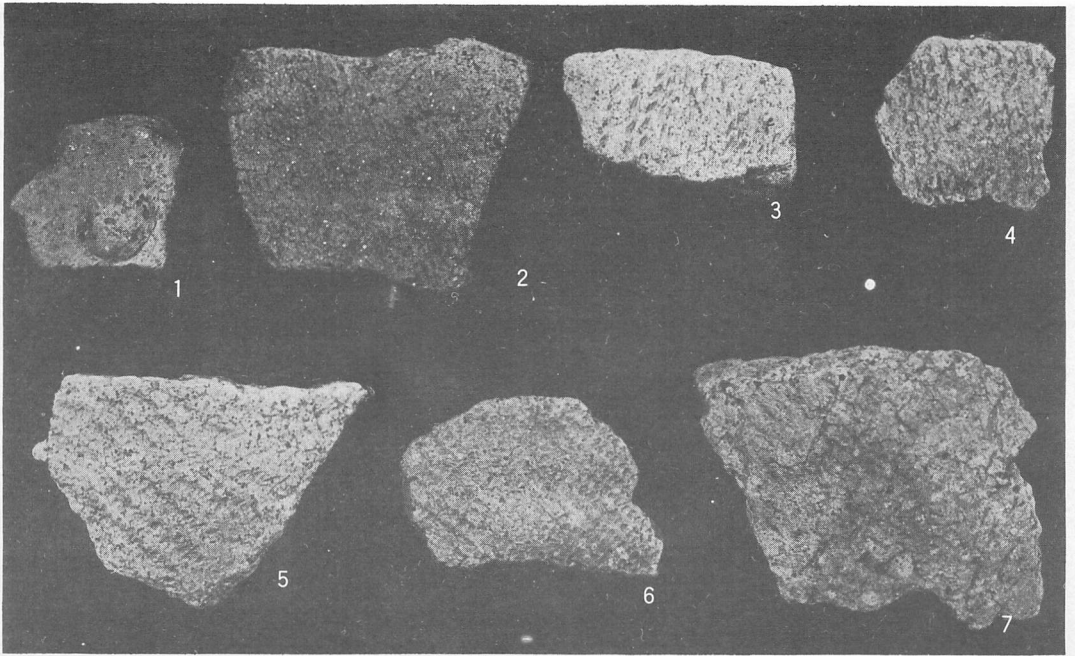


写真図版7 遺物（縄文土器）

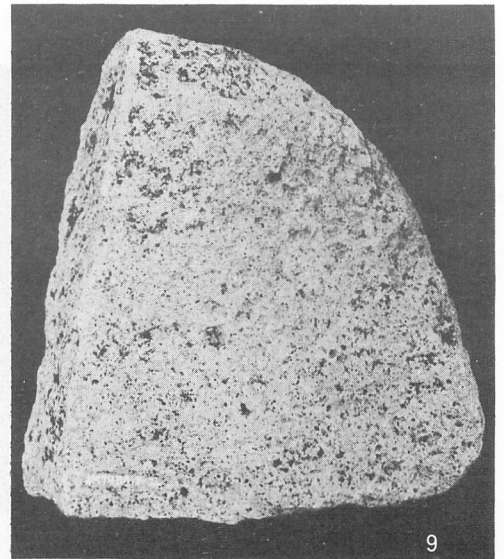
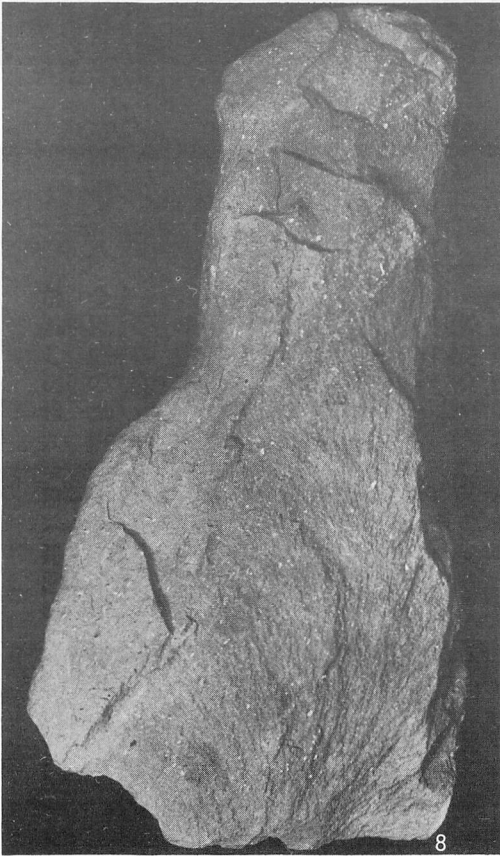


1~11 A類
 13 B類-①
 12 B類-②

写真図版 8 遺物 (縄文土器)

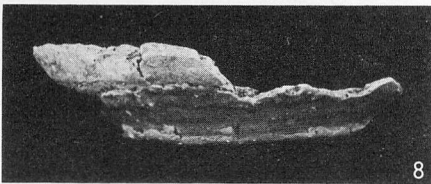
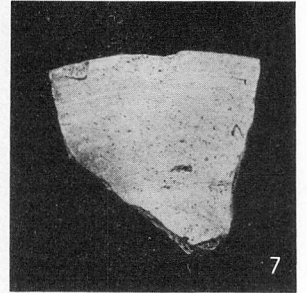
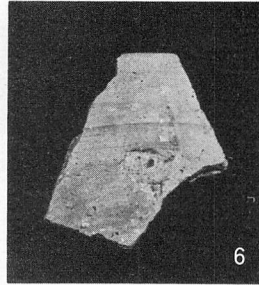
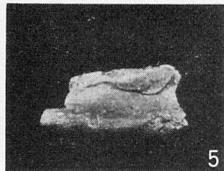
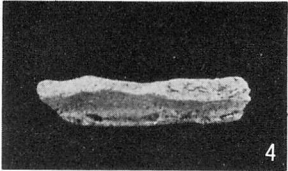
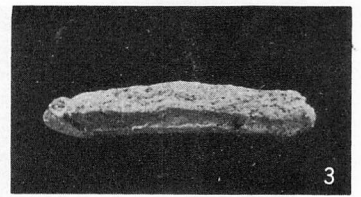
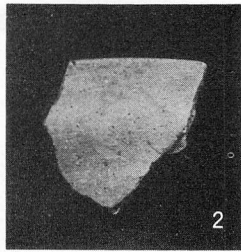
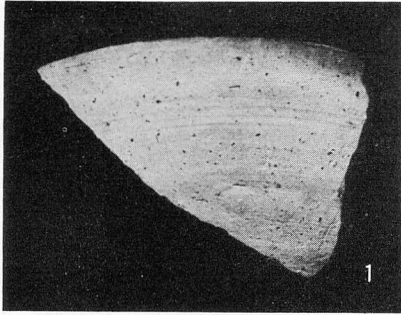


1 B類-① 7 C類-③
 5・6 C類-①
 2・3・4 C類-②

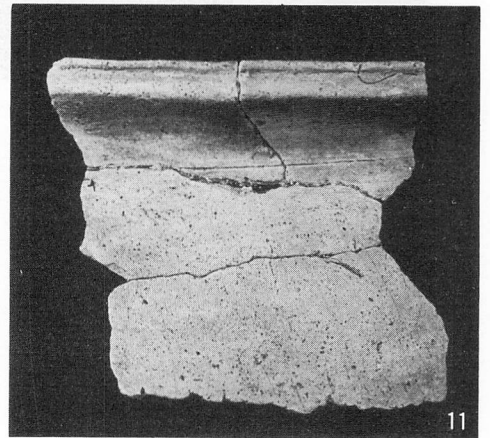
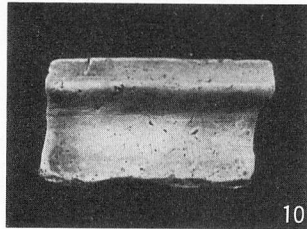
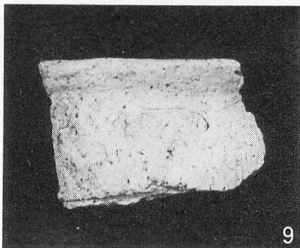


8 石鋤
 9 石皿(破片)

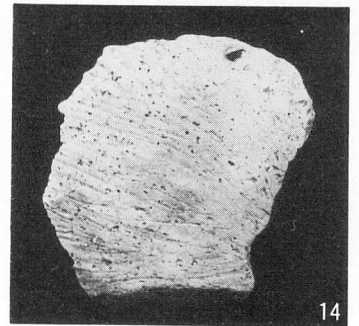
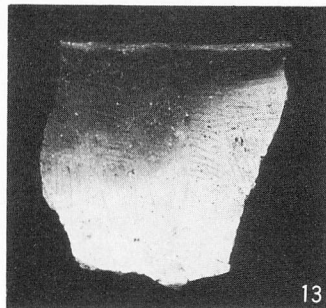
写真図版 9



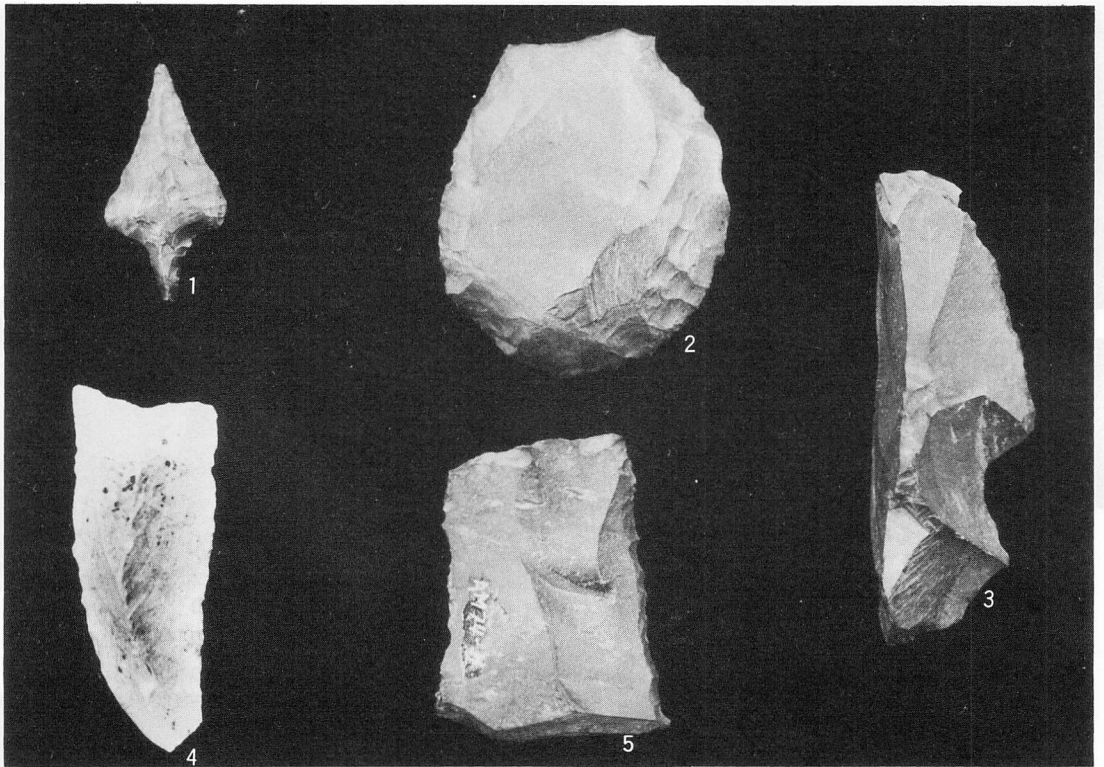
1～8 坏形土器（ロク口使用成形）
 10～12・14 甕形土器（ロク口使用成形）
 9・13 甕形土器（ロク口使用成形）



1 A-①
 2・3・8 A-②
 4・7 A-③
 10・11 B-①a
 12 B-①b
 13 B-②a
 9 B-②b



写真図版10



写真図版11

- 1. 石鏃
- 2. スクレイパー
- 3・4・5 不定形剥片石器

戸沢館 遺跡

遺跡所在地	岩手県岩手郡雫石町西安庭字戸沢
調査対象面積	1600㎡
発掘面積	648㎡
調査期間	昭和50年7月7日～8月12日 昭和50年10月1日～11月30日
調査担当者	上野 猛

1. 調査の概要

戸沢館遺跡は、以前より雫石戸沢氏に関連する中世の館址として遺跡分布地図等に記載されているものである。御所ダム建設工事に伴い、付替道路が館址の一部を通る可能性が大きく、また、分布調査の際、若干の土師器片が表面採集されたことにより、発掘調査することとなった。

付替道路にあたる調査区域は、戸沢川右岸に沿って舌状に張り出した遺跡のつけね部分にあたり、標高約186mの洪積段丘面に相当する。戸沢川は、北方約450mの地点で南川に注いでいる。調査は、6m×6mのグリッド方式によって行われた。

2. 調査の結果

発掘調査の結果、わずかに縄文時代後期と思われる土器片を得たのみであり、館址としての遺構その他を確認することはできなかった。また、調査区域内には、3箇所において中小礫が密集している個所がみうけられたが、人為的な痕跡は何ら認められなかった。

館としての本来の位置は、おそらくもっと北に寄った南川の流れを臨む段丘上にあるものと思われる。

岩手県埋文センター文化財調査報告書第27集

御所ダム建設関連遺跡発掘調査報告書

盛岡市 繫Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ遺跡
雫石町 熊野橋・広瀬Ⅰ・兔野・天沼
戸沢館遺跡
(昭和48・49・50・52年度)

昭和56年12月20日 印刷

昭和56年12月25日 発行

発行 (財)岩手県埋蔵文化財センター
〒020 紫波郡都南村大字下飯岡字高屋敷
TEL (0196) 38-9001

印刷 河北印刷株式会社
© 岩手県埋文センター1981
